

子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き

平成27年9月改訂（完成版）

大阪市教育委員会

はじめに

平成7年1月17日に発生した「兵庫県南部地震」により、未曾有の被害をもたらした阪神淡路大震災から16年後の平成23年3月11日、「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震に伴う巨大津波では、広い地域で甚大な被害が発生し、この東日本大震災では多くの人命が失われました。

我が国は、自然災害が多発する地域に位置しており、これまでも地震や台風といった自然の猛威は私たちの生命や生活を脅かしてきました。現在においても、大阪では、上町断層帯地震、生駒断層帯地震、有馬高槻断層帯地震、中央構造線断層帯地震、東南海・南海地震、南海トラフ巨大地震等の発生やそれに伴う液状化とともに、内水氾濫、河川氾濫、高潮、暴風等が懸念されています。

本市においては、「大阪市地域防災計画」により、震災、風水害に備えた、災害予防計画、災害応急対策、災害復旧計画を策定するとともに、各局が関係機関・地域等と連携をとり、大災害に対しての備えを行っています。学校園においても、災害発生時における幼児・児童・生徒の生命・身体の安全を確保するために、「警備及び防災計画」を作成し、平素から防災組織を整え、施設・設備の安全管理に万全を期すとともに、『子どもの安全を守るための防災指導の手引き（平成8年度作成、適宜改訂）』を活用し、幼児・児童・生徒に対して、災害に関する知識や避難行動等について指導を行っています。

大阪市では、平成26年10月に「大阪市地域防災計画」を修正し、「大阪市防災・減災条例」を制定し、平成27年2月1日に施行し、平成27年2月25日に「市民防災マニュアル」と「水害ハザードマップ」を改訂するなど、防災に対する危機意識が高まり、防災管理や防災・減災教育の見直しが進められています。

以上のような経緯を踏まえ、教育委員会では、「減災」（災害は止められないが、人間の英知によって被害の低減は可能）、「レジリエンス(resilience)」（どんなに苦境にあっても立ち上がる力）、「共感」（人と人がつながろうとする意志）という考えを柱とした各学校園における防災・減災教育のさらなる充実に向け、「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」を改訂いたしました。科学的知見（自然、社会、人文）、災害に向かう態度や具体的行動を計画的・継続的に学習できるよう、「防災・減災教育モデルカリキュラム」を第7章に盛り込み、内容の充実を図りました。

大阪市が進める分権型教育行政を活用した防災・減災教育は、「地域」「家庭」「学校」の連携をより強くし、災害発生時には組織的な対応による大きな減災効果に繋がります。各学校園におきましては、本市で予想される災害や規模、災害に対する本市の施策等をふまえ、掲載した指導事例等を参考にし、地域の実情をふまえて区と連携し、幼児・児童・生徒の実態にそった防災・減災教育を実施していただきますようお願いいたします。

平成27年9月

大阪市教育委員会

子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き 目次

はじめに

第1章 これまでの大阪における自然災害について・・・・・・・・・・ 1

1. 明治の2大大火―北の大火と南の大火・・・1
2. 室戸台風と小学校の近代化・・・2
3. ジェーン台風・・・3
4. 第2室戸台風と防潮対策・・・4
5. 阪神・淡路大震災・・・5
6. 東日本大震災と他都市への救援活動・・・6
7. 大阪市のおもな災害（市制施行～平成26年）・・・7

第2章 災害と本市で想定される被害・・・・・・・・・・ 9

1. 地震・津波・・・9
2. 風水害・・・12

◆資料1 防災施設・・・14

第3章 本市の主な災害対策・・・・・・・・・・ 15

1. 大阪市防災・減災条例 ～ 自助・共助・公助で命を守る ～・・・15
2. 大阪市の防災計画・・・16
3. 大阪市からの避難情報・・・16

◆資料2 ボランティア・・・18

第4章 災害時の学校園の役割・・・・・・・・・・ 19

1. 大阪市地域防災計画
 - ・災害対策本部・・・19
 - ・津波からの避難対策・・・21
 - ・学校園の災害発生時の対策・・・22
 - ・教育施設の応急対策・・・23
 - ・応急教育の実施・・・23
 - ・災害時避難所として開設された場合の措置・・・24
 - ・乳幼児・児童・生徒等に対する防火・防災教育・・・25
2. 「警備及び防災計画」について・・・31
3. 学校保健安全法（抜粋）・・・32
4. 過去の事務連絡など・・・33

◆資料3 安否確認・・・39

◆資料4 避難所協力・・・40

第5章 災害時における心と体のケア・・・・・・・・・・ 41

1. 災害時における心のケア・・・41
2. 応急手当・・・42

◆資料5 避難場所など・・・44

第6章 防災・減災教育のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

1. 学校安全の構造と学校防災 ■■■ 45
2. 防災・減災教育のねらい ■■■ 46
3. 防災・減災教育推進上の留意点 ■■■ 49
4. 教科等における指導の機会 ■■■ 49
5. 家庭、地域社会と連携した指導の機会 ■■■ 50

◆資料6 引き渡しと待機 ■■■ 51～52

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

1. 発達段階に応じた目標 ■■■ 54
2. 歳児別・学年別 防災・減災モデルカリキュラム ■■■ 58
3. 展開例 ■■■ 66
4. 防災・減災教育 実践事例案 ■■■ 97
 - 1～4 (幼稚園)
 - 5～13 (小学校)
 - 14～17 (中学校)
 - 18 (高等学校)
 - 20～21 (特別支援学校)

資 料

- ・津波からにげる (大阪管区气象台) ■■■ 2～7
- ・市民防災研修アクションプラン (大阪市消防局) ■■■ 8～16
- ・地震・津波から命を守るために (大阪管区气象台) ■■■ 17～19
- ・「生きる力」を育む防災教育の展開 (文部科学省) ■■■ 20～49
- ・ワークシート ■■■ 50～53

第1章

これまでの大阪市における自然災害について

《平成26年度常設展示目録（大阪市公文書館）
「大阪の災害～復興と防災のあゆみ」より引用》

大阪は、河川等を使用した水運の要所であり、大阪湾を中心に対外貿易や商工業が発達し、「水の都」と称されてきました。しかし、その一方で大阪湾の最奥部に位置することから高潮や津波の被害を受けやすく、また、淀川をはじめとする河川の氾濫に悩まされてきました。例えば延宝2（1674）年には洪水により旧淀川、旧大和川の堤防が決壊し天満橋、京橋等が流失しました。明治18（1885）年にも旧淀川で大洪水が発生し、新淀川の開削へと繋がりました。

また、水害のみならず、太平洋側沖合の南海トラフ沿いで発生する巨大地震にも襲われていました。江戸時代、安政南海大地震（1854年12月）では大きな揺れと津波の被害に見舞われたことが記録されています。

大阪市に大きな被害をもたらし、その後の施策に影響を与えた北の大火・南の大火、大阪を襲った三大台風といわれる室戸台風・ジェーン台風・第2室戸台風、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災です。加えて他都市で発生した大災害に対する市の対応として東日本大震災での救援活動にも焦点をあてました。

1. 明治の2大火一北の大火と南の大火

「大火」と言えば江戸を思いおこしますが、江戸時代や明治時代の大阪でも何度も大火に見舞われてきました。大阪の市街地は家屋が密集し、道路の幅も狭いため、火災が発生すると大火となりやすかったためです。

明治以降の大阪で、最大の大火となったのが北の大火です。明治42(1909)年7月31日午前4時ごろ、北区空心町（現天満橋1丁目付近）にあったメリヤス製造販売業者の家から出火しました。出火原因は、消し忘れた中庭のランプが破裂し、周囲に積まれていたメリヤスの原料品に引火したことです。火災発生時、連日の炎天で家屋が乾燥していたことに加えて強い東風が吹いていたために、炎はまたたく間に燃え広がりました。炎は勢いを増しながら、丸一日かけて曾根崎・堂島一帯を焼き尽くし、福島紡績会社の外柵に至ってようやく鎮火しました。被災区域は51か町・約1.2 km²、焼失戸数は1万1365戸に及びました。

8月1日の深夜、大阪市は中之島公会堂に臨時救護団を組織し、仏照寺をはじめとする5つの救護団出張所を開設して被災者の収容と救援物資の配布に努めました。被災直後の混乱がある程度落ち着きを見せると、明治41年3月に新築されたペスト患者の隔離施設である大阪府立木津川隔離所を借用して、生業への復帰が困難な被災者の半永久的な救護を目指しました。収容者の健康管理の徹底や、職業あっせんなど収容者の自立を支援するほか、所内に木津川学園校舎として尋常小学校と幼稚園を開設するなどしました。

北の大火は建築規則の制度化を大きく促進させ、明治42年8月に「大阪府建築取締規則」が公布されました。また、曾根崎・堂島一帯が壊滅するという甚大な被害を受けて、同年11月の市会で消防設備の充実を図ることが決議されたほか、消防制度も見直されました。同43年、政府は「大阪市消防規

第1章 これまでの大阪市における自然災害について

程」を制定しました。これにより、従来警察組織の中に位置づけられていた消防業務が独立し、東西南北の4消防署と2消防分署が設置されました。

こうして消防制度が躍進するも、大阪市はまたも大火に見舞われます。それが明治45年1月16日に起きた南の大火です。午前1時ごろ、南区難波新地4番町の湯屋・百草湯の煙筒から噴出した火の粉が、強風によって貸座敷・遊楽館の3階の屋根に引火し、約10時間に渡る火災となりました。被災区域は約0.3k㎡、焼失戸数4779戸（全焼4750戸）、死者4名となりました。この大火では、北の大火と比較して、より近代的な消防設備の導入が進んでいましたが、伝達システムの未熟さ、周辺の建物の高さ、道路幅の狭さが大火となった要因と考えられました。

2つの大火は、消防設備の不十分さと消火活動を妨げる狭い道路、消火用水の不足といった火災警備上の課題を認識させました。焼け跡の整理は市区改正の好機とされ、当時進められていた市電敷設計画を変更し、道路が拡張されました。

2. 室戸台風と小学校の近代化

大阪市は、西は大阪湾、南は大和川を隔てて堺、北は神崎川を隔てて尼崎と接続し、古来水陸交通の要衝でした。さらに、豊富な水量をもつ淀川から分岐した大小の河川・運河が市内を縦横に走るため、水運の便がよい「水の都」として発展しました。しかし、上町台地を境にして、市内東部は地盤が高く、西部にいくにつれて次第に低くなり海に連なるという地形は、台風時に高潮の被害を受けやすいという特徴を持っています。

昭和9(1934)年9月21日、高知県室戸岬で911.9hPaを記録した超大型台風・室戸台風が近畿地方を直撃しました。大阪では、午前8時前後の約20分間、最大瞬間風速60m/秒以上を記録する暴風雨が猛威をふるいました。台風にもなって発生した高潮によって、西大阪を中心とする市域面積の約27%、市内戸数の約25%が浸水しました。とくに学校・港湾施設が壊滅的な被害を受け、港湾機能は一時麻痺、市内の小学校の70%以上が倒壊または大破するという凄惨な状況でした。通学・通勤時間と重なったこと、多くの木造校舎が倒壊したことにより、児童・教職員に多数の犠牲者が出ました。当時、大阪市では新市域における人口激増にともなう学齢児童の増加のために、教室不足に悩まされていました。さらなる児童の増加に備えて、昭和8年に小学校新增築計画が立てられ、事業が進められていたところにこの台風の惨禍にあいました。

大阪市は災害当日に臨時救護本部を設置し、翌22日には臨時市参事会で風水害応急処理費50万円を決定するなど、迅速な対応に努めました。他都市や公私団体などの救援もあり、被災者の救援・復旧作業は急速に進展しました。また、抜本的な復興策として、大阪港復興費2991万円、校園復興費4491万円をはじめとする総額1億504万円の復興予定計画を決定しました。

校園復興においては、鉄筋コンクリート建築と昭和3年以降に築造された耐震木造建築の小学校校舎だけが被害を免れたことを受けて、被災小学校の校舎を全部鉄筋コンクリート造にする復旧計画を立てました。初等教育施設として万全を期すこと、災害発生時の避難所とするために、少なくとも一校に一棟は鉄筋コンクリート造の校舎を建設することとしました。しかし、復興予定計画の実現に必要な国庫補助金が得られなかったため、復旧校舎の8割を鉄筋コンクリート造、2割を耐震木造にする方式がとられることになりました。

当初の計画どおりに国庫補助費が認められなかったために、後退を余儀なくされた大阪復興計画でしたが、室戸台風は、南港防波堤の築造など昭和7年に決定された大阪港修築計画の実現を促進し、

学校校舎の鉄筋化など教育施設の近代化を進めるきっかけとなりました。また、深刻な高潮被害の原因となった西大阪の地盤沈下も強く認識されるきっかけとなりました。

区 別	小 学 校				幼 稚 園				中 等 学 校				合 計
	全壊	半壊	大破	計	全壊	半壊	大破	計	全壊	半壊	大破	計	
大 阪 市	28	71	77	176	4	4	23	31	5	1	6	12	219
北 区	2	6	4	12	—	—	2	2	1	1	1	3	17
此 花 区	2	8	3	13	—	—	4	4	—	—	—	—	17
東 区	1	—	5	6	—	—	7	7	—	—	1	1	14
西 区	1	3	2	6	3	2	3	8	1	—	—	1	15
港 区	1	4	13	18	—	—	—	—	—	—	1	1	19
大 正 区	2	5	2	9	—	—	—	—	—	—	1	1	10
天 王 寺 区	4	2	4	10	—	—	—	—	1	—	—	1	11
南 区	—	2	—	2	1	1	1	3	1	—	1	2	7
浪 速 区	—	9	6	15	—	—	1	1	—	—	—	—	16
西 淀 川 区	3	6	5	14	—	1	2	3	—	—	—	—	17
東 淀 川 区	2	6	11	19	—	—	—	—	—	—	—	—	19
東 成 区	2	5	4	11	—	—	—	—	1	—	—	1	12
旭 区	3	4	3	10	—	—	—	—	—	—	—	—	10
住 吉 区	4	8	6	18	—	—	1	1	—	—	1	1	20
西 成 区	1	3	9	13	—	—	2	2	—	—	—	—	15

備考：『大阪市学事統計』昭和9年による。

室戸台風による大阪市内校舎被害状況
(昭和9年9月) (『新修大阪市史』第7巻より)

3. ジェーン台風

昭和20(1945)年9月、終戦直後の大阪を枕崎台風が襲いました。西大阪一帯の高潮被害を受けて、大阪市は大阪府と共同して応急的な復旧工事にとりかかり、昭和21年度までに西大阪一帯に高さ3～3.5mの防潮堤が構築されました。しかし、敗戦直後の物資窮乏のなかで構築されたため、戦災で焼け落ちたがれきまじりの土砂を使用した盛土堤にすぎないものでした。そのため、同22年度からは継続事業としてその補強工事および排水施設の設置がされることになりました。

昭和25年9月3日、戦災からの復興に向かっていた大阪を巨大台風・ジェーンが襲いました。大阪到達時の中心気圧970.3hPa、最大瞬間風速44.7m/秒を記録したジェーン台風は、発生当時、同9年に襲来した室戸台風に次ぐ規模で、大阪市内に戦後最大の被害をもたらしました。ジェーン台風起因する高潮によって大阪湾の最高潮位は※O.P. +3.85mに達しました。これにより海水が各河川に逆流し、河川水位が上昇して先に築かれた防潮堤を越えて西大阪一帯に猛烈な勢いで流れ込みました。防潮堤は高潮とそれとともに漂流物で破壊され、全市面積の約30%が浸水、最大水深は2.5mにもなる深刻な高潮被害をもたらしました。

西大阪地域の恒久的な高潮対策の確立が急務となり、ただちに国・大阪府の協力を得て、昭和25年度から「総合高潮対策事業」が計画実施されました。「総合高潮対策事業」は、「西大阪高潮対策事業」を基幹とし、港湾地帯の整備や工業用水道の建設、国鉄構内の防潮堤施設の設置などを含む広範な事業でした。「西大阪高潮対策事業」は、高潮や地盤沈下に関する理論的な調査研究をふまえて計画されました。その内容は、①西大阪地域の河川・運河・海岸沿い124kmにO.P. +3.0～6.5mの防潮堤を築造、②港湾一帯を全面的に盛土、③防潮効果向上のため、利用頻度の少ない河川は廃川とし、利用頻度の高い河川に防潮水門を新設、④全面的な排水施設の整備拡充（ポンプ場20か所新設、橋梁35か所かさ上げ）で、総事業費は221億円に及びました。

第1章 これまでの大阪市における自然災害について

昭和34年3月、およそ9年の歳月を経て「西大阪高潮対策事業」が一応の完成をみました。さらに、同年9月に発生した戦後最大の台風・伊勢湾台風を参考に、同35年から10か年計画の「大阪港特別高潮対策事業計画」を策定し、実施しました。

※O.P. 一大阪湾最低潮位 (Osaka Peil)

Peilは「水位」「基準面」を表すオランダ語であり、O.P.は大阪湾の最低潮位からの高さを示す単位です。明治7（1874）年に観測された大阪港の最低潮位をO.P.±0.0mと定義しています。港湾・河川管理の際の基準となり、特に洪水や高潮を想定した防波堤・防潮堤整備などの防災計画を推進する上での基準として用いられます。

4. 第2室戸台風と防潮対策

昭和36（1961）年9月8日、マーシャル諸島近海で発生した台風は、16日午前9時過ぎに室戸岬に到達しました。日本上陸後の経路が昭和9年の室戸台風とよく似ていたことから「第2室戸台風」と名付けられたこの台風は、大阪到達時の中心気圧937.3hPaと室戸台風を上回り、戦後最大といわれる伊勢湾台風に匹敵するレベルでした。また最大瞬間風速50.6m/秒を記録する暴風により樹木や家屋の倒壊が報告され、城東消防署では勤務実施中の望楼が倒壊しています。

台風は午後1時過ぎに兵庫県尼崎市・西宮市間に再上陸しました。この頃から各地で高潮によって防潮堤が決壊し、消防局職員が逃げ遅れた人々を船艇で救助しました。同日午後7時には大正区・此花区等11区に災害救助法が適用され、動員された1万5000名の市職員によって本格的な援護活動が始まり、排水作業や食糧輸送等が行われました。

16日夜から乾パンや毛布の配給が始まり、避難所では被害の少なかった区の婦人会等による炊き出しが行われました。市全体で1065か所の避難所が設けられ、44万名が収容されました。大阪市全体の被害は、死者7名、負傷者589名、床上浸水6万787戸、床下浸水4万6448戸、家屋倒壊3347戸、浸水地域は西淀川・港・此花・福島等10区にわたり、その面積は31k㎡にも及びました。

昭和25年のジェーン台風以降、市は防潮堤建設とともに地盤沈下対策を進めていましたが、地下水の揚水量は減らず地盤沈下は進みました。そのため、室戸・ジェーン両台風では被害のなかった中之島地区までもが浸水被害を受けることとなりました。地盤沈下が高潮の被害を増大させる要因となっていたのです。

第2室戸台風の被害を受けて、市は新たな地盤沈下対策と防潮堤整備を開始しました。地盤沈下対策では、市会において地下水くみ上げの全面禁止に関する条例案の立案を要請する「市会議長宣言」が出されたことにより、「大阪地盤沈下総合対策協議会」が結成されました。同協議会が政府や国会に立法化を働きかけたことにより、昭和37年には「工業用水法の一部を改正する法律」と「建築物用地下水接取の規制に関する法律」が成立しました。これによって地下水の揚水が厳しく規制され、同40年には西大阪における地盤沈下は終息しました。このように第2室戸台風は単なる自然災害としてだけでなく都市災害としての高潮の問題という側面を持っていました。

第2室戸台風の後、地盤沈下により低くなった防潮堤を回復させるため、昭和36年度から同39年度にかけ「緊急3ヵ年計画」が策定されました。道頓堀川等の防潮堤の改修や橋梁のかさ上げ、さらには堀江等の排水施設改修が行われ、防潮対策が完了しました。

続く昭和40年からは、大阪市、大阪府、そして国によって伊勢湾台風級の超大型台風による高潮に

十分対処できる恒久的施設の建設を目指す「大阪高潮対策恒久的計画」が策定されました。この計画によって淀川以北では従来通りの防潮堤を、以南では防潮水門が設けられました。防潮堤のほか、排水機場等の完成により高潮に対する第一線の防潮ラインが完成しました。以降これを超える高潮は発生していません。

5. 阪神・淡路大震災

平成7（1995）年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災は、淡路島北部を震源とする活断層の直下型地震で、阪神地域を中心に発生当時としては戦後最大規模の被害をもたらしました。大阪市内でも震度4を記録し、兵庫県に近い西淀川区、此花区、淀川区を中心に全市域で電気・水道・交通網といったライフラインの寸断や建物の倒壊の被害が起きました。

大阪市は火災の鎮火、建物に閉じ込められた人々や下敷きになった人々の救助、ライフラインの復旧活動を急ぎました。そして、西淀川区、淀川区等10区に延べ32か所の避難所を開設して被災者を収容し、2月11日までに延べ3571名が滞在しました。また、住宅の全壊・半壊等により元の住宅に住むことができない被災者へ市営住宅（400戸）や応急仮設住宅（兵庫県民向け270戸を含む711戸）の提供を行いました。

発生日時		平成7年1月17日	
		午前5時46分	
震源	位置	北緯	34.4度
		東経	135.0度
	深さ	14.3km	
	規模	M7.2	

大阪市は、市内の被害地域での活動と同時に、発生当日の午前10時15分には、消防局から消防隊を被災地の神戸市へ、続いて救助隊・救急隊を西宮市、芦屋市に派遣しました。また、神戸市等被災都市と連携し、食糧や飲料水、応急医薬品等の救援物資の搬送、医療チームの派遣、応急給水や水道復旧のための職員の派遣等緊急を要する救援活動に尽力しました。被災地への職員派遣は、平成7年6月末まで実施され、延べ2万1685名の職員が災害応急・災害復旧活動に従事しました。

また、弁天ふ頭に停泊した民間フェリーやインテックス大阪等に休息所を開設し、多くの被災者を受入れました。被災者への対応は市職員だけでなく市民ボランティアの手によって行われました。このボランティアへの注目や地域による救助活動が行われたことによって「共助」という言葉もクローズアップされました。

阪神・淡路大震災は、これまで関西で大きな地震は起こらないと言われてきた中で発生しました。ライフラインの途絶により平常の市民活動や救援活動が困難になるという都市のもろさが露呈したことで、都市の安全性を考え直す契機となりました。大阪市では、市民が安心して生活し活動できる都市を作るため「大阪市地域防災計画策定委員会」を設置、震度7の直下型地震を想定し「地域防災計画」の抜本的な見直しを進め、平成9年度に「大阪市地域防災計画(震災対策編)」が策定されました。地域防災計画の中では、災害に強い「都市空間づくり」「都市施設づくり」「人と組織づくり」「防災体制づくり」「情報ネットワーク基盤づくり」という5つの指針を掲げました。そしてそれぞれ避難所の整備や、防災知識の普及、情報伝達・収集のための通信施設の整備等個別の計画が作られていきました。

6. 東日本大震災と他都市への救援活動

平成23（2011）年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、関東大震災（M7.9）や昭和8年3月の昭和三陸地震（M8.1）を上回るM9.0、最大震度7という規模で、日本観測史上最大、世界的にも1900年以降史上4番目の超巨大地震となりました。

この地震の特徴の1つとしてあげられるのが、広範囲で発生した津波です。最大で10mを超える高さの津波が押し寄せた地域もあり、東北地方から関東地方の太平洋沿岸が壊滅的な被害を受けました。東京電力福島第一原子力発電所も津波の被害を受け、全電源を喪失し放射性物質を漏れいさせる原子力事故へと発展しました。今もなお、大勢の被災者が住みなれた土地を離れ避難生活を余儀なくされています。

発生日時		平成23年3月11日	
		午後2時46分	
震源	位置	北緯	38.1度
		東経	142.9度
	深さ	24 km	
	規模	M9.0	

東日本大震災の強い揺れは、震源から遠く離れた大阪市内でも震度3を記録しました。高層ビルの上部では※長周期地震動により地上を超える揺れが長く続きました。また、全国的に大津波警報、津波警報、または津波注意報が発令され大阪湾の水門も閉鎖されました。11日午後9時2分には60cmの津波を観測しています。地震の揺れによりエレベーターに閉じ込められるなどの事故が発生しましたが、小規模な被害にとどまりました。

大阪市は、地震発生当日に、被災地支援を開始するため「大阪市災害対策本部」を立ち上げました。緊急消防援助隊をはじめとする応急実働部隊を派遣すると共に、災害用食糧・飲料等を被災地へと送りました。また、国や日本水道協会等全国組織の要請を受けて職員派遣も行いました。福島第一原子力発電所にも、緊急消防援助隊を派遣しています。地震当日から被災地に派遣された職員は、廃棄物処理支援や応急給水支援を中心に1906名（延べ2万4673名）、現在も区画整理事業等で20名が被災地で活動をしています（平成26年6月30日現在）。

市は現地での被災地支援に加え、大阪市内において支援活動を行ってきました。市役所や区役所に募金箱を設置し受付けた義援金は、平成26年6月30日時点で総額10億8207万6985円に上り、日本赤十字社を通じて被災者に届けられました。募金に加え支援物資の提供も受け、毛布やタオル、ウェットティッシュ等が被災地へと送られました。

また、大阪市は、津波で家屋を失った被災者や、原発事故で帰宅できない避難者に対し、インテックス大阪に一時避難所を設置したり（延べ17世帯28人）、市営住宅や職員公舎等で受入れを実施しました。

※長周期地震動—地震が発生する周期が数秒以上のゆっくりとした揺れのこと。特に高層建築物が共振しやすく急速に振動が増幅し大きな被害を出す恐れがあります。

（平成26年度常設展示目録_大阪市公文書館「大阪の災害～復興と防災のあゆみ」より引用）

7. 大阪市のおもな災害（市制施行～平成26年）

年 月	大 阪 市 の う ご き	月	そ の 他
明治 22 (1889)	4 大阪市制施行 市中の消防事務が大阪府警察本部から大阪市へ移管される		
	8 淀川・大和川が氾濫する		
	10 大阪市消防規則制定		
23 (1890)	9 新町大火(民家1891戸など焼失)		
25 (1892)	12 三軒家の火事(民家270戸焼失)		
27 (1894)		7	日清戦争勃発
29 (1896)		6	明治三陸地震津波(M8.5)
	9 淀川大洪水		
	9 淀川開削工事着手、新淀川開削		
30 (1897)	4 第1次市域拡張(市域面積55km ²)		
31 (1898)		10	大阪市制特例廃止、田村太兵衛が初代大阪市長となる
32 (1899)		3	罹災救助基金法公布
36 (1903)		3	第5回内国勲業博覧会、開催
37 (1904)		2	日露戦争勃発
42 (1909)	7 << 大阪市の人口が100万人となる >> 北の大火(民家1万1365戸など焼失)		
43 (1910)	3 政府、勅令によって大阪市消防規程を定める 4 大阪市消防規程施行(警察署から消防署が独立する)	8	大阪府建築取締規則施行
44 (1911)	5 自動車付消防ポンプを購入		
45 (1912)	1 南の大火(民家4779戸など焼失)		
		7	大正と改元
大正 元 (1912)			
3 (1914)		7	第一次世界大戦勃発
	10 淀川、右岸決壊により氾濫する << 米騒動を機に、社会事業が行われるようになる >>	7	米騒動勃発
7 (1918)			
8 (1919)	8 淀川左岸水害予防組合設置		
10 (1921)	3 第1次都市計画事業認可		
12 (1923)	6 大阪都市計画区域内防火地区指定の件、内閣の認可を受ける		
13 (1924)	11 更正第1次大阪都市計画事業、内閣の認可を受ける	9	関東大震災(M7.9)
14 (1925)	4 第2次市域拡張(市域面積182km ²)		
		5	北但馬地震(M6.8)
15 (1926)	6 淀川右岸水害予防組合結成		
		12	昭和と改元
昭和 元 (1926)			
2 (1927)	2 北丹後地震により、大阪市内で液化化現象が起こる		
3 (1928)	総合大阪都市計画の決定及び市区改正設計の変更について内閣の認可を受ける		
8 (1933)	地盤沈下の調査を開始	3	昭和三陸地震(M8.1)
9 (1934)	9 室戸台風来襲		
	10 室戸台風にとまなう「大阪港復興計画」に着手		
12 (1937)		7	日中戦争勃発
13 (1938)		7	阪神大水害
14 (1939)	12 十三の大火(41棟110戸焼失)		
16 (1941)	10 西大阪一帯に高潮来襲	12	太平洋戦争開始
18 (1943)	1 新世界大火(映画館2、劇場1、店舗6など焼失)		
19 (1944)	9 大阪港に高潮来襲		
	12 東南海地震の影響で港湾施設に甚大な被害が出る	12	東南海地震(M7.9)
20 (1945)	大阪市空襲の被害を受ける		
	9 枕崎台風の影響で高潮が発生する	8	終戦
21 (1946)	12 大阪港で、昭和南海地震による津波を観測	12	昭和南海地震(M8.0)
22 (1947)		5	日本国憲法施行
		10	災害救助法公布
		12	消防組織法公布
23 (1948)	3 大阪市消防本部(大阪市消防局)を設置 4 救急業務を開始	3	消防組織法施行
		6	福井地震(M7.1)、これを機に震度7が設定される
		7	消防法公布
25 (1950)		5	建築基準法公布
		6	朝鮮戦争勃発
	9 ジェーン台風来襲		
	12 大阪府・大阪市、総合的な高潮対策として「西大阪高潮対策事業」を決定 大阪府「大阪市内河川高潮防範対策事業」、大阪市「大阪港高潮対策事業(防災事業)」に着手		
26 (1951)	10 ルース台風大阪を襲う		
27 (1952)	緊急水害対策事業と高潮防範排水事業を開始		
	10 大阪市耐火建築促進条例制定		
30 (1955)	4 第3次市域拡張(市域面積202km ²)		

第1章 これまでの大阪市における自然災害について

年 月	大 阪 市 の う ご き	月	そ の 他
昭和 34 (1959)	3 西大阪防潮堤完成		
	4 地盤沈下防止条例制定		
35 (1960)	大阪港特別高潮対策事業計画を策定実施	9	伊勢湾台風
		5	チリ地震(M9.5/観測史上最大) 翌日日本三陸海岸に最大6.1mの津波来襲 大阪府、「大阪地盤沈下対策事業」が治水5か年計画の一環に採 択され、河川事業の「大阪高潮対策事業」と名称変更(～39年)
36 (1961)	9 第2室戸台風来襲		
	10 「地下水くみ上げの全面禁止に関する条例案について市会の総意を休し、関係常任委員会にその 立案を要請する」と異例の「市会議長宣言」が出される	11	災害対策基本法公布
	12 大阪府、大阪市、昭和39年度完成を目標とする市内河川防潮施設の「大阪高潮対策緊急3か年計 画」を決定		
37 (1962)	3 大阪市防災建築街区造成条例制定		
	4 大阪府、大阪市「高潮対策緊急3か年計画」に着手 大阪市火災予防条例公布	10	東京オリンピック
39 (1964)			
40 (1965)	4 「高潮対策緊急3か年計画」完成	10	大阪府「大阪高潮対策事業(恒久計画)」策定
	4 大阪府、大阪市「高潮対策恒久計画対策事業」に着手		
41 (1966)			
	《地盤沈下終息に向かう》		
42 (1967)	大阪府、大阪市「大阪港高潮対策事業(恒久計画)」策定	8	公害対策基本法公布、施行
	9 住吉区・日本ガス工業KK爆発火災		
	10 道頓堀川改修工事完成		
44 (1969)	4 耐爆化学車が完成		
45 (1970)	4 天神橋筋六丁目、地下鉄谷町線延伸工事現場でガス爆発(死者79名、重軽傷者420人)	3	大阪万国博覧会
	5 西日本初の消防ヘリコプター“おおさか1号”を配置、消防航空業務を開始		
47 (1972)	5 千日前ビル火災(死者118人)		
48 (1973)		9	災害弔慰金の支給等に関する法律成立
50 (1975)		8	震災時の避難地が決定される
53 (1978)	5 防潮堤の集中監視装置が始動		
	10 消防局、全国に先がけて火災・救急業務自動化システムの運用を開始	6	大規模地震対策特別措置法公布
57 (1982)		2	ホテルニュージャパン大火災
58 (1983)		5	日本海中部地震(M7.7)
60 (1985)	3 なにわ大放水路本格的に着工		
64 (1989)		1	平成と改元
平成 元 (1989)	消防指令情報システムの運用開始		
2 (1990)		4	国際花と緑の博覧会開幕 救急救命士法制定
3 (1991)	淀の大放水路着工		
4 (1992)	7 救急救命士活動開始		
5 (1993)	降雨情報システム稼働開始		
7 (1995)	1 阪神・淡路大震災発生	3	地下鉄サリン事件
	5 市会に災害対策委員会設置	6	地域防災対策特別措置法制定
8 (1996)	7 地域防災リーダーの組織化		
	8 震災工作車が完成		
	9 震災等災害時用マンホール(仮設トイレ汚水受入れ施設)の第1号が中島公園に完成		
	10 都市災害救助隊発足		
	12 災害時に下水の高度処理水を利用する防火・生活雑用水供給設備の第1号が平野下水処理場内 に完成		
9 (1997)	阪神・淡路大震災を受け変更された「大阪市地域防災計画(震災対策編)」が策定される	5	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律制定
	3 初動消防活動支援システムの運用開始 新しい震災対策消防計画を樹立		
	10 化学災害救助隊発足	5	被災者生活再建支援法公布
10 (1998)	4 航空救助隊発足		
	消防情報システム「ANSIN」運用開始		
12 (2000)	3 なにわ大放水路完成	10	新潟県中越地震(M6.8)
16 (2004)		3	国の中央防災会議において、地震防災戦略が決定
17 (2005)		4	日本DMAT(災害派遣医療チーム)設立
		1	建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)改正
18 (2006)			
19 (2007)	10 緊急地震速報、本格導入	3	東日本大震災(M9.0)
20 (2008)	3 「大阪市耐震改修促進計画」策定	8	紀伊半島豪雨災害(台風12号)
23 (2011)		5	東日本大震災を受けて、災害対策基本法の一部を改正
		8	紀伊半島豪雨を受けて、特別警報導入
		9	台風18号による被害発生、初の特別警報発令
25 (2013)			
26 (2014)	「大阪市防災・減災条例(仮称)」の制定を目指す		

(平成26年度常設展示目録_大阪市公文書館「大阪の災害～復興と防災のあゆみ」より引用)

第2章

災害と本市で想定される被害

《市民防災マニュアルより（大阪市危機管理室）》

1. 地震・津波

● 地震のメカニズム（しくみ）を知る

海溝（プレート境界）型の地震

海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込み続けているために、ひずみが限界に達すると大陸プレートが跳ね上がって起こる地震。東日本大震災がその代表例です。



特徴

- 揺れている時間が長い（1分以上）
- 津波が襲ってくる可能性が高い
- 90年から150年程度の間隔で発生する

地震例

東海地震、東南海地震、南海地震、東日本大震災、北海道南西沖地震、スマトラ沖地震など

内陸活断層による地震

陸地の地下（ユーラシアプレートの内部）で活断層がずれて起こる地震。兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）がその代表例です。



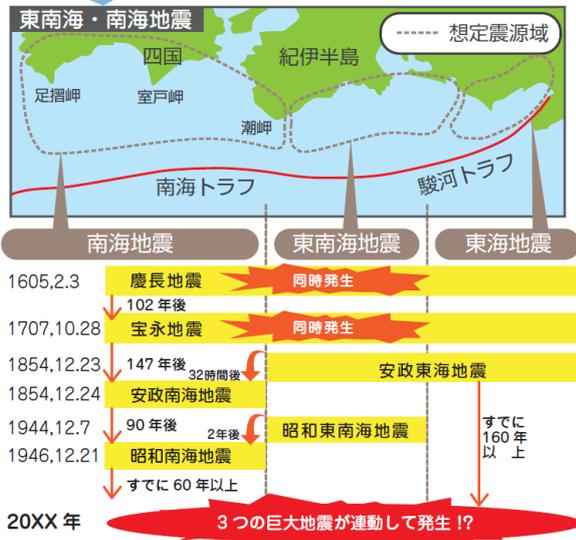
特徴

- 揺れている時間が短い（10秒から数十秒）
- 震源が浅いため、断層の近くでは揺れが激しい
- 千年から1万年程度の間隔で発生する

地震例

濃尾地震、三河地震、兵庫県南部地震、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震など

今後、想定される地震は



東南海・南海地震は、100年から150年の周期でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生しており、今世紀の前半にも発生するといわれています。



上町断層帯地震は、陸域で発生するタイプの地震で、マグニチュード7クラスに達することもあります。上町断層帯は、豊中市から大阪市域の中心部を通り岸和田市にまで至る長さ約42kmの活断層です。他にも上図のような活断層が知られています。

★ 地震による揺れと被害

震度 4	・ほとんどの人が驚く ・電灯などのつり下げ物は大きく揺れる
震度 5 弱	・大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる ・棚にある食器類や本が落ちることがある
震度 5 強	・物につかまらなると歩くことが難しい ・固定していない家具が倒れることがある
震度 6 弱	・立っていることが困難になる ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある
震度 6 強	・はわないと動くことができない。飛ばされることもある ・耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる
震度 7	・耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある ・耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる

大阪市に想定される被害

※発生確率は今後30年以内に地震が起こる予測値
(平成26年1月1日現在)

南海トラフ巨大地震

マグニチュード **9.0 ~ 9.1**

→ 死者約12万人

※大部分は津波によるもので、
避難が遅れた場合です。

→ 全半壊建物約296,000棟



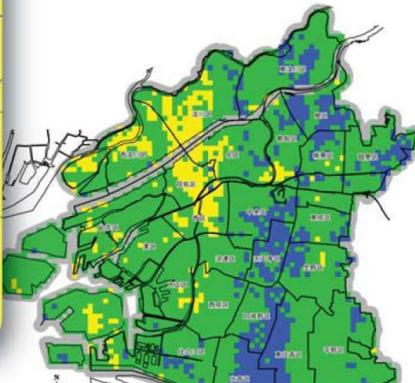
東南海・南海地震

マグニチュード **7.9 ~ 8.6**

発生確率 **70% 程度**

→ 死者約100人

→ 全半壊建物約26,200棟



上町断層帯地震

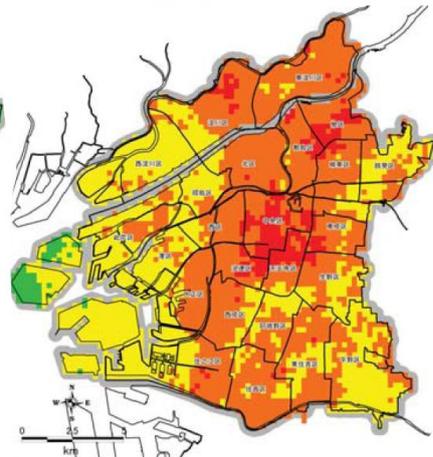
マグニチュード **7.5 ~ 7.8**

発生確率 **2 ~ 3%**

(活断層の中では発生確率の高いグループ)

→ 死者約8,500人

→ 全半壊建物約276,700棟



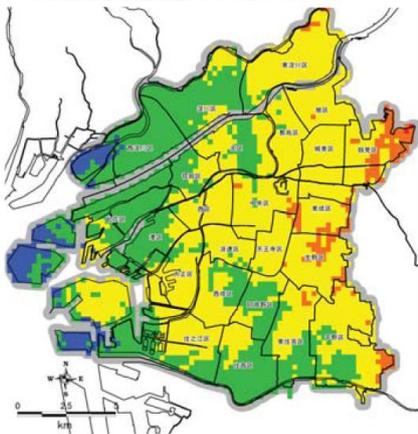
生駒断層帯地震

マグニチュード **7.3 ~ 7.7**

発生確率 **0 ~ 0.1%**

→ 死者約1,400人

→ 全半壊建物約135,100棟



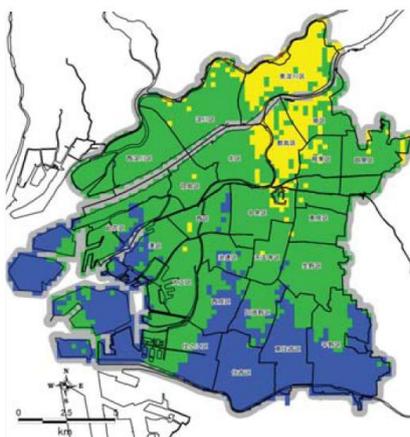
有馬高槻断層帯地震

マグニチュード **7.3 ~ 7.7**

発生確率 **0 ~ 0.03%**

→ 死者約100人

→ 全半壊建物約14,400棟



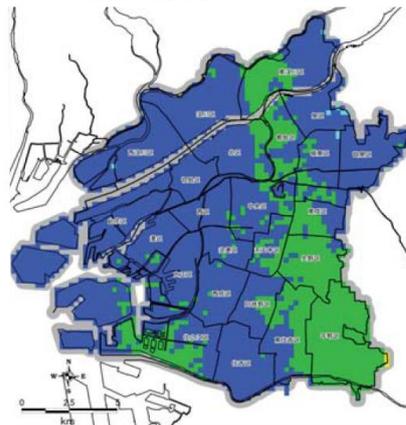
中央構造線断層帯地震

マグニチュード **7.7 ~ 8.1**

発生確率 **0.06 ~ 14%**

→ 死者0人

→ 全半壊建物約2,400棟



○ 地震に備えて【大阪市HP】

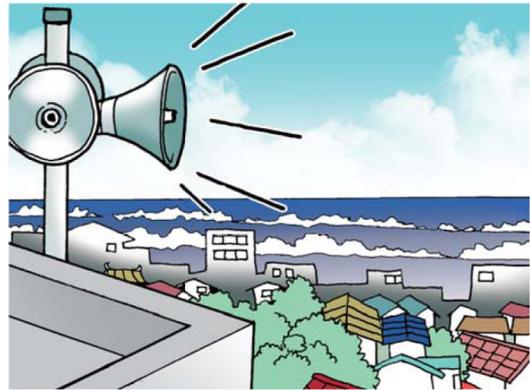
http://www.city.osaka.lg.jp/shimin_top/category/700-7-3-3-0.html

○ 災害想定(震度分布・液状化予測)【大阪市HP】

http://www.city.osaka.lg.jp/shimin_top/category/700-7-3-4-0.html

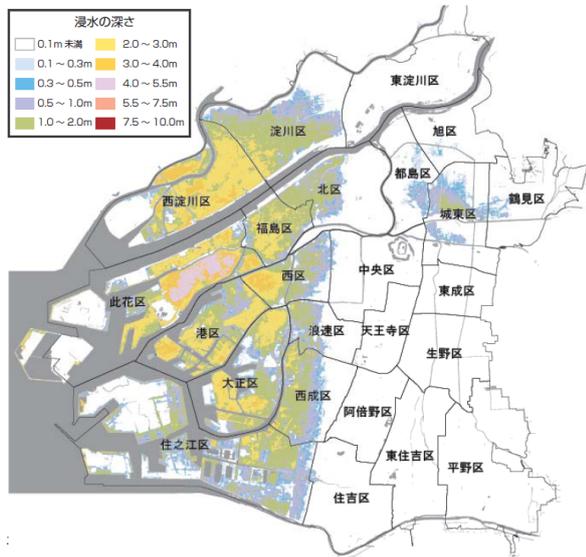
津波から身を守るために

東南海・南海地震発生後、国の想定では、最も早くても1時間50分で津波の第1波が大阪市に到達するとされています。大阪市では津波等の水害から市域を守るために防潮堤を整備していますが、東日本大震災の教訓を踏まえ、大阪市域に津波警報・大津波警報が発表された場合は、速やかに避難してください。

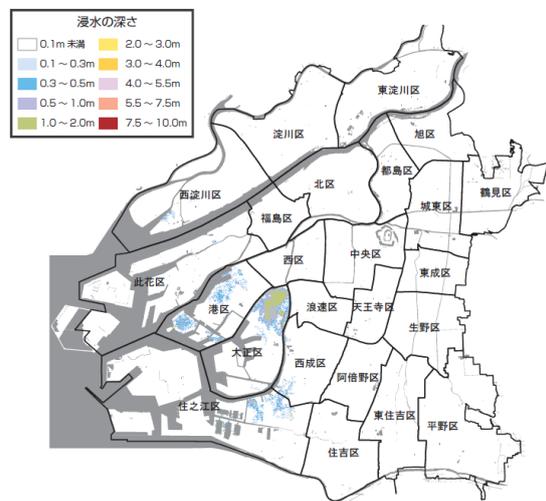


津波浸水想定

下の右図は東南海・南海地震により津波が発生し、防潮堤に設置されている防潮扉（夜間開放されているもの）などが閉められなかった場合を想定しています。



南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0～9.1）



東南海・南海地震（マグニチュード7.9～8.6）

津波の特徴

速くて力が大きい

沿岸部でも津波は短距離選手なみのスピードでせまってきます。また、くるぶし程度の波でも力が大きく、立っていることができません。

津波は川をさかのぼる

津波は川をさかのぼってきます。沿岸部に限らず、河川流域でも津波に対する警戒が求められます。

繰り返しやってくる

津波は繰り返しおそってきます。警報、注意報が解除されるまで避難している高い場所にとどまりましょう。

引き波があるとは限らない

津波が来る前には、引き波があると言われることがありますが、前触れなく津波が来ることもあります。



○ ”津波・水害から命を守るために” 水害ハザードマップ【大阪市HP】

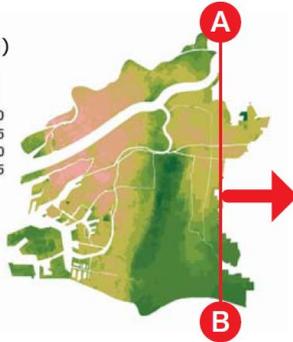
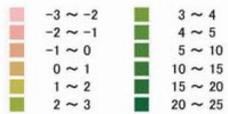
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000299877.html>

2. 風水害

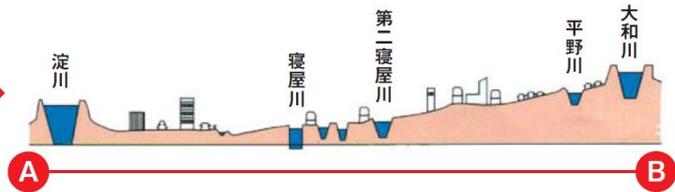
● 大阪市は水害に弱い地形

大阪市には多くの川があり、江戸時代には「浪華八百八橋」と呼ばれるなど水の都として発展してきました。弥生時代まで遡ると、現在の市域の半分まで海が広がり、内陸部でも湖が広がっていました。このような成り立ちから、市街地の多くが低地で水害に弱い地形といえます。

海面からの地盤の高さ(m)



地盤高断面図 (A ~ B 断面)



● 大きな被害をもたらす台風や集中豪雨

台風は、7月から10月にかけて日本に接近・上陸するものが多く、強い風とともに広い範囲に長時間にわたって大雨を降らせます。また、台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上がり、さらに強風によって海水が海岸に吹き寄せられて海面が高くなる高潮が発生します。

そのほか、近年、限られた地域で短時間に降る、いわゆるゲリラ豪雨による浸水被害が多発しています。この集中豪雨をもたらす積乱雲(入道雲)は短時間で急激に発達するため、突発的に大雨が降ります。



○ ”津波・水害から命を守るために” 水害ハザードマップ【大阪市HP】

<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000299877.html>

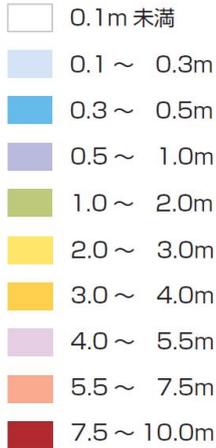
● 想定される水害

大阪市で想定されている水害は、河川氾濫、内水氾濫、津波の3種類です。

- ①②③④ 河川氾濫… 河川水位が堤防より高くなったときや、堤防が壊れたときに河川の水が市街地などに流れ込む水害です。
- ⑤ 内水氾濫… 市街地に降った雨が下水道などから排水することができずにあふれ、建物や土地・道路が水に浸かってしまう水害です。内水とは、下水道のポンプによる排水がなければ、降雨を河川へ排水できない地域の雨水のことです。

※ 津波については、前ページを参照

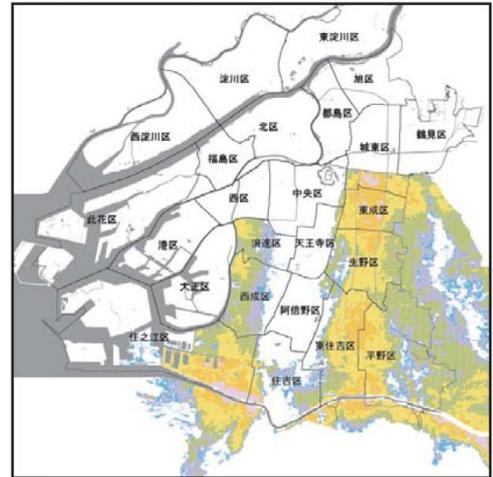
浸水の深さ



① 淀川が氾濫した場合



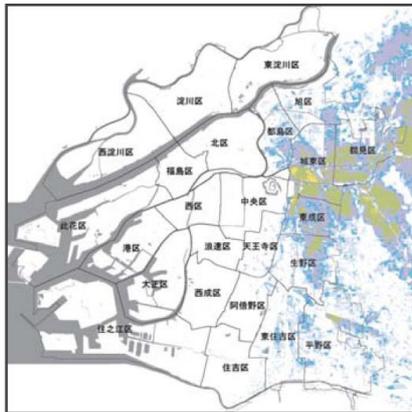
② 大和川・東除川が氾濫した場合



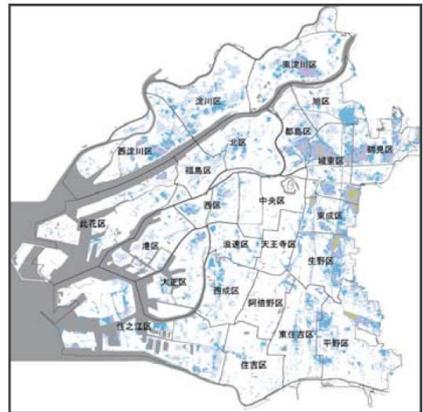
③ 神崎川・安威川が氾濫した場合



④ 寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路が氾濫した場合



⑤ 内水氾濫した場合



(市民防災マニュアル_大阪市危機管理室より引用)

- 防災【大阪市HP】
http://www.city.osaka.lg.jp/shimin_top/category/700-7-3-0-0.html
- 市民防災マニュアル【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011873.htm>
- 防災ポータルサイト (私たちの防災)【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000104403.html#020>
- 各区の防災マップ【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000139402.html>
- マップナビおおさか (浸水想定区域図など)【大阪市HP】
<http://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/webgis/index.html>
- 気象庁ホームページ【気象庁HP】
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- 気象庁_知識・解説【気象庁HP】(気象、航空気象、地球環境・気候、海洋、地震・津波、火山)
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuknowledge.html>

◆資料1 防災施設

大阪市立阿倍野防災センター

大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-13-23 あべのフォルサ3階
TEL : 6643-1031 FAX : 6643-1040
<http://www.abeno-bosai-c.city.osaka.jp/>
地震発生直後の街並みなどを体感し、消火・避難・救助といった一連の行動をリアルに体験することができる施設です。あなた自身や家族を守り、街を守り、人を助けることができる「体験」を通じて災害について考え、学んでみませんか。



- ご利用：無料
- 開館時間：10時から18時
- 休館日：水曜日、毎月最終木曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12/28～1/4）

津波・高潮ステーション

大阪市西区江之子島2-1-64
TEL : 6541-7799 FAX : 6541-7760
<http://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/tsunami/>

かつて大阪を襲った高潮や近い将来必ず大阪を襲うと言われている東南海・南海地震とともに、地震、津波発生時の対応などを学べる広く開かれた施設です。



阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター

神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
TEL : 078-262-5050
FAX : 078-262-5055
<http://www.dri.ne.jp/>
阪神・淡路大震災の経験と教訓を映像や実物資料展示などにより後世に伝え、防災のあり方について学ぶことのできる施設。資料室以外は有料。



（市民防災マニュアル_大阪市危機管理室より引用）

第3章

本市の主な災害対策

《市民防災マニュアルより（大阪市危機管理室）》

1. 大阪市防災・減災条例

～ 自助・共助・公助で命を守る ～

大阪市では、平成27年2月1日から大阪市防災・減災条例を施行し、公助に加えて、自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

① 大阪市・市民・事業者の責務と役割の明確化、連携協力

大阪市と市民・事業者の防災に関する主な責務と役割を明確化しました。

- 大阪市
 - ・大阪市・区地域防災計画の作成
 - ・自主防災活動への支援
 - ・災害時の市民生活の安定を図るための業務継続計画の作成
- 市民
 - ・自宅等の安全性の確保や防災知識の習得
 - ・防災訓練への参加
 - ・自主防災組織の結成
- 事業者
 - ・事業所等の安全性の確保や防災資機材の整備
 - ・防災訓練への参加
 - ・防災・減災計画や災害時の事業継続計画の作成

② 自主防災組織の確立による地域防災力の向上

地域における自助・共助を推進し、市民の皆さんや自主防災組織の取組みを通じて、防災力向上を図ります。

- 地区防災計画の作成、自主防災活動の推進
- 毎年1回以上の防災訓練の実施
- 避難や災害に関する情報収集
 - ・あらかじめ避難場所や避難経路等の確認をしておく。
 - ・災害発生時やそのおそれがある時には、自ら積極的に情報収集を行う。
- 避難場所の確保
 - ・地域の特性に応じて、施設管理者の協力を得て、あらかじめ津波等による浸水から避難することのできる場所の確保に努める。
- 災害時の避難所運営への協力
- 避難行動要支援者の避難支援
 - ・自主防災組織は、避難行動要支援者の避難支援に関する計画を作成し、必要な取組を行うよう努める。

③ 地域特性をふまえた災害リスクへの対応

大阪市と市民・事業者は、次のことに取り組みます。

- 豪雨等による浸水被害の防止・軽減対策
- 地下街等の管理者による、津波や豪雨による浸水からの避難確保計画の作成及びその実施
- 大阪市施設の耐震対策や市民・事業者による建築物の耐震化の促進
- エレベーター閉じこめ防止対策
- 建築物の不燃化など市街地の防災構造の改善
- ターミナル駅周辺での帰宅困難者対策の推進

④ 多様な主体による参加・参画推進

- 大阪市は、女性や高齢者、障がい者など、さまざまな人が防災・減災対策に参画しやすい環境づくりを進めます。
- ニーズに応じた備蓄品目の拡充など、要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等）に配慮した防災・減災対策を進めます。

（市民防災マニュアルより引用）

○ 大阪市防災・減災条例を制定しました【大阪市HP】

<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000291154.html>

2. 大阪市の防災計画

市地域防災計画

- 大阪市防災会議が作成する、市全体の災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する内容を定めた計画
- 本市・行政機関・公共機関等の防災対策や、市民等・事業者による自主防災活動との連携・支援など、総合的な防災活動を記したものの

区地域防災計画

- 各区役所が、市地域防災計画をもとに区の特性をふまえて作成する、区の災害予防、災害応急対策、災害復旧対策に関する内容を定めた計画

地区防災計画

- 地域の住民や事業者の方々が作成する、地域の防災活動に関する内容を定めた計画
- 地域での防災訓練の実施や、食料や水等の備蓄、高齢者等の避難支援など、地域の自発的な『共助』による防災活動を記したものの

(市民防災マニュアルより引用)

○ 大阪市地域防災計画 <震災対策編> 【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011958.html>

○ 大阪市地域防災計画 <風水害等対策編> 【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011992.html>

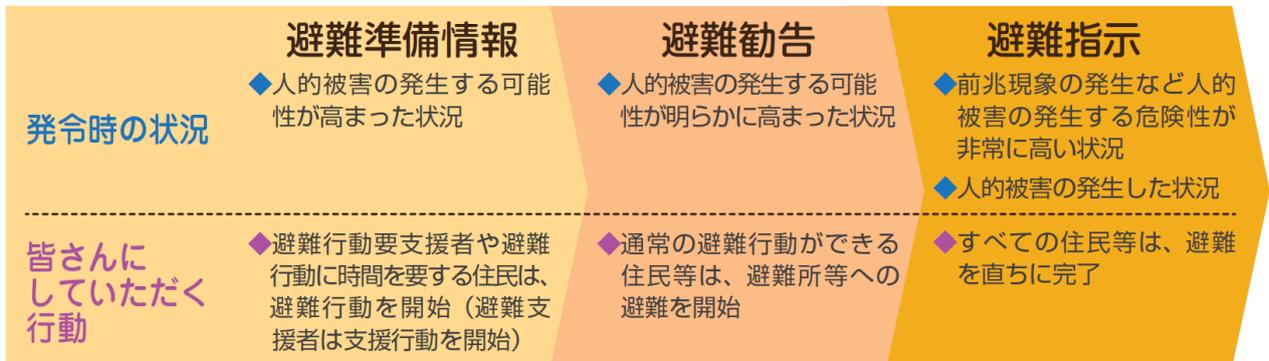
○ 大阪市地域防災計画<資料編> 【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000042642.html>

○ 「区地域防災計画」の作成を進めています【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000215356.html>

○ 「区地域防災計画」の作成を進めています【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000215356.html>

3. 大阪市からの避難情報

大阪市では、防災スピーカーや携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、必要な場合に避難情報を発令します。



避難情報の伝達手段

- ・防災スピーカー（防災行政無線） ・緊急速報メール ・ホームページ ・ツイッター ・おおさか防災ネット ・テレビ・ラジオ
- ・地元組織への連絡 ・広報車 など

(注) 防災スピーカー、広報車については、避難勧告・避難指示のみ使用します。

(市民防災マニュアルより引用)

防災スピーカーのサイレン（警報音）パターン

市域に設置している防災スピーカーでは、緊急事態の種類ごとに定めたサイレン（警報音）パターンにより、警報や避難勧告、避難指示などの放送を行います。

緊急事態の種類	サイレン（警報音）パターン	とっていただく行動
・テロやゲリラなど武力攻撃に関する警報 ・弾道ミサイル攻撃に関する警報	サイレン 14 秒吹鳴	屋内に入り、テレビやラジオをつけ、詳しい状況を確認してください。
大津波警報	サイレン 3 秒吹鳴 2 秒休止 サイレン 3 秒吹鳴 2 秒休止 サイレン 3 秒吹鳴	海岸や河川から離れ、津波避難ビルなど丈夫な建物の 3 階以上に避難してください。
津波警報	サイレン 5 秒吹鳴 5 秒休止 サイレン 5 秒吹鳴	
避難指示	サイレン 15 秒吹鳴 10 秒休止 サイレン 15 秒吹鳴 10 秒休止 サイレン 15 秒吹鳴	お近くの災害時避難所など、安全な場所に避難してください。
避難勧告	サイレン 10 秒吹鳴 10 秒休止 サイレン 10 秒吹鳴 10 秒休止 サイレン 10 秒吹鳴	※河川の氾濫など、避難所に避難するより近くの 3 階以上の建物に避難することの方が安全な場合があります。普段から身を守る行動について確認しておきましょう。
緊急地震速報 (震度 5 弱以上)※ 1	緊急地震速報チャイム音	ただちに身を守る適切な行動をとりましょう。

※ 緊急地震速報は、震源が近く、揺れの到達時間が早いと予測される場合、揺れてから放送されることになるため、放送しない場合があります。

(市民防災マニュアルより引用)

- 防災行政無線のサイレンパターンについて【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000245605.html>
- 大阪市防災行政無線システム【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011830.html>
- 大阪市防災情報システム【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011882.html>
- 大阪市での備蓄【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011847.html>

- 防災に対する大阪市の取り組み【大阪市HP】
http://www.city.osaka.lg.jp/shimin_top/category/700-7-3-7-0.html

- 大阪市防災会議条例【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011853.html>
- 大阪市防災会議【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011795.html>

- 災害に強いまちづくりをめざして！～建設局からのお願いと取り組み～【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000149376.html>

◆資料2 ボランティア

ボランティア活動

阪神大震災では、ボランティアによる支援活動に注目が集まりました。

大阪市では昭和 57 (1987) 年に設立された大阪市ボランティアセンターや各区ボランティアビューローに登録した人たち、また、それ以外の人々によって被災地や南港に設けられた一時避難所等で支援活動が行われました。

被災地では、こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区）での支援物資の仕分け・搬出作業が行われ、ボランティアセンターからは延べ 1361 人が派遣されていました。

また、大阪市内ではインテックス大阪に設けられた一時避難所やフェリーを用いた休息所での食事の準備などに従事していました。

大阪市にボランティア登録した人は平成 7 年 3 月末の時点で 1 万 8034 名でしたが、そのうち震災ボランティアとして登録した人は 3149 名とその関心が高かったことがうかがえます。

(平成 26 年度常設展示目録_大阪市公文書館
「大阪の災害～復興と防災のあゆみ」より引用)

全国から駆け付ける 災害ボランティア

大規模な災害が発生した場合、被災者を支援するために全国から多くのボランティアが駆けつけます。ボランティアを受け付ける災害ボランティアセンターは、区ごとに区民センターなどに開設され、支援を必要とする被災者との調整などを行います。支援内容や相談方法は開設後すぐに広報されますので、支援が必要な場合もしくはボランティア活動に参加したい場合は災害ボランティアセンターに相談しましょう。

<災害ボランティアの活動例>

- 被災者への炊き出し
- 救援物資の仕分け・配布・運搬
- 家屋の片付けや清掃
- 避難所や仮設住宅での生活者への支援
- 高齢者や子どもの話し相手 など

被災した直後は混乱し、これからの生活に不安を抱えることでしょう。そこにボランティアが駆け付け、精神的にも大きな支えになります。自立心を忘れず、少しでも早く元の生活にもどれるようボランティアと力を合わせてがんばりましょう。



大量の支援物資を仕分けするボランティアたち（阪神・淡路大震災）

(市民防災マニュアルより引用)

第4章

災害時の学校園の役割

1. 大阪市地域防災計画

地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。）第42条の規定に基づき、大阪市防災会議が作成する計画であり、本市域の震災にかかる災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めることにより、本市、指定地方行政機関、自衛隊、大阪府、大阪府警察、指定公共機関、及び指定地方公共機関等防災関係機関がその有する全機能を迅速・有効に発揮し、また相互に協力するとともに、市民等及び事業者による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図り、本市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産を保護することを目的としています。

大阪市では、平成26年10月14日に大阪市防災会議を開催し、南海トラフ巨大地震による広範囲にわたる津波浸水、及び甚大な人的・物的被害想定を踏まえ、「減災」を基本理念に、命を守ることを重点として、「大阪市地域防災計画」を修正しました。

※ 修正された「大阪市地域防災計画」より、主に学校園に関連のある部分を抜粋し、以下にまとめました。なお、**白抜き**は地域防災計画のページを記載しました。

◆ 震災対策編 [本編] P35 - 54

第2部 災害予防・応急対策 第1章 活動体制 第1節 組織体制

本市は、市域において災害が発生し、又は発生するおそれのある場合において、災害応急対策を行うための組織及び動員体制を整備する。

1-2 災害対策本部

防災対策の推進を図るため必要と認めるときは、災害対策本部を設置する。

(1) 設置基準 ア 大阪市災害対策本部（以下「市本部」という。）

(ア) 本市域において震度5弱以上（気象庁発表）を観測したとき

(イ) 本市域に特別警報が発表されたとき

(ウ) 本市域に災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を要する被害が発生したとき

(エ) 大規模な災害の発生が予想され、その対策を要すると認められるとき

(オ) その他市長が必要と認めたとき

「大阪市災害対策本部」の部の名称、分掌事務

別表1

名称（部長）	部に属する部局	分掌事務
教育部 (教育長)	教育委員会事務局	<input type="checkbox"/> 児童生徒の避難誘導及び受入に関すること <input type="checkbox"/> 児童生徒の被災状況の把握に関すること <input type="checkbox"/> 被災児童生徒の応急教育及び学用品提供に関すること <input type="checkbox"/> 学校、教育機関施設の防災及び整備、復旧に関すること <input type="checkbox"/> 避難所開設及び運営への協力に関すること <input type="checkbox"/> 本部長の特命事項に関すること

◆ 震災対策編 [本編] P71 - 73

第2部 災害予防・応急対策 第1章 活動体制 第6節 通信の整備

6-1 有線通信

(4) 市立学校ネットワークの活用

避難所や活動拠点となる施設に対して、情報通信のネットワークの構築は、的確な災害応急対策活動を実施する上で極めて重要なことである。それら相互の情報連絡体制を強化するため、災害時の「教育用ネットワーク」を行政間の連絡に利用するなど非常時の多ルート通信網の一つとして活用していく方策を検討する。

6-2 無線通信

(3) 同報系無線の活用

災害時においては、有線電話の輻輳や不正確な情報によって、流言飛語等が引き起こされる可能性がある。市民等への周知を図るため、市街地及び避難場所等、不特定多数の人が集中する地域に対し、同報系無線を使用し、流言飛語防止のための広報を活発に行うとともに、的確な地震関連情報、生活関連情報を伝達する必要がある。

同報系無線については、既に防潮堤・護岸等での整備を行ってきているが、さらに、一時避難場所となる公園や津波等地域の危険性を考慮し、屋外受信拡声機の適正な配備体制を進めており、今後も小学校、各局施設、防潮堤護岸の新設等に応じて適宜配置を行い、災害発生時における避難勧告、指示等の情報を市民等へ伝達する。また、公共施設などについては、屋外子局（屋外拡声局）の増設及び屋内子局の（戸別受信機）設置を検討していく。

◆ 震災対策編 [本編] P88 - 91

第2部 災害予防・応急対策 第2章 協働・協力体制 第9節 自主防災活動

多様な災害時においても災害による被害を防止し、軽減するため、市民等の自主的な活動、すなわち市民等自らが出火防止、消火活動、被災者の救出救護、避難誘導等を行うことができる体制を整備する。

また、地域コミュニティの活性化により、市民等が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、災害発生時には、地域の人々が互いに協力しあい、助け合い、行動できるよう、「地域防災の輪」として自主防災組織の育成を図るとともに、この「地域防災の輪」の中心となつて消火活動や救出救護活動などを実施する「地域防災リーダー」の研修・指導を実施する。

9-1 自主防災組織の活動

(1) 自主防災組織の確立

小学校区程度の範囲で地域活動協議会などを中心とし、地域に居住及び勤務する広範な人員で構成する等、地域を網羅した自主防災組織を確立し、組織の責任者、活動内容などを定め、災害時の安否確認、救護、初期消火、避難行動要支援者支援、津波避難、警報情報等の収集・伝達など自助、共助の取組みを組織的に行うことができるよう防災訓練などを実施し、その実行力の確保に努める。

◆ 震災対策編 [本編] P103 - 106

第2部 災害予防・応急対策 第4章 活動拠点等の確保

第14節 都市施設の防災機能の強化

災害時に種々の災害応急対策活動を迅速、的確に実施するためには、災害後ただちに被害情報を把握し、それをもとに指揮命令を発することができる体制を確保するとともに、災害応急対策活動の最前線拠点となる施設において機能の充実を図る必要がある。

そのため、防災上必要な機能を持った種々の防災活動拠点を整備し、さらにそれら相互の連絡、支援がスムーズに行えるよう、ネットワーク化を図ることとする。

災害時に種々の災害応急対策活動を迅速、的確に実施するため、防災活動拠点として各々の施設を以下のように位置付ける。

○コミュニティ防災活動拠点

基本的役割：市民等への情報、物資、水、医療等のきめ細かな提供に関する機能

主な施設等：災害時避難所、一時避難場所（小学校、中学校、公園等）

◆ 震災対策編 [本編] P120 - 124

第2部 災害予防・応急対策 第5章 避難安全確保 第17節 避難対策

17-3 避難の誘導・移送

(2) 避難の誘導

ア 避難勧告・指示が出された場合、大津波警報、津波警報が発表された場合又は火災等が発生し危険と判断された場合は、区本部職員、自主防災組織などが警察官等と連携し、周囲の状況を勘案し災害に応じた適切な避難場所に誘導する。

イ 地下施設、病院、学校、社会教育施設、社会福祉施設等の施設管理者は、利用者、児童等を安全に避難誘導する。

ウ 誘導の順序は避難行動要支援者を優先する。

17-4 津波からの避難対策

(2) 学校・病院、大規模施設等の津波避難誘導

学校、病院、社会福祉施設等、多数の者が利用する施設の管理者は、津波発生時に施設内の利用者等を安全に避難させるため、体制を整備する。

学校においては、避難方法、保護者への連絡、避難所に指定された場合等の応急対応策について、あらかじめ学校ごとに取りまとめ、緊急時に備える。

◆ 震災対策編 [本編] P120 - 124

第2部 災害予防・応急対策 第5章 避難安全確保 第18節 避難施設

18-2 避難所

避難所とは、災害により住宅に留まる事が出来ない市民等が、一時的に避難生活を行う場所であり、災害時避難所、福祉避難所として整備を図る。

なお、学校を避難所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮するとともに、避難所としての機能は応急的なものであることを認識の上、避難所となる施設の利用方法等について、

第4章 災害時の学校園の役割

事前に教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者と調整を図る。

(1) 災害時避難所

ア 災害時避難所の要件

(イ) 学校を災害時避難所とする場合は、下記の有効率から有効面積を算出し、有効面積 1.6 m²につき1人として受入可能人数を算出するものとする。

- ・普通教室 有効率 70%
- ・廊下 有効率 50%
- ・屋内運動場 有効率 80%

イ 災害時避難所の整備方針

(ア) 耐震性の向上

災害時避難所の大多数を占める小中学校の校舎の耐震性を強化するため、昭和 56 年以前に建築された校舎について耐震診断の結果に基づいて、計画的に建替及び耐震改修を促進する。

(イ) 防災機能の充実

小中学校の校舎の建替えにあたっては、防災機能の向上に配慮したものとするよう努めるとともに、「人にやさしいまちづくり要綱」に基づき、福祉的な整備を推進する。また、防災資機材及び備蓄物資の配備を推進する。

(ウ) 環境整備

必要に応じて、避難生活の環境を良好に保つために、換気、照明等の設備の整備に努めるとともに、避難者による災害情報の入手に資するテレビ、ラジオ、電話等の機器の整備を図る。

「避難者受入業務実施細目」

第3 避難者の受入

1 災害が発生した時は、区本部長は災害の種類、気象関係等を特に考慮し、適切な避難所を選定のうえ避難者を災害時避難所に受入れる。

区本部長は、災害発生と同時に進行避難に備えるため、あらかじめ振興町会ごとに適当な一時避難場所を定めておき、学校長、自主防災組織等の責任者に臨機の処置をとらせるとともに、警察官等の協力を得て避難を行い、災害時避難所に受入する。

第4 避難所の運営管理

1 避難所主任は、学校長、警察官、自主防災組織等の協力を得て避難所の管理に任ずる。

第7 受入者の事後処置

区本部長は、区内避難所における避難者には次の各号によりこれを処置する。

- (1) 自宅又は縁故先に復帰し得るものは、速やかに復帰させる。
- (2) 7日以上を経過し復帰することのできない者については、危機管理部長の指示を受け受入期間の延長もしくはその指示する施設へ誘導する。なお、この場合、教育施設に関しては学校教育の再開に支障のないよう努めるものとする。

◆ 震災対策編 [本編] P147 - 150 【すべてを抜粋】

第2部 災害予防・応急対策 第6章 学校等

第23節 文教対策

災害発生時における幼児、児童、生徒の身体の安全、文教施設の保全応急教育の実施その他必要な事項を定め、もってこれらの円滑な遂行を図り文教対策の万全を期す。

学校は、児童・生徒の安全確保や災害被害の未然防止を目的として、毎年防災計画を作成するとともに、適宜危機管理発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを行い、校内防災体制の確立に努める。

23-1 学校園の災害発生時の対策

学校は、保護者との間で、災害発生時における児童生徒等の保護者への引渡しに関するルールをあらかじめ定める。また、小学校就学前の子どもたちの安全で確実な避難のため、災害発生時における幼稚園・保育所・認定こども園等の施設との連絡・連携体制の構築を行う。

(1) 授業時間中の対応

ア 教職員は、災害発生時、直ちに、幼児、児童、生徒（以下「児童等」という）の安全確保のため、必要な措置を講ずるとともに、負傷した児童等の応急手当や医療施設への連絡等の救護措置を行う。

イ 校園長は、あらかじめ定められた休校基準に従い休校措置の判断を行い、教職員をして児童等の保護者に連絡し児童等を下校させる。下校に際しては、保護者の不在、通学路・居住地区の危険性の情報収集を行い、安全の確認ができない場合は学校園に児童等を保護する。

(2) 授業時間外の対応

ア 校園長は、あらかじめ定められた休校基準に従い休校措置の判断を行い、教職員をして児童等の保護者に連絡するとともに、児童等の状況について確認を行う。

イ 教職員は、あらかじめ定められた計画により学校園に参集し、必要な対応を行う。

2 3 - 2 教育施設の応急対策

(1) 施設の管理

施設の長は、被害を最小限に防止するために、消火器、防火シャッター等防災器具及び防災施設の定期点検、災害時に転倒及び落下するおそれのある物品等の防止対策を講じておくとともに、特に火災・盗難の予防、停電断水等の事故に対する措置を行う。

(2) 被害状況の報告

施設の長は、児童等や利用者の人的被害状況、施設等の物的被害状況及び初動体制を把握のうえ、教育部、こども青少年部が別に定める要領によりその状況を教育部、こども青少年部に速報する。

(3) 応急復旧工事の施行

教育部長、こども青少年部長は、被害状況報告を受け、被害の甚大な施設及び重要な施設について現地調査を行い、その結果によって応急復旧工事を立案する一方、応急復旧工事を速やかに実施する。

2 3 - 3 応急教育の実施

(1) 校園長は、校園施設の全部又は一部が損壊し、もしくはその他の事由により教育を実施する施設の確保が困難となった場合には、次の応急教育の措置を図る。

ア 校園施設が使用できない場合は、仮設教室（プレハブ）を建設する等代替施設の確保に努める。

イ 屋内運動場、特別教室等校園施設の一部が使用できるときは、それら施設を活用する。

(2) この場合、児童等を守るため被災校舎、通学路等の安全確保を行うとともに、教職員の確保に努める。

(3) 災害による授業の中断などで、授業内容の進度に遅れが生じ、計画された教育課程の実施に支障が出た場合、授業形態の工夫や年間指導計画の見直し等を行い、学力の確保に努める。

2 3 - 4 教材の調達及び配給対策

(1) 校園長は、児童生徒の教科書及びその他学用品に被害があった場合、教育部、こども青少年部が別に定める要領により速やかに報告する。

第4章 災害時の学校園の役割

(2) 教育部、こども青少年部は、前記の報告に基づき、補給必要数を確認して調達配給する。

また、災害救助法が適用された場合は、被災児童生徒に対して、同法の規定に基づく学用品の給与を行う。

23-5 児童・生徒の健康管理

市教育委員会及び校園長は、被災児童・生徒の体と心の健康管理を図るため、保健所等の専門機関との連携を図りながら、健康診断、教職員によるカウンセリング、電話相談等を実施する。

23-6 学校給食対策

学校長は、学校の給食施設等に被害があった場合には、次の事項に留意して給食実施の可否について教育部と協議のうえ決定するとともに、学校長、大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会は、速やかに学校給食用物資の確保、給食施設等の復旧などの措置を講ずる。

(1) 被害状況を点検のうえ、できうる限り給食を実施するよう配慮する。ただし被害が甚大で給食の実施が困難な場合は適切な措置を施し、早期に再開できるように努めること。

(2) 災害時避難所が開設されている学校は、給食施設が避難者炊出し用に利用される場合には、学校給食と避難者炊出しとの調整に留意すること。

そのほか、学校長は災害により学校給食の運営が極めて困難となった場合及び給食用物資に著しい被害があった場合は、速やかに別に定める要領により教育部あて報告すること。

23-7 教職員の確保対策

校園長は、教育部に対し教職員の被害状況報告を別に定める要領により、速やかに提出する。

教職員の被災により、授業の継続に支障をきたすおそれがある場合には、応急措置として次より教職員の補充や教育部の職員を派遣するなど円滑な学校運営が確保できるよう必要な措置を講ずる。

(1) 条例定数の範囲内で、できうる限りの専任教職員の補充を行う。

(2) 他の校園に要請し、被災していない教職員を兼務させる。

(3) 非常勤講師の配属を行う。

(4) 上記の措置によっても、なお、補充が十分でないときは、教育部勤務の教職員を臨時に補充する。

23-8 災害時避難所として開設された場合の措置

(1) 避難所の管理運営

ア 教育施設が避難所等として開設された場合は、避難者受入業務実施細目に基づき、区本部長が任命配置した要員（避難所主任及び係員）が避難所の管理にあたる。避難所主任の到着前において、学校長はその業務を代行し、市民等への緊急的な対応を行う。

イ 教職員は、自主防災組織とともに、避難所の運営に協力する。

(2) 避難所内での応急教育の実施

教育施設の教育機能の早期回復のため、教育施設内に避難者がいる場合でも、学校長が可能であると判断し次第、一部の教育を再開する。

第24節 文化財の応急対策

24-1 文化財の応急対策

指定文化財の所有者又は管理責任者が被災状況を調査し、その結果を府教育委員会に報告する場合に、市教育委員会はこれに協力する。

市教育委員会は、被災文化財の被害拡大を防止するため、府教育委員会とともに所有者又は管理責任者に対し、応急措置をとるよう指導・助言を行う。

◆ 震災対策編 [本編] P151

第2部 災害予防・応急対策 第7章 防災教育・訓練

第2.5節 防災知識の普及・防災教育

防災知識の普及啓発は、幼児期からその発達段階に応じ学校教育及び社会教育等、あらゆる機会を通じて、市民等の防災意識の高揚と災害初動対応スキルの習得に努める。

◆ 震災対策編 [本編] P152-154

第2部 災害予防・応急対策 第7章 防災教育・訓練

第2.5節 防災知識の普及・防災教育

2.5-2 市民等に対する防災知識の普及啓発

(2) 普及啓発の方法

ア 防災啓発施設（阿倍野防災センター）等を活用した防災知識の普及

市民等の地震に関する防災知識と行動力を高めるため、防災啓発施設・起震車を活用した地震の模擬体験、地震や津波の発生メカニズムの展示、防火・防災に関する知識の習得、津波発生時（大きな長い揺れが継続した場合）にとるべき行動、消火技術、応急手当技術などの実践的な行動力の体験を通じて防災知識の普及啓発を図る。

イ 講演会、説明会等による防災知識の普及

防災とボランティアの日、防災の日、春・秋の火災予防運動、高齢者防火推進週間、津波防災の日など、年間を通じて機会をとらまえ、講演会、説明会、座談会等を実施して、市民等の防災知識の普及を図るほか、視聴覚教材や各種の訓練施設を使用して体験的に防災行動能力の向上を図る。

ウ 印刷物による防災知識の普及

(エ) 市民防災マニュアルの利活用

市民等が自発的・主体的に防災活動に取り組むことができるように作成した「市民防災マニュアル」を全戸配布することで広く市民等に周知を図るとともに、市民等を対象とした研修会やワークショップなどでも積極的に活用し、市民等の防災意識の高揚を図り、地域における自主防災活動の活性化に努める。また、小中学校等において教職員に配布し、防災教材としても利活用を図る。

◆ 震災対策編 [本編] P156 - 158 【すべてを抜粋】

第2部 災害予防・応急対策 第7章 防災教育・訓練

第2.5節 防災知識の普及・防災教育

2.5-3 乳幼児・児童・生徒等に対する防火・防災教育

防災意識を高め、それを次世代へ着実に継承していくためには、学校園における防災教育が重要である。学校園は、児童・生徒の安全を守るとともに、今後、地域防災の主体を担い、防災活動に大きな役割を果たすことができる人材を育成するよう、各教科、道徳、特別活動等の指導における副読本等の教材・資料の作成、避難訓練や応急措置等の充実を図り、乳幼児・児童・生徒の発達段階や学校園等の実態に応じた防災教育を実施する。

第4章 災害時の学校園の役割

(1) 学校園等における安全教育

「防災に関する指導については、教育活動を通して計画的・継続的に実施し、さまざまな災害発生時における危険と正しい備え、安全に避難する方法など防災教育の基礎となる基本的な知識が身につくよう適切な指導に努める。」、「自然災害等の危険に際しては、『減災』の考え方を踏まえ、幼児・児童・生徒が状況に応じて、自らの命を守り抜くため主体的に行動するとともに、他の人や地域社会の安全に貢献できるよう資質や能力を養うように努める。」（平成24年度学校教育指針より）という立場で実施するとともに、地域社会の一員としての自覚の育成に努める。

ア 学校園等での安全教育

各校園及び保育所等においては、各教科・道徳（小・中）・日常の保育での安全に関する学習、特別活動の学級活動（ホームルーム活動）や学校行事など、全教育活動等を通じて安全教育を実施する。

(ア) 安全学習

火災、地震やその他の二次災害発生時に適切に対処できる知識や技能（気象、地震、津波についての正しい知識、防災情報の正しい知識、身の安全の確保方法、避難場所・避難路・避難所、避難方法、家族・学校との連絡方法、災害等についての知識、ボランティアについての知識・体験）の習得をめざし、保健や理科その他関連する教科や領域等で安全学習を行い児童・生徒の発達段階に即した内容に配慮して実施する。

(イ) 安全指導

児童・生徒等が日常生活の中に存在するいろいろな危険に気付き、的確な判断のもとに適切に対処し、事故が起こった場合に適切に対応できる実践的な態度や能力の育成をめざし、計画的、継続的な安全指導を、主としてホームルーム、学校行事等の特別活動において実践する。

(ウ) 体験学習

児童・生徒等が、より現実に近い状況を認識できるよう、各消防署や阿倍野防災センター等の施設を活用したり、防災関係機関との連携や緊急地震速報等、防災に関する科学技術の活用を図った体験学習を取り入れるなど、防災教育の充実を図る。

イ 学校園等への防災指導

校園及び保育所等の乳幼児・児童・生徒に対し、安全教育の一環として避難訓練等の指導や各種催し、自主防災組織やボランティア等との連携等により、防災意識の普及啓発に努めるため、以下の防災指導を継続して実施する。

(ア) 災害時の心得について安全教育の一貫として各種訓練を実施

(イ) 小学校の児童に図画の出品を依頼し、一般防災知識を普及啓発

(2) 乳幼児・児童・生徒向け防火・防災教材の作成

乳幼児・児童・生徒の発達段階や本市の地域的条件に応じた防災教材の利用により、効果的な校園及び保育所等における防災教育を実施する。

ア 従来から実施している小学校4年生向けの防火に関するパンフレット、文部科学省等の作成する防災教材を配付し、防火・防災教材としての活用を継続する。

イ 市民防災マニュアルを配布し、各校園及び保育所等が実施する安全教育への活用に資する。

(3) 「防災指導の手引き」の作成・配付

「子どもの安全を守るための防災指導の手引」を作成し、各校園に配付し、本市で予想される

災害や、その規模、本市の施策等を踏まえ、教職員が有効な防災教育を実施するよう努め、防災教育の充実を図る。

「防災指導の手引」の内容は、「幼稚園用」、「小学校用」、「中学校用」、「高等学校用」及び「特別支援学校用」とし、随時内容を見直して追加配付を行う。

(4) 教職員等に対する防災教育の実施

校園（所）長、校園及び保育所等の防火管理者、教職員等に対して、防災研修会、講演会等を実施し、教職員等の防災知識の普及、防災技術の習得を図る。

災害時の校園及び保育所等の避難計画等の作成指導、救命指導、市地域防災計画の研修、その他防災に関する講習会等を実施する。

教育委員会は、地震・津波に関する正しい知識や各校の実践的な防災教育の事例を含む研修を実施する。

◆ 震災対策編 [本編] P214-154

第2部 災害予防・応急対策 第9章 市街地の防災性の向上

第31節 民間建築物の耐震化・不燃化

■ 大阪市耐震改修促進計画

東南海・南海地震及び上町断層帯地震による人的被害や経済被害の軽減を図るため、平成27年度における住宅及び特定建築物※の耐震化率90%を目標に、耐震化の促進に取り組む。なお、災害対策の拠点となる区役所や消防署、及び避難所に指定されている小中学校等の災害時に重要な役割を担う市設建築物については、平成27年度までの耐震化の完了をめざす。

※特定建築物とは、多数の者が利用する、一定規模以上の学校、病院、百貨店、事務所などの建築物、危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物、地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物をいう。

31-1 耐震化の促進に向けた取り組み

耐震改修や建替支援として以下の取り組みを進める

- (5) 病院等の不特定多数の人が利用する建築物及び、学校、福祉施設等の避難上配慮を要する人が利用する建築物のうち、大規模なもの等、耐震診断が義務付けられている建築物に対する補助、耐震診断結果の報告の受理及び公表などを通じ、耐震化を促進。

◆ 震災対策編 [本編] P250-260

第2部 災害予防・応急対策 第15章 生活物資 第44節 生活物資の確保

災害により一時的に都市機能が不全になることを想定し、避難所等における市民の最低限の生活を維持することを目的に、以下の5つの観点から生活物資を確保する。

- 1) 飲料水等の確保
- 2) 生活雑用水の確保
- 3) 食料の確保
- 4) 生活必需品の確保

第4章 災害時の学校園の役割

5) し尿処理に関する事前準備

4.4-1 飲料水等の確保

災害後、生命維持の上から最低限必要な飲料水を最優先して確保する必要がある。また、長引く避難生活や都市機能の復旧に伴い、日増しに需要の高まる生活用水等の供給体制を確立するとともに、供給体制を補完する方策として、流通備蓄等からの調達を図る。

災害後の飲料水及び生活用水の確保は次の考え方に基づき実施する。

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1) 災害直後 | 備蓄により飲料水を確保 |
| 2) 災害後3日間 | 生命維持のための必要最低限の水を確保 |
| 3) 災害後4日目以降 | 生活用水、都市活動用水を順次確保 |
| 4) 災害後1ヶ月を目途 | 通常量の確保 |

具体的には以下の施策を実施する。

(1) 災害直後に備えた施策

災害時の断水に備え、生命維持に最低限必要な飲料水の量を1人1日3リットルとし、水ボトルの備蓄を行う。

(2) 災害後3日間に備えた施策

災害後3日間、1人1日最低3リットルの水を確保するために、以下の施策による施設・資器材の整備を行う。

イ 拠点応急給水用資器材の整備

災害に伴う断水区域への円滑な応急給水を確保するため、広域避難場所、小・中・高校等の災害時避難所、近隣の都市公園において、仮設水槽の設置による拠点応急給水を行うものとし、この拠点応急給水に必要な以下の資器材を、各小学校区あたり1セットを最低限の目安として整備する。

- ・仮設水槽（4m³）
- ・布製給水タンク（2m³）
- ・ポリ容器（10リットル入りハンディタイプ）
- ・ポリ袋（3リットル入りハンディタイプ）

(3) 災害後4日目以降のための施策

生活用水等の需要の高まる4日目以降は、広域避難場所への給水ルートを優先的に復旧した後、当該地点周辺の消火栓を水源とし、仮設給水栓（可搬式応急給水設備）を設置して対応する。以後、同様に災害時避難所、近隣の都市公園、重要施設への給水ルートを復旧し、仮設給水栓を順次設置する。このため、こうした拠点応急給水の拡充に必要な仮設給水栓を、各小学校区に1基を最低限の目安として整備する。

4.4-2 生活雑用水の確保

災害後一定の期間を経過すると、水洗トイレ等の生活雑用水の急激な需要増が想定される。このため、水道による生活用水の供給体制を補完する観点から、生活雑用水を確保することは有効であり、施設・資器材の整備が必要となる。

下水処理場、農業用井戸及び学校のプールの水を近隣の地域に利用可能にするための施設・資器材の整備等を図っていく。

(3) プールの水の利用

市内の学校のプールの水について、水質の状況により生活雑用水等への利用を検討する。

45-1 応急給水

(1) 応急給水の実施

ウ 応急給水の方法

(ウ) 災害時避難所となる学校では、受水槽及び高架水槽が設置されているので、その水についても活用を図りながら、応急給水拠点の早期開設に努める。

(エ) 災害時避難所では、飲料用水缶詰を備蓄しており、それを活用する。

45-2 食料の供給

(ウ) 給食施設の活用

炊き出しを行う場合、学校等の給食施設については、施設管理者と十分協議のうえその活用を図る。

◆ 震災対策編 [本編] P289-292

第3部 災害復旧・復興対策 第1節 災害復旧対策

1-1 公共施設の災害復旧対策

被災した公共施設の災害復旧については、単に原形復旧にとどまらず、再度の災害発生を防止するため、応急復旧終了後被害の程度を十分検討して、必要な施設の新設又は改良等を行うものとする。

災害復旧事業の対象事業は次のとおりとする。

(11) 学校教育施設災害復旧事業

1-2 災害復旧事業に伴う国の財政援助及び助成

(1) 法律により国が負担又は補助する事業

対象となる事業	根拠となる法律及び条項
公立学校の施設の復旧	公立学校施設災害復旧費国庫負担法 第3条

(2) 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律において対象となる事業

対象となる事業	適用条項
公立学校施設災害復旧事業	第3条
公共土木施設、公立学校施設、農地及び農業用施設等の小災害に係る地方債の元利償還金の交付税の基準財政需要額への算入等	第24条

◆ 震災対策編 [本編] P303-304

附属 (東海地震編) 警戒宣言発令時における対応計画 第2節 事前の対策

第1節 広報・教育

防災関係機関等は、平常時から警戒宣言が発せられるときに防災関係機関が実施する対策、市民等が取るべき措置等を各機関が実施する事業を通じて広報を行うと共に、職員及び児童、生徒、保護者に対し防災教育を実施する。

2 職員及び児童、生徒等への教育事項

- ・東海地震について
- ・教職員の取るべき措置

第4章 災害時の学校園の役割

- ・児童、生徒等の下工事等の安全措置
- ・学校に残留する児童、生徒の保護方法

◆ 震災対策編 [本編] P310-304

付属（東海地震編）警戒宣言発令時における対応計画 第4章 警戒宣言時の応急対策

第4節 応急対策

(2) 各部、各区本部の応急対策

部・区本部	主な応急対策	公共施設等応急対策・対応措置
教育部 (教育委員会 事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の安全保護に關すること ○所管施設の応急対策に關すること 	<ul style="list-style-type: none"> <学校> ○警戒宣言・大規模地震関連情報等の内容を周知するとともに、不安動揺の発生を防止するため適切な指示を行う ○通常の授業を打ち切り、帰宅時の注意事項にかかる応急処置を実施し、臨時休校とする（発令中は休校とする） ○校外活動は即時帰校し、在校時と同様の措置をとる ○備品などの転倒・落下防止、消火器、施設整備を点検する ○薬品は保管庫等に保管する <中央図書館等市民利用施設> ○「市民利用施設の管理」に準じた措置をとる

◆ 風水害等対策編 [本編] P52

第2部災害予防・応急対策 第5章 避難・安全確保 第17節 避難対策

17-6 防災訓練の実施・指導

防災週間、水防月間、土砂災害防止月間等を通じ、積極的かつ継続的に防災訓練等を実施するとともに、定期的な防災訓練を、夜間等様々な条件に配慮し、居住地、職場、学校等においてきめ細かく実施又は行うよう指導し、市民等の風水害発生時の避難行動等の習熟を図る。また、水災に的確に対処する危機管理方策の習熟を図るため、水害を想定し、実践型の防災訓練を実施するよう努めることとし、訓練の実施に当たっては、ハザードマップを活用しつつ行う。

◆ 風水害等対策編 [本編] P95-30

第2部災害予防・応急対策 第9章 市街地の防災性向上

第31節 市街地の浸水防止対策 31-2 下水道施設の整備

(1) 計画の目的

集中豪雨等の大雨による浸水被害を最小限に抑えることを目的とし、これに必要な下水道整備等の対策を計画的に実施する。

(2) 計画の内容

ウ 流出抑制対策の推進

調整池や下水道管のネットワーク化、貯留施設（学校のグラウンドや公園等の公共施設内で検討）等の整備を図り、浸水対策を進めるとともに、その一方で、緑地の増加や道路の透水性舗装の整備、民間開発等の雨水排出抑制の強化、個人レベルの流出抑制策（各戸貯留、浸透ます等）等の流出抑制対策を検討する。

- 大阪市地域防災計画 <震災対策編>【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011958.html>
- 大阪市地域防災計画 <風水害等対策編>【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011992.html>
- 大阪市地域防災計画<資料編>【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000042642.html>
- 「区地域防災計画」の作成を進めています【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000215356.html>
- 「区地域防災計画」の作成を進めています【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000215356.html>

2. 「警備及び防災計画」について

- 大阪市立学校管理規則（抜粋）

昭和 35 年 5 月 30 日
(教)規則第 7 号

大阪市立学校管理規則を次のように制定する。
大阪市立学校管理規則

(警備及び防災計画)

第 10 条 校長は、学校の警備及び防災の計画を定め、教育委員会に届け出なければならない。

- 学校管理規則施行細目（抜粋）

昭和 35 年 5 月 30 日
(教育長)達第 1 号

大阪市立学校管理規則(昭和 35 年大阪市教育委員会規則第 7 号)第 15 条の規定に基づき、大阪市立学校管理規則施行細目を次のように定め、昭和 35 年 5 月 30 日から実施する。

大阪市立学校管理規則施行細目

6 警備及び防災計画について

警備及び防災の計画には、次の各号に掲げる事項を含めなければならない。

(規則第 10 条)

- ア 非常変災に処する避難訓練の実施
- イ 電気配線及び火災報知機の定期検査並びにその他の火気施設の点検
- ウ 施設及び設備の保全のための責任者の確立
- エ 連絡方法
- オ 校舎内外の巡視経路

3. 学校保健安全法（抜粋）

（昭和三十三年四月十日法律第五十六号）最終改正：平成二〇年六月一八日法律第七三号

第三章 学校安全

（学校安全に関する学校の設置者の責務）

第二十六条 学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等（以下この条及び第二十九条第三項において「事故等」という。）により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合（同条第一項及び第二項において「危険等発生時」という。）において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（学校安全計画の策定等）

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

（学校環境の安全の確保）

第二十八条 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

（危険等発生時対処要領の作成等）

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

（地域の関係機関等との連携）

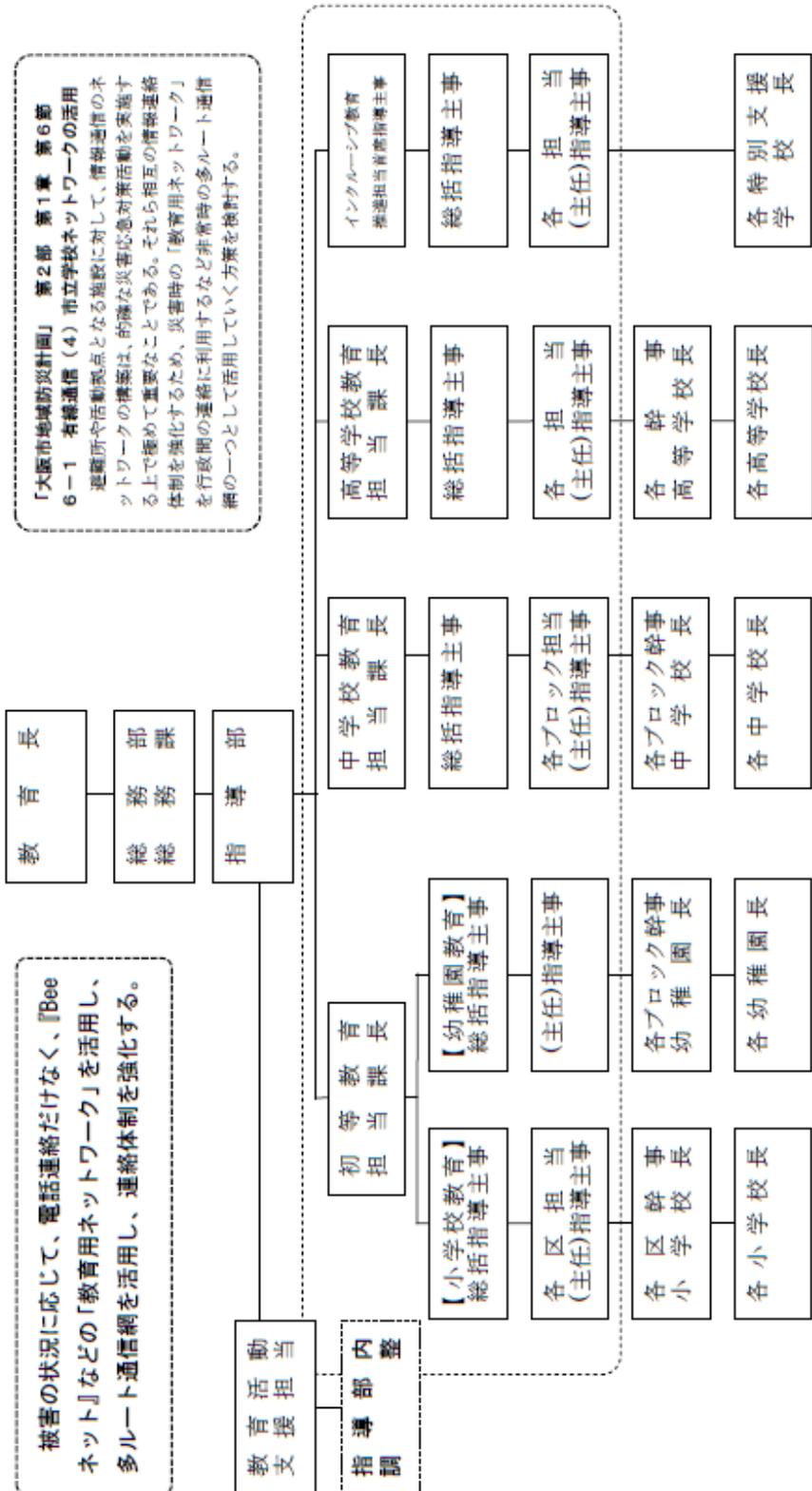
第三十条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

4. 過去の事務連絡など

(1) 「非常災害時動員基準ならびに在庁・現場担当について」及び『指導部・学校園』非常災害時電話連絡網の送付について

別紙3 大阪市教育委員会事務局指導部

『指導部・学校園』非常災害時電話連絡網



非常災害時動員基準ならびに在庁・現場担当について

種別	災害状況	動員人数	動員者
1号動員	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な被害が発生し、又は発生するおそれがあり、市の全力をあげて防災活動を実施する必要があるとき ※震度6弱以上の地震を観測したときは自動参集 	全員 約100名	≪2号動員に加え≫ 指導主事、司書、係員
2号動員	<ul style="list-style-type: none"> ・相当規模の被害が発生し、又は発生するおそれがあり、被害の拡大するおそれがあるとき ※震度5強以上の地震を観測したときは自動参集 	1/2以内 約50名	≪3号動員に加え≫ 係長、主任指導主事、 総括栄養職員、指定された係員
3号動員	<ul style="list-style-type: none"> ・被害拡大のおそれはないが、応急対策活動を実施する必要があるとき ※震度5弱以上の地震を観測したときは自動参集 	1/4以内 約30名	≪4号動員に加え≫ 各課担当課長、課長代理、首席、 総括指導主事、指定された係長
4号動員	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生のおそれがあり、被害状況の把握等初動活動を実施する必要があるとき ※震度4以上の地震を観測したときは自動参集 	初動活動に 必要な職員 4名	≪5号動員に加え≫ 教育次長、指導部長、 教育活動支援担当課長
5号動員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生のおそれがあるが、状況判断が非常に困難な場合、万が一に備えて速やかな措置のとれるような主として情報連絡にあたる必要があるとき 	情報連絡に 必要な職員 1名	教育活動支援担当係長

※ なお、1号動員時に各学校現場などに担当が必要な場合、業務調整の係員を除く1号動員より参集した指導主事・司書に加え、初等教育担当小学校教育グループ主任指導主事・中学校教育担当中学校教育グループ主任指導主事の総数約50名が被害状況に応じ、原則として複数名で現場担当者となる。

(2) 平成27年4月16日付、非常変災時等の措置について

<p>各 校 園 長 様</p>	<p>事 務 連 絡 平成 27 年 4 月 16 日</p>
	<p>初 等 教 育 担 当 課 長</p>
<p>非常変災時等の措置について (通知)</p>	
<p>標題について、下記の点にご留意いただき、幼児・児童・生徒の身体の安全、文教施設の保全等に万全を期していただきますようお願いいたします。</p>	
<p>記</p>	
<p>1. 午前7時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発表されているときは、臨時休業とすること。(高等学校は、各校で定めた時点による)</p>	
<p>2. 気象情報等の報道に注意し、幼児・児童・生徒の安全を期するとともに、施設・設備の保全に配慮すること。</p>	
<p>3. 暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報以外の警報(大雨警報等)の発表により、校園長の判断で臨時休業または、校時変更の措置をとった場合は、事由をあげ、速やかに指導部各校種担当宛に電話で報告すること。</p>	
<p>4. 地震等により、午前7時現在、JR大阪環状線、及び大阪市営地下鉄(ニュートラムを含む)の双方が全面運休している場合、学校園を休業する。</p>	
<p>5. 幼児・児童・生徒の身体の安全、文教施設の保全等にかかわっては、平成26年10月大阪市防災会議発行の「大阪市地域防災計画」の内容ならびに別紙1～4を参照し、万全を期すこと。</p>	
<p>6. 被害があった場合は、速やかに別紙「学校園関係被害状況報告書」にとりまとめ、各校種担当までメール(Beeネットポータル)で報告すること。 <u>※ 被害が無い場合は、報告は不要。</u></p>	
<p>7. 非常変災等により市内各学校への市民の避難が予想される場合は、区役所からの連絡により避難所を開設する必要があること、また、夜間・休日においては、区役所が学校に連絡をして円滑に避難所開設をする必要があることから、避難所に指定されている学校においては、区役所等との連絡体制を確保のうえ、ご協力をお願いする。</p>	
<p>8. 問い合わせ先</p>	
<p>(1) 収容避難所の開設に関すること 各区役所</p>	
<p>(2) 幼稚園 こども青少年局子育て支援部幼稚園運営企画グループ 電話6208-8166 指導部初等教育担当 幼稚園教育グループ 電話6208-9176</p>	
<p>(3) 小学校 指導部初等教育担当 小学校教育グループ 電話6208-9177</p>	
<p>(4) 中学校 指導部中学校教育担当 電話6208-9187</p>	
<p>(5) 高等学校 指導部高等学校教育担当 電話6208-9189</p>	
<p>(6) 特別支援学校 指導部インクルーシブ教育推進担当 電話6208-9193</p>	

非常変災時の児童・生徒の安全確保のために

状況	学校がとるべき措置等
年度当初および近々台風の接近などが予測される場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が臨時休校等の措置をとる場合等について保護者や児童・生徒に以下のことを事前に周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前7時の時点で暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が発表されている場合については、休校とする。 ・ 地震等により、午前7時現在、JR大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、学校を休校とする。 ・ 暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が発表されていなくても、気象状況により、校区や通学路の安全等が確保されない場合は、学校長の判断で臨時休校とする場合がある。 ・ 登校時から下校時まで、暴風警報、暴風雪警報が発表された場合、居住地域や通学路の安全、保護者の在宅が確認された場合は集団下校等の方法で下校させるが、確認ができない場合は児童・生徒を学校において待機させる。 ・ 登校時から下校時まで、特別警報が発表された場合、ただちに災害から命を守る行動をとる。 ・ 暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が出ていないときでも、登校の安全が危ぶまれる場合は、保護者の判断で、安全が確保されるまで自宅にて待機してもらう。 ○ 台風の接近が予測される場合については、保護者に特に気象情報に気をつけるように注意喚起する。

※ 特別警報の発表時には、ただちに災害から命を守る行動をとる。

（特に、浸水の中の避難行動は非常に危険であり、冷静な判断のもと周囲の状況に応じた対応をすること。）

午前7時に暴風警報、暴風雪警報が発表されている場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休校措置をとる。 ○ 校区の状況を確認する。 ○ 暴風警報、暴風雪警報の発表を知らずに登校してきた児童・生徒の安全確保に努める。 ○ 登校してきた児童・生徒の自宅周辺や通学路の安全と保護者等の在宅確認をし、教職員引率のもと下校させる。 ○ 保護者等が在宅していない場合は、事前に把握している緊急連絡先に連絡し、保護者等に学校まで迎えに来てもらうよう依頼し、直接保護者等に引き渡すまで学校で待機させる。
授業時間帯に暴風警報、暴風雪警報の発表や大地震の発生があった場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内にて児童・生徒の安全確保に努める。 ○ 校区の状況や通学路の状況を確認する。 ○ 児童・生徒の自宅周辺や通学路の安全と保護者等の在宅が確認できた児童・生徒については、教職員引率のもと下校させる。下校開始時刻については、校長判断とする。 ○ 保護者等が在宅していない場合は、事前に把握している緊急連絡先に連絡し、保護者等に学校まで迎えに来てもらうよう依頼し、直接保護者等に引き渡すまで学校で待機させる。

非常変災時の幼児の安全確保のために

状況	幼稚園がとるべき措置等
年度当初および近々台風などの接近が予測される場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園が臨時休園等の措置をとる場合等について保護者に以下のことを事前に周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前7時の時点で暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が発表されている場合については、休園とする。 ・ 地震等により、午前7時現在、JR大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、休園とする。 ・ 暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が発表されていなくても、気象状況により、居住地域や通園路の安全等が確保されない場合は、園長の判断で臨時休園とする場合がある。 ・ 登園時から降園時まで、暴風警報、暴風雪警報が発表された場合、居住地域や通園路の安全を確認し、保護者等に連絡をとり、幼稚園まで迎えに来てもらうように依頼する。幼児については、直接保護者等に引き渡すまで幼稚園で待機させる。 ・ 登園時から降園時まで、特別警報が発表された場合、ただちに災害から命を守る行動をとる。 ・ 暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が出ていないときでも、登園の安全が危ぶまれる場合は、保護者等の判断で安全が確保されるまで、自宅にて待機してもらう。 ○ 台風の接近が予測される場合については、保護者等に特に気象情報に気をつけるように注意喚起する。

※ 特別警報の発表時には、ただちに災害から命を守る行動をとる。

（特に、浸水の中の避難行動は非常に危険であり、冷静な判断のもと周囲の状況に応じた対応をすること。）

午前7時に暴風警報、暴風雪警報が発表されている場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休園措置をとる。 ○ 幼児の居住地域の状況を確認する。 ○ 暴風警報、暴風雪警報の発表を知らずに保護者と登園してきた幼児については、安全を確認のうえ、保護者とともに降園させる。
保育時間帯に暴風警報、暴風雪警報の発表や大地震の発生があった場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園内にて幼児の安全確保に努める。 ○ 幼児の居住地域の状況や通園路の状況を確認する。 ○ 保護者等が在宅していない場合は、事前に把握している緊急連絡先に連絡し、保護者等に幼稚園まで迎えに来てもらうよう依頼し、直接保護者等に引き渡すまで幼稚園で待機させる。

学校園関係被害状況報告書(教育委員会報告用)											
区名()						平成 年 月 日()					
校園名(学校・園)						午前・午後 時 分現在					
区分		被害状況等									
園児・児童・生徒等	在籍数		人								
	死亡者数		人								
	行方不明者数		人								
	重傷者数		人								
	軽傷者数		人								
教職員	教職員数	教諭等	人	給食調理員	人	管理作業員	人	事務職員	人	計	人
	死亡者数	教諭等	人	給食調理員	人	管理作業員	人	事務職員	人	計	人
	行方不明者数	教諭等	人	給食調理員	人	管理作業員	人	事務職員	人	計	人
	重傷者数	教諭等	人	給食調理員	人	管理作業員	人	事務職員	人	計	人
	軽傷者数	教諭等	人	給食調理員	人	管理作業員	人	事務職員	人	計	人
	出勤者数	教諭等	人	給食調理員	人	管理作業員	人	事務職員	人	計	人
施設・設備等	ガス										
	水道										
	下水道										
	電気										
	電話										
	校舎										
	体育館										
	プール										
	給食施設										
	屋上タンク										
	塀										
その他											
2次災害(火災等)の発生状況											
避難所	開設日時										
	避難者数										
休校の措置の判断											
特記事項											

◆資料3 安否確認

休日や下校後などの在宅時や登下校時に大きな地震が起こった場合は、児童生徒等の安否確認が必要です。大規模な地震の後は電話が通じないことが多いので、電子メールなどの代替の通信手段を事前に確保して、連絡方法を複数化しておくことが必要です。また、直接家庭や避難所等を訪問して安否を確認する場合も多いと考えられますが、その場合は教職員が二次災害に巻き込まれることのないよう注意が必要です。地域の様々な団体や組織と連携し、あらかじめ災害時の連絡方法について体制を整えておくことも考えておきましょう。

1 安否確認の内容と教職員の対応

安否確認で確認する項目や学校からの連絡の内容については下記のような例が考えられますが、児童生徒等の情報収集と併せ、学校からの情報発信についても伝えておくことが大切です。特に情報通信網が不通の場合には、例えば、地域施設の掲示板などの活用を図ることが考えられ、事前に保護者等とルールを決めておくことが必要です。

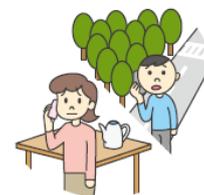
安否確認の内容(例)
<input type="checkbox"/> 児童生徒等及び家族の安否・けがの有無
<input type="checkbox"/> 被災状況
・児童生徒等の様子
・困っていることや不足している物資
<input type="checkbox"/> 居場所(避難先)
<input type="checkbox"/> 今後の連絡先・連絡方法

勤務時間外であっても、学校の設置者によってあらかじめ定められた非常参集体制計画などにに基づき、児童生徒等の安否確認をすることが求められます。参集の基準や分担についてマニュアルに明記するとともに、緊急連絡網などと併せ、いつでも確認できるようにしておくことが大切です。

教職員の非常参集体制と安否確認(例)					
参集体制	学区内の震度	安否確認	児童生徒等在宅時		登下校時
			電話○	電話×	
第四次参集	6弱以上	○	電話連絡	家庭訪問 避難所訪問	通学路を たどって
第三次参集	5強				
	5弱	状況判断			
第二次参集	4 被害あり	×	行わない		行わない
第一次参集	4		行わない		行わない

2 連絡・通信手段の複数化

大規模な地震が起こった後は、しばらく通信機器の被災や回線の混雑により、学校と保護者が電話で連絡を取り合うことが難しい状況になることが考えられます。電話回線に比べて、インターネットは比較的災害に強いと言われていています。電子メールやホームページなど電話以外の通信手段、情報発信手段を準備することで、災害時の情報収集・発信能力を高めることができます。また、学校は、地域の様々な団体や組織を活用し、事前に地域の情報担当を決めるなどして、直接それらの団体・組織と情報を交換することなども考えておきましょう。



(文部科学省 学校防災マニュアル《地震・津波災害》作成の手引きより引用)

◆資料4 避難協力など

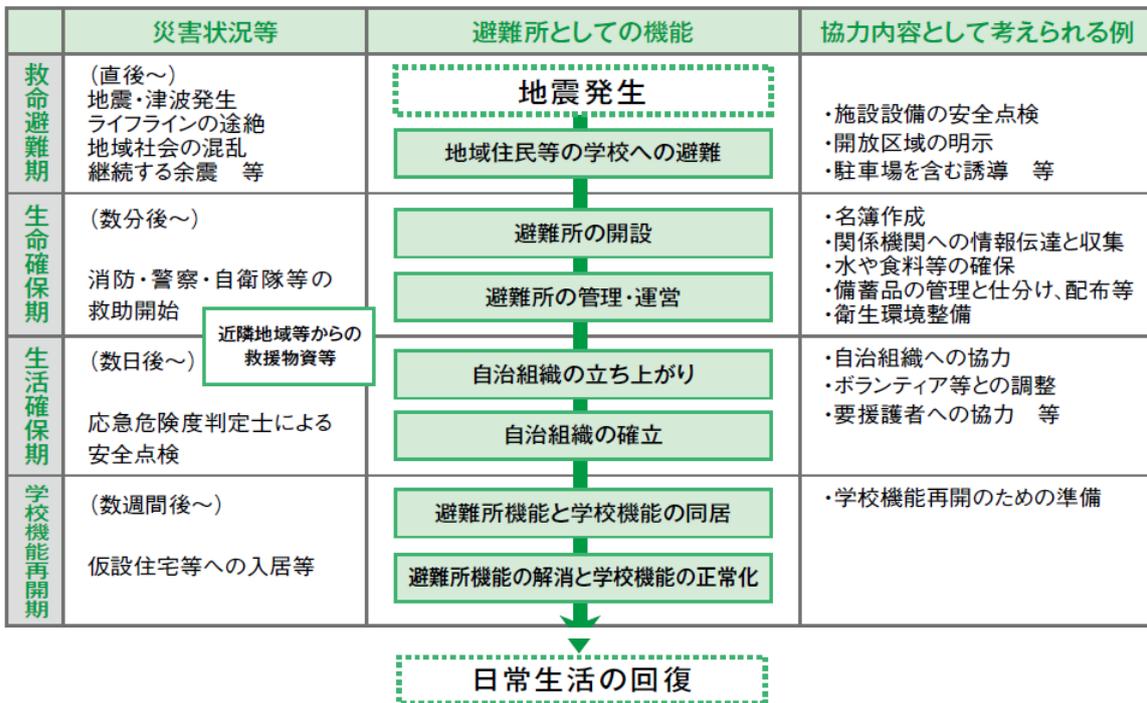
避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものですが、担当者に引き継ぐまでに一定期間を要することが想定されます。災害規模が大きな場合には、担当者が全ての避難所に配置されず、教職員が避難所の開設や運営等について中心的な役割を担う状況が考えられます。

しかしながら、災害時における教職員の第一義的役割は、児童生徒等の安全確保・安否確認、教育活動の早期正常化であり、教職員が不在の時間帯に災害が発生する確率が高いことも含め、事前に防災担当部局や地域住民等関係者・団体と体制整備を図り、できる限り地域住民等が主体的に開設・運営ができる状況を作っておくことが重要です。

東日本大震災では、被災した地域が極めて広範囲にわたったため、避難所となった学校は最大で581校にのぼり、長期にわたり教職員が避難所運営の中心的な役割を担うことになった例が多く見られました。しかし、学校支援地域本部を設置するなど地域と日頃から連携していた学校では、地域の自治による避難所運営に円滑に移行でき、教職員が児童生徒等の安否確認や授業再開に向けた業務に専念することができたという事例も報告されています。

教職員の協力体制の整備

学校施設が避難所となる場合には、おおよそ下図のようなプロセス(一例)が考えられます。各自治体が作成している避難所の開設や運営マニュアルと併せ、教職員が協力できる内容について関係機関とあらかじめ調整しておく必要があります。その際、教職員の勤務時間帯であっても休暇や出張等で教職員が不在の場合や、勤務時間外では教職員が学校に参集するのに一定の時間が必要であること等により、少人数で運営を担わざるを得ない事態が発生することを考えておくことが大切です。また、児童生徒等の安全確保や授業再開時の混乱防止等のため、児童生徒等と避難者のスペースや動線を分けておく必要があります。



(文部科学省 学校防災マニュアル《地震・津波災害》作成の手引きより引用)

第5章

災害時の心のケアと応急手当

1. 災害時における心のケア

(1) 事件・事故災害時における心のケアの意義

事件・事故災害の発生により、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えることがある。事件や事故、大きな災害に遭遇し、「家や家族・友人などを失う」、「事故を目撃する」、「犯罪に巻き込まれる」などの強い恐怖や衝撃を受けた場合、不安や不眠などのストレス症状が現れることが多い。こうした反応は誰にでも起こりうることであり、時間の経過とともに薄らいでいくものであるが、場合によっては長引き、生活に支障を来すなどして、その後の成長や発達に大きな障害となることもある。そのため、日ごろから子どもの健康観察を徹底し、情報の共有を図るなどして早期発見に努め、適切な対応と支援を行うことが必要である。

心のケアに関しては、学校保健安全法第29条において「学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第10条の規定を準用する。」と規定されている。

(2) 学校における心のケアの基本的な体制

① 学校の役割

学校は、子どもの心のケアを危機管理の一環としてとらえ、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の中に位置付け、教職員がそれぞれの役割を果たすことが必要である。平常時から心のケアを担当している校内組織が円滑に機能していることが、事件・事故災害発生時の迅速な対応につながる。

② 専門家・専門機関等の協力

学校においては、平素から、地域にどのような専門家・専門機関等が地域資源としてあるか把握しておき、受診先及び相談機関として協力が得られるような連携を図っておく。

③ 保護者との連携

学校においては、平素から、保護者と連絡調整しながら、専門家、専門機関等の協力を得ることについて理解や協力が得られるような連携を図っておく。

（学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省）より引用）

≪ 関係機関連絡先 ≫	
・ こども相談センター（総合相談窓口）	06-4301-3100
・ 大阪市こころの健康センター（こころの救急相談）	06-6945-5000
・ 大阪市総合医療センター	06-6929-1221

○ 学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成22年3月文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm

5. 人工呼吸の手順

①気道の確保

空気の通り道を開きます。

- 手を額におく
- 反対の手の指先を、あご先に当てる
- あご先を持ち上げながら頭を後ろにそらす



②人工呼吸

【成人の場合】

気道を確保したまま

- (1) 鼻を軽くつまむ
- (2) 息を吹き込む



鼻をつまむのは人工呼吸のために吹き込んだ空気が鼻からもれるのを防ぐため。

空気がもれないように、自分の口を大きく開けて、傷病者の口を覆い1回あたり約1秒かけて、傷病者の胸が軽く膨らむ程度を吹き込みます。

これを2回繰り返す

人工呼吸が困難な場合、又は、感染防止用具がない場合や準備に時間がかかる場合は、人工呼吸を省略して胸骨圧迫を行ってください。



③胸骨圧迫と人工呼吸を繰り返す

胸骨圧迫と人工呼吸を30:2の比率で繰り返します。



胸骨圧迫を30回



人工呼吸を2回

※「反応」や「普段どおりの息」のある傷病者にAEDを使用することはできません。

6. AEDが到着すれば

①AEDの電源を入れる

機種によりふたを開けると自動的に電源の入るものもある。その後はAEDの音声メッセージに従い行動する。



AEDの電源を入れる

②電極パッドを貼る

③「離れて」の音声メッセージに従う

④「電気ショックが必要です」と音声メッセージがあった場合、電気ショックを行う。

電気ショックを行ったあとや「ショックは不要です」などの音声メッセージがあった場合は、胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください。

AEDとは、

自動体外式除細動器の略称で、簡単で安心・安全に電気ショックを行うことができるように作られた医療機器です。平成16年7月から医師や救急救命士以外の方でもAEDを用いて電気ショックを行うことが認められました。元気だった人が突然倒れ、心臓が止まった場合、直ちにAEDを使用した電気ショックや心肺蘇生を実施すれば、救命の可能性が高くなると言われています。

けがをしたときの応急手当

● 出血

【傷口を直接圧迫】

傷口にきれいなガーゼやハンカチを当て、強く押さえ、直接圧迫する。



● やけど

すぐにきれいな流水で冷やす。

衣服の上からやけどしたときは、衣服ごと冷やす。水ぶくれは、雑菌が入るためつぶさないように。

● 骨折

身近なもので固定する。例えば、バットや、傘、ものさし、つえなどを利用する。

固定する位置（角度）は、傷病者の最も痛みの少ない位置とする。

● ひきつけ

(1) 衣類をゆるめる。

(2) 横向きにねかせ、口の中にたまった液などを外に出やすくする。

(3) 熱が高いときは頭や首、脇の下を冷やす。

● のどに物がつかえたとき

【背部叩打法】

手のひらで背中を強く数回たたく。



乳児以外の場合



乳児の場合

【腹部突き上げ法】

片手の手で握りこぶしを作り、その親指側をへその上方でみぞおちのやや下方に当てます。もう一方の手で握りこぶしを握り、素早く手前上方に引き上げてください。



※反応がない場合や妊婦、1歳未満の乳児には行わないでください。

応急手当の練習は誤った方法で行うと危険がともないますので、応急手当講習会などで、指導者から十分に訓練を受けておきましょう。

大阪市では、たいせつな命を助けるためにAEDの使用法を含めた応急手当の講習会を開催しています。詳しくは最寄りの消防署までお問い合わせください。

大阪市消防局ホームページ

アドレス <http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/>



ボジョレーに応急手当を学ぼう！！
(いつでも・どこでも・楽しんで)

<http://119aed.jp> にアクセス！

○ 「どうしよう…」こんなときは (大阪市消防局)

<http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/category/716-1-9-2-0.html>

◆資料5 避難場所など

帰宅困難者

外出中に災害が起これ、交通機関が動かずに家に帰れなくなることがあります。このような場合に備えて、徒歩での帰宅ルートを事前から確認しておきましょう。通勤通学路での安全な避難場所を調べておき、普段から家族にも知らせておきましょう。また、下記のマークがあるガソリンスタンドやコンビニエンスストアなどでは、水道水・トイレ・道路情報など帰宅支援サービスが受けられます。



避難所・避難場所

大阪市では次のような避難所・避難場所があります。

避難所

- **災害時避難所**
宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。
小・中学校など。
- **福祉避難所**
災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所。

避難場所

- **広域避難場所**
同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難に適する大きな公園など。

※避難路→広域避難場所までの安全な道路。
- **一時避難場所**
一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など。
- **津波避難施設**
津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設。

津波避難施設（津波避難ビル、水害時避難ビル）

平成 25 年 8 月の大阪府による津波浸水想定結果を踏まえ、市民の皆さんが津波から一時的または緊急に避難・退避する施設として、西淀川区、此花区、港区、大正区、西成区、住之江区、淀川区、福島区、西区、浪速区、北区、都島区、中央区、旭区、城東区、鶴見区、住吉区を対象に津波避難施設の確保を進めています。公共施設については順次指定を進めており、民間施設についても民間企業の協力のもと協定を締結し、津波避難施設の確保に努めています。



津波避難施設のマーク

(市民防災マニュアル_大阪市危機管理室より引用)

- 「津波避難施設」の確保を進めています【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000138173.html>
- 広域避難場所・一時避難場所・災害時避難所・避難路ってなんだろう？【大阪市HP】
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000012054.html>

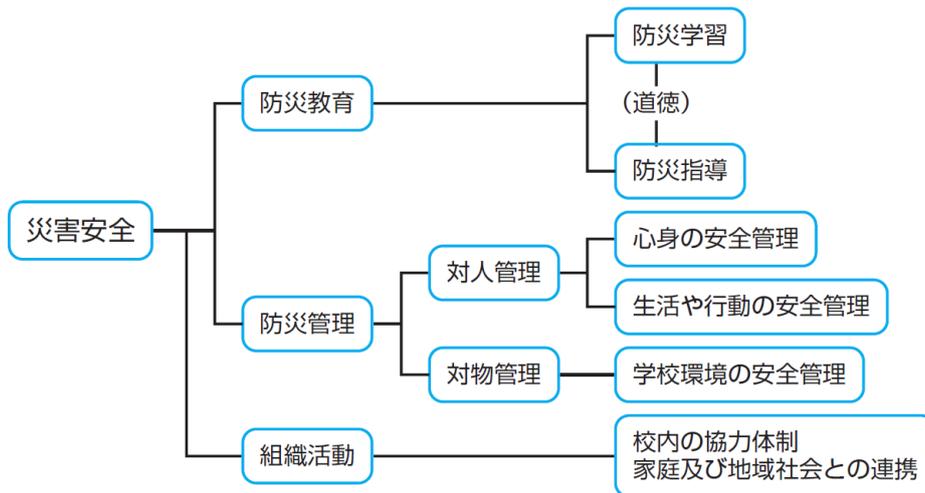
第6章

防災・減災教育のあり方

《学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開より引用（文部科学省）》

1. 学校安全の構造と学校防災

学校安全は、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の三つの主要な活動から構成され、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三つの領域からなっている。学校安全の一領域である災害安全は、学校安全の構造に準じて、次の図のように整理することができる。



(1) 防災・減災教育

防災・減災教育には、防災・減災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることによって防災・減災について適切な意志決定ができるようにすることをねらいとする側面がある。また、一方で、当面している、あるいは近い将来予測される防災・減災に関する問題を中心に上げ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う側面もある。防災・減災教育は、児童生徒等の発達の段階に応じ、この2つの側面の相互の関連を図りながら、計画的、継続的に行われるものである。

このことを、教育課程の領域に即して考えてみると、主として、前者は体育科・保健体育科をはじめとして、社会科（地歴・公民）・理科・生活科などの関連した内容のある教科や総合的な学習の時間などで取り扱い、後者は、特別活動の学級（ホームルーム）活動や学校行事などで取り上げられることが多い。なお、道徳教育は、生命の尊重をはじめ、きまりの遵守、公德心、公共心など、安全な生活を営むために必要な基本的な内容の指導を行うこととされており、安全にとって望ましい道徳的態度の形成という観点から、防災を含む安全教育の基盤としての意義をもつ。

学習指導要領では、その総則において、安全に関する指導について規定されており、学校においては、児童生徒等の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう、関連する教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における教育内容の有機的な関連を図りながら行う必要がある。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において安全に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、開かれた学校づくりや家庭や地域社会と連携した防災活動の展開に努め、地域ぐるみの防災・減災教育を推進することも重要である。

(2) 防災管理

防災・減災教育を効果的に推進することと併せて、防災管理の徹底を図ることが重要である。学校における防災管理は、学校長のリーダーシップの下、自然災害の発生を想定し、事故の原因となる学校環境の危険を速やかに除去したり、災害発生時や事後に適切な応急手当や安全措置がとれる体制を確立したりするなど、児童生徒等の安全を確保することを目指して行われるものである。平常時から児童生徒等一人一人の心身の状態の把握や個に応じた安全に関する指導、想定される被害等を踏まえた避難経路の確保並びに施設・設備等の安全点検及び改善措置を行うとともに、危険が予想される場合に教職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領を作成し、災害発生時や事後の体制整備等について、研修等により教職員の共通理解の徹底を図ることが大切である。

(3) 災害安全に関する組織活動

防災・減災教育及び防災管理を円滑に行い、その充実を図るために重要となるのが、災害安全に関する組織活動である。校内の教職員の防災教育及び防災管理における役割を明らかにするとともに、平常時及び災害発生時の防災体制の確立を図る必要がある。大きな災害の後には専門家と連動した心のケアにも配慮しなくてはならない。

また、すべての教職員の安全に関する意識や知識・技能を向上させるため、学校安全計画に校内研修等を位置付け、事前、発生時、事後の三段階の危機管理に対応した研修を行うことが必要である。

さらに、地域への学校の教育活動の理解や地域との情報交換など、日ごろから開かれた学校づくりに努め、保護者や地域住民、教育委員会や防災担当部局、消防署や自主防災組織など地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実を努めることが重要である。

2. 防災・減災教育のねらい

防災・減災教育は様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育のねらいは、『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（文科省、2010）に示した安全教育の目標に準じて、次のような3つにまとめられる。

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

東日本大震災では、学校管理下において、教職員の適切な誘導や日常の避難訓練等の成果によって、児童生徒等が迅速に避難できた学校があった一方、避難の判断が遅れ、多数の犠牲者が出た学校や、下校途中や在宅中に被害に遭った児童生徒等がいた。自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、自ら危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身につけることが必要である。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが極めて重要である。その際には、人間には自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう心理的特性（正常化の偏見（バイアス））があることにも注意が必要である。

また、自然災害が多い我が国においては、災害後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要である。ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、

自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられている。より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されており、このことは、学校における安全教育の目標の一つである、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことにつながるのである。

これらの防災・減災教育として必要な知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、その発達の段階に応じた系統的な指導が必要である。現在も各学校においては防災・減災教育が実践されているが、年数回の避難訓練時の全体指導であったり、その前後の学級活動等で行われたりすることが多い。防災・減災教育は、各教科等のように発達の段階に応じた目標や内容が示されておらず、各学校においては指導の体系化が求められていた。

そこで、本参考資料では、幼稚園児から高校生まで、児童生徒等の発達の段階に合わせた防災・減災教育の目標を設定するとともに、指導する内容の整理を行った。(校種ごとの年間計画例、授業展開例は第5章を参照)

次ページの「発達の段階に応じた防災教育」は、前述した防災教育のねらいに迫るため、各校種ごとの目標とねらいの項目ごとの目標を示している。校種間の‘つながり’や‘学習の発展性’を考慮し、児童生徒等の発達の段階に応じ身につけさせたい知識や能力の基本となる考え方である。

この体系は、第5章の各校種ごとの防災教育年間計画(例)とリンクしており、各教科等の学習を通して防災・減災教育の目標に迫る授業展開例も掲載している。

発達の段階に応じた防災教育

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。(知識、思考・判断)
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。(危険予測、主体的な行動)
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。(社会貢献、支援者の基盤)

高等学校段階における防災教育の目標

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

ア 知識、思考・判断

・世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

・事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。

中学校段階における防災教育の目標

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

ア 知識、思考・判断

・災害発生メカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。
・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。
・災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。

小学校段階における防災教育の目標

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童

ア 知識、思考・判断

・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。
・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。

イ 危険予測・主体的な行動

・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる

ウ 社会貢献、支援者の基盤

・自他の生命を尊重し、災害時及び発生前後、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。

幼稚園段階における防災教育の目標

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

ア 知識、思考・判断

・教師の話や指示を注意して聞き理解する。
・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。
・きまりの大切さが分かる。

イ 危険予測・主体的な行動

・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。
・危険な状況を見つけた時、身近な大人にすぐ知らせる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

・高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。
・友達と協力して活動に取り組む。

障害のある児童生徒等については、上記のほか、障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて、危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めることができるようにする。

3. 防災・減災教育推進上の留意点

防災・減災教育には災害の直接の原因となる自然について知ることが必要であるが、自然は人間に対して多くの恩恵を与えていることも忘れてはならない。例えば、豊富な水量が稲作農業等に欠かせなかったり、火山活動や地殻変動が優れた景観や温泉などをつくり地域の活性化に結びついたりもしている。また降雪はスキーなどのレジャーやスポーツにも関係している。自然と人間との関わりは、体験型学習や問題解決型学習と連動した教科学習や総合的な学習の時間、修学旅行などの学校行事、その他の特別活動など、様々な教育活動を通して学ぶことができる。実際、地域の自然に根ざした実践的な教育活動が各地で展開されている。このような機会を利用して、自然は人間にとっていつも都合よくできているわけではなく、自然には恩恵と災害の二面性があることを児童生徒等が意識するようになることを期待したい。

自然災害についての教育は自然と人間との関係を考える点で環境教育とも大いに関連している。また、自然災害による被害は発展途上国で大きくなりやすく、国際理解教育等とも関連して取り扱うことも考えられる。例えば、治水・利水等については、日本だけでなく、稲作農業を中心とする東アジア全体の課題でもある。また、地震、津波や火山活動によって生じる災害は環太平洋の国々にとっても共通の関心事である。日本は戦後、膨大なエネルギーと費用をかけ、治水事業に取り組んできた。その成果として洪水による被害は激減することになった。しかし、逆に、これが、大人も含めて水害の危険性を有する河川に対する認識の弱さにつながる可能性もある。自然災害や防災を考えるためには、自然科学の知識を社会的文脈や日常生活との関連から考えた教育の展開も望まれる。

また、道徳教育とも関連して、中等教育段階で自然に対する「美しさ」、「感動」さらには「畏れ」を知ることは、人間の環境へのはたらきかけとともに、自分の生き方を考えるきっかけになるとも言える。

4. 教科等における指導の機会

幼稚園教育要領並びに特別支援学校幼稚部教育要領においては、領域「健康」のねらいを「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。

また、内容として「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。」と示しており、留意事項として「各領域に示すねらいは、幼稚園（幼稚部）における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。」としている。

さらに、小学校、中学校、高等学校並びに特別支援学校（小学部・中学部及び高等部）学習指導要領の総則において、「学校における体育・健康に関する指導は、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科）の時間はもとより、家庭科（技術・家庭科）、特別活動、自立活動などにおいてそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」としている。

これらのことから、学校における安全教育の一環として行う防災教育は、関連する教科等の内容の

重点の置き方を工夫したり、有機的関連を図ったりするなどして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育活動全体を通じて適切に行うよう努める必要がある。

防災・減災教育の推進にあたっては、災害発生時には自分の命を守るためにどう行動すればよいのか、災害発生後自分たちに何ができるのかなど、発達の段階に応じて正しく判断し行動できる児童生徒等を育てていくという視点で目標を掲げ、実践に取り組んでいく必要がある。さらに家庭・地域の人たちとの連携を密にし、家族、地域の人たちと関わり合いながら活動していくことにより、地域の防災力を高めることも可能である。また、教育活動の様々な場面で行われている縦割り活動を防災学習に生かし、小学校であれば高学年が学んだことを下級生に教えるなど共に学ぶ活動を行うことで、生命の大切さ、思いやりの心を持った児童生徒等を育てることができる。

なお、児童生徒等に防災に関する知識・理解を深めさせ、行事や避難訓練、防災管理等の計画の見直しを行うにあたっては、教職員の防災意識・知識の向上を図る取組や、地域に向けた情報発信、家庭・地域の防災組織と連携した活動を積極的に取り入れていくことが重要であり、その実践が災害に強い学校・地域づくりに進展していくことになる。

5. 家庭、地域社会と連携した指導の機会

学校における防災・減災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、計画的・組織的に進めることが必要である。しかしながら、生涯にわたり災害に適切に対応できる能力を育て、生きる力を育むためには、家庭や地域における実践的な教育が重要である。

そこで、学校で指導していることを家庭や地域に知らせるなど、学校における防災教育との密接な関連を図りながら、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力を育成する必要がある。

例えば、家庭における家族会議、緊急地震速報放送時の訓練、災害時伝言ダイヤルの利用体験、防災センター等における体験学習の実施、地域の消防署や公民館等による防災に関する講座や体験学習、地域と学校の合同防災避難訓練の実施等などが考えられる。さらに、児童生徒等が地域の一員として役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。このような地域社会や家庭における多様で主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童生徒等の災害に適切に対応する能力の向上及び防災への自立を促すものと考えられる。

◆資料6 引き渡しと待機

(文部科学省 学校防災マニュアル《地震・津波災害》作成の手引きより引用)

地震の規模や、被災状況により、児童生徒等を下校させるか、学校に待機させ保護者に引き渡すかなどの判断をする必要があります。また、大規模な地震の場合は、発生後に通信手段が使用できなくなり、保護者と連絡がとれないことが予想されます。あらかじめ引き渡しの判断などについて、学校と保護者の間でルールを決めておくことが必要です。



1 引き渡しの判断

引き渡しの判断時には、児童生徒等の安全を最優先にするため以下のような点に注意が必要です。

- 津波など限られた時間での対応が迫られる場合には、保護者に対しても災害に関する情報を提供し、児童生徒等を引き渡さず、保護者と共に学校に留まることや避難行動を促すなどの対応も必要です。
- 家庭の状況により、保護者等の帰宅が困難になるような家庭の児童生徒等については、学校に留めるなどの事前の協議・確認が必要です。
- 校外活動中、登下校中の対応についても同様に事前の協議・確認が必要です。

引き渡しのルール(例)

学校を含む地域の震度	震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童生徒等を学校で保護しておく。
	震度4以下	原則として下校させる。交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者からの届けがある児童生徒等については学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。
※上記はあくまでも例であり、学校周辺の交通事情等の環境によって十分検討し設定する必要があります。		

2 学校に待機させる場合の留意点

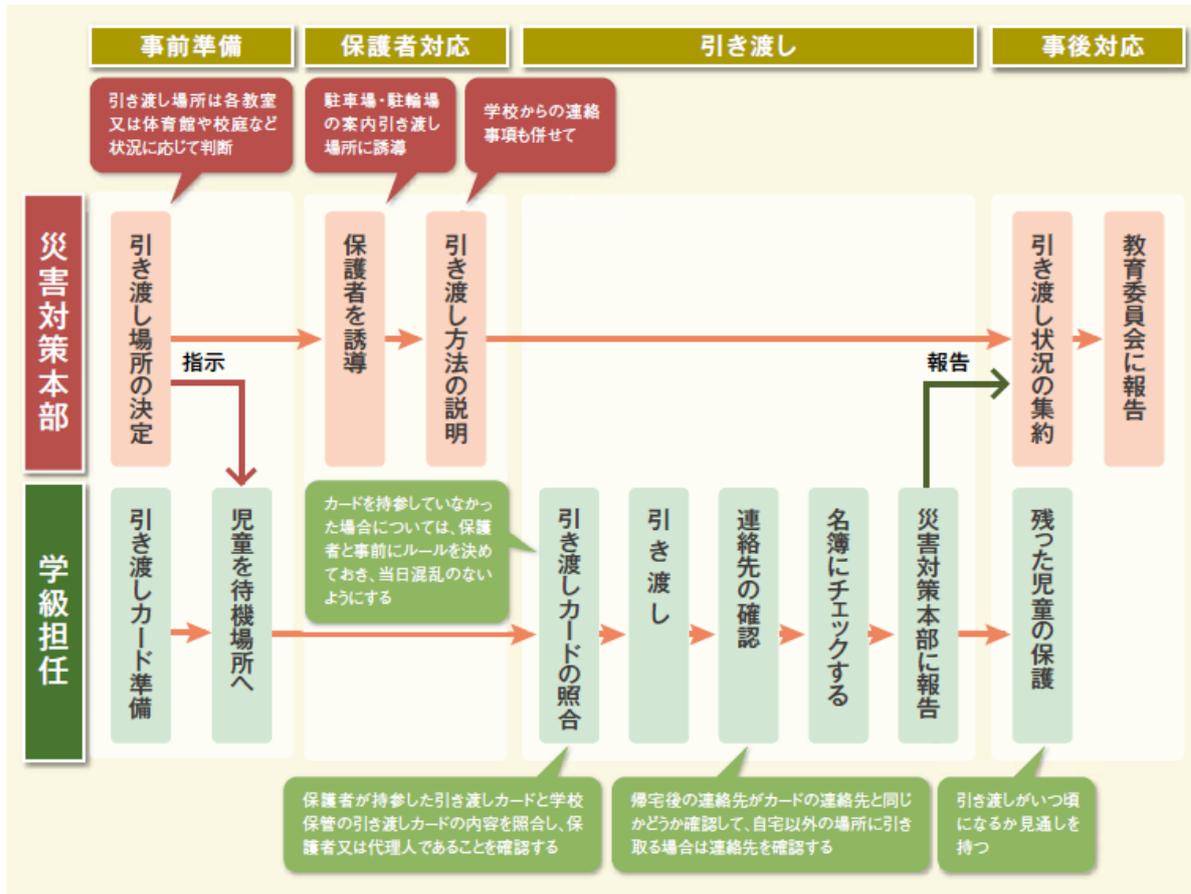
大規模な地震では待機が長時間に及ぶことも考えられます。児童生徒等を待機させる場合には、下記の点に留意しましょう。

- 不安を訴える児童生徒等のために、心のケアができるようにスクールカウンセラーや学校医などの連携を図る。
- 近隣からの火災の対応や、津波などの対策が十分とれるようにしておく。
- 待機が長時間に及ぶ場合を想定して、食料の確保や宿泊の対応なども考えておく。

3 引き渡しの手順の明確化

引き渡しの場面では、混乱、錯綜することが考えられるので、あらかじめ引き渡しの手順を明確にしておくことが大切です。

■ 校内における引き渡しの手順(小学校の例)



■ 校外で引き渡す場合の流れ

1. 引き渡しが可能かどうか判断する。(二次災害の危険の有無等)
 2. 学校に戻って引き渡す場合と現地で引き渡す場合でどちらが安全かを判断する。
 3. 現地で引き渡す場合は、学校と連絡をとり、保護者に引き取りに来てもらう。方法は、校内の引き渡しと同様にする。
- ※校外に出る場合はあらかじめ引き取り可能な場所について検討し、保護者にも周知しておくことよ。

■ 校内における引き渡しの手順(小学校の例)

緊急時引き渡しカード(例)					
(児童名)		(きょうだい)			
年	組	年	組		
年	組	年	組		
番号	引き取り者氏名	連絡先(電話、住所)		児童との関係	チェック欄
1	保護者	電話	[- -]		
		携帯	[- -]		
		住所	[]		
2					
3					
震度4以下でも、交通機関に影響が出た場合は児童を学校に待機させますか。待機を希望する場合は右の欄に○をしてください。					

防災・減災教育モデルカリキュラム

阪神淡路大震災や東日本大震災以降、地域や学校において防災・減災に対する意識が高まってきており、避難訓練等の防災・減災教育に対する取組も広がりを見せています。大阪市では、平成26年10月に大阪市地域防災計画の修正が行われるとともに、平成27年2月に大阪市防災・減災条例が施行され、学校現場においてもますます防災・減災教育が重要視されています。

また、平成27年4月に実施しました第1回総合教育会議において分権型教育行政を活用した取組みとして防災・減災教育を推進することが決まり、平成27年度の防災教育に関する局運営方針の業績目標を「地域の実情をふまえて区と連携し、各校の『防災・減災教育カリキュラム』作成に取り組んだ小・中学校の割合100%」としました。

学校現場においては、これまで取り組んできた防災・減災教育を引き続き行うとともに、防災・減災に関する学習内容・活動内容（国語や算数・数学などの教科や道徳も含む）を児童・生徒の発達段階や学習目標に応じて系統的・横断的に展開できるような取組を進めます。また、分権型教育行政の強みを生かし、区との連携を図ることで地域の実情をふまえた充実した防災・減災への取組ができるものと考えます。

こうした経緯を経て、この度、防災・減災教育の実践を計画的・継続的に展開するため、各教科や領域の枠を超え、これらを横断的・総合的に接続した「防災・減災教育モデルカリキュラム」を策定しました。この「防災・減災教育モデルカリキュラム」をもとに、各学校は区の状況に応じて創意工夫した「防災・減災教育カリキュラム」を作成し、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた防災・減災教育の充実を図っていきます。

※「発達段階に応じた目標」は、幼稚園から中学3年生までにおさえるべき目標をまとめたものです。

※「学年別防災・減災教育モデルカリキュラム」では、各教科、領域から防災・減災に関連する単元や教材を学年ごとにピックアップしました。また、それらの授業の中で中心的に、また追加的に扱う内容についてまとめました。内容の覧には、小学校については、大阪市が平成27年度より使用している教科書・資料、中学校については平成28年度より使用する教科書・資料のページ数を記入しております。使用教科書については以下のとおりです。

【小学校】

- ・国語…東京書籍 ・社会…教育出版 ・算数…東京書籍 ・理科…啓林館
- ・生活…東京書籍 ・保健…学研 ・図画工作…日本文教出版
- ・道徳…わたしたちの道徳(文部科学省)

【中学校】

- ・国語…三省堂 ・書写…教育出版 ・社会（地理的分野）…帝国書院
- ・社会（歴史的分野、公民的分野）…育鵬社 ・数学…東京書籍
- ・理科…啓林館 ・音楽（一般、器楽）…教育芸術社 ・美術…日本文教出版
- ・保健体育…東京書籍 ・技術家庭（技術）…東京書籍 ・技術家庭（家庭）…開隆堂
- ・英語…東京書籍 ・道徳…私たちの道徳（文部科学省）

防災・減災教育モデルカリキュラム
発達段階に応じた目標

		知識、思考・判断	危険予測・主体的な行動	社会貢献、支援者の基盤
地域に生きる	幼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の園生活において、危険な場所や遊び方を知り、安全な行動の仕方がわかる。(自助) ・ 災害発生時の行動の仕方がわかる。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示に従い、安全に行動できるようにする。(自助) ・ 素早く安全に行動する。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生や友達と協力して活動に取り組む。(共助)
	小1・2年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達や身近な人たちへの関心を高め、仲良く行動できるようにする。(共助) ・ 学校や校区にある安全な施設について知る。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示に従い、安全に行動できるようにする。(自助) ・ 素早く安全に行動する。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の一員であることを自覚し、自分の仕事に責任をもって取り組む。(共助)
地域を知る	小3・4年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害について知り、自ら安全な行動をとるための判断に生かす。(自助、共助) ・ 命の大切さについて考え、状況に応じて自らの身を守ることができる。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害によって起こりうる危険を認識し、自ら安全な行動をとることができる。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時や発生後に、地域の一員として他の人の安全に役立つ。(共助)
地域とともに	小5・6年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で起こりやすい災害や過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断力を養う。(自助、共助) ・ 被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解したりする。(共助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害によって起こりうる危険を認識し、自らの安全を確保することができる。(自助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他の生命を尊重し、災害発生時や発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。(共助)
	中1年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害の歴史や仕組みについて理解し、地域の防災について考える。また、自らの身を守る判断力を養うとともに、社会貢献の大切さについて理解する。(自助、共助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害によって起こりうる危険を予測するとともに、災害発生時には身近な人々の安全にも気配りができるようにする。(自助、共助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害に備え、地域の一員として課題を解決しようとする自主的・実践的態度を身に付ける。(自助、共助)
地域のために	中2年・中3年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震・津波に関するメカニズムなどの災害や地域の特性について理解を深める。また、災害への日常の備えや的確な避難行動、社会貢献の大切さについて理解を深める。(自助、共助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他の安全に対し、責任ある行動をとるとともに、災害発生時には他者と協力して、災害弱者を助けたり、適切な応急処置を行ったりすることができる。(自助、共助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他の生命を尊び、他者の生き方を尊重する態度を身につける。(自助、共助) ・ 安全な社会づくりのために貢献しようとする態度を身に付ける。(自助、共助)

歳児別・学年別 防災・減災教育モデルカリキュラム

歳児別防災・減災モデルカリキュラム
(幼稚園)

【幼】**ア. 知識・思考・判断**

- ・ 日常の園生活において、危険な場所や遊び方を知り、安全な行動の仕方がわかる。(自助)
- ・ 災害発生時の行動の仕方がわかる。(自助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・ 指示に従い、安全に行動できるようにする。(自助)
- ・ 素早く安全に行動する。(自助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・ 先生や友達と協力して活動に取り組む。(共助)

歳児別	内 容	目 標
3 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具の安全な使い方を知らせ、何が危険なことかわかるようにする。 ・ 安全な園生活を過ごすために、必要な約束やきまりを知らせる。(実践事例1…P97) ・ 避難訓練を行い、指導者の指示を聞き怖がらずに行動させる。(実践事例2・3・4…P98~104)・幼小連携 ・ 教職員と共に避難する。 	ア ア イ ウ
4 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園外に出るときの安全やマナーについての約束を知らせ、安全に気をつけて活動できるようにする。 (実践事例1…P97) ・ 避難訓練を通して、災害発生時の危険状況を知り、指示に従って速やかに避難できるようにする。 (実践事例2・3・4…P98~104)・幼小連携 ・ 集団行動の仕方や約束を知り、周囲の様子に関心をもって、行動しようとする。 ・ 年下の幼児やお年寄りを思いやる気持ちをもつ。 	ア イ ウ ウ
5 歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険な場所や遊び方、災害時などの行動の仕方を再確認させ、安全な場で身を守る姿勢や行動を素早くとれるようにする。(実践事例1…P97) ・ 身の回りの安全や季節の変化に関心をもち、けがをしないように気をつけて行動できるようにする。 ・ 地震や津波の避難訓練を実施し、災害発生時の危険状況を理解し、生命を守ることの大切さを知らせる。 (実践事例2・3・4…P98~104)・幼小連携 ・ 集団行動の仕方や友達とルールや手順に沿って動くことを理解し、協力して活動する。<展開例 幼…P66> ・ 年下の幼児やお年寄りを思いやる気持ちをもつ。 	ア ア イ ウ ウ

**学年別モデルカリキュラム
(小学校)**

【 小1.2 】

ア. 知識、思考、判断

- ・友達や身近な人への関心を高め、仲良く行動できるようにする。(共助)
- ・学校や校区にある安全な施設について知る。(自助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・指示に従い、安全に行動できるようにする。(自助)
- ・素早く安全に行動する。(自助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・集団の一員であることを自覚し、自分の仕事に責任をもって取り組む。(共助)

	単元・主題等	内 容	目 標
国語	・どうやってみをまもるのかな ・おおきなかぶ ・「おもちゃ教室」をひらこう	・自分はどのように身を守るのか考える。(1 上P56～P63) <展開例1…P67> ・力を合わせる事の大切さを知る。(1 上P70～80) <展開例2…P68> ・自分の仕事に責任をもち、一年生に分かるように教える。(2 下P120～127)	ア ア ウ
	・かたちあそび ・長方形と正方形	・身のまわりにある物の形(安全に関わる標識)について知る。 (1 下12～P15→生活P4, P5, P21) ・みのまわりから四角形を見つけよう。…身のまわりにある物の形(安全に関わる標識)をさがす。(2 上P102～109→生活P8) <展開例3…P69>	ア ア
生活	・がっこうだいすき	・みんなであつがくろをあるこう(上P18～P22) 地域の安全を守っている人や施設を知る。<展開例4…P70>	ア
	・ふゆをたのしもう	・ふゆのこうえんにいこう(上P94～P95)安全に関わる施設	ア
	・はるのくらし	・まちのあんぜん(下P8)	ア
	・どきどきわくわくまちたんけん (参考:もつとまちを知りたいね)	・まちたんけん(下P21～P32) 地域の安全を守っている人や施設を知る。<展開例5…P71> →「生きる力」を育む防災教育の展開P86～87 参照	ア ア
・みんなであつかうまちのしせつ	・まちのくふう(下P68)	ア	
・べんりてちょう	・あんぜんに気をつけよう(下P104～P105)	ア	
道徳	・自分でやることはしっかりと	・自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。P21～31	ウ
	・あたたかい心で親切に	・幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。P66～31	ア
	・いのちを大切に	・生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。P90～99	ア、ウ
	・やくそくやきまりをまもって	・約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切に。P118～127	イ
特別活動	・区と連携した取組		イ
	・避難訓練	(一次避難)・実践事例5…P105・実践事例13…P125 (二次避難)・実践事例6…P107・実践事例11…P121・実践事例12…P123	イ イ
	・集団下校訓練	・幼小連携 ・小中連携・異学年交流学习	イ
	・大阪880万人訓練		イ
	・津波からにげる	・資料P2～P7(大阪管区気象台) DVD視聴、ワークシート1・2年用	ア、イ
	・火事になったら ・地震が起きたらどうするの	→「生きる力」を育む防災教育の展開P100 参照 →「生きる力」を育む防災教育の展開P101～P102 参照	ア、イ ア、イ

【 小3.4 】

ア. 知識、思考、判断

- ・自然災害について知り、自ら安全な行動をとるための判断に生かす。(自助、共助)
- ・命の大切さについて考え、状況に応じて自らの身を守ることができる。(自助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・自然災害によって起こりうる危険を認識し、自ら安全な行動をとることができる。(自助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・災害発生時や発生後に、地域の一員として他の人の安全に役立つ。(共助)

	単 元・主 題 等	内 容	目 標
国語	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなつたえ方を知ろう ・ヤドカリとイソギンチャク 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りからいろいろなつたえ方をさがす。(3 下 P122～123) ・助け合う生き物について知るとともに、自分自身についても考える。 (4 上 P34～P41) <展開例 6…P72> 	<ul style="list-style-type: none"> ア ウ
算数	<ul style="list-style-type: none"> ・長いものの長さのはかり方 ・小数 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の標識をもとに歩いた歩数やかかった時間を調べる。<展開例 7…P73> ・長さを実測して津波の大きさを体感する。(3 上 P35) <展開例 8…P74> ・海拔を示した標識を見て、小数について知る。(3 下 P2) <展開例 9…P75> 	<ul style="list-style-type: none"> ア、イ ア ア
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・風やゴムのはたらき ・みんなで使う理科室 	<ul style="list-style-type: none"> ・風には物を動かす力があり、風の強さによって動かす力も変わることを知り、台風による影響を考える。(3 P42～P55) <展開例 10…P76> ・安全に実験するための約束や器具の使い方を知り、安全意識を高める。 (4 P102～P107) <展開例 11…P77> 	<ul style="list-style-type: none"> ア ア、イ
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・わたしたちの大好きなまち ・安全なくらしとまちづくり (参考：安全なくらしとまちづくり) ・健康なくらしとまちづくり (参考：オリジナル防災マップをつくろう) 	<ul style="list-style-type: none"> ・わたしの住むまちはどんなまち (上 P6～P25) <展開例 12…P78> ・災害からまちを守るために (下 P20～P39) <展開例 13…P79> →「生きる力」を育む防災教育の展開 P82～P83 参照 →「生きる力」を育む防災教育の展開 P94～P95 参照 ・原子力発電所の事故 (下 P81) 	<ul style="list-style-type: none"> ア、イ ア、イ、ウ ア、イ ア、イ ア
保健	<ul style="list-style-type: none"> ・育ちゆく体とわたし 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく運動を続けよう (P31) 	<ul style="list-style-type: none"> ウ
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・正しいことは勇気をもって ・相手を思いやり親切に ・命あるものを大切に ・社会のきまりを守って ・働くことの大切さを知って 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しいと判断したことは、勇気をもって行う。P30～P37 ・相手のことを思いやり、進んで親切にする。P62～P69 ・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。P90～P99 ・約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。P118～P127 ・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。P130～P135 	<ul style="list-style-type: none"> ウ ウ ア、ウ ウ ウ
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・区と連携した取組 ・避難訓練 ・集団下校訓練 ・大阪 880 万人訓練・社会見学 ・津波からにげる ・休み時間に大地震がおきたら ・どうする？大雨だ、強風だ、かみなりだ 	<ul style="list-style-type: none"> (一次避難)・実践事例 5…P105・実践事例 7…P109・実践事例 9…P113・実践事例 13…P125 (二次避難)・実践事例 6…P107・実践事例 11…P121・実践事例 12…P123・幼小連携 ・小中連携・異学年交流学習 ・消防署、阿倍野防災センター、津波・高潮センター など ・資料 P2～P7 (大阪管区气象台) DVD視聴、ワークシート 3～6 年用 →「生きる力」を育む防災教育の展開 P103～P104 参照 →「生きる力」を育む防災教育の展開 P105～P107 参照 	<ul style="list-style-type: none"> イ イ イ ア、イ ア、イ ア、イ ア、イ

【 小5 】

ア. 知識、思考、判断

- ・地域で起こりやすい災害や過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断力を養う。
(自助、共助)
- ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解したりする。(共助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・自然災害によって起こりうる危険を認識し、自らの安全を確保することができる。(自助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・自他の生命を尊重し、災害発生時や発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。(共助)

	単元・主題等	内 容	目 標
国語	・資料を生かして考えたことを書く こう	・震災に関わる資料から読み取り、その情報を活用して文章を書く。(P98) ＜展開例1.4…P80＞	ア
算数	・比べ方を考えよう(2) [百分率とグラフ]	・今いちばん大切にしたいものについて調査し、グラフに表す。(下P68～P69) ＜展開例1.5…P81＞	ア、ウ
社会	・わたしたちの暮らしと国土 ・食料生産を支える人々 ・暮らしを支える情報 ・国土の自然とともに生きる (参考：わたしたちの地域の自然災害)	・水害とのたたかいを乗り越えて(上P48～P49) ・震災から復興に取り組む、宮古市の水産業(上P104～P105) ・被災地を助けた新聞・ラジオ(下P9) ・防災に生かす情報ネットワーク(下P21) ・おし寄せる津波(下P29) ・自然災害とともに生きる(下P40～P47)＜展開例1.6…P82＞ →「生きる力」を育む防災教育の展開P96～P97 参照	ア、ウ ア、ウ ア、ウ ア、イ ア ア、イ、ウ ア、イ、ウ
理科	・台風と気象情報 ・流れる水のはたらき (参考：洪水の危険について知ろう)	・気象災害から暮らしを守る(P61)・冬に注意が必要な注意報や警報(P94) ・川の流れと災害(P112～P113)・わたしたちの暮らしを守る(P115～119) →「生きる力」を育む防災教育の展開P84～P85 参照	ア、イ ア、イ ア、イ
保健	・健康って、どんなこと？ ・けがの防止 (参考：けがを防いで簡単な手当てができるように)	・東日本大震災でのボランティア活動 ・自然災害に備えて(P24～P25) →「生きる力」を育む防災教育の展開P88～P90 参照	ウ イ、ウ イ、ウ
道徳	・相手の立場に立って親切に ・支えあいや助け合いに感謝して ・自他の生命を尊重して ・自分の役割を自覚して ・公共のために役立つことを	・だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。P60～P69 ・日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。P88～P95 ・生命がかげがないのものであることを知り、自他の生命を尊重する。P98～P107 ・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。P140～P149 ・働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。P152～P155	ウ ウ ア、イ、ウ ウ ウ
特別活動	・区と連携した取組 ・避難訓練 ・社会見学・集団下校訓練 ・大阪880万人訓練 ・地震・津波から命を守るために ・いざという時の備えは	(一次避難)・実践事例8…P111・実践事例9…P113・実践事例1.0…P118・実践事例1.3…P125 (二次避難)・実践事例6…P107・実践事例1.1…P121・実践事例1.2…P123・幼小連携 ・阿倍野防災センター、津波・高潮センター など・小中連携・異学年交流学习 ・資料P1.7～1.9(大阪管区気象台) →「生きる力」を育む防災教育の展開P108～P109 参照	イ イ イ ア、イ ア、イ ア、イ ア、イ

【 小6 】

ア. 知識、思考、判断

- ・地域で起こりやすい災害や過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断力を養う。
(自助、共助)

- ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解したりする。(共助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・自然災害によって起こりうる危険を認識し、自らの安全を確保することができる。(自助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・自他の生命を尊重し、災害発生時や発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。
(共助)

	単 元・主 題 等	内 容	目 標
国語	・町の未来をえがこう	・町の幸福論-コミュニティデザインを考える(P129~145) <展開例17…P83>	ウ
算数	・算数の目で見てみよう	・震災の経験を生かそう (P120~P121) <展開例18…P84>	ア、ウ
社会	・新しい時代の幕あけ ・暮らしの中の政治 ・世界の中の日本	・関東大震災からの復興と後藤新平(上P116) ・わたしたちの暮らしを支える政治(下P10) <展開例19…P85> ・災害からわたしたちを守る政治(下P18~25) ・ユニセフと日本(下P67) ・国境をこえてともに助け合う東日本大震災(下P75)	ウ ウ ア、イ、ウ ウ
理科	・大地のつくりと変化 (参考:わたしたちのくらしと火山) ・地域資料集	・大地の変化(P130~P136) ・地震や火山活動からくらしを守る(P140~P143) →「生きる力」を育む防災教育の展開P98~P99 参照 ・わたしたちの地域と自然(P192)・「津波でんでんこ」に学ぶ(P197)	ア、イ ア、イ、ウ ア、イ ア、イ
図工	・ドリームプラン	・ねがいをこめて学校やまちづくりを計画する。(下P44~45) <展開例20…P86>	ウ
保健	・病気予防	・医薬品の正しい使い方(P49) ・地域のさまざまな保健活動(P50)	ア イ、ウ
道徳	・相手の立場に立って親切に ・支えあいや助け合いに感謝して ・自他の生命を尊重して ・自分の役割を自覚して ・公共のために役立つことを ・わたしにできること	・だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。P60~P69 ・日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。P88~P95 ・生命がかげがないものであることを知り、自他の生命を尊重する。P98~P107 ・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。P140~P149 ・働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。P152~P155 →「生きる力」を育む防災教育の展開P91~P93 参照	ウ ウ ウ ウ ウ ウ
特別活動	・区と連携した取組 ・避難訓練 ・社会見学 ・集団下校訓練 ・大阪880万人訓練 ・町の中でぐらっときたら	(一次避難)・実践事例8…P111・実践事例9…P113・実践事例10…P118・実践事例13…P125 (二次避難)・実践事例6…P107・実践事例11…P121・実践事例12…P123・幼小連携 ・阿倍野防災センター、津波・高潮センター など ・小中連携・異学年交流学习 →「生きる力」を育む防災教育の展開P110~P112 参照	イ イ イ イ ア、イ イ

学年別モデルカリキュラム (中学校)

【 中1 】

ア. 知識、思考・判断

- ・自然災害の歴史や仕組みについて理解し、地域の防災について考える。また、自らの身を守る判断力を養うとともに、社会貢献の大切さについて理解する。(自助、共助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・自然災害で起こりうる危険を予測するとともに、災害発生時には身近な人々の安全にも気配りができるようにする。(自助、共助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・自然災害に備え、地域の一員として課題を解決しようとする自主的・実践的態度を身に付ける。

(自助、共助)

	単元・主題等	内 容	目 標
国語	【書写】学習を生かして書く—配列—	・防災訓練のお礼の手紙を書く。(p. 32～p. 33)	イ
社会	【地理的分野】 ・NEWS 日本の中で進む国際化 ・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の諸地域 ・世界のさまざまな地域の調査 【歴史的分野】 ・飛鳥文化・白鳳文化と遣唐使 ・戦国大名の富国策 — 信玄堤	・震災での外国人ボランティアについて調べる。(巻頭 p. 3) ・地形や気候から災害が多い地域について考える。(p. 14～p. 32) ・世界の様々な地域を学習することにより、世界各地の防災対策について理解する。(p. 33～p. 109) ・防災の観点からテーマを設定して調査する。(p. 110～p. 118) ・法隆寺五重塔の耐震性について調べる。(p. 44～p. 45) ・武田信玄の治水事業について調べる。(p. 90) <展開例 21…P87>	ア ア ア ア、イ ア ア
数学	・1次方程式の利用 ・比例と反比例の利用	・速さ、時間、道のりの問題により、津波からの避難を考える。 (p. 93～p. 103) ・比例と反比例を活用し地震のゆれを予測する。(p. 134～p. 139) <展開例 22…P88>	ア
理科	・大地がゆれる ・大地が火をふく ・大地は語る ・地域・環境資料集 サイエンストラベラー	・地震や津波のメカニズムやそれに関する自然環境について理解する。(p. 60～p. 71) ・噴火をはじめとする火山活動や火成岩のつくりについて理解する。(p. 72～p. 83) ・地層や地形から大地の変動について理解する。(p. 84～p. 110) ・自然災害による環境の変化について学ぶ (p. 238～p. 249)	ア
美術	・私の気持ちをカードに込めて	・身近な人にメッセージを伝えるデザインに関心を持つ。 (p. 42～p. 43)	イ
保体	・スポーツの力 室伏広治さんと石巻の中学生 ・健康や安全を支える人 「震災に強い子どもを育てる」 「最前線で命を救う」 ・着衣泳	・震災をとおしてスポーツについて考える。 (見返し口絵 p. 1～p. 6) ・震災をとおして健康や救急救命について考える。 (見返し口絵 p. 5～p. 6) ・災害時に身を守るための着衣泳を身に付ける。 →「水泳指導の手引き」(大阪市教育委員会) p. 44～p. 47 参照	ア
技家	【技術分野】 ・製作品を丈夫にする方法を知ろう 【家庭分野】 ・私たちの家庭生活と地域 ・幼児の心身の発達と家族の役割 ・ふれあい体験の前に ・これからのわたしと家族との関係 ・子どもの健やかな成長のために	・地震に耐える構造について理解する。(p. 36～p. 37) <展開例 23…P89> →「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 128～p. 129 参照 ・地域の人々との防災訓練を考える。(p. 18～p. 19) ・避難時に幼児がいる家族に必要なものを考える。(p. 28～p. 29) ・幼児の発達の特徴から、安全面について留意するところを理解する。(p. 42～p. 43) ・東日本大震災の体験談から体験者の家族への思いを考える。 (p. 52～p. 53) ・東日本大震災の取材から体験者の行動について考える。 (p. 56～p. 57)	ア イ イ イ イ イ

英語	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する図書や資料をテキストとして活用し、作文活動や感想を発表する。 ・レポートや新聞づくりで、防災を題材として取り上げる。 		ア
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・温かい人間愛の精神と思いやりのところを ・かけがえのない自他の生命を尊重して ・美しいものへの感動と畏敬の念を ・法やきまりを守り社会で共に生きる ・つながりをもち住みよい社会に 	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの心をもつとともに、家族の支えや多くの人々の善意に感謝し、応えられるようになること。(p. 54～p. 59) →「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 130～p. 131 参照 ・生命の尊さを理解し、尊重すること。(p. 102～p. 113) ・美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。(p. 114～p. 119) ・法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。 (p. 134～p. 147) (p. 148～p. 159) <展開例 24…P90> 	ア イ ウ
総合	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ポスターの作成 ・防災講演会 ・応急手当講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路や避難場所などを示すポスターを作成する。 ・講師を招いて、自然災害のメカニズム、災害の要因等についての講話を聞く。 実践事例 15…P129 ・心肺蘇生法やAEDの使い方を体験する。 	ア イ ウ
特活	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・集団下校訓練 ・文化祭 ・社会見学 ・泊行事での防災の取組 ・区と連携した取組 ・小中連携した取組 ・大阪 880 万人訓練への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波を想定した避難訓練 ・実践事例 14…P127・実践事例 16…P131・実践事例 17…P134 →資料 p. 2～p. 7 (大阪管区気象台) →「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 138～p. 139 参照 ・竜巻を想定した避難訓練 →「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 140～p. 142 参照 ・防災を題材にして舞台発表や展示発表をする。 ・防災関連施設を見学に行き、防災について学ぶ。 ・一泊移住などで宿泊施設や活動場所での緊急避難について考える。 ・区役所や地域、校区内の小学校と合同で避難訓練や防災活動を行う。 <展開例 25…P91> 	ア イ ウ

【 中2 】

ア. 知識、思考・判断

- ・地震・津波に関するメカニズムなどの災害や地域の特性について理解を深める。また、災害への日常の備えや的確な避難行動、社会貢献の大切さについて理解を深める。(自助、共助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・自他の安全に対し、責任ある行動をとるとともに、災害発生時には他者と協力して、災害弱者を助けたり、適切な応急処置を行ったりすることができる。(自助、共助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・自他の生命を尊び、他者の生き方を尊重する態度を身につける。安全な社会づくりのために貢献しようとする態度を身に付ける。(自助、共助)

	単元・主題等	内 容	目 標
国語	主張文 推論と対話で考えを広げる	・防災学習の一環として、災害時における人々の行動について考える。(p. 88～p. 94) <展開例 26…P92>	イ
社会	【地理的分野】 ・世界の地形 ・日本のさまざまな自然災害 ・自然災害に対する備え ・ハザードマップを使ってみよう ・日本の資源・エネルギーと電力 ・日本の諸地域 ・身近な地域の調査	・造山帯の分布から日本が災害の起こりやすい環境にあることを理解する。(p. 132～p. 133) ・さまざまな自然災害の対策について考える。(p. 144～p. 145) ・災害発生時の備えについて考える。(p. 146～p. 147) ・ハザードマップから情報を読み取り、災害発生時の被害の予測や避難の方法を考える。(p. 148～p. 149) ・震災による原子力発電所の事故について理解する。 (p. 156～p. 157) ・日本の諸地域の防災について理解する。 (p. 170～p. 172, p. 184～p. 185, p. 198～p. 199, p. 212～p. 213, p. 226～p. 227, p. 242～p. 243, p. 256～p. 257) →「生きる力」を育む防災教育の展開 p.122～p.123 参照	ア ア ア、イ ア、イ ア ア
	【歴史的分野】 ・田沼の政治と寛政の改革	・調査テーマを防災対策の観点から設定して調査する。 (p. 266～p. 275) ・浅間山の噴火や天候不順によるききんについて理解する。 (p. 134～p. 135)	ア
数学	・連立方程式の利用 ・1次関数の利用 ・確率	・津波避難にかかわった、速さ・時間・道のりの問題を考える。 (p. 45～p. 53) ・地震の発生と伝わり方の関数を表す。(p. 79～p. 89) ・地震や津波に関する確率の問題を考える。(p. 156～p. 174)	ア ア ア
理科	・大気動きと日本の四季 ・地域・環境資料集 サイエンストラベラー 関東地方 九州・沖縄地方	・台風や局地的大雨のメカニズムを理解し、身を守る方法を考える。(p. 103～p. 116) →「生きる力」を育む防災教育の展開 p.124～p.125 参照 ・雷の都「宇都宮」(p. 255) ・平成24年7月九州北部豪雨 (p. 262) ・台風に運ばれてくる「迷蝶」(p. 263)	ア ア ア ア
美術	・情報をわかりやすく伝えよう	・ピトグラムを使って、場所や施設の他、安全、禁止、注意、指示等の情報を伝えるデザインを考える。(上 p. 38～p. 39) <展開例 27…P93>	ア、ウ
保体	・自然災害による危険 ・自然災害による傷害の防止 ・共に生きる ・応急手当の意義と心肺蘇生、けがの応急手当 ・章末資料 地域安全マップの作成 さまざまな自然災害の危険と安全な避難 ・着衣泳	・地震や台風などの自然災害による危険について理解する。 (p. 72～p. 73) <展開例 28…P94> ・自然災害による傷害の防止について理解する。(p. 74～p. 75) →「生きる力」を育む防災教育の展開 p.126～p.127 参照 ・災害による被害の中でできることを考える。(p. 76～p. 77) ・救急救命の方法を身に付ける。(p. 78～p. 85) ・防災マップを作製するとともに、自然災害による被害を再認識し、避難方法について考える。(p. 87～p. 92) ・災害時に身を守るための着衣泳を身に付ける。 →「水泳指導の手引き」(大阪市教育委員会) p.44～p.47 参照	ア ア イ、ウ イ、ウ ア ア、イ

<p>技家</p>	<p>【技術分野】 ・LEDで作ろう 防災ライト</p> <p>【家庭分野】 ・災害に合った時の食事は？</p> <p>・災害への備え ・災害時の住まいと暮らし</p>	<p>・災害用備品としての防災ライトを製作する。(p.130～p.131)</p> <p>・災害を経験した食の専門家の話から災害時の食事について考える。(p.140～p.141)</p> <p>・災害への備えと避難方法について考える。(p.158～p.159)</p> <p>・避難所や仮設住宅などでの暮らし方について考える。 (p.160～p.161)</p>	<p>ア ア ア イ、ウ</p>
<p>英語</p>	<p>・防災に関する図書や資料をテキストとして活用し、作文活動や感想を発表する。 ・レポートや新聞づくりで、防災を題材として取り上げる。</p>		<p>ア</p>
<p>道徳</p>	<p>・人々の善意や支えに応えたい</p> <p>・正義を重んじ公正・公平な社会を</p> <p>・役割と責任を自覚し集団生活の向上を</p> <p>・勤労や奉仕を通して社会に貢献する。</p> <p>・家族の一員としての自覚を</p>	<p>・思いやりの心をもつとともに、家族の支えや多くの人々の善意に感謝し、応えられるようになること。(p.82～p.95)</p> <p>・正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。(p.160～p.165)</p> <p>・社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。(p.166～p.171)</p> <p>・勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。(p.172～p.179)</p> <p>・父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。(p.180～p.193)</p>	<p>ア イ ウ</p>
<p>総合</p>	<p>・地域調査による防災マップの作成</p> <p>・防災講演会</p> <p>・応急手当講習</p>	<p>・地域を歩いて避難する際に注意する箇所や避難経路、避難場所、避難ビルなどを地図に書き込む。</p> <p>・講師を招いて、自然災害のメカニズム、災害の要因等についての講話を聞く。 実践事例15…P129</p> <p>・心肺蘇生法やAEDの使い方を体験する。</p>	<p>ア イ ウ</p>
<p>特活</p>	<p>・避難訓練 ・集団下校訓練</p> <p>・文化祭 ・社会見学 ・泊行事での防災の取組</p> <p>・区や地域と連携した取組 ・小中連携した取組 ・大阪880万人訓練への参加</p>	<p>・地震や津波を想定した避難訓練 ・実践事例14…P127・実践事例16…P131・実践事例17…P134 →資料 p.2～p.7 (大阪管区气象台)</p> <p>→「生きる力」を育む防災教育の展開 p.138～p.139 参照</p> <p>・竜巻を想定した避難訓練 →「生きる力」を育む防災教育の展開 p.140～p.142 参照</p> <p>・防災を題材にして舞台発表や展示発表をする。 ・防災関連施設を見学に行き、防災について学ぶ。 ・一泊移住などで宿泊施設や活動場所での緊急避難について考える。 ・区役所や地域、校区内の小学校と合同で避難訓練や防災活動を行う。</p>	<p>ア イ ウ</p>

【 中3 】

ア. 知識、思考・判断

- ・地震・津波に関するメカニズムなどの災害や地域の特性について理解を深める。また、災害への日常の備えや的確な避難行動、社会貢献の大切さについて理解を深める。(自助、共助)

イ. 危険予測・主体的な行動

- ・自他の安全に対し、責任ある行動をとるとともに、災害発生時には他者と協力して、災害弱者を助けたり、適切な応急処置を行ったりすることができる。(自助、共助)

ウ. 社会貢献、支援者の基礎

- ・自他の生命を尊び、他者の生き方を尊重する態度を身につける。安全な社会づくりのために貢献しようとする態度を身につける。(自助、共助)

	単 元 ・ 主 題 等	内 容	目 標
国語		<ul style="list-style-type: none"> ・読書についての発展学習で、防災に関する図書を読み、作文活動や感想を発表する。 ・レポートや新聞づくりで、防災を題材として取り上げる。 	ア
社会	<p>【歴史的分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン会議と日米関係 ・日本の現状とこれから <p>【公民的分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちを取り巻く課題 ・世界で活躍する日本人 ・情報から現代を知る私 <ul style="list-style-type: none"> ・家族と郷土 ・平和主義 ・国際社会における人権 ・私たちと地方自治 ・政府の仕事 ・東日本大震災——国民の絆、世界の絆 ・資源・エネルギー問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東大震災について調べる。(p. 218～p. 219) ・阪神淡路大震災、東日本大震災について調べる。(p. 272) ・東日本大震災について調べる。(表表紙見返し p. 1～p. 2) ・震災を乗り越えて活躍する人々を調べる。(見返し p. 3) ・防災の観点から情報社会の利点と問題について考える。(p. 14～p. 15) ・災害をとおして家族や郷土の役割と重要性について考える。(p. 18～p. 19) ・災害時における自衛隊の救助活動について理解する。(p. 56～p. 57) ・災害支援をとおして国境をこえる人権問題を考える。(p. 78～p. 79) ・自分たちの地域を住みやすくするための災害対策について考える。(p. 112～p. 113) ・国民を守る防災・減災について考える。(p. 156～p. 157) ・東日本大震災について考える。(p. 194) ・原子力発電の見直しについて考える。(p. 200～p. 201) 	ア
数学	<ul style="list-style-type: none"> ・平方根 ・相似な図形 ・三平方の定理の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波が到達する距離を計算する。(p. 38～p. 65) ・建物と津波を絡めて、比率を求める問題を考える。(p. 120～p. 157) ・避難距離に関する問題を考える。(p. 185～p. 197) 	ア
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー資源とその利用 ・自然が人間の生活におよぼす影響 ・科学技術の発展で生じた課題と対策 ・地域・環境資料集 サイエンストラベラー 近畿地方 ・サイエンス資料②これからの自然災害に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活を支えるエネルギーや、エネルギー利用上の課題について考える。(p. 190～p. 200) ・地球の表層に生きる人間、自然からの恩恵と自然災害について考える。(p. 226～p. 241) <展開例 29…P95> ・研究テーマ例④地震対策と建築物の構造について考える。(p. 258) ・実物で調べる地震実験施設「E-ディフェンス」について調べる。(p. 277) ・自然災害を科学的に知る。(p. 282～p. 285) 	ア
美術	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識を形に ・デザインと環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちを取り巻く社会的な課題を取材し、それをもとに主題を考え、材料や方法を選択、工夫して作品を作る。(下 p. 16～p. 17) ・私たちを取り巻く環境に目を向け、課題の改善に役立つデザインを提案する。(下 p. 44～p. 45) 	イ、ウ
保体	<ul style="list-style-type: none"> ・着衣泳 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に身を守るための着衣泳を身につける。 <p>→「水泳指導の手引き」(大阪市教育委員会) p. 44～p. 47 参照</p>	ア、イ

<p>技家</p>	<p>【技術分野】 ・生物育成に関する技術の可能性と役割</p> <p>【家庭分野】 ・災害時に役立つものをつくろう ・安全と防災</p>	<p>・環境保全や災害防止などに役立っている森林を育てる技術について理解する。(p. 187)</p> <p>・防災リュックを製作する。(p. 202～p. 203)</p> <p>・家族や家庭で取組む防災対策について考える。 (p. 268～p. 270)</p>	<p>ア、イ</p>
<p>英語</p>	<p>・Unit 4 To our Future Generations</p> <p>・Further Reading 1 Sato Mami: Making the Best of Life</p>	<p>・避難訓練についてのお知らせ、防災グッズ、被災地の流木からできたヴァイオリンなどから、災害について考える。 (p. 58～p. 67) <展開例 30…P96></p> <p>・佐藤真海さんの東京オリンピック招致のスピーチから、東日本大震災を考える。(p. 148～p. 149)</p>	<p>ア イ</p>
<p>道徳</p>	<p>・学校や仲間に誇りをもつ</p> <p>・ふるさとの発展のために</p> <p>・国を愛し、伝統の継承と文化の創造を</p> <p>・日本人の自覚をもち世界に貢献する。</p> <p>・情報社会を生きる一人として 絶対にしてはいけないこと</p>	<p>・様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。(p. 194～p. 199)</p> <p>・地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、発展に努めること。(p. 200～p. 205)</p> <p>・日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。(p. 206～p. 213)</p> <p>・他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。(p. 214～p. 225)</p> <p>・思いやりの心をもつとともに、家族の支えや多くの人々の善意に感謝し、応えられるようになること。(p. 228～p. 237)</p>	<p>ア イ ウ</p>
<p>総合</p>	<p>・体験者からの聞き取りや地域調査</p> <p>・地域防災パンフレットの作成</p> <p>・防災講演会</p> <p>・応急手当講習</p> <p>・職場体験学習</p>	<p>・被災者の話や地域に残る被災の跡などを調査してまとめ、パンフレットを作成する。</p> <p>・講師を招いて、自然災害のメカニズム、災害の要因等についての講話を聞く。 実践事例 15…P129</p> <p>・心肺蘇生法や AED の使い方を体験する。</p> <p>・職場体験学習を通して、各事業所など地域社会における災害への備えについて学ぶ。 → 「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 134～p. 135 参照</p>	<p>ア イ ウ</p>
<p>特活</p>	<p>・避難訓練</p> <p>・集団下校訓練</p> <p>・文化祭</p> <p>・社会見学</p> <p>・ボランティア活動</p> <p>・修学旅行での防災の取組</p> <p>・区と連携した取組</p> <p>・小中連携した取組</p> <p>・大阪 880 万人訓練への参加</p>	<p>・地震や津波を想定した避難訓練 ・ 実践事例 14…P127・ 実践事例 16…P131・ 実践事例 17…P134 → 資料 p. 2～p. 7 (大阪管区気象台) → 「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 138～p. 139 参照</p> <p>・竜巻を想定した避難訓練 → 「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 140～p. 142 参照</p> <p>・防災を題材にして舞台発表や展示発表をする。</p> <p>・防災関連施設を見学に行き、防災について学ぶ。</p> <p>・災害時のボランティア活動の大切さについて理解し、進んで参加しようとする態度を身に付ける。 → 「生きる力」を育む防災教育の展開 p. 136～p. 137 参照</p> <p>・修学旅行で宿泊施設や活動場所での緊急避難について考える。</p> <p>・区役所や地域、校区内の小学校と合同で避難訓練や防災活動を行う。</p>	<p>ア イ ウ</p>

日常生活等と関連した展開例（幼稚園）

<展開例 幼>

5歳

「日常生活の中で安全（防災）に関する意識や態度を高める指導」

■主な活動

ドッジボールをする

■保育の目標

- ・ 自分の体を自分の思うように動かして遊ぶ。
- ・ ルールを理解し、周囲の状況に応じて素早く動く。
- ・ 自分の思いを言葉で相手に伝わるように話す。
- ・ 周りにある物や人の動きを感じ、安全に行動しようとする。

みんながなかよく、楽しく遊ぶためには、どうしたらいいかな。

- ・ ルールをまもる。
- ・ 友達がこまることはしない。

園庭でドッジボールをするときに、あぶないことはどんなことがあるかな。

- ・ ドッジボールをしているところに、小さい組さんがきたら、ボールを投げないようにする。
- ・ ひろいところで遊ぶようにする。

【 防災教育の視点 】

- ・ 安全な遊び方のルールを知り、危険を回避できるように考える。
- ・ ボールを投げたり、よけたり、うけたりすることで、自分の体のバランスを考えて動く。
- ・ 友だちの動き、ボールの動き等に対応して自分も動く。
- ・ 周囲の友だちの遊びや動きを見ながら、場を選んだり、状況を考えたりして遊ぶ。

教科等と関連した展開例（小学校）

＜展開例1＞

1年 国語

「どうやってみをまもるのかな」 上 P56～63 （関連：特別活動）

■単元の目標

- ・ 事柄の順序に気をつけて、文章の内容を正しく読み取ることができる。
- ・ 読んで分かったことを説明する。

■指導計画

- 1 「どうやってみをまもるのかな」を通読する。動物について説明された文章を読み、書かれていたことを説明するという学習課題を確かめる。
- 2 文章全体を四つのまとまりに分ける。
- 3 それぞれの動物の身の守り方を読み取る。出てくる動物、体のつくり、身の守り方を対応させて読む。読み取ったことを挿絵を使いながら説明する。
- 4 読んだ感想を交流する。

■【第5時】

- 1 全文を音読する。
- 2 読んだ感想を交流する。
- 3 自分自身について考える。

私たちは、大きな地震や台風から身を守るための体のつくりがありますか。

- ・ あるのかな。
- ・ ありません。

では、私たちは大きな地震や台風からどうやって身を守りますか。

- ・ せんせいのはなしを しっかりきく。
- ・ みんなで ちからをあわせる。

【 防災教育の視点 】

自然災害から身を守るために何が必要か、何に気をつけるかを考える。

<展開例2>

1年 国語

「おおきなかぶ」 上 P70～80

(関連：道徳・特別活動)

■単元目標

場面の様子を想像しながら、物語の展開を楽しんで読み、好きなところを音読することができる。

■指導計画

- 1 物語の好きなところをグループで音読発表するという学習課題を確かめる。
※教科書P81の紹介図書を参考に、自分が興味を持った物語を読む。(第1～7時)
- 2 場面の様子や人物の行動について、物語全体をとらえて読む。人物の登場順を考えたり、繰り返し出てくる表現に着目して場面の様子を想像したりして読む。
- 3 グループで音読を発表し、互いに聞き合う。役割に分けて読んだり動作を取り入れたりして工夫する。
- 4 読んできた本の中から、好きなところを選んで紹介し、音読する。

■【第5時】

- 1 かぶがぬけた場面の音読をする。
- 2 場面の様子を想像し、音読の仕方や登場人物の動作を考える。
- 3 まとめの音読をする。
- 4 かぶがぬけた後の登場人物の会話を想像する。
 - ・ やった、ぬけたぞ。みんなでちからをあわせたからだね。
 - ・ みんなてつだってくれて、ありがとう。

【防災教育の視点】

協力することや助け合うことの大切さを考える。

<展開例3>

2年 算数

「長方形と正方形」 上 p.102~109 (関連：特別活動)

■単元の目標

- ・ 直角の意味を知り、身の回りから直角を見つけることができる。
- ・ 身の回りから直角をさがす。

■【第1時】

- 1 身のまわりの四角形をさがす。

みんなの回りに四角形のかたちをしたものはあるかな。

- ・ 生活 (P 8) も活用する。

これは、どんな意味があるのかな。(標識について)

- ・ 安全にかかわる標識について確認する。

- 2 四角形の角の形を調べる。
- 3 直角について知る。
- 4 身の回りから直角を探す。

【 防災教育の視点 】

防災に関する標識について関心を高める。



<展開例4>

1年 生活

「がっこう だいすき」 上 p.18-22

■単元の目標

学校の施設や通学路の様子および学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるとともに、安全な登下校ができるようにする。

■指導計画

- 1 みんなで通学路の一部を歩き、地域の人々や安全を守っている人々と触れ合い、安全な歩き方を知る。
- 2 安全を守っている人や施設について話し合う。

■【第1時】

自分の通学路には、どんな人がいて、どんなものがあるかな。

- ・ 桜の木がいっぱいあるよ。
- ・ 見守り隊の人たちがいるよ。
- ・ 子ども110番の家があるよ。

みんなで探検するときに、気をつけることは何かな。

- ・ 整列して歩きます。
- ・ 勝手なことはしません。
- ・ 大きな声であいさつします。

みんなを守ってくれる人や物をたくさん見つけよう。

【防災教育の視点】

地域の中で安全を守っている人や安全のための施設について知り、危険を感じた時にどう行動すべきか考える。

<展開例5>

2年 生活

「どきどきわくわくまちたんけん」 下 p. 21-32

■単元の目標

諸感覚を使って地域を調べたり、地域にある看板や標識を調べたりして、これまでに意識しなかったものやその役割に気付き、安全に気を付けて生活することができるようにする。

■指導の留意点

- 1 見つけたことやその役割などについて振り返り、記録カードにかく。
- 2 まちたんけんマップに記録カードを貼る。

まちたんけんで見つけたものを発表しよう。

- ・ どんな音が聞こえたかな。
- ・ どんなおいがるかな。
- ・ 何をあらわしているかな。

みんなのまちでも見たことがあるかな。

- ・ P 8、P 30～P 31の中で見たことのあるものを発表しあう。

【 防災教育の視点 】

まちの中にある安全にかかわる物や施設について知り、危険を感じた時にどう行動すべきか考える。

<展開例6>

4年 国語

「ヤドカリとイソギンチャク」 上 P34～41 (関連：特別活動)

■単元の目標

- ・ 段落どうしの結び付きを考えて読み、文章のまとまりをとらえることができる。
- ・ 文章を読んで感想を交流する。

■指導計画

- 1 「ヤドカリとイソギンチャク」を通読し、単元の学習の見通しを立てる。ヤドカリとイソギンチャクの関係について筆者がどのように説明しているかをとらえるという学習課題を確かめる。
- 2 ヤドカリとイソギンチャクの関係を考えていくために、文章全体の構造をとらえる。
- 3 ヤドカリとイソギンチャクの関係について、説明のまとまりに着目しながら読み取る。
- 4 ヤドカリとイソギンチャクの関係と、筆者の説明の仕方について、感想を交流する。まとまりの内容や順序に着目して学習したことを振り返る。

■【第9時】

- 1 本時のめあてを確認する。
- 2 自分たちが調べた生物（共生関係）について発表する。
- 3 質疑応答する。
- 4 本時のまとめをする。
 - ・ 発表者の評価とともに、生物の多様な関係について触れる。

生き物たちもそれぞれの役割を持ち助け合って生きています。みなさんも協力することや自分の仕事をしっかり行うことを大切にしていきましょう。

【防災教育の視点】

協力することや自分の役割を果たすことの大切さを考える。

<展開例7>

3年 算数

「長いものの長さのはかり方」 上 p. 28～36 (関連：特別活動)

■単元目標

算数的活動を通して学習内容の理解を深め、長さについての量感を養う。

■【やってみよう】

1 標識について話をする。

この標識を見たことがありますか。どんな意味があるのかな。

2 標識に書かれた長さについて考える。

〇〇〇mは、何歩でいけるかな。また、何分かかかるかな。

3 実際に歩いてみる。

4 歩数やかかった時間について話し合う。



【 防災教育の視点 】

災害時避難場所までの距離や時間の感覚をつかむ。

<展開例8>

3年 算数

「長いものの長さのはかり方」上 p. 35 (関連：特別活動)

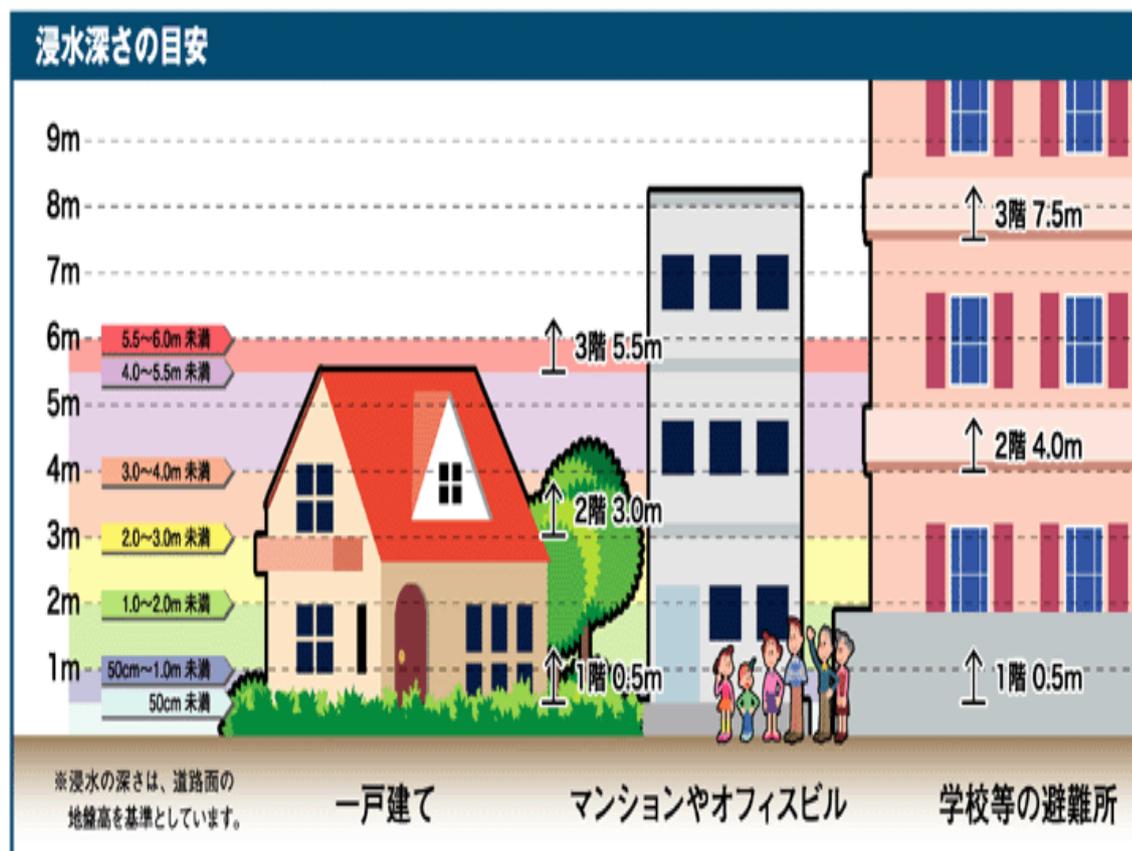
■ 単元目標

算数的活動を通して学習内容の理解を深め、長さについての量感を養う。

■ [やってみよう]

図の中に示されたいろいろな長さを実測して体感する。

津波の避難訓練では学校の3階以上に避難していますが、その7mや8mとはどんな長さなのかな。



【 防災教育の視点 】

津波の大きさを実感するとともに、津波発生時の行動について考える。

<展開例9>

3年 算数

「はしたの大きさの表し方を考えよう」 下p. 2 (関連：特別活動)

■単元目標

端数部分の大きさを表すのに、小数を用いることを理解する。

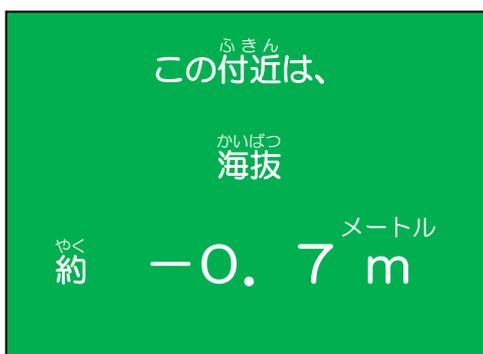
■【こんな数を見たことがあるかな？】

- 1 日常生活の中で、小数の表記がどこで使われているか話し合う。

「小数」は、どんなところに使われているか見つけよう。

- 2 持ち寄った具体物を観察しながら、なぜ小数が使われているのかを話し合う。

これは、どんな意味があるのかな。(標識について)



【 防災教育の視点 】

防災に関する標識について関心を高める。

<展開例10>

3年 理科

「風やゴムのはたらき」 P42～P55 (関連：特別活動)

■単元の目標

風やゴムで動くものをつくったり動かしたりする活動を通して、風やゴムの力をはたらかせたときの現象の違いを比較する能力を育てるとともに、風やゴムの力でものを動かせることの理解を図り、風やゴムのはたらきについての考えをもつことができるようにする。

■指導計画

- 1 風やゴムで、ものを動かしてみよう。
- 2 風が強くなると、風がものを動かす力は、どうなるのだろうか。
- 3 輪ゴムの引っ張る長さや、輪ゴムの本数を変えると、ゴムの力はどうなるのだろうか。
- 4 まとめよう／たしかめよう／力だめし ひろげよう (たこあげ合せん)

■【第1時】

- 1 風やゴムで遊んだことを思い出す。
- 2 台風による影響を考える。

風が強いときのかさの写真を見て、台風で、かさ折れて飛んでいってしまうのは、風速何メートルぐらいだと思いますか。

- ・ 実験では、大人の人が持っているかさが、風速17メートルで飛んでしまった。
- ・ 台風では、風速50メートルを超えることも珍しくない。風速50メートルでは、飛んだかさがガラスを突き破ってしまうほど危険である。

台風が近づいてきたら、気をつけることはあるかな。

- ・ 外へ出ない。
 - ・ 流れている水に近づかない。
 - ・ エレベーターを使わない。
 - ・ ベランダにある植木鉢、物干し竿など飛ばされる可能性があるものは、室内に取り込んでおく。
- 3 風で動かせそうなもの考える。
 - 4 「帆」をつけた車をつくる。

【防災教育の視点】

自然災害について知り、自らの身を守ることができる。

<展開例11>

4年 理科

「みんなで使う理科室 ～実験器具を正しく使おう～」 p.102～107

■単元目標

理科室での実験のマナーや準備のしかた、片付けのポイントを知り、加熱器具やスタンドの使い方を練習する。

■指導計画

- 1 安全に実験するための器具の使い方を知ろう
- 2 加熱器具を安全に使う練習をしよう
- 3 使った器具をきれいに片づけよう

■【第1時】

- 1 理科室での約束を知る。

理科室を使用するときに、どんなことに気をつけるといいだろう。

- ・ 先生の指示をよく聞く。
- ・ ふざけない。
- ・ グループで協力する。
- ・ 後片付けをきちんとする。 など

- 2 安全に実験を行うために注意すべきことを知る。

安全に実験するには、どんなことに気をつけるといいだろう。

- ・ 準備 ・ 実験中 ・ 後片付け ・ 器具の使い方

- 3 実験器具の準備、後片付けの練習をする。

【防災教育の視点】

安全に対する意識を高め、安全に行動するために何をすべきか考える。

<展開例12>

3年 社会

「わたしたちの大好きなまち」 上P.6～ P.25 (関連：総合的な学習の時間)

■単元の目標

- ・ 学校のまわりの地域の様子について観察、調査し、地図記号や白地図にまとめる。
- ・ 場所による違い、土地利用、地形条件、社会条件、交通の様子などについて考える。

■指導計画

- 1 屋上からながめてみよう
- 2 町のたんけんに出発しよう
- 3 町の絵地図を作ろう
- 4 町の平面地図を作ろう
- 5 みんなが利用する町のしせつを調べよう
- 6 自分たちの町についてまとめよう

■【第6時】

- 1 町の特色について話し合う。
- 2 パンフレットの内容や形式について話し合う。
- 3 わたしたちの町のよさを、紹介パンフレットをかくことで表現する。
 - ・ 商店が多く、人がたくさん来る。
 - ・ 交通の便がよく、住みやすい。
 - ・ 避難する場所があつて、安全が守られている。

わたしたちの町にはどのようなよさがありましたか。

- 4 出来上がったパンフレットを交換して読み合う。

読んだ人がわかりやすいように避難場所に色をぬりましょう。



【防災教育の視点】

広域避難場所や災害時避難所の場所を調べたり、避難する意味について考えたりする。

<展開例13>

4年 社会

「安全なくらしとまちづくり」 下P.20 ~ P.39

(関連：学校行事)

■単元の目標

- ・ 地域における災害・事故防止について意欲的に調べ、地域社会の一員として態度を育てる。
- ・ 関係諸機関が相互連携して緊急体制を取っていることを調べ、人々の工夫や努力を考える。

■指導計画

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 火事について調べよう | 2 学校の消防せつびを調べよう |
| 3 消防署の仕事を調べよう | 4 地域や家庭の取り組みを調べよう |
| 5 おそろしい地震 | 6 地震へのそなえを調べよう |
| 7 災害から地域を守るために | 8 地域の安全のこれから |

■【第6時】

- 1 身のまわりにある地震の備えについて話し合う。
- 2 学校や地域にある地震に備えるための施設や設備を調べる。
- 3 災害から身を守る知識や方法と、それを伝え広めることの大切さについて考える。

学校や地域は、地震に備えてどのような取り組みをしているのかな。

- ・ 地震に備えて体育館の天井や校舎の耐震工事をしているよ。
- ・ 学校の防災備蓄倉庫を見せてもらったよ。毛布や水や食料や簡易トイレがあったよ。
- ・ 校門の前には、災害時避難所と書いてあるよ。
- ・ 大きな道路には、広域避難場所という案内板があるよ。

わたしたちは調べて初めて知ったけれど、地域の人々は知っているのかな。

- ・ 施設や設備だけでなく、使い方とか、助け合いも大切だと思う。
- ・ 命を守る取り組みを伝えたり広めたりして、みんなが知っていなければいけない。

- 4 府や市、学校や地域の地震などの災害に対する備えについて話し合う。

【防災教育の視点】

関係機関が地域と協力して震災に対する備えに努めていることを理解する。

<展開例14>

5年 国語

「資料を生かして考えたことを書こう」 P98 (関連：特別活動)

■単元目標

- ・ 資料から情報を読み取り、読み取った情報を活用して、文章を書いたり資料を選択したりすることができる。
- ・ 資料を活用して空欄のある文章やポスターを完成させる。

■指導計画

- 1 資料を読み取り、そこから得た情報をもとにポスターを完成させる、という学習課題を確かめる。
- 2 教科書P99の資料からどのようなことがわかるか話し合い、資料を読み取る際に気をつけることを確かめる。
- 3 教科書P100～101の木谷さんの文章を読み、P99の資料と見比べながら、アやイの中に入る文章を考えて書き入れる。
- 4 教科書P102のポスターを見て、P100～101の文と見比べながら、ウ、エ、オに入る文や文章を考えたり、資料を選んだりする。
- 5 資料を読み取り、そこから得た情報をもとにポスターを完成させることができたかを振り返る。
- 6 震災の資料から分かることを文章に表す。

【防災教育の視点】

震災について主体的に考え、震災にどう備えるか、震災時にどう行動すべきか考える。

<展開例15>

5年 算数

「比べ方を考えよう (2)」 下 P68～P69 (関連：特別活動)

■単元の目標

資料における数量の比較や全体や部分の関係の考察などで割合を用いる場合があることや、その表し方についての百分率について理解するとともに、資料を円グラフや帯グラフを用いて表したり、特徴を調べたりすることができるようにする。

■指導計画

- 1 割合の意味を理解し、比較量と基準量から割合の求め方を理解する。
- 2 百分率や歩合の意味とその表し方を理解する。
- 3 比較量、基準量、割合の関係を理解する。
- 4 帯グラフや円グラフの読み方や特徴を理解し、かき方を理解する。
- 5 グラフから割合や絶対量を読み取り、問題を解決する。

■【第9時】

- 1 「災害が起こる前に用意しておきたいもの」についてのアンケート結果を見て、気づいたことを話し合う。
- 2 本時の課題を確認する。

円グラフや帯グラフに表そう。

 - ・ それぞれのグラフの特徴を確認する。
- 3 割合をグラフに表す。
 - ・ それぞれのグラフの表し方のきまりを一緒に確認する。
 - ・ 特徴がとらえやすいように工夫するよう助言する。

《準備物》「災害が起こる前に用意しておきたいもの」アンケート
 (事前に学級活動等でクラスアンケートを行っておく)

【防災教育の視点】

災害時に必要なものを自ら考えるとともに、友達の見解も知ることで災害に対する意識を高める。

<展開例16>

5年 社会

「国土の自然とともに生きる」 下P.40～P.47

■単元の目標

- ・ 地震や津波、風水害などの自然災害の様子と、国や府の対策事業を調べる。
- ・ 自然災害と国土環境の関連や、国民一人一人の防災意識を高めることの大切さを考える。

■指導計画

- 1 自然災害が多い日本
- 2 自然災害と人々の暮らし
- 3 自然災害に強いまちづくり
- 4 防災家族会議を開こう

■【第4時】

- 1 自分たちでできる災害への備えについて話し合う。
- 2 既習事項をもとに防災家族会議で話し合う内容について話し合う。

災害への備えについて、家族でどのような話し合いをしなければいけないだろうか。

- ・ 1人1人で確認すること・・・災害の恐ろしさ、防災に関する知識 など
 - ・ 家族で確認すること・・・ハザードマップ、避難経路、避難場所、集合場所、
備蓄物資、災害伝言ダイヤル、家具設備点検 など
 - ・ 地域にはたらきかけること・・・近所とのつながり、避難訓練への参加 など
- 3 防災家族会議で話し合う内容のチェック項目を表にまとめる。
 - 4 防災家族会議チェック表を公表することで、市民一人一人の防災や減災への関わりの大切さについて話し合い、実際に各家庭で防災家族会議を開く。

【 防災教育の視点 】

これまでの防災学習をふりかえり、学んだ防災に関する知識を実践に生かそうとする意欲や態度を育てる。

＜展開例17＞

6年 国語

「町の未来をえがこう」 P129～P145 (関連：特別活動)

■単元の目標

- ・ 複数の資料から読み取った情報を、目的に応じて活用することができる。
- ・ 意図を明確に伝えるために、資料を効果的に活用して発表することができる。

■指導計画

- 1 学習の見通しを立てる。
 ※例：T「〇〇市では、防災意識を高めるために、こんなお祭りが行われています。」
 C「なるほど。プレゼンテーションとはこういう発表をするんだ。」
 導入の際に、子どもたちに単元の目標をつかませるために、ある市・ある町での防災意識を高める取り組みのプレゼンテーションを活用する。
- 2 「町の幸福論」を読み、本文の内容を読み取る。
- 3 本や資料などから情報を集め、町の未来についてプレゼンテーションを行う準備をする。
- 4 プレゼンテーションによる発表を行い、意見の交流を行う。
- 5 さまざまな情報を活用して内容を考え、聞き手を意識して効果的なプレゼンテーションを行うことができたかを振り返る。

■【第2時】

- 1 学習の見通しを確かめ、教材文を通読する。
- 2 序論の内容を読み取る。
 - ・ 筆者が「豊かさ」について「人と人とのつながり」という観点から意見を述べていることを押さえ、自分たちが発表する際にもその観点を参考にすることを伝える。
 ※防災に直接関わる文章・・・P132（7行目から12行目）
- 3 本時の学習を振り返る。

【 防災教育の視点 】

同じ地域に住んでいる人がつながる仕組みによって、災害などの非常時にすばやくお互いに助け合うことにもつながることをつかめるようにする。

<展開例18>

6年 算数

算数の目で見よう「震災の経験を生かそう」 p.120~121 (関連：特別活動)

■単元の目標

- ・ 既習事項を活用して、グラフを考察し、問題解決能力や情報処理能力を高める。
- ・ 震災に関するグラフを見て、目的に応じた必要な情報を用いて問題を解決する。
- ・ 震災に関するグラフを見て、既習事項を活用して問題を解決する。

■【第1時】

1 本時の課題をとらえる。

東日本大震災の調査結果からどんなことが分かるかな。

- ・ 食料や飲料水が足りないって感じた人はけっこういた。
- ・ そう感じたのは、震災直後よりも少し経ってからなんだ。

2 1-①の問題を解決する。

食料・飲料水が足りないと感じた人は何%で、何人いたかな。

円グラフから37.3%で、約2822人

3 1-②問題を解決する。

食料・飲料水が足りないと感じた時期はいつが一番多いかな。

円グラフから40.5%で、「震災4日目～震災1週間めくらい」がいちばん多い。

4 1-③の問題を解決する。

地震後の停電中に必要な情報は何かから、何人の人が得たのかな。

(棒グラフから)

- ・ ラジオ約6377人。
- ・ 新聞から約2852人。

【防災教育の視点】

震災被害により生活への影響を知るとともに、震災への備えについて考える。

<展開例19>

6年 社会

「暮らしの中の政治」 下P.4～P.25

■単元の目標

- ・ 政治の働きに関心を持ち、具体的事例をもとに調べたり、民主政治について考えたりする。
- ・ 地方公共団体や国の政治は、国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを理解する。
- ・ 国民生活に政治の働きが反映していることや、日本国憲法が国家や国民生活の基本を定めていることを調べ、生活と政治の関連について広い視野から考えたり表現したりする。

■指導計画

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 東日本大震災の被害 | 2 被災した人への緊急の支援 |
| 3 まちの復興に向けた取り組み | 4 住民の願いと政治の働き |
| 5 市民の願いと税金のはたらき | 6 選挙と政治 |
| 7 国会のはたらき | 8 内閣のはたらき |
| 9 裁判所のはたらき | 10 三権分立とわたしたちの暮らし |
| 11 政治と私たちの関わり | |

■【第5時】

- 1 身近な暮らしに税金が役立っていることについて話し合う。
- 2 税金はどのように納めて、どのように使われているかを資料で調べる。
- 3 税金の使い道の特徴と、税の役割について考える。

調べた税の使い道を色分けして、税が大切な理由について自分の考えを発表し合おう。

- ・ 住民一人一人が健康で豊かな生活を送りたいという願いをもっている。
 - ・ 安全、安心、健康な暮らしが重視されている。
 - ・ 自然災害などの緊急事態への対応や支援にも、住民が納めた税が使われている。
 - ・ 国民の命を守るために、税金はとても大切。
 - ・ みんなが納めた税なので、計画的に大切に使うことが必要である。
 - ・ 税の使い道についてしっかり考えたり、勉強したりしなければいけない。
- 4 税金の役割と、税金の使い方を決める市会について話し合う。

■【防災教育の視点】

自他の生命を尊重し、災害発生時や発生後に地域の安全に役立つ「公助」の観点から、納税の義務の意味を考える。

<展開例20>

6年 図工

「ドリームプラン」 下 P44～45

■単元の目標

願いを込めた学校やまちづくりを計画し、表す。

■指導計画

- 1 学校やまちづくりを計画したり、伝えあったりすることに意欲をもつ。
- 2 願いをこめて学校やまちづくりを計画する。
- 3 表したいものの形や色、材料のあつかい方をくふうしながら表す。
- 4 自分のプランを伝えるとともに、友だちの提案から思いや願いを感じ取る。

■【第2時】

- 1 「どんな学校やまちになったら、みんなが楽しく幸せにらせるか」を考える。
 - ・ 前にニュースで、大きな地震があるかもしれないという話を聞いたことがあるよ。地震にも強いまちにしたいな。
 - ・ 少子高齢化社会について考えたよ。お年寄りにとって、心があたたかく過ごせるような地域にしたいな。
 - ・ 人のつながりが大事。みんながなかよく過ごせる施設を考えたいと思っているよ。
 - ・ 大きな災害があり、サッカーができなくなった地域があると聞いたよ。学校に、いつでもサッカーとかスポーツができるような広い運動場があるといいな。
 - ・ 思いをもってプランを提案すれば、みんなですてきな未来をつくっていけそうだな。
- 2 アイデアスケッチをかいてイメージを広げる。
 - ・ まちの川にごみが捨てられているのを見たことがあるよ。私は、川に捨てられているゴミをリサイクルできるような学校にしたいです。
 - ・ 私は、安全・安心を一番に考えたよ。もしも、震災などが起きたときに、いろいろな世代の人が、安心して気持ちよく過ごせるような施設を、まちの中につくりたいな。
 - ・ 国語や総合学習で、環境の問題について考えたことがあったよ。水車や風車を、設置して発電できるような学校があるといいな。
 - ・ 発電した電気で、ぼくは学校にジェットコースターをつくるよ。いろんな教室への移動も楽しくなりそう。また、電気を貯めておけば、震災のときにも役に立ちそうだよ。
 - ・ どんな形や色にしようかな。材料についても考えて、さっそく準備していきたいな。

【防災教育の視点】

未来の学校やまちづくりを計画し、表す中で、環境や安全・安心など社会の問題について考える。

教科等と関連した展開例（中学校）

＜展開例 21＞

1 年 社会（歴史的分野）

「武家政治の動き」 p.82～p.96

■単元の目標

- ・ 武家社会の発展、経済の発展と社会の変化や東アジアとの関わりに関心をもち、意欲的に学習する。
- ・ 自治的な組織が都市や農村にできたことや農業をはじめとする産業の発達、武士や民衆の活力を背景にして生み出された新しい文化の誕生について、多面的・多角的に考察する。
- ・ 武家社会の発展、経済の発達と社会の変化、室町文化に関する図版、史料、歴史地図などの様々な資料を活用するとともに、まとめたり、説明したりする。

■指導計画

- 1 建武の新政と南北朝の動乱
- 2 室町幕府と東アジア
- 3 応仁の乱と戦国大名
- 4 戦国大名の富国策—信玄堤— ※発展的内容の学習として位置付ける
- 5 産業の発達と広がる自治の動き
- 6 室町時代の文化

■【第4時】戦国大名の富国策—信玄堤—（教科書 p.90「歴史ズームイン」）

- ・ 「戦国大名」について前時の復習をする。
 - どのようなどころにどのような「戦国大名」がいたか確認する。
 - 「戦国大名」は領国をおさめるためにどのようなことをしたか確認する。
 - また、その目的は何のためであったか確認する。
- ・ 「武田信玄」の治水事業について教科書を通じて学ぶ。
 - なぜ「治水事業」が重要であったのか、またその目的を読み取る。
 - 具体的に行った3つの事業内容を整理する。
 - ①「御勅使川」の水流を2分させる。
 - ② 巨石をおいて、「釜無川」との合流地点を高い崖（高岩）の下にする。
 - ③「信玄堤」を築く。
 - その「治水事業」における基本的な考え方は何であったかを考える。
- ・ 現在の災害において教訓となることや、防災・減災対策に通じること、参考になることはどのようなことかを話し合い、発表しあう。

【防災教育の視点】

- ・ 科学技術が進歩した現代社会においても、自然の脅威に敵わないことがあることや、自然と共存する観点で、防災・減災対策を考えていかねばならないことを理解する。

<展開例 22>

1年 数学

数学のまど 「地震のゆれを予測する」 p.139

■単元の目標

- ・具体的な事象を調べることを通して、比例、反比例についての理解を深めるとともに、関数関係を見だし表現し考察する能力を培う。
- ・P波、S波が観測されるまでの時間と震源からの距離の関係について説明できる。

■【第1時】

- 1 地震のゆれの伝わり方について確認する。
 - ・初期微動を伝える…P波、主要動を伝える…S波について。
 - ・P波とS波は同時に発生する。観測地にまずP波が到達し、その後S波が到達する。
- 2 本時の課題をとらえる。

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）での各地の地震計の観測データからどんなことが分かるか。

- ・距離は時間にほぼ比例する。
- ・P波、S波は一定の速さで伝わる。

- 3 グラフを活用し、実際に問題を解決する。

震源から150 km地点でP波を観測したときS波が到達するまでの時間を求める。

- ・約20秒後にS波が到達する。

- 4 類似問題を提示し、解決する。

【防災教育の視点】

ゆれの大きさや伝わり方の規則性に気づくことで地震への理解を深め、備えができる。

<展開例 23>

1年 技術家庭【技術分野】

「製作品を丈夫にする方法を知ろう」 p.36～p.37

■単元目標

構造と部品を丈夫にする方法を知る。

■指導計画

- 1 建物を丈夫にし、地震に耐えるためにはどうすればよいかを話し合う。
- 2 さまざまな条件の中で、構造と部品を丈夫にすることを取り上げ、その方法を考える。
- 3 構造を丈夫にする基本的な方法を3つ示し、それぞれボール紙で模型を作って丈夫さを比較してみる。
- 4 部品を丈夫にする基本的な方法を3つ示し、それぞれボール紙などを用いて丈夫さを確かめる。
- 5 学校や通学路、自宅などで、3や4のような工夫があるかどうか話し合う。

【防災教育の視点】

建物の耐震構造について理解し、震災に耐えられるように準備する。

2年 技術家庭【家庭分野】

「わたしたちの家庭生活と地域」 p.18～p.19

■単元目標

家庭生活と地域とのかかわりについて理解する。

■指導計画

- 1 地域の人（子どもや高齢者、心身に障がいのある人、外国人など）とのかかわりについて話し合う。
- 2 地域の自治会やNPOなどの団体とのかかわりについて話し合う。
- 3 地域との避難訓練を例にあげ、中学生と地域とのかかわりを話し合い、協力して活動したり、助けあったりしていることを理解する。

【防災教育の視点】

災害時に中学生ができる共助について考える。

<展開例 24>

1年 道徳

「二通の手紙」 p.140～p.145

■単元目標

- ・法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、秩序と規律のある社会を実現しようとする態度を育てる。
- ・法やきまりのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にすることを育てる。

■指導計画

1 資料の精読

- ・登場人物それぞれがおかれた状況はどうであったか。
- ・元さんは、なぜ、規則を破ってまで姉弟を入園させたのだろうか。
- ・姉弟を入園させたことで、どのようなことが起こったか。
- ・母親からの手紙はどのような内容だったか。
- ・懲戒処分の通告はどのような内容だったか。
- ・二通の手紙を読んだ後、元さんはどのような行動をとったか。

2 中心発問1について考える。

例「その手紙を元さんは何度も何度も繰り返し読んでいた。」(p.142)のはなぜか?

3 中心発問2について考える。

例「元さんの姿に失望の色はなかった。それどころか、晴れ晴れとした顔で身の回りを片づけ始めたのだった。」(p.144) 懲戒処分の通告を受けて、なぜ晴れ晴れとしているのか?

4 この学習を透して、感じたことや考えたことを発表しあう。

- 例・自分が元さんの立場だったなら、このようなとき、どのように対応すると思うかについて話し合う。
- ・法やきまりはなぜあるのか、それを破ることでどのような問題が起きるのかについて話し合う。

5 家族や地域の方々にも学習の内容を説明し、自分の意見を述べ、それらの方々の意見を聞いてくる。

【防災教育の視点】

被災後の生活や、避難所での生活において、他の被災者のことを考えながら、ルールを守って生活していく意識を高める。

<展開例 25>

1・2・3年 特別活動

「避難所づくり、避難所運営を体験し、避難所生活の課題を検討しよう。」

■単元の目標

- ・避難所を設置する際の手順や避難所生活の課題を理解し、課題解決に向けて協力して取り組む態度を身につける。

■指導計画

- 1 避難所運営委員会から避難所運営のルールや設置の手順について説明する。
- 2 避難所運営委員会の指示で体育館に簡単な避難所を設置する。
 - ・机や椅子、段ボールなどを使って居住スペースをつくる。
 - ・さまざまな配慮を必要とする者への配慮スペースを考える。
 - ・災害備蓄品のチェック、非常時持ち出し品の確認。
- 3 参加者の中で避難してくる人と運営する人などの役割分担をする。
- 4 避難者の受付作業、情報収集、避難所への誘導、応急手当の方法などを体験する。
- 5 いくつかの班に分かれて、避難所生活のシミュレーションをする。
 - ・避難当日の地震の震度、気象条件、季節、時間、被災状況、避難者の様子等を設定して予測される課題をいくつか考え、解決策を検討する。
 - ・防災マップを活用して、予想される被害や課題の解決策を検討する。
- 6 全体で課題や解決策、感想などを発表しあう。

【防災教育の視点】

区役所や地域の役員と連携し、中学生としての避難所運営への参加と避難所生活の課題を考える。

<展開例 26>

2年 国語

「視野を広げる～主張文を書く～ 推論と対話で考えを広げる」 p.88～p.93

■単元の目標

- ・ 自分の立場や考えとともに、それを支える事実や事柄を明らかにして、文章の構成を工夫することができる。
- ・ 書いた文章を読み合い、互いの主張や表現の仕方について意見を交流して自分の考えを広げることができる。

■指導計画

【第1時】

交流することで広がった自分の考えを主張文として書くという学習の見通しを立て、p.89～p.90の地震発生時における人々の行動について考える課題について推論させる。

【第2時】

1で考えた地震発生時における人々の行動について自分の考えを広げるために、お互いの考えを交流させる。

【第3時】

1・2の学習をもとに、文章構成を工夫しながら、「災害時における行動」について、与えられた条件で主張文を書かせる。

【第4時】

主張文を読み合い、互いの主張や表現の仕方について意見を交流させる。

【第5時】

4の学習をもとに、単元の目標をふまえ学習全体を振り返らせる。

【防災教育の視点】

災害時における人々の行動について、その行動のもとになった考えや判断を推論したり、その行動の結果を考え、グループで対話を重ねたりすることで、実際の災害時に自分自身がどう行動すべきか考えさせる。

<展開例 27>

2・3年 美術

「情報をわかりやすく伝えよう」 上 p.38～p.39

■単元目標

非常口の人型を参考に、防災のピトグラムをつくろう

■観点別目標

- 1 ピトグラムなどの伝達のデザインに関心を持つ。
- 2 伝えたい内容を多くの人に伝えることを考えて構想する。
- 3 伝わりやすさを考え、形や色の特徴を生かし効果的な表現方法を工夫する。
- 4 作品の洗練されたよさや美しさを感じ取り、伝達の観点から生活を豊かにする美術の働きを理解する。

■指導計画

- 1 ピトグラムの意味を理解し、災害時にどのようなピトグラムがあれば、皆が安全に避難することができるかを考える。
 - ・ピトグラムは伝えようとする意味を文字に代わって、視覚的な図で表現した視覚記号の一つである。
 - ・国際的な場や公共空間で使用され、言葉の違う人々や文字の読めない子どもたちにも直感的に情報を伝えることができる。
- 2 非常口の人型のピトグラムを元に、災害時に瞬時に正確な情報を伝えるピトグラムを構想し、アイデアスケッチをする。
 - ・どのような場所で、どういった災害かを視野に入れ、人々が非難の意味を共通に理解できるピトグラムの構想を練る。
- 3 どのような形や色を使えば効果的なのかを考え、その特徴を生かした効果的な表現方法を工夫し、作品を制作していく。
- 4 作品の洗練された良さを感じ取り、なおかつ、災害時における伝達の観点から見た観賞も行い、お互いの作品について観賞する。

【防災教育の視点】

災害時に効果的なピトグラムを考え、作品を制作していくことで、災害に対する意識を高める。

<展開例 28>

2年 保健体育

「自然災害による危険」「自然災害による傷害の防止」「共に生きる」
「応急手当の意義と心肺蘇生」「けがの応急手当」 p.72～p.85

■単元目標

- ・ 自然災害による危険について理解し、傷害を防止することができるようになること。
- ・ 被害の中や避難所生活等において、他の人々と協力してできることを考え、その方法を身に付けること。

■指導計画

- 【第1時】 「自然災害による危険」(p.72～p.73) 写真などから自然災害による一次被害と二次被害について理解する。
- 【第2時】 「自然災害による傷害の防止」(p.74～p.75) 災害時の行動として、屋内外での安全の確保や避難場所・避難経路の確認、正しい情報の入手法について確認する。
- 【第3時】 「共に生きる」(p.76～p.77) 被災による心のケアや避難所での生活について考える。
- 【第4時】 「応急手当の意義と心肺蘇生」(p.78～p.83) 応急手当の意義と傷病者が発生した時の行動を学び、具体的な手段として心肺蘇生法やAEDの使い方などを身に付ける。
- 【第5時】 「けがの応急手当」(p.84～p.85) さまざまなけがの応急手当てについて理解する。

■【第3時】

- 1 大地震などの災害が起こると、私たちの生活にはどのような変化が起こるか意見を出し合う。
- 2 災害後の時間の経過と心の状態の変化をグラフで見ながら、心的障害（PDSなど）について理解する。
- 3 ストレスをケアする方法について調べ、自分たちにできることは何か話し合う。
- 4 避難所での生活について調べ、避難所での生活を問題なく進めていくために必要なことやどのような支援が必要か話し合う。
- 5 様々な分野からのボランティア活動をあげ、自分たちにできることは何か話し合う。
ボランティア活動の一例として兵庫県震災・学校支援チーム「EARTH」の活動を紹介する。（読み物）
- 6 災害発生時において、地域コミュニティが果たす役割について理解し、日常的に地域の絆を深める活動について話し合う。

【防災教育の視点】

災害に対する意識を高め、いざという時の対応について考える。

<展開例 29>

3年 理科

「自然が人間の生活におよぼす影響」 p.226～p.241

■単元の目標

日本の自然について、今まで学習してきたことを思い出させ、さらに地域の自然を調査し、自然からの恩恵と災害についての理解を深めさせる。自然現象の監視や防災・減災などについても調べ、自然との共生の在り方について考えさせる。

■指導計画

- 1 地球の表層に生きる人間
- 2 自然からの恩恵と自然災害
 - ① 地震について
 - ② 火山について
 - ③ 天気の変化について

■【第2時】

○自分が住む地域における自然の特徴と生活とのかかわりを調べる。

- 1 自然の特徴を調べる
 - ・地形図などをもとに、住んでいる地域の特徴を調べまとめる。
- 2 自然からの恩恵を調べる
 - ・自分が住む地域における自然からの恩恵にはどのようなものがあるか調べまとめる。

地域における自然からの恩恵は、地域の自然の特徴とどのような関係があるか。

- 3 過去の自然災害と防災・減災のとり組みを調べる。
 - ・過去に地域で起こった地震、火山噴火、台風、洪水などの自然災害を調べる。

地域における過去の自然災害は、地域の自然の特徴とどのような関係があるか。

- ・自然災害から身を守る防災・減災のとり組みや備えについて調べる。

自然災害からの被害を減らし、自然とよりよく共生していくには、どのようなふうが考えられるか。

【防災教育の視点】

過去の災害と地域の特徴について調べ、防災・減災の手立てを考える。

<展開例 30>

3年 英語

「Unit 4 “To Our Future Generations”」 p.58~p.67

■単元の目標

- ・ 疑問詞+to+動詞の原形、It is ...(for+(人))+to+動詞の原形、want+(人)+to+動詞の原形などの新出文法を理解させること。
- ・ 避難訓練、震災に関する記事を読み、内容を理解し、自らの意見を英語で話せるようになること。

■指導計画

【第1時】

- 1 疑問詞+to+動詞の原形の文の構造を理解させる。
- 2 緊急事態が起きた時、この学校ではどうすればよいのか考えさせる。また私たちの学校ではどうすればよいのか考えさせ、意見を発表させる。

【第2時】

- 1 It is ...(for+(人))+to+動詞の原形の文の構造を理解させる。
- 2 咲が重要だと思っているのは、どんなことなのかを考え、意見を発表させる。

【第3時】

- 1 東日本大震災について知っていることについて話し合わせる。
- 2 本文を読み、Q&A に答えて内容を理解させる。
- 3 コラムを読み、さらなる理解を図る。

【第4時】

- 1 want+(人)+to+動詞の原形の文の構造を理解させる。
- 2 本文を読み、Q&A に答えて内容を理解させる。
- 3 前時及び本時の Read and Think を通して、災害の記憶を引き継いでいくためにどのようなことができるのかを考えさせ、意見交換をさせ、発表させる。

【第5時】

- 1 Activity 1 の Listening 活動を通して、さらなる理解を深めさせる。
- 2 Activity 2 の「友達とたずね合おう」や「自分のことについて書こう」を通し、この Unit で学んだ文法事項の定着を図る。

【防災教育の視点】

災害発生時における対応とともに、災害の記憶を引き継ぐために何ができるかを考えさせる。

防災・減災教育（避難訓練を含む）実践事例

実践事例 1

1. 対象・・・幼稚園
2. 指導計画作成にあたっての留意点
 幼児期の発達に合わせて、恐怖心をもたせることのないように配慮し、幼児一人一人が落ち着いて安全に行動できるように、具体的な行動の仕方を理解させるように工夫する。
3. 目標
 - 地震のときに起こりうる事態を具体的に知り、どのようにしたらよいかを知る。
 - 大人の指示をしっかり聞き、行動できるようにする。
 - 危険な状態を発見したときは、身近な大人に速やかに伝えることができるようにする。
4. 関連領域 健康、人間関係、環境、言葉
5. 指導計画（指導の流れ）

幼児の主な活動	援助及び指導上の留意点
1.命の大切さ、友達と仲良く遊ぶ楽しさなどを話し合う ○自然の大きさ、美しさ、不思議さ。 ○友達と楽しく生活したこと。 ○身近な動植物とのふれあい体験による、生命の尊さへの気付き。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃の保育活動の中で、十分に体験させておくことが大切である。
2.地震が起こったらどうなるの ○地震について知っていることを話し合う。 ○地震についての話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験したことやテレビで見たことをもとに話し合うようにする。 ・ 恐怖心を与えないようにする。 ・ 絵本や紙芝居、ビデオなど発達段階にあった資料を活用する。
3.地震が起こったらどうしたらいいの ○保育室や園庭など園内の危険な箇所について考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 落下物 ・ 転倒の危険 ・ 倒壊の危険 等 ○避難の仕方を考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時退避場所、方法 ・ 避難経路 ・ 避難の時の態度 ・ 危険な状況を見つけた時の対応 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な危険について、具体的に確認しながら考えるようにする。 ・ 保育室、園庭、遊戯室などそれぞれで具体的にしてみるようにする。 ・ 落下物などに気を付け、頭を保護するようにする。 ・ 指示を聞くことが大切だと知らせる。 ・ 落ち着いて行動することが大切であることを知らせる。
4.家の人とも話してみよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災指導をした日は、お迎えのときなどに、内容を保護者に伝え、家でも子どもの話を聞き、話し合っ、地震が起こったときにどうしたらいいか考えてもらう。

実践事例 2

幼稚園

日時	平成〇年〇月〇日 (〇) 〇時〇分	
災害の想定	午前〇時〇分に強い地震が発生。各クラスとも保育室でクラスの活動をしている。保育室から安全な場所へ避難する必要がある。	
ねらい	・地震のときに起こりうる事態を具体的に知り、大人の指示をしっかりと聞き、行動できるようにする。	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○地震について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児が知っていること。 ・地震についての話をする。 ・保育室や園庭など園内の危険な個所について考えるようにする。 (落下物、転倒の危険、倒壊の危険等) <p>○避難訓練について話し合い、以下のような点を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護するために、小さくなって頭を守る。 ・揺れがおさまるまで待つ。 ・しっかりと話を聞く。 ・避難の合図の音を聞き、上靴のままで避難する。 ・本で行うのは訓練であることを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験したことやテレビ等で見たことをもとに話し合えるようにする。 ・恐怖心を与えないようにする。 ・絵本や紙芝居、ビデオなど発達段階にあった資料を活用する。 ・頭を保護し、指示があるまで待つことを知らせる。 ・「おさない・はしらない・しゃべらない」(お・は・し)を守って避難できるようにする。 ・配慮を要する幼児の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。
2. 地震の発生	<p>○指示</p> <p>「しずかに」 「おちついて」 「小さくなって頭を手で守りましょう」</p> <p>○措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入り口を開ける。 ・電源を切る。 ・ガスの元栓を閉める。(冬季) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声ではっきりと指示する。 ・幼児の行動を把握し、落ち着かせる。 ・頭部の安全について指示をし、特に窓やピアノ、棚の近くの幼児には、保育室の真ん中に寄るように指示する。
3. 避難の合図 (放送)	<p>○指示</p> <p>「けがはありませんか」 「今から園庭に避難します」 「上靴のままで避難します」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の有無の確認をする。 ・頭を保護するものが身近にあれば活用する。 ・避難方法を明確に指示する。

<p>4. 人員確認</p> <p>5. まとめ</p>	<p>「廊下に静かに並びましょう」 「頭の上に気をつけて、走らないで先生の後についてきなさい」 ※火災発生時 「口と鼻をハンカチで覆って避難しなさい」</p> <p>○指示 「ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」</p> <p>○園長先生の話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接のクラスと協力して、素早く安全に避難できるようにする。 ・人員確認を行い、保育室に誰も残っていないか確認する。 ・担任は人員確認を行い、速やかに本部に報告する。 ・良かった点や注意する点等、話をする。
------------------------------	--	--

《その他の留意点》

- 建物崩壊・倒壊などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、1月17日「防災とボランティアの日」の行事などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 災害時における幼児の心身のケアについて事前に研修を行っておく。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておく。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざというときの心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。

実践事例 3

幼稚園

日時	平成○年○月○日 (○) ○時○分	
災害の想定	午前○時○分 (好きな遊びをしている時) に強い地震が発生。安全な場所へ避難する必要がある。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 地震のときに起こりうる事態を具体的に知り、大人の指示をしっかりと聞き、行動できるようにする。 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○地震について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児が知っていることを伝え合う。 地震についての話をする。 保育室や園庭など園内の危険な個所について考えるようにする。 (落下物、転倒の危険、倒壊の危険等) <p>○避難訓練について話し合い、以下のような点を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 室内で活動していた場合、電灯、ピアノ、窓から離れる。 園庭で活動していた場合、樹木や建物から離れる。 揺れがおさまるまで、姿勢を低くして頭を守って待つ。 避難の合図の音を聞き、室内にいた場合は上靴のまま避難する。 近くにいる先生の話をしっかり聞く。 本日行うのは訓練であることを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 経験したことやテレビ等で見たことをもとに話し合うようにする。 恐怖心を与えないようにする。 絵本や紙芝居、ビデオなど発達段階にあった資料を活用する。 頭を保護し、指示があるまで待つことを知らせる。 場所によって、避難の仕方が異なることを、確認する。 「おさない・はしらない・しゃべらない」(お・は・し)を守って避難する。 配慮を要する幼児の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。
2. 地震の発生	<p>○指示</p> <p>「しずかに」 「おちついて」 「小さくなって頭を手で守りましょう」</p> <p>○措置 (室内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出入り口を開ける。 電源を切る。 ガスの元栓を閉める。(冬季) 	<ul style="list-style-type: none"> 近くにいる幼児に対して大きな声ではっきりと指示する。 幼児の行動を把握し、落ち着かせる。 頭部の安全について指示する。 室内にいる幼児には、窓やピアノ、棚の近くから離れ、保育室の真ん中に寄るように指示する。 園庭にいる幼児には、建物や木のそばから離れ、まわりに何も無いところに移動するよう指示する。
3. 避難の合図 (放送)	<p>○指示</p> <p>「けがはありませんか」</p>	<p>(室内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難方法を明確に指示し、近くの幼児

	<p>「今から園庭に避難します」 「上靴のままで避難します」 「廊下に静かに並びましょう」 「頭の上に気をつけて、走らないで先生の後についてきなさい」 「園庭の真ん中に集まりなさい」 ※ 火災発生時 「口と鼻をハンカチで覆って避難しなさい」</p> <p>4. 人員確認 ○指示 「ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」</p> <p>5. まとめ ○係の話 ・避難時の行動の態度や避難の所要時間について話をする。</p> <p>○園長先生の話</p>	<p>を素早く安全に避難させる。 (園庭) ・各保育室の子どもの状況を確認しながら、園庭へと避難させる。 ・負傷者の有無の確認をする。 ・頭を保護するものが身近にあれば活用する。 ・教師間で協力して、素早く安全に避難する。 ・先に避難してきた子どもから、組ごとに並べるように誘導する。 ・それぞれの幼児の行動範囲を把握しておき、特に、室内に残っている幼児がいないか確認する。 ・人員確認を行い、園舎裏など死角になるところや保育室に、誰も残っていないか確認する。</p> <p>・担任は人員確認を行い、速やかに本部に報告する。</p> <p>・全幼児の安全確認を行い、「おさない・はしらない・しゃべらない」が守れたか、安全に気を付けて避難できたかなどについて話をする。</p> <p>・良かった点や注意する点等、話をする。</p>
--	--	--

《その他の留意点》

- 幼児の好きな遊びの場所や行動範囲を把握しておくとともに、幼児には、担任の教師だけでなく、園のすべての職員の指示を聞いて行動できるように指導しておく。
- 建物崩壊・倒壊などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、1月17日「防災とボランティアの日」の行事などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 災害時における幼児の心身のケアについて事前に研修を行っておく必要がある。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておく必要がある。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざというときの心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。

実践事例 4

幼稚園

日時	平成○年○月○日（○） ○時○分	
災害の想定	午前○時○分（好きな遊びをしている時）に強い地震が発生。地震による津波発生の可能性があり、安全な場所へ避難する必要がある。避難した場所に保護者に引き取りにきてもらう。	
ねらい	・地震のときに起こりうる事態を具体的に知り、大人の指示をしっかりと聞き、自分で判断して行動できるようにする。	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○保護者に対して○時に強い地震が発生したと想定して、引き取り訓練をすること、また徒歩で安全な道を通って帰宅することを伝える。</p> <p>○地震について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児が知っていることを伝え合う。 ・地震についての話をする。 ・保育室や園庭など園内の危険な個所について考えるようにする。 <p>（落下物、転倒の危険、倒壊の危険等）</p> <p>○避難訓練について話し合い、以下のような点を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内で活動していた場合、電灯、ピアノ、窓から離れる。 ・園庭で活動していた場合、樹木や建物から離れる。 ・揺れがおさまるまで、姿勢を低くして頭を守って待つ。 ・しっかり話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験したことやテレビ等で見たことをもとに話し合うようにする。 ・恐怖心を与えないようにする。 ・絵本や紙芝居、ビデオなど発達段階にあった資料を活用する。
2. 地震の発生（放送）	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の合図の音を聞き、室内にいた場合は上靴のまま避難する。 ・本で行うのは訓練であることを伝える。 <p>○指示</p> <p>「あわてず、おちついて」</p> <p>「安全な場所で、小さくなって手で頭を守りましょう」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・場所によって、避難の仕方が異なることを、確認する。 ・頭を保護し、指示があるまで待つことを知らせる。 ・「おさない・はしらない・しゃべらない」（お・は・し）を守って避難することを認識させる。 ・配慮を要する幼児の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。 ・負傷者の有無の確認をする。 ・頭を保護するものが身近にあれば活用する。

	<p>「揺れがおさまるまで待ちましょう」</p> <p>○措置 (室内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入り口を開ける。 ・ 電源を切る。 ・ ガスの元栓を閉める。(冬季) 	
<p>3. 避難の合 図(放送)</p>	<p>○指示 (室内)</p> <p>「揺れがおさまりました。園庭に避難します」</p> <p>「帽子をかぶり、上靴のまま避難します」</p> <p>「頭の上に気をつけて、走らないで園庭に集まり、組ごとに並びましょう」</p> <p>(園庭)</p> <p>「揺れがおさまりました。組ごとに並びなさい」</p> <p>※ 火災発生時</p> <p>「口と鼻をハンカチで覆って避難しなさい」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難方法を明確に指示し、近くの幼児を素早く安全に避難させる。(室内) ・ 各保育室の子どもを確認しながら、園庭へと避難させる。(園庭) ・ 先に避難してきた子どもから誘導し、組ごとに並べるようにする。 ・ それぞれの幼児の行動範囲を把握しておき、特に、保育室内に残っている幼児がいなか確認する。 ・ 人員確認を行い、園舎裏など死角になるところや保育室に、誰も残っていないか確認する。 ・ 二次避難の場の表示を園外から見える位置に掲示する。
<p>4. 人員確認</p>	<p>○指示</p> <p>「ここに並びなさい」</p> <p>「静かに座って待ちます」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担任は人員確認を行い、速やかに本部に報告する。
<p>5. 津波警報 の発令 (二次避難)</p>	<p>○指示</p> <p>「津波警報が発令されました」</p> <p>「今から〇〇小学校へ避難します」</p> <p>「頭の上に気をつけて、走らないで先生の後についてきなさい」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波警報が発令されたことを知らせる。 ・ 二次避難することを伝え、組ごとに、二次避難場所へ避難する。 ・ 地震発生時と同じように、「おさない・はしらない・しゃべらない」(お・は・し)を守って避難する。 ・ 余震の発生の可能性もあるので、移動中も頭上に気を付けさせる。
<p>6. 人員確認</p>	<p>○指示</p> <p>「ここに並びなさい」</p> <p>「静かに座って待ちます」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担任は人員確認を行い、速やかに本部に報告する。

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>7. まとめ</p>	<p>○係の話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動場に移動させる。 ・避難時の行動の態度や避難の所要時間について話をする。 <p>○地域防災リーダーや消防署の話</p> <p>○園長先生の話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全幼児の安全確認を行い、「おさない・はしらない・しゃべらない」が守れたか、安全に気を付けて避難できたかなどについて話をする。 ・地域防災リーダーや消防署の方に、大阪府で予想される地震や津波、大きな地震が発生したときの状況、その後の生活について等話していただく。また、日常から気を付けておくことについても話していただく。 ・良かった点や注意する点等、話をする。
<p>8. 保護者による引き取りを行う。</p> <p>9. 保護者の迎えのない幼児を把握し園に戻る。</p>	<p>○保護者を誘導し、名簿に記入するとともに幼児の名前を呼び、一人ずつ確実に引き渡すようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前を呼ばれるまで座って待つ。 ・保護者と手をつないで降園する。 <p>○周囲の情報収集をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任と一緒に園に戻る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き渡した時刻を名簿に記入する。 ・引き渡しを終了した担任は、本部に報告する。 ・幼児が不安にならないよう配慮しながら、園に戻る。

《その他の留意点》

- 建物崩壊・倒壊などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、1月17日「防災とボランティアの日」の行事などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 普段から、幼児の好きな遊びの場所や行動範囲を把握しておくとともに、幼児には、担任の教師だけでなく、園のすべての職員の指示を聞いて行動できるように指導しておく。
- 災害時における幼児の心身のケアについて事前に研修を行っておく。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておくとともに、保護者には、普段から安全な通園路を確認するように啓発しておく。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざというときの心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。

実践事例 5

1. 対象・・・ 小学校 低学年

2. 指導計画作成にあたっての留意点

小学校低学年においては、地震などの災害に関わる基本的な知識を身に付けるとともに、地震が発生したときに、教員や保護者など近くの大人の指示に従うなどして適切な行動がとれるよう、避難訓練において、災害に応じた行動の仕方を身につけ、安全に避難できるようにすることが大切である。

3. 目標

- 地震が発生したときに、教員や保護者など近くの大人の指示に従うなどして適切な行動ができるようにする。
- 地震のときに起こりうる事態を具体的に知り、どのようにしたらよいかについて知る。
- 危険な状態を発見したときは、身近な大人に速やかに伝えることができるようにする。

4. 関連教科等 特別活動

5. 指導計画（指導の流れ）

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科等との関連）
1. 地震について話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・地震による被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震について知っていることを出せるようにする。 ・地震による二次災害として火災が発生することやこれまでの地震で多くの人が犠牲になったことを知らせる。
2. 地震や地震による火災から身を守るための行動について考える。 <ul style="list-style-type: none"> ○電燈などの落下物や家具などの転倒物から身を守る ○地震により火災が発生するのを防ぐ ○避難するときに、散乱したガラスなどから身を守る ○家などが倒壊する危険から身を守る 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の状況や地震によってどのような状況が起こるのかについて具体的に知らせ、どのような行動が適切なのかを考えられるようにする。 ・考えた行動を自分ひとりでできるかどうかについて考えるようにさせ、大人がいる場合は、大人の指示をしっかりと守って行動することが大切であることに気付けるようにする。
3. 避難訓練をする。 <ul style="list-style-type: none"> ○集団での避難行動の中で大切な「お・は・し」の約束事について考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・おさない ・はしらない ・しゃべらない ○避難訓練をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前指導を十分に行い、事後指導の中で教師の指示を守れたか、落ち着いて約束事を守って避難できたかについて振り返られるようにする。 ・児童の様子を常に把握し、様々な危険について、具体的に確認しながら訓練を行うことができるようにする。

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>○消防署の人や地域防災担当の方のお話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none">・事前に話し合った約束事を守れたかについて事後指導をするとともに、消防署や地域の防災担当者の方の講話から、避難時の課題や日頃から気をつけておくことを考えることができるようにする。
<p>4. 家の人とも話してみよう ○家族で話し合ったことを出し合い、家でできる避難の仕方や事前の備えについて話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none">・学級だよりや学年だよりなどで、防災指導や避難訓練について保護者に知らせ、家庭においても、地震が起こった場合についてどのようにしたらよいのかについて子どもと話し合うように働きかける。

実践事例 6

1. 対象・・・ 小学校 低学年

2. 指導計画作成にあたっての留意点

小学校低学年においては、地震などの災害に関わる基本的な知識を身に付けるとともに、地震が発生したときに、教員や保護者など近くの大人の指示に従うなどして適切な行動がとれるよう、避難訓練において、災害に応じた行動の仕方を身に付け、安全に避難できるようにすることが大切である。

3. 目標

- 地震が発生したときに、教員や保護者など近くの大人の指示に従うなどして適切な行動ができるようにする。
- 地震のときに起こりうる事態を具体的に知り、どのようにしたらよいかについて知る。
- 危険な状態を発見したときは、身近な大人に速やかに伝えることができるようにする。

4. 関連教科等 特別活動

5. 指導計画（指導の流れ）

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科等との関連）
1. 地震について話し合う <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・地震による被害 ・二次災害（津波・火災）による被害 ・避難方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震について知っていることを出せるようにする。 ・地震による二次災害として火災や津波が発生することやこれまでの地震で多くの人が犠牲になったことを知らせる。
2. 地震や地震による火災から身を守るための行動について考える。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ドアが変形して閉じ込められないようにドアを開ける。 ○ 電燈や家具、飛散したガラスから身を守るため机の下に隠れる。 ○ 地震により火災が発生するのを防ぐためガスの元栓をしめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の状況や地震によってどのような状況が起こるのかについて具体的に知らせ、どのような行動が適切なのかを考えられるようにする。 ・考えた行動を自分ひとりでできるかどうかについて考えるようにさせ、大人がいる場合は、大人の指示をしっかりと守って行動することが大切であることに気付けるようにする。
3. 避難訓練をする <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団での避難行動の中で大切な「お・は・し・も」の約束事について考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・おさない ・はしらない ・しゃべらない ・もどらない ○ 地震による火災が発生したと仮定して二次避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前指導を十分に行い、事後指導の中で教師の指示を守れたか、落ち着いて約束事を守って避難できたかについて振り返られるようにする。 ・児童の様子を常に把握し、様々な危険について、具体的に確認しながら訓練を行うことができるようにする。 ・火災がひどくなった場合、学校の運動場ではな

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>を行う。(近くの公園や神社など)</p> <p>○消防署の人や地域防災担当の方のお話を聞く。</p>	<p>く、近くの公園や神社に二次避難することを知らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逃げ遅れた児童がいないか人員確認をし、本部に連絡をする。 ・事前に話し合った約束事を守れたかについて事後指導をするとともに、消防署や地域の防災担当者の方の講話から、避難時の課題や日頃から気を付けておくことを考えることができるようにする。
<p>4. 家の人とも話してみよう</p> <p>○家族で話し合ったことを出し合い、家でできる避難の仕方や事前の備えについて話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学級だよりや学年だよりなどで、防災指導や避難訓練について保護者に知らせ、家庭においても、地震が起こった場合についてどのようにしたらよいのかについて児童と話し合うように働きかける。

実践事例 7

1. 対象・・・小学校 中学年

2. 指導計画作成にあたっての留意点

小学校中学年では、地震のときに起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにすることが大切である。そのため、地震の際の危険について、学校周辺や地域の特性や実態をもとに考えさせ、避難訓練において、具体的な行動場面に潜む危険を考慮して、安全に行動できるようにすることが必要である。また、地域防災リーダーの方の話を聞いたり、消防署等を見学し、消防士の話を聞いたりすることで、地域防災リーダーや消防士の役割や願いについて理解できるようにすることも大切である。

3. 目標

- 今後起こるであろうと予測されている南海地震をはじめとする地震による災害について知るとともに、身の安全を守るために自分や家族がすべきことについて理解する。
- 地震のときに起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにすることができるようにする。
- 地震等の災害から人々の安全を守る体制が地域にあり、それらの関係者や従事している人々の役割や願いを知り、今後の生活の中で生かしていこうとする態度を身に付ける。

4. 関連教科等 社会科、特別活動

5. 指導計画（指導の流れ）

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科との関連）
1. 地震や地震による火災から身を守るための行動について話し合う。	・地震発生時の状況や地震によってどのような状況が起こるのかについて、写真などの資料を用いて具体的に知らせ、適切な行動について考えられるようにする。
2. 避難訓練をする。 ○想定された地震発生状況での避難訓練をする。	・これまでの学習や避難訓練の経験からどのようなことが大切なのかを確認し、訓練できるようにする。
3. 想定以外の場面で地震が発生した場合、どのような行動をとればよいかについて考える。	・自宅にいるときに地震が発生した場合、登下校時に発生した場合など、具体的に場面を想定して、避難の方法について考えられるようにする。
4. 地域防災リーダーの方の話を聞く。 ・大阪市で予想される地震 ・大きな地震が発生した場合の状況 ・大きな地震が発生した後の生活	・地域防災リーダーの方をゲストティーチャーとして迎え、大阪市で予想される地震や、大きな地震が発生した場合の状況、その後の生活等について話をさせていただくようにする。
5. 消防署の見学、体験学習をする。 ○地震による火災の危険について ○けむり体験、消火活動体験など	・地震による火災から身を守るためにどのようなことが大切かについて、見学や体験学習を通して、考えられるようにする。

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

6. 自分たちの生活の中でできる地震に対する備えについて考える。	・これまでの学習を振り返り、地震のために自分たちができることや家族としての備えについて考えられるようにする。
----------------------------------	--

実践事例 8

1. 対象・・・小学校 高学年

2. 指導計画作成にあたっての留意点

小学校の高学年においては、地震や地震による二次災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにすることが大切である。そのためには、大きな地震時の状況を実感として受け止めさせるとともに、地震により発生する二次的な災害（火災等）が発生する仕組みについても十分に理解させる必要がある。また、大きな地震後の収容避難所での生活について理解するとともに、もしもの避難生活のときに自分たちができることを考えさせる必要がある。指導にあたっては、防災センターでの地震体験学習や貯蔵食料を実際に食す体験等を学習の中に位置付けたり、課外においては、地域の防災訓練に参加させたりすることも重要である。

3. 目標

- 今後起こるであろうと予測されている南海地震をはじめとする地震による災害について知るとともに、身の安全を守る「自助」のために自分たちがすべきことについて理解する。
- 地域防災訓練や体験学習を通して、災害時に適切に対処できる能力を育てるとともに、防災・減災には人々の助け合い「他助、公助」が不可欠であることを知る。
- 家庭、地域で生活することを再認識するとともに、これからの生活の中で自分ができることを考え、実践していく態度を身に付ける。

4. 関連教科等 理科、社会科、家庭科、保健、特別活動、総合的な学習の時間

5. 指導計画

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科との関連）
<p>1. わたしたちの大阪市と地震</p> <p>○大阪市や大阪市付近を襲った過去の地震について調べる。</p> <p>○地震のメカニズムについて調べる。</p> <p>○地震を体感する。 ・阿倍野防災センターでの体験学習</p> <p>○大阪市で予想される地震について調べる。</p>	<p>・インターネットで調べたり、家の人に過去の震災の話の話を聞いたりし、震災の事実だけでなく、その震災のときの様子についても調べられるようにする。（社会科）</p> <p>・地震のメカニズムについて調べられるようにする。（理科） インターネット 子ども技術白書Ⅶ「指令！地震災害を究明せよ」の活用</p> <p>・地震について十分に体感できるように阿倍野防災センターと打合せをし、見学させる。 起震機での地震体験 地震発生時の行動体験 消火器の使い方体験</p> <p>・予想される震災の大きさや被害状況予測をもとに話し合い、身の安全を守ることの大切さについて理解を図る。</p>

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>○家庭や学校、地域における防災の取り組みについて調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭 ・学校 ・地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校、地域でどのような準備をしているかを調べ、今後の学習（避難訓練など）に取り組むことができるようにする。
<p>2. 災害が発生した場合に備えること</p> <p>○避難訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の留意点について ・消防署員や地域の防災リーダーからの話 <p>○避難所での生活を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の様子を映像から ・非常食を食べるなどの体験から ・避難している人々の思いから 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練が形骸化しないように、事前に地震発生時や避難時の留意点について話し合えるようにする。 ・自分たちの避難の様子について振り返るとともに、消防署員などの関係者から話を聞き、避難時の自分たちの課題について把握できるようにする。 ・避難後の生活について映像などから想像させ、避難生活の不便さや苦勞について理解できるようにする。 ・アルファ米、ハイゼックス米、乾パンなどの非常食を食すことにより、避難生活の不便さを実感できるようにする。(家庭科) ・避難生活の不便さだけでなく、避難している人々の復興への思いについて考えられるようにする。
<p>3. わたしたちにできること</p> <p>○これからわたしたちにできることについてまとめ、発表する。(3時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が家の防災について ・地域防災訓練への参加について ・避難生活を強いられたときの自分の行動について ・将来の災害ボランティア活動への参加について 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの学習を振り返り、防災・減災のために自分たちができることを話し合えるようにする。 ・家庭や地域の方に来ていただき、発表を聞いてもらって、防災・減災について連携を図ることができるようにする。

実践事例 9

1. 対象・・・中・高学年
2. 単元名 「安心・安全まちづくり ～守ろう命 考えよう防災～」(総合的な学習の時間)
3. 単元の概要

①単元の目標

東日本大震災について学んだことをもとに、自分の生活を見直し、防災意識を高め、安心・安全なまちづくりのために実践しようとする。

②単元で育てようとする資質や能力及び態度

[学習方法に関すること]

- ア 東南海地震が起こるだろうと予想される状況の中から防災にかかわる課題を発見し設定する。
- イ 課題解決をめざして見学したり調べたりしたことをもとに考える。

[自分自身に関すること]

- ウ 防災意識を高め、自分や家族の安全な生活のあり方を意識し、実践する。

[他者や社会とのかかわりに関すること]

- エ 地域の方や友達、家族の考えを受け入れ、地域社会の中での自分の安心・安全な生活のあり方を考える。

③単元で学ぶ内容

- ア 津波・高潮についての科学的な理解
- イ 自分たちにできる災害への備え

4. 単元の評価規準

評価の観点	学習方法		自分自身	他者や社会とのかかわり
	課題設定	思考・分析	自己理解	他者理解
単元の評価規準	<p>①東日本大震災の学習をもとに、東南海地震が起きた場合の自分の町の状況を考え、安全を守るための学習活動を構想し、課題を設定している。 [②-ア、③-ア]</p> <p>②自分の防災意識を見つめ直し、安全を守るための学習計画を立てている。 [②-ア、③-イ]</p>	<p>①わたしたちの町の震災被害を調べたり、防災施設を見学したりしながら、防災の大切さについて考えている。 [②-イ、③-ア]</p> <p>②避難方法を想定したり、自分の町の防災マップを作ったりしながら安心・安全な生活について考えている。 [②-イ、③-イ]</p>	<p>①調べたり見学したりする活動を通して、学んだことを振り返り、防災意識を高めている。 [②-ウ、③-ア]</p> <p>②「自分にできる避難計画」を考え、自分や家族の安全な生活のあり方を意識し、実践しようとしている。 [②-ウ、③-イ]</p>	<p>①聞き取りや見学を通して、友達や地域の方などの考えや意見などを積極的に取り入れている。 [②-エ、③-ア]</p> <p>②友達や家族の考えを受け入れ、自分の町での安心・安全な生活のあり方を考えている。 [②-エ、③-イ]</p>

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

5. 活動の流れ (全 25 時間)

第1次 もしも大きな地震が起きたら・・・(3時間)

目標 わたしたちの町を防災の視点から見つめ直し、追究する課題をもつことができるようにする。

主な学習活動	指導上の留意点	評価規準 (方法)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">もしも地震が起きたら、わたしたちの町はどうなるだろう</div> <p>○大きな地震が起きたら、わたしたちの町はどうなるでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古い家が多いから、町がつぶれる。 ・阪神大震災の時のように、高速道路が倒れるかもしれない。 ・地震の後、火事になるかもしれない。 ・海が近いから津波が来るかもしれないよ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">わたしたちの町が受けた被害について調べよう</div> <p>○これまでにわたしたちの町で起きた地震や津波について調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な人に聞いてみよう。 ・図書館で調べよう。 <p>○わたしたちの町が受けた被害について調べたことを報告し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔から津波や高波の被害が多かったんだね。 ・わたしたちは、どのようにして町や命を守ればいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の資料を借り出しておき、効率よく調べられるようにしておく。 ・東日本大震災など過去の大震災の被害についての知識をもとに、わたしたちの町はどのような被害を受けるのか想像させ、学習への意識を高める。 ・阪神大震災については家族や身近な人から聞き取らせ、取材ノートに記録できるようにする。 ・図書館の資料を活用し調べるようにする。 ・阪神大震災や過去の大地震の被害状況がわかる資料を準備し、補助資料として活用できるようにする。 ・聞き取りや過去の実際の資料をもとに、自分たちの町を防災の視点から見つめなおさせ、防災について追究しようとする意識を高める。 	<p>思① 製作物による評価 他① 製作物による評価 課① 行動観察による評価</p>

第2次 防災の施設について調べよう。(10時間)

目標 防災施設を見学し、災害に備えることの大切さを理解することができるようにする。

主な学習活動	指導上の留意点	評価規準 (方法)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">防災施設を見学しよう</div> <p>○防災施設 (防災センター・津波高潮ステーション) に見学に行こう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防潮扉を閉める体験をする。 ・大きな台風がきた時の大きな被害について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災施設の見学を通して、水害から町を守るための施設や、いろいろな工夫を知ることができるようにする。 ・被害を最小限に食い止めるために、 	<p>思① 自① 製作物による評価</p>

<ul style="list-style-type: none"> 過去の地震と津波について知る。 防災グッズについて知る。 	<p>科学的な取り組みが行われていることに気付けるようにする。</p>	<p>思① 行動観察による評価</p>
<p>防災グッズを作ってみよう</p>		
<p>○防災施設で教えていただいた防災グッズを作ってみる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ダンボールとビニル袋と古新聞で簡易トイレができたよ。でも、落ち着いて用が足せないな。 大きなビニル袋の中に古新聞を入れると布団ができたけれど、冬は寒いだろうな。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な材料を用いて防災グッズを作ることができるが、実際用いるときには、不便であったり、不自由を感じたりするだろうということを考えられるようにする。 	

第3次 わたしたちの町の防災計画を立てよう (12 時間)

目標 わたしたちの町の防災計画を立て、安心・安全な町づくりや生活について考えることができるようにする。

主な学習活動	教師のコーディネート	評価規準 (方法)
<p>○家族や町の人のために役立つ、防災計画を立てようとする意欲をもたせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな災害が起きたら、どこへ、どのようにして避難すればいいだろう。 家族と一緒に安心して暮らすには、どうすればいいのだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの学習を振り返り、自分や家族、町の人々の安心・安全な生活について考えられるようにする。 学校での避難訓練の学習をもとにして、家族や町の人のために役立つマップや避難計画を立てることを確認するようにする。 	<p>課② 制作物による評価</p>
<p>自分たちで避難訓練をしよう</p>		
<p>○津波が来たらどこに避難したらよいか話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校にいる時、家にいる時、どこに行けばいいのかを考える。 高い所に避難しないといけないことに気付く。 どこに高い建物があるのか調べてみよう。 <p>○実際に避難してみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室から講堂の上に避難してみよう。 家から高い建物まで避難してみよう。 家の周りに防災に関係する設備を見つけたよ。 	<ul style="list-style-type: none"> 校区地図を活用し、防災施設で学習したことをもとに、地域にある高い建物を避難場所として想定するようにする。 実際に体験することで、避難に必要な時間や、避難経路や避難場所での留意点、危険な箇所について知ることができるようにする。 	

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> 防災マップを作ろう </div>		
<p>○家の周りにおける防災設備について調べる。</p> <p>○調査した事柄をもとに、自宅やその周辺の防災用施設や設備、避難に適した場所などをマップに書き込み、防災マップを仕上げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域ごとにグループを編成する。 ・地域防災リーダーの話を聞くことで地域の防災計画について知ることができるようにする。 ・校区を超えた生活圏も含めて実地調査したことをマップにまとめることで、地域の状況や課題、よりよい避難の仕方について情報交流できるようにする。 	<p>思② 制作物による評価</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> 防災家族会議を開こう </div>		
<p>○自分や家族の行動計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅周辺の危険な場所について確認する。 ・家族と待ち合わせする場所を決める。 ・避難経路を決める。 <p>○家族で「防災会議」を開く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所や避難経路を確認する。 ・マップや避難計画について家族の意見を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家族にとって必要な避難の条件を考えるようにし、それぞれの家庭にあったマップを作成できるようにする。 ・避難計画を修正してもよいことを家族に話し、家族にとってもっともよい避難計画について検討できるようにする。また、意見を記録できるようにする。 	<p>自② 制作物による評価</p> <p>他② 制作物による評価</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> 大震災に備えてできること </div>		
<p>○家庭での「防災会議」で話し合ったことや気付いたことなどを報告し合う。</p> <p>○家族での話し合いをもとに、防災マップや避難計画を修正する。</p> <p>○安心・安全な町作りのため、自分自身も町の一員として、できることを話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭での話し合いの結果を報告し合い、避難グッズ、避難先、連絡のとり方などを報告できるようにする。 ・家族の意見や友達の報告を取り入れて、よりよいマップ・避難計画を作ることができるようにする。 ・安心・安全を視点に振り返り、地域の人みんなが防災意識をもつこと、 	<p>自② 制作物による評価</p> <p>他② 行動観察による</p>

<p>○防災マップや避難計画を町の人に広げよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板などで学習の成果を報告しよう。 ・町の人にも配ろう。 ・たくさんの人に見ていただけるよう区役所に置いてもらおう。 	<p>お互いに協力して助け合う気持ちをもつことの大切さに気付くようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の一員としての自覚をもって行動しようとする態度を育てる。 	<p>評価</p>
---	--	-----------

実践事例 10

1. 対象・・・小学校 高学年

2. 目標

- 自然現象である地震、津波に対して理解し、大きな地震や津波によって、どのようなことが起こるかを知り、自分の『命』を守るためにどうすればよいかを考える。

3. 関連教科等 理科

4. 指導計画（指導の流れ）

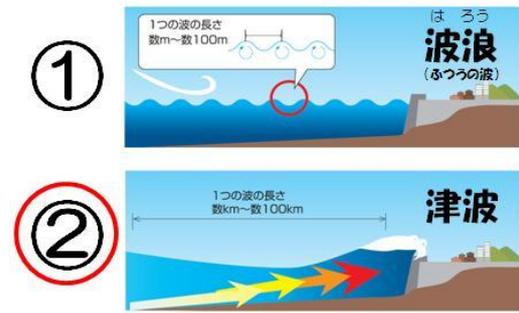
主な学習内容と活動	指導上の留意点	資料
<p>1. 地震について</p> <p>○ 2012年に、近畿地方で体に感じる地震や地震計だけが感じる地震がどれくらい起きているかを考える。</p> <p>○ 南海地震のことを知る。</p>	<p>・ 近畿地方では、体に感じる地震は少ないが、体に感じない地震は身近でたくさん起きていることを知らせる。</p> <p>・ 歴史的に見れば、東日本大震災のような大地震が近畿地方にも起きていて、近い将来起きる可能性が高いことを知らせる。</p>	<p style="text-align: center;">ゆうかん 体に感じる地震(有感地震)</p> <p style="text-align: center;">2012年に体に感じる地震は、何回起きたでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">①1300回 ②130回 ③13回</p> <p style="text-align: center;">体に感じる地震は何回？</p> <p style="text-align: center;">2012年で・・・</p> <p style="text-align: center;">①160000回 ②16000回 ③1600回</p> <p style="text-align: center;">体に感じる地震は何回？</p> <p style="text-align: center;">2012年で・・・</p> <p style="text-align: center;">①160000回 ②16000回 ③1600回</p>
<p>2. 津波について</p> <p>○ 津波と波浪の違いを理解し、津波の性質</p>	<p>・ 津波は、エネルギーが波浪と比べて非常に大き</p>	

を知る。

く、津波は繰り返しやってくることを知らせる。

- ・最初の波が、一番大きいとは限らないことを知らせる。
- ・波長が長く、進むスピードが深さによって違うため、沿岸部で波が急速に高くなることを知らせる。
- ・陸上に流れ込んできた津波は大人ひざ下の高さ（50 cm程度）になると、人が立ってられないことを知る。

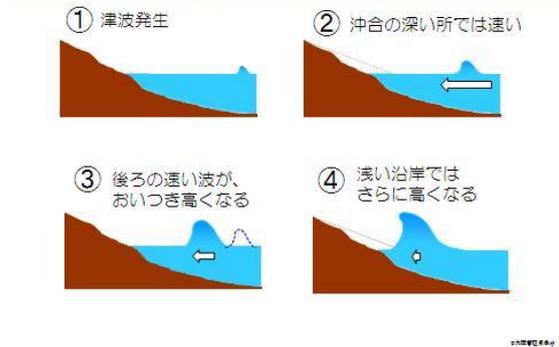
津波と波浪(ふつうの波)はどっち？



津波の伝わる速さ



津波が沿岸部で高くなるわけ



<p>3. 防災について</p> <p>○大きな地震について知る。</p> <p>○命を守るために、日頃からどのような備えをしておけばよいか、いざというときに、どのように行動すればよいかを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大きな地震が起こると、どのようなことが起こるか考えさせる。 模型を使い、液状化実験を行う。 避難訓練などに生かすことができるようにする。 	<div data-bbox="850 203 1409 622"> <p>地震が起きたらどうなる？</p> <p>もし今、自分たちの地域に関する地震が起きたら、どんなことが起きると考えられますか？</p> </div> <div data-bbox="850 689 1409 1108"> <p>災害を少なくするには、どんな方法がありますか？</p> <p>地震にぞなえる</p> <p>津波にぞなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆海岸でゆれを感じたらすぐに高いところへ避難 ◆津波警報見たり、聞いた入りしたらすぐに高いところへ避難 ◆津波はくり返しやってきます ◆最初の波が一番大きいとは限らない ◆津波のエネルギーはとても大きい ◆引き波から始まるとは限らない </div>
--	--	---

- 資料については、気象庁大阪管区気象台が作成したものである。
- 学習後、「市民防災マニュアル」を活用した防災学習や、地域や保護者、気象庁、消防署等の関係諸機関と連携した取組等につなげて実践を行うことができる。

実践事例 11

小学校

日時	平成〇年〇月〇日 (〇) 〇時〇分	
災害の想定	午前〇時〇分に強い地震が発生。地震による津波発生の可能性があり。安全な場所へ避難する必要がある。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 地震や津波の恐ろしさを知り、自分たちの命を守るための基本行動を理解し、的確に行動できる態度や能力を身に付ける。 地震発生後や津波発生後の避難の仕方を知り、指示を聞いて速やかに避難できるようにする。 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○避難訓練について話し合い、以下のような点を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 頭を保護するために、机の下に隠れる。 揺れがおさまるまで待つ。 しっかり話を聞く。 避難の合図の音を聞き、上靴のままで避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭を保護するために、机の下に隠れ、指示があるまで待つことを知らせる。 おさない・はしらない・しゃべらない (お・は・し) を守って避難できるようにする。 配慮を要する児童の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。
2. 地震発生	<p>○指示</p> <p>「しずかに」 「おちついて」 「机の下に隠れてじっとするようにします」</p> <p>○措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 出入り口を開ける。 電源を切る。 ガスの元栓を切る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな声ではっきりと指示する。 児童の行動を把握し、落ち着かせる。 頭部の安全について指示をし、特に窓やロッカーの近くの児童には、頭部を反対にして机の下にもぐらせる。
3. 避難合図 (放送)	<p>○指示</p> <p>「けがはありませんか」 「今から運動場に避難をします」 「上靴のままで避難します」 「廊下に静かに並びましょう」 「頭上に気をつけて、走らないで先生の後についてきなさい」</p> <p>※火災発生時</p> <p>「口と鼻をハンカチで覆って避難しなさい」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の有無の確認をする。 頭を保護するものが身近にあれば活用する。 避難方法を明確に指示する。 隣接の学級と協力して、素早く安全に避難できるようにする。 人員確認を行い、教室に誰も残っていないか確認する。
4. 人員確認	<p>○指示</p> <p>「ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担任は人員点呼を行い、速やかに本部に報告する。

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>5. 津波警報の発表 (二次避難)</p>	<p>○指示 「津波警報が発表されました」 「今から3階以上の教室に避難します」 「頭上に気を付けて、走らないで先生の後についてきなさい」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発表されたことを知らせる。 ・学級ごとに、3階以上の教室に移動することを伝え、所定の教室・廊下等へ移動させる。 ・地震発生時と同じように、おさない・はしらない・しゃべらない(お・は・し)を守って避難できるようにする。 ・余震の発生の可能性もあるので、移動中も頭上に気を付けさせる。
<p>6. 人員確認</p>	<p>○指示 「ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任は人員点呼を行い、速やかに本部に報告する。
<p>7. まとめ</p>	<p>○係りからの話(放送) ・避難時の行動の態度や避難の所要時間について話をする。</p> <p>○地域防災リーダーや消防署の方からの話を聞く。</p> <p>○校長先生の話聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童の安全確認を行い、おさない・はしらない・しゃべらないが守れたか、安全に気を付けて避難できたかなどについて話をし、児童個々の反省の視点を伝える。 ・地域防災リーダーや消防署の方に、大阪市で予想される地震や津波、大きな地震が発生したときの状況、その後の生活について等話していただく。また、日常から気を付けておくことについても話していただく。 ・良かった点や注意する点等、話をする。

《その他の留意点》

- 建物崩壊・倒壊などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、1月17日「防災とボランティアの日」の行事などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 災害時における児童の心身のケアについて事前に研修を行っておく必要がある。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておく必要がある。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざという時の心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。

実践事例 12

小学校

日時	平成〇年〇月〇日 (〇) 〇時〇分	
災害の想定	午前〇時〇分に強い地震が発生。さらに5分後に地震による津波発生。安全な場所へ避難する。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 地震や津波の恐ろしさを知り、自分たちの命を守るための基本行動を理解し、的確に行動できる態度や能力を身に付ける。 地震発生後や津波発生後の避難の仕方を知り、指示を聞いて速やかに避難できるようにする。 地域の方と協同で避難訓練を行うことで地域の防災リーダーともふれあう。 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○避難訓練について話し合い、以下のような点を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 頭を保護するために、机の下に隠れる。 揺れがおさまるまで待つ。 しっかり話を聞く。 避難の合図の音を聞き、上靴のままで避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭を保護するために、机の下に隠れ、指示があるまで待つことを知らせる。 おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない(お・は・し・も)を守って避難できるようにする。 配慮を要する児童の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。
2. 地震発生	<p>①地震発生。第一指令 「ただいまより、避難訓練を始めます。」 「緊急放送、緊急放送。ただいま〇〇地方に震度5の地震が発生しました。全員机の下にもぐり、机の足を持ち、静かに身体を守ってください。」 〔放送：教頭〕 (非常ベル3回ジージー)</p> <p>②児童は机の下にもぐる。教職員は教室のドアを開ける。 【担任は名簿を必ず携帯する。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大きな声ではっきりと指示する。 児童の行動を把握し、落ち着かせる。 頭部の安全について指示をし、特に窓やロッカーの近くの児童には、頭部を反対にして机の下にもぐらせる。 負傷者の有無の確認をする。 頭を保護するものが身近にあれば活用する。
3. 避難合図 (放送)	<p>③第二指令「揺れがおさまってきましたが、まだ強い揺れがくることも考えられますので、運動場へ全員避難します。先生の指示に従い、避難してください」</p> <p>④教室から運動場へ避難する。(赤白帽をかぶる。上履きのまま。名簿をもつ。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難方法を明確に指示する。 隣接の学級と協力して、素早く安全に避難できるようにする。
4. 人員確認	<p>⑤朝礼の隊形に整列。各担任は人数確認して、報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人員確認を行い、教室に誰も残っていないか確認する。 担任は人員点呼を行い、速やかに本部

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>5. 津波警報の発表 (二次避難)</p>	<p>⑥津波警報発令。第三指令「津波警報発令、津波の危険性あり。3階以上に避難します。3・4・5・6年は各教室、1年生、2年生は4階へ先生の指示に従って避難してください」</p>	<p>に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発表されたことを知らせる。 ・学級ごとに、3階以上の教室に移動することを伝え、所定の教室・廊下等へ移動させる。 ・地震発生時と同じように、「お・は・し・も」を守って避難できるようにする。 ・余震の発生の可能性もあるので、移動中も頭上に気を付けさせる。
<p>6. 人員確認</p>	<p>⑦ 3・4階へ避難。各担任は人数確認して報告。本部は図工室に設置する。 ⑧ 放送。「津波による避難訓練はこれで終了です。一度運動場に集合して校長先生の話をお聞きしましょう。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任は人員点呼を行い、速やかに本部に報告する。
<p>7. まとめ</p>	<p>⑨ 運動場に朝礼の隊形で並ぶ。 ⑩ 校長先生の話 ⑪ 地域の方の消火訓練 見学 ⑫ 地域の方の話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童の安全確認を行い、おさない・はしらない・しゃべらないが守れたか、安全に気を付けて避難できたかなどについて話をし、児童個々の反省の視点を伝える。 ・地域防災リーダーに、火災が発生した場合の消火訓練を行ってもらい、その後大阪府で予想される地震や津波が発生したときの状況、地域での避難方法などを話してもらう。

《その他の留意点》

- 建物崩壊・倒壊・火災発生などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、9月5日の大阪府下「880万人避難訓練」、1月17日の「防災とボランティアの日」などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 災害時における児童の心身のケアについて事前に研修を行っておく。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておく必要がある。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざというときの心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。
- 地域防災リーダーとも連携し、児童だけでなく、学校としても地域の避難の仕方について理解する。

実践事例 13

小学校（緊急地震速報を活用した避難訓練）

日時	平成〇年〇月〇日（〇） 〇時〇分	
災害の想定	〇時〇分（休み時間）に強い地震が発生。安全な行動をとり、安全な場所に避難する必要がある。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報を聞き、身の安全を確保する行動ができる。 ・放送の指示を聞き、安全な場所に避難することができる。 ・自分の避難行動を振り返ることができる。 	
内容	教職員の行動及び指示	児童の行動
1. 地震発生	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">緊急地震速報「ティロン ティロン・・・」（報知音）を流す。（放送）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・教室や教室の近くにいる場合は、教室の出入り口を開ける。 ・ろう下や階段にいるときには、近くの児童に安全な場所に避難するよう声をかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室等、隠れる場所があれば、机の下等に避難する。 ・運動場やろう下、トイレ等、隠れる場所がない時には、「おちてこない」「たおれてこない」「いどうしてこない」場所に避難する。
2. 避難合図 （放送）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「避難訓練。避難訓練。近くの出口から運動場に避難しなさい。」</div> <ul style="list-style-type: none"> ・近くの児童を運動場に誘導する。 ・配慮を要する児童の確認をする。 ・逃げ遅れた児童がいないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童各自で、運動場に静かに避難し、学級ごとに整列する。
3. 人員確認	<ul style="list-style-type: none"> ・人員を確認し、本部に報告する。 ・静かに座って待つよう指示する。 ・児童に怪我がないか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静かに座って指示を聞く。
4. 学級指導のため、各教室に移動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の様子を確認しながら、教室に誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静かに移動する。
5. 事後指導	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報が放送で流れた時に、どこにいて、どんな行動をとったか発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の避難行動を振り返る。 ・避難行動を発表し合い、話し合う。

《留意点》

- 緊急地震速報の報知音については、平成 25 年 4 月配布予定の、気象庁作成DVD「津波に備える」を活用する。
- 緊急地震速報について、発達段階に応じて事前指導を行っておく。（気象庁ホームページ参照）
 - ・報知音は、誰もが、どこでも、即座に理解できるように統一されている。
 - ・テレビやラジオで流れる。等
- 避難訓練は、児童の混乱を防ぐために、概ねの日程を知らせておく必要はあるが、時間については周

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

知せず「抜き打ち避難訓練」として実施する方が効果的である。

- 災害は、授業中に起こるとは限らないことを念頭におき、休み時間や清掃時間等、様々な場面を設定して行うことが大切である。
- 事後指導では、児童が自分の行動等を振り返るだけでなく、話し合う中で、児童が相互に検証し合うことが大切である。

実践事例 14

1. 対象・・・中学校
2. 題材 「地震に対する防災意識を高めよう」
3. 学習のねらい 地震発生メカニズムをはじめとして、地域の災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解する。

避難訓練や防災体験学習を通して、非常時における危険を認識し、状況に応じて、的確な判断のもと、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。

災害に対する日常的な備えや学校、地域の防災被害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

4. 学習展開の例

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科等との関連）
<p>1. 大阪市における自然災害（地震等）や地震発生メカニズム等について知る。</p> <p>○大阪市（住んでいる地域）における過去の自然災害（地震等）や今後予想される地震（東海・東南海・南海）について調べる。</p> <p>○地震発生メカニズムや危険性等について知る。</p>	<p>・大阪市（住んでいる地域）における過去の自然災害（地震等）や今後予想される地震（東海・東南海・南海地震）について調べ、まとめられるようにする。</p> <p>インターネットの利用 防災センター、消防署、区役所、図書館等への訪問 地域のお年寄りからの聞き取り 等 (社会科、理科、総合的な学習の時間)</p> <p>・地震発生メカニズムや地震が発生した時の地面の揺れ方を理解し、住んでいる地域の土地の成り立ちや地面の地質について調べられるようにする。(社会科、理科、総合的な学習の時間)</p>
<p>2. 避難訓練・防災体験学習について</p> <p>○安全な避難行動について知る。</p> <p>○地震を体験し、防災について学ぶ。</p>	<p>・避難訓練を通して、災害時における安全な避難行動を確認する。</p> <p>学校で地震が発生した場合、教室、特別教室、廊下、階段、体育館、運動場などを想定して津波が発生した場合、校舎の3階以上に避難する（特別活動、総合的な学習の時間）</p> <p>・地域の体験型防災学習施設等を利用して、地震を体験させ、防災知識と技術について体験学習する。</p> <p>大阪市阿倍野防災センター等の活用</p>

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

	[地震災害体験ゾーン、防災学習ゾーン] (特別活動、総合的な学習の時間)
<p>3. 災害に対する日常的な備えや災害時におけるボランティア活動等について知る。</p> <p>○災害に対する日常的な備えについて考える。</p> <p>○応急処置の技能を身に付ける。</p> <p>○学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さを知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持ち出し品の準備や非常食等について確認し、日常的な備えについて考えられるようにする。 非常持ち出し品チェックリストの作成 非常食の調理・試食 (技術・家庭科、特別活動、総合的な学習の時間) ・応急手当の実習を行い、災害時の応急処置の技能を身に付ける。 止血法、包帯法、人工呼吸法 等 (保健体育科、特別活動、総合的な学習の時間) ・自他の生命尊重や社会への奉仕、公共の福祉と社会の発展に尽くすよう努める心の育成を図る。 地域防災マップの作成 地域の防災訓練等への参加 等 (道徳、特別活動、総合的な学習の時間)

実践事例 15

1. 対象・・・中学校
2. 題材 「津波に対する防災意識を高めよう」
3. 学習のねらい 津波に関する科学的な理解を深め、津波災害時の対応の仕方や日ごろの備えについて考えるとともに、応急手当ての技能や、地域のボランティア活動に積極的に貢献しようとする態度を身に付けることができる。
4. 学習展開の例

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科等との関連）
<p>1. 防災について講話を聞く。</p> <p>○自然災害のメカニズム、災害の要因、過去の災害、災害時の危険、的確な避難行動、日常の備え、住宅の耐震化、指定避難ビル等についての講話を聞く。</p> <p>○講話を聞き、気付いたこと、大切なことなどを書きとめておく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容に即して、大阪府、大阪市、区役所、消防署、防災ボランティア等に講師の依頼をする。 ・身近にある災害について考えさせ、防災意識を高められるようにする。
<p>2. 津波に関する知識を深める。</p> <p>○津波の起こる仕組みや津波のスピード、被害の程度、遡上の仕方等を資料により科学的に理解する。</p> <p><班別学習の場合></p> <p>○習得した知識に基づいて、課題を決める。</p> <p>○決めた課題について、各自で調べ学習を行う。</p> <p>○調べた内容の発表を行い、津波についての知識を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の手引きの資料を効果的に活用し、津波に関する知識を習得できるようにする。 ・調べ学習の課題は、教諭が提示しても、生徒自らが考えてもよい。 ・他の班の発表を聞き、新たな課題を発見させる。
<p>3. 実際に体験し、防災についての知識を深め、技術を習得する。</p> <p>○施設を見学し、防災に関する知識と技術を体験を通して理解する。</p> <p>○体験した内容と感想を原稿用紙にまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センターに出向き、事前にセンター内の活動の計画を立てられるようにする。 ・数人の感想を発表させ、いろいろな感じ方があることに気付けるようにする。
<p>4. 災害時の避難行動について考える。</p> <p><班別活動の場合></p> <p>○校区を歩きながら、避難する際に注意の必要な個所や避難経路、避難場所、避難ビルなどを校区の地図に記録する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・班に分け、事前に決めた調査項目をもとに、登下校時の経路を中心に注意個所を確認できるようにする。写真を撮る、メモをとるなど、記録を残すよう指示する。
<p>5. 津波発生時の避難方法について考える。</p> <p>○津波警報発令時の適切な避難行動や、周囲の状況についての的確に把握できるよう、「防災マ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 近畿地方整備局 河川部ホームページより「マイ防災マップ・マイ防災プラ

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

<p>ップ」を作成する。</p> <p>○校区を見て回った時に撮影した写真を貼り、注意の必要な箇所や避難できる箇所を確認する。</p> <p>○班ごとにマップをもとに、校区を歩き避難箇所を確認する。</p> <p>○隣接する他の地区の避難箇所についても確認する。</p>	<p>ン作成の手引き」を参考に利用し、作成できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撮影した写真を整理し、活用できるように促す。 ・自宅周辺以外の避難箇所について確認できるようにする。
<p>6. 消火活動、災害体験、救急法等の講習を通して初期対応を学ぶ。</p> <p>○班に分かれ、消火器の使い方、崩れた建物からの救出、心肺蘇生法、AEDの使い方等を体験する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に打合せをさせ、班別に分かれて体験ができるようにする。 ・消防署、自衛隊、日本赤十字社などの協力を受け、活動・体験させる。
<p>7. 講話や体験学習を通して学んだことをまとめる。</p> <p>○津波発生時にとる避難行動について振りかえる。</p> <p>○自他の生命を尊び、地域の一員として地域に貢献できることについて考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで作成した資料をまとめる。 ・時間、場所に応じて各自がとれる行動について考えさせ、地域の一員として貢献できることは何かを考えられるようにする。

実践事例 16

中学校

日時	平成○年○月○日 (○) ○時○分	
災害の想定	午前○時○分に強い地震が発生し、津波発生の可能性はある。安全な場所へ避難する必要がある。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波の恐ろしさを知り、自分たちの命を守るための避難行動を理解し、的確な判断で行動できる態度や能力を身に付ける。 ・教職員の指示を聞き、地震発生後や津波発生後の避難の仕方を知り、速やかに避難できるようにする。 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○避難訓練の予告をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常ベル ・緊急放送 <p>○避難行動について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 ・集合場所 <p>○地震発生時の基本行動について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護するために、机の下に隠れる。 ・素早く出入り口を開け、避難口を確保する。 ・揺れがおさまるまで待つ。 ・教職員の指示を聞く。 ・頭部を保護し、素早く避難する。 ・津波警報が発令した場合、建物の3階以上に避難する。 ・津波がおさまるまで、待機する。 ・津波警報が解除され、安全確認をしてから、余震のため外へ避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の目的・意義等について正しく理解し、真剣な態度で取り組むことができるようにする。 ・過去の避難訓練を振り返り、問題点等について点検する。 ・押さない、走らない、しゃべらないを徹底する。 ・配慮を要する生徒の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。 ・地震発生時、津波警報発令時の基本行動の重要性について具体的に説明する。
2. 地震の発生	<p>○指示</p> <p>「大丈夫、静かに、落ち着こう」 「机の下に潜り、頭を保護しなさい」</p> <p>○措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓やドアを開け、出口の確保を行う。 ・電源を切り、ガスの元栓を締める。 ・館内放送の避難指示に従い、避難・誘導の 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声で明確に指示する。 ・窓際、廊下付近の生徒については、ガラス破損による怪我防止のため、離れさせる。 ・沈着・冷静に指示し、生徒の行動を把握する。

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

	準備を行う。	
3. 避難の合図 (放送)	○指示 「落ち着いて机の下から出なさい」 「怪我はありませんか」 「今から運動場に避難をします」 「廊下に出て、静かに並びましょう」 「頭上に気をつけて、走らないで先生の後に ついてきなさい」 ※火災発生時 「口と鼻をハンカチで覆って避難しなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の有無の確認をする。 ・頭を保護することが一番大切であることを知らせる。 ・避難方法・場所を明確に指示する。 ・隣接の学級と協力して、素早く安全に避難する。 ・人員確認を行い、教室に誰も残っていないか確認する。
4. 人員確認	○指示 「○年○組は、ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」	<ul style="list-style-type: none"> ・担任は人員点呼を行い、学年でまとめ、速やかに本部に報告する。また、負傷者のある場合は、合わせて報告する。 ・勝手に校外に出たり、帰ったりしないよう指示する。 ・生徒の精神的安定と集団的維持を図る。
5. 津波警報 の発表 (二次避難)	○指示 「津波警報が発表されました」 「今から3階以上に避難します」 「頭上に気を付けて、走らないで先生の後に ついてきなさい」	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発表されたことを知らせる。 ・学級ごとに、3階以上に移動することを伝え、所定の教室・廊下等へ移動させる。 ・地震発生時と同じように、「押さない・走らない・しゃべらない」を守って避難できるようにする。 ・余震の可能性もあるので、移動中も頭上に気を付けさせる。
6. 人員確認	○指示 「ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」	<ul style="list-style-type: none"> ・担任は人員点呼を行い、学年でまとめ、速やかに本部に報告する。また、負傷者のある場合は、合わせて報告する。 ・津波警報解除までには時間がかかることが多いため、避難時間が長く、場合によっては1日間避難もありうることを伝える。

<p>7. まとめ</p>	<p>○係からの話（館内放送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難時の行動の態度や避難の所要時間について話をする。 <p>○地域防災リーダーや消防署の方からの話を聞く。（館内放送）</p> <p>○校長先生の話をする。（館内放送）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確認を行い、「押さない・走らない・しゃべらない」が守れたか、安全に気をつけて避難できたかなどについて話をし、生徒個々の反省の視点を伝える。 <p>《ポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、意義を正しく理解し、真剣な態度で適切な避難行動がとれたか。 ・協力しながら、安全に避難できたか。 ・避難集合場所での整列、人員点呼、報告などが迅速かつ正確にできたか。 ・地域防災リーダーや消防署の方に、大阪市で予想される地震や津波、大きな地震が発生した時の状況、その後の生活について等話していただく。また、日常から気を付けておくことについても話していただく。 ・良かった点や注意する点等、話をする。 ・地域では、年少児やお年寄りの方などへのボランティア活動に率先して参加し、活動できるよう心がけていくことを伝える。
---------------	---	--

《その他の留意点》

- 建物崩壊・倒壊などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、1月17日「防災とボランティアの日」の行事などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 災害時における生徒の心身のケアについて事前に研修を行っておく必要がある。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておく必要がある。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざという時の心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。また、中学生や高校生が、物資の運搬や、年少児、お年寄りの方などへの心身のケアを行っていき、率先してボランティア活動に参加できるよう指導計画を立てる必要がある。

実践事例 17

地震及び津波による避難訓練（部活動中、休み時間等）

中学校

日時	平成○年○月○日（○） ○時○分	
災害の想定	午後○時○分に強い地震が発生し、津波発生の可能性はある。安全な場所へ避難する必要がある。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波の恐ろしさを知り、自分たちの命を守るための避難行動を理解し、的確な判断で行動できる態度や能力を身に付ける。 ・教職員の指示を聞き、地震発生後や津波警報発生後の避難の仕方を知り、速やかに避難できるようにする。 ・教職員が近くにいない場合、自ら状況を判断し避難行動をとるとともに、自助・共助を心がけられるようにする。 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<p>○避難訓練の予告をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常ベル ・緊急放送 <p>○避難行動について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 ・集合場所 <p>○地震発生時の基本行動について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭を保護するために、近くにある台などの下に避難する。近くに避難できる物がない場合、「落ちてこない」「倒れてこない」場所を探し、その場に身をよせる。 ・教室等では、素早く出入り口を開け、避難口を確保する。 ・揺れがおさまるまで待つ。 ・教職員がいれば指示を聞く。近くにいない場合、放送等の指示や周囲の状況から自ら判断し頭部を保護しながら、素早く避難場所に移動する。 ・津波警報が発令した場合、建物の3階以上に避難する。外で活動している者も、 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の目的・意義等について正しく理解し、真剣な態度で取り組むことができるようにする。 ・過去の避難訓練を振り返り、問題点等について点検する。 ・「押さない、走らない、しゃべらない」を徹底する。 ・配慮を要する生徒の避難方法については、教職員間で十分に共通理解をはかる。 ・地震発生時、津波警報発令時の基本行動の重要性について具体的に説明する。

	<p>速やかに移動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波がおさまるまで、待機する。 ・津波警報が解除され、安全確認をしてから、余震のため外へ避難する。(避難訓練では、再度外への避難は省く) 	
<p>2. 地震発生</p>	<p>○指示</p> <p>「大丈夫、静かに、落ち着こう」 「机の下に避難し、頭を保護しなさい」</p> <p>※屋外や廊下等で活動している場合</p> <p>「落ちてくる物や、倒れてくる物の近くから離れなさい。」</p> <p>○措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室内では窓やドアを開け、出口の確保を行う。 ・電源を切り、ガスの元栓を締める。 ・館内放送の避難指示に従い、避難・誘導の準備を行う。 ・廊下や屋外等では、上から物が落ちてこない、倒れてこない場所を自ら見つけ、身を低くして揺れがおさまるまでじっとしておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声で明確に指示する。 ・窓際、廊下付近の生徒については、ガラス破損による怪我防止のため、離れさせる。 ・沈着・冷静に指示し、生徒の行動を把握する。
<p>3. 避難合図 (放送)</p>	<p>○指示</p> <p>「落ち着いて机の下から出なさい」 「怪我はありませんか」 「今から運動場に避難をします」 「廊下に出て、静かに並びましょう」 「今から避難場所に移動します。頭上に気をつけて、走らないで先生の後についてきなさい」</p> <p>※ 火災発生時</p> <p>「口と鼻をハンカチで覆って避難しなさい」</p> <p>※ 屋外や廊下等では、壁などの倒壊に気を付けながら、あらかじめ決められている避難場所に速やかに避難する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の有無の確認をする。 ・頭を保護することが一番大切であることを知らせる。 ・避難方法・場所を明確に指示する。 ・隣接の学級と協力して、素早く安全に避難する。 ・人員確認を行い、教室や校舎に誰も残っていないか確認（声かけするなど）しながら避難する。

<p>4. 人員確認</p>	<p>○指示 「〇〇〇部は、ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」</p> <p>○措置 ・人員点呼する。ただし、部活動中であれば、部活動ごとに、休み時間であれば、学級ごとに整列させ点呼する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や部活動担当者は人員点呼を行い、部活動ごとでまとめ、速やかに本部に報告する。また、負傷者のある場合は、合わせて報告する。 ・勝手に校外に出たり、帰らないよう指示する。 ・生徒の精神的安定と集団的維持をはかる。
<p>5. 津波警報の発令 (二次避難)</p>	<p>○指示 「津波警報が発令されました」 「今から3階以上に避難します」 「頭上に気を付けて、走らないで先生の後についてきなさい」</p> <p>○措置 ・できるだけ混雑を避けるため、分散して階段を利用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発令されたことを知らせる。 ・部活動ごとに、3階以上に移動することを伝え、所定の教室・廊下等へ移動させる。 ・地震発生時と同じように、押さない・走らない・しゃべらないを守って避難する。 ・余震の発生の可能性もあるので、移動中も頭上に気を付けさせる。
<p>6. 人員確認</p>	<p>○指示 「ここに並びなさい」 「静かに座って待ちます」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や部活動担当者は人員点呼を行い、部活動ごとでまとめ、速やかに本部に報告する。また、負傷者のある場合は、合わせて報告する。 ・津波警報解除までには、時間がかかる場合が多いため、避難時間が長く、場合によっては1日間避難もありうることを伝える。
<p>7. まとめ</p>	<p>○係からの話（館内放送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難時の行動の態度や避難の所要時間について話をする。 ・災害は、いつ起こるかわからないため、その時の状況を各自が判断し、自らの命を守る大切さを伝える。 ・学校外で、災害が起こった時のことを想定し、通学路での避難場所等についても 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確認を行い、押さない・走らない・しゃべらないが守れたか、安全に気を付けて避難できたかなどについて話をし、生徒個々の反省の視点を伝える。 <p>《ポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、意義を正しく理解し、真剣な態度で適切な避難行動がとれたか。

	<p>日頃から意識するよう話をする。</p> <p>○ 校長先生の話聞く。(館内放送)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力しながら、安全に避難できたか。 ・避難集合場所での整列、人員点呼、報告などが迅速かつ正確にできたか。等 ・良かった点や注意する点等、話をする。 ・地域では、年少児やお年寄りの方などへのボランティア活動に率先して参加し、活動できるよう心がけていくことを伝える。
--	---	---

《その他の留意点》

- 建物崩壊・倒壊などの危険もあるので、避難誘導の際には、様々な被害想定に基づいて計画を立てて実施する。
- 季節や9月1日の「防災の日」、1月17日「防災とボランティアの日」の行事などの関連及び地域の取組や実態を考慮して、訓練の計画を立てる。
- 災害時における生徒の心身のケアについて事前に研修を行っておく必要がある。
- 災害に備え、家庭との連絡体制を確立しておく必要がある。
- 家庭でも、普段から災害に備え、いざという時の心構えについて確認しておくことの大切さを啓発していく。また、中学生や高校生が、物資の運搬や、年少児、お年寄りの方などへの心身のケアを行っていき、率先してボランティア活動に参加できるよう指導計画を立てる必要がある。

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

実践事例 18

1. 対象・・・ 高等学校

2. 指導計画作成にあたっての留意点

現行学習指導要領の各教科等の目標や内容などには、防災教育にかかわるものが多く含まれている。したがって、各学校において、学校・家庭・地域社会の連携・協力を図り、防災教育を効果的に進めるためには、各学校における防災教育のねらいや重点などを明確にし、それらを学校の教育課程に位置付け、教育活動全体を通じて、体系的・計画的に指導することが必要である。

3. 目標

- 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できる。
- 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができる。
- 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる。

4. 関連教科等 理科、保健体育、家庭、特別活動、総合的な学習の時間

5. 指導計画

科目等	ねらい・学習内容
<p>「理科総合B」</p> <p>(2) 生命と地球の移り変わり</p> <p>ア 地球の移り変わり</p> <p>(イ) 地球の変動</p> <p>「地学I」</p> <p>(1) 地球の構成</p> <p>イ 地球の内部</p> <p>(イ) 火山と地震</p> <p>「地学H」</p> <p>(1) 地球の探求</p> <p>ア プレーートの動きと地殻の変化</p> <p>イ 日本列島の変遷</p> <p>「総合的な学習の時間」</p>	<p>プレートの動きによる大地の変動や日本列島の地質構造の理解を通して、火山や地震などの起こるメカニズムを理解する。</p> <p>また、過去の地殻変動の歴史から、今後発生し得る巨大地震の周期を知り、科学的な測定根拠を知ることによって、より一層、防災意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレートの動きによる大地の変動を理解する。 ・火山や地震など、地学現象のメカニズムの考察を通して、地球内部の構造と活動を理解する。 ・現在の日本列島の地学的な特徴をプレートの運動と関連付けて理解する。
<p>「保健」</p> <p>(1) 現代社会と健康</p> <p>オ 応急手当</p> <p>「総合的な学習の時間」</p>	<p>大災害直後には救急車や病院に頼ることができない場合が多く、被害を最小限にとどめるため、現場での応急処置が重要となってくる。</p> <p>一人一人が正しい応急手当の手順や方法を身に付けるとともに、自ら進んで行動できる態度を養うことが必要であることを理解できるようにする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出血や骨折の応急処置を知る。 ・ 心肺蘇生法の原理とその方法を理解する。 ・ 心肺蘇生法の手順と方法を修得する。
<p>「家庭基礎」</p> <p>(1) 人の一生と家族・福祉 ウ 高齢者の生活と福祉</p> <p>「家庭総合」</p> <p>(3) 高齢者の生活と福祉</p> <p>「総合的な学習の時間」</p>	<p>災害時には、ボランティアの活動が社会機能の回復に重要な役割を果たし得ることを踏まえ、生徒が進んでボランティア活動に参加する態度を養うとともに、地域の高齢者の生活と福祉に関する理解を通して、災害弱者としての高齢者への支援の必要性を認識できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災でボランティアに参加した方の感想や体験談の資料等を利用して学習を深める。 ・ ボランティア活動の際の注意事項について学習する。 ・ 災害弱者としての高齢者への支援の必要性を認識できるようにする。
<p>「特別活動」</p> <p>C 学校行事</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p>	<p>避難訓練を通して、避難経路・危険箇所や避難組織体制の整備と熟知・確認を行う。</p> <p>さらに、地震発生時に、生徒各自が自主的に判断し、とっさに対処し行動できる能力を養うとともに、一方で、自己中心的にならず、集団行動がとれるような態度を養う。</p>

第7章 防災・減災教育モデルカリキュラム

6. 学習展開の例

日時	平成 年 月 日 () 時 分	
災害の想定	午前〇時〇分に強い地震が発生。 地震による津波発生の可能性あり。 安全な場所へ避難する必要あり。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に際しての通報訓練及び、生徒の迅速かつ安全な避難についての訓練を実施する。 ・訓練を通して、避難経路・危険箇所や防災組織体制の整備と確認を行う。 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	○避難訓練の予告をするとともに、避難経路の確認を行う。	・避難訓練の目的、意義等について、正しく理解させる。
2. 地震発生	<p>○非常ベルを鳴らし、校内放送で地震の発生を伝える。</p> <p>○落下物・転倒物・ガラスの飛散等から身を守るよう指示する。</p> <p>○使用している火気を消火する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルとともにすべての活動を中止し、校内放送の内容、教職員の指示に集中できるようにする。 ・非常ベル、放送設備が正常に作動するか事前に確認しておく。 ・全教職員に防災組織役割分担を周知徹底しておく。 ・机の下にもぐり、落下物等から身を守れるようにする。
3. 避難合図 (放送)	<p>○校内放送により避難場所の指定と、避難開始の指示を行う。</p> <p>○生徒を避難場所まで誘導する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内放送の指示、伝達に集中させる。 ・教職員の指示に従い避難を開始させる。 ・避難経路を確認し、迅速かつ整然と避難場所へ移動できるようにする。 ・避難の際には、落下物、転倒物から身を守るよう注意させる。 ・全員の安全確保と安全な場所への速やかな避難を念頭に避難経路図をあらかじめ作成しておく。

<p>4. 人員確認</p>	<p>○避難場所ではクラス毎に整列し、速やかに人員点呼を行う。</p> <p>○点呼後、実施主に報告する。</p> <p>○不明者の確認と負傷者を把握する。</p> <p>○負傷者の応急処置及び医療機関への支援要請や、保護者への連絡を行う。</p> <p>○被害状況を実施主に報告する。</p> <p>○被害状況の把握や災害情報の収集に努める。</p>	<p>・校内の危険箇所、施設、設備等を事前に確認、点検しておく。</p> <p>・避難場所では整列の後、委員長が人員の点呼を行い報告する。</p> <p>・負傷者の救護を行う。</p>
<p>5. 津波警報の発令 (二次避難)</p>	<p>○避難場所の指定と、避難開始の指示を行う。</p> <p>○生徒を避難場所まで誘導する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><u>※ 3階以上の教室</u></p>	<p>・津波警報が発表されたことを知らせる。</p> <p>・教職員の指示に従い避難を開始させる。</p> <p>・避難経路を確認し、迅速かつ整然と避難場所へ移動させる。</p> <p>・避難の際には、落下物、転倒物から身を守るよう注意させる。</p>
<p>6. 人員確認</p>	<p>○避難場所では、速やかに人員点呼を行う。</p> <p>○点呼後、実施主(本部)に報告する。</p>	<p>・避難場所では、委員長が人員の点呼を行い報告する。</p>
<p>7. まとめ</p>	<p>○消防署等の方から話を聞く。</p> <p>○実施主が講評を行う。</p>	<p>・改善すべき点を記録しておく。</p>

授業時間外の避難体制

高等学校教育担当

放課後・授業時間内			放課後・授業時間外		
教職員は全員そろっている			特定の教職員しかいない		
生徒の活動場所が分散している			生徒の活動場所が分散している		
	地震発生			地震発生	
	避難訓練役割			在籍している教職員	
避難指示	放送担当が指示		避難指示	役割分担・誘導担当	
生徒誘導			生徒誘導		
状況把握	本部(震度・被害・交通機関等)		召集	生徒の把握・安全確認	
召集	召集係が点呼集計				
安全点検	生徒の安全確認		本部設置・役割分担		
校内点検	校内点検係		連絡	管理職との連絡	
				保護者対応	
				教育委員会・関係機関	
指示連絡	校長・本部にて				
連絡窓口	教育委員会・保護者・関係機関 連絡係		本部	状況把握・交通機関の運行状況	
				校内安全点検	
				下校指示	
保護者対応	各クラス担任			保護者対応	
				校内点検	
下校指示	本部		地域対応・避難場所提供		
地域対応	避難場所提供				
<p>全教職員が待機出来ていると想定</p> <p>↓</p> <p>授業時間帯に行っていた避難訓練時と同様の内容で避難・安全確保</p> <p>生徒の把握が難しい状況がある。 グラウンドが校舎から離れている。 放課後であるため生徒の活動場所がバラバラである。</p> <p>↓</p> <p>放送設備等を活用すると同時に教職員を校舎内外に配置し、生徒を把握・誘導するとともに安全確保に努める</p> <p>↓</p> <p>下校指導</p> <p>周囲の状況を把握し、関係機関からの情報を取り込みながら、生徒の安全確認を最優先に考え、さらに保護者への連絡をとりながら、交通機関の運行状況等を確認した上で、下校指示および引き渡しをおこなう。</p>			<p>教職員が帰宅しており、人数が限られている</p> <p>↓</p> <p>生徒の把握から安全確保、状況把握に至るまでに非常に困難を極める恐れがある</p> <p>↓</p> <p>放送設備等で校内で活動する生徒を避難場所に誘導し、把握するとともに、安全を確保する</p> <p>↓</p> <p>本部の設置とともに、在籍する教職員の役割分担を明確にし、さらに管理職との連絡を密にし、出来るだけ迅速に指導体制の確立をおこなう。</p> <p>↓</p> <p>下校指導</p> <p>管理職とも協議の上、周囲の状況を把握し、安全確認や交通機関の運行状況等を把握した上で、保護者への連絡が取れ次第、下校指導および引き渡しをおこなう。</p>		

実践事例 19

1. 対象・・・ 特別支援学校

2. 指導計画作成に当たっての留意点

特別支援学校における防災教育で大切なことは、まず、障がいのある子どもの状況やニーズを正しく認識し、次の2つの視点をもとに、より適切な防災教育を推進していくことである。

- ・一人一人の子どもの実態に応じた具体的な防災教育を進め、子どもが、自分自身への身近な危険の一つとして災害を認識し、「自分でできること」「他の人からの支援が必要なこと」等、災害から自らの安全や命を守る方法を着実に身に付けられるようにする。
- ・子どもへの防災教育のみならず、災害時の避難や連絡等の安全確保の体制について保護者に周知を図るとともに、地域社会や関係諸機関との連携を図る。

3. 目標

- 地震のメカニズム等、災害や防災について理解することを通して、災害発生時に自分自身の安全を確保することの大切さがわかる。
- 災害発生時の様々な危険を知り、自分自身ができることや他人からの支援が必要なこと等、災害から自らの安全や命を守るために必要な対処の仕方について気付き、災害（地震）発生に備えることができる。
- 災害から人々を守る体制があり、これらに従事する人々の願いや工夫に気付くとともに、自分自身も生活の中で生かそうとする態度を身に付けることができる。

4. 関連教科等 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動

5. 指導計画

主な学習内容と活動	指導上の留意点（教科等との関連）
1. 災害（地震）について学ぶ。 ○地震発生のしくみについて理解する。 ・プレート、活断層、内陸部地震 ○これまでに発生した地震について知る。 ・阪神淡路大震災 ・被害の規模や様子 ○震災と人びとの生活について知る。 ・被災した人々の生活の様子 ・発生時の人々の努力や工夫 （地震への日頃からの備え等）	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の様子及び災害の様子や発生のメカニズム等について、模型や写真資料や新聞記事等を活用して提示し、防災学習への関心を高めるようにする。 ・一人一人の子どもの障がい状況を踏まえた実態に配慮し、恐怖心だけを与える学習に陥ることのないようにするとともに、日頃からの備えが必要なこと等、自らの安全や命を守ることの必要性への自覚を高められるようにする。 （社会、理科、生活、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動）

<p>2. 地震発生時の対処の仕方を学ぶ。</p> <p>[避難訓練]</p> <p>○ 自分自身の安全を確かめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全確保の手立て ・ 危険なものの把握 ・ 自分が必要なものの確認 <p>○ 地震発生後の2次災害について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災発生防止 ・ 適切な避難の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示に従い落ち着いて必要な行動ができるように促す。 ・ 地震発生時に、まず身を守るために、「机の下にもぐる」「座布団等をかぶる」「倒れやすい本棚等のそばから離れる」などの注意をし、特に頭部を守ることの大切さを指導する。また、外出時は、「落ちてくるものから頭を守る」「ブロック塀や電柱、電線などの危険なところから離れる」「津波の恐れがある場合は、高い所へ避難する」等、具体的な事象に触れながら安全確保を促す。 ・ 地震では、その後に発生する火災や津波が原因となって大きな被害につながることに気付くようにし、発生後の適切な行動の必要性への関心を高められるようにする。 (社会、理科、生活、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動)
<p>3. 安全確保に向けた人々の願いに気付く。</p> <p>○ 防災学習交流会をする。</p> <p>[ゲストティーチャー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者 ・ 医師(学校医、主治医等) ・ 施設の方 ・ 消防署の方 ・ 地域防災センターの方 ・ 震災体験のある方 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に安全確保に取り組む人々や安全を願う人々の存在を知り、それらの人々から思いや願いを聞く場を設定する。 ・ ゲストティーチャーには、「安全確保に向けて大切にしていること」「子どもたちに願うこと」等について講話を依頼し、子ども自身が、安全確保の必要性をより自覚できるようにする。 ・ 子どもの安全を確保するために、災害時の避難や連絡等の安全確保の体制について、家庭、地域及び関係諸機関との連携を深める効果的な場となるように工夫する。 (社会、理科、生活、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動)
<p>4. 防災について振り返る。</p> <p>○ 防災学習を通して気付いたことや、今後自分に必要なことをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に自分はどうすればいいのだろう？何が必要なのだろう？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの学習や生活を振り返り、防災に向けて、今後自分ができるところをまとめ、話し合う場を設定する。 (生活、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動)

6. 防災教育の実践に向けた配慮事項

①子どもの障がいの状況に応じた防災教育を進めること

地震が発生した時に、子どもには支援が必要である。

障がいのある子ども一人一人の状況やニーズは異なる。自分で動くことができない子ども、移動に車いすが必要な子ども、言葉でのコミュニケーションが困難な子ども、何らかの医療的ケアが常時必要な子ども等、一人一人の障がいの状況は様々である。「災害発生時に子どもに必要な支援」や「子ども自身が気を付けるべきこと」等について、日頃から子どもたちの状況を把握している教師が、一人一人の子どもの障がい状況等をとらえたうえで、個に応じた防災教育を進めることが大切である。このことが、特別支援学校における防災教育の第一歩となる。

また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を防災教育の観点で見直すことも大切である。これらの工夫によって、子ども自身が防災への関心を高めることにつながる。

②保護者と連携した防災教育を進めること

災害が発生したときには、子どもの安全を確保することが、まず大切である。その次に、保護者に対して子どもの安全の状況を適切かつ迅速に伝えることも忘れてはいけない。また、特別支援学校は、スクールバスの運行や公共交通機関の利用等により、広い地域から子どもが通学している。学校内だけでなく登下校時の災害を想定した安全確保の取り組みも必要となる。

このように、「災害発生時の避難体制」、「保護者との連絡方法」等について、あらかじめ保護者に示しておくことも大切である。子どもの安全確保とともに、保護者が安心できる安全確保の体制を整えることが必要である。

③学校内の状況の再点検をすること

「子どもへの防災教育」、「保護者と連携した防災教育」は、災害発生時における子どもの安全確保の上で大切なことですが、校内の整備状況も忘れてはいけない。地震がいつ起こるかを予測することは困難だが、地震が発生した時に迅速かつ適切に対応し、より一層の安全を確保するために、日ごろから災害への備えをしておくことは大切である。例えば、「災害発生時にも、安全を確保できる教室環境であるか」「廊下は車いす等が通行できる通路が確保されているか」「緊急時に必要な校内の各種防災設備・機器の状況はどうか」等、今一度、学校内を点検・整備すべきである。また、利用研修を行うことも必要である。

実践事例 20

特別支援学校

日時	平成〇〇年〇月〇日（〇） 〇時〇分～〇時〇分	
災害の想定	午前〇時〇分に強い地震が発生。津波発生の可能性あり。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時および津波警報発令の際に、児童・生徒の障がいの状況に応じて、安全かつ迅速に誘導、避難させることができるようにする。 ・災害発生時における教職員の救援体制を確認し、各々が連携して一連の安全確保ができるようにする。 ・子どもの安全状況や家庭等への連絡体制を再確認し、課題を整理する。 (以上、教職員) ・緊急時であることがわかり、教職員の指示に従い整然と行動できるようにする。 ・避難方法や避難場所がわかり、緊急時に適切に行動できるようにする。 (以上、子ども) 	
内容	教職員の指示・措置	留意事項
1. 事前指導	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の予告をするとともに、地震やその後の対処について確認する。 ○避難訓練の合図をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの障がいの状況に応じて適切に行動できるように配慮する。 ・必要に応じて、日頃から子どもの状況を教職員間で情報共有できる体制の構築に努める。 ・「押さない、走らない、しゃべらない」を守って避難させる。
2. 地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送または、非常時連絡設備で、地震の発生を連絡する。聴覚障がい等、障がいの状況に応じて、音声以外の連絡方法について工夫する。 ○「避難訓練。避難訓練。大きな地震が発生しています。教職員は子どもの安全確保をお願いします。子どもたちは、先生の指示に従い、机の下に入るなど身の安全を守りましょう。」と指示する。 ○次の連絡があるまで、静かに指示を待ち、安全確保を続ける。 ○火災発生時の連絡体制の確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの障がいの状況に応じた安全確保に努め、机の下に入る等の身の安全を確保できているかを確認し、子どもがすべき初期避難の行動について徹底できるようにする。 ・緊急な配慮が必要であれば、本部へ連絡する。 ・大きな揺れが収まったら、子どもの安全を確認するとともに、電気や火の元を確認する等、二次災害の防止に努める。
3. 避難合図	<ul style="list-style-type: none"> ○放送または、非常時連絡設備で、避難開始を知らせる。 ○避難の際には、「地震による大きな揺れは収まりました。安全に気を付けて避難を開始してください。おさない・はしらない・しゃべらないの約束を守りましょ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難本部を設置する。 ・人員確認に必要な出席簿（児童・生徒名簿）を確保し、持ち出す。 ・個々の子どもに必要な常備薬等を持ち出す。 ・避難誘導班は、避難経路を確保する。

<p>4. 人員確認</p>	<p>う。」と指示する。 ○隣接学級で連携する等して、子どもを安全な場所へ誘導する。 ○人員確認と報告を行う。(出席数、欠席数等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路は、原則をもとに状況に応じて適宜変更する等して、子どもの障がいの状況に応じた安全確保に努める。 (例：クラッチの使用等子ども自身による移動が困難な場合は、車椅子の使用も含め事前に検討しておく。) ・避難場所支援班は、集合者の誘導・整理、必要な支援を行う。
<p>5. 津波警報の発令 (二次避難)</p> <p>6. 人員確認</p>	<p>○「津波警報が発表されましたので、3階以上の教室・建物に避難します。頭上に気を付けて、走らずに移動しましょう。」と指示する。 ○隣接学級で連携し、一人一人の状況を確認しながら安全な場所へ誘導する。 ○再度の人数確認と報告を行う。 (出席数、欠席数等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報が発表されたことを知らせる。 ・3階以上の教室がない場合は、近隣の3階建て以上の建物に避難させる。 ・避難誘導班は、避難経路を確保する。 ・余震の可能性もあるので、移動中も頭上に注意させる。 ・事前に津波発生時の避難場所について、車椅子での避難が可能か、また安全柵の設置の有無等も含めて確認しておく。
<p>7. まとめ</p>	<p>○「避難訓練でうまくできたと思うことは何ですか？不安なことは何ですか？」と問う等して、所要時間や反省点を整理・確認するとともに、避難訓練を安全にやり遂げたことを称賛し、成就感を味わわせることに留意する。 ○教室に戻り、感想を話し合わせ、次回に生かす。 ○避難訓練をふり返り、災害発生時の自分のすべき行動についてまとめさせる。 ・自分なりにできたこと ・安全、指示に従いできたこと ・不安なこと、支援が必要なこと ○「今回の避難訓練を通して、災害時に自分に必要なことがわかりましたか？」と問う。 ○家庭への連絡体制を確認する。 (メール連絡システム等を活用して迅速・適切に行う体制を築く。) ○実際の災害発生時に連絡の必要な関係機関(消防署、教育委員会、医療機関、区役所等)との連絡体制について、確認・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室での様子、避難の様子、集合の様子等、子ども一人一人に訓練の様子を伝える。 ・必要に応じて、保護者参加の避難訓練を実施する。 ・事後にアンケートをとる等、避難訓練の成果と課題を見つけ、職員間で課題を共有する。 ・子どもの感想を生かし、今後必要な配慮や体制整備を確認する。 ・関係機関や保護者との連携・連絡を確認する。 ・メール連絡に登録していない家庭への連絡を確実に行う。 ・実際の災害発生時を想定して、保護者への児童・生徒の引き渡し時期や方法についても検討・確認を行う。 ・校内非常時設備を点検する。 ・避難期間の長期間化を想定し、吸引器の電源の確保等、一人一人の障がいの状況に応じた対応策について保護者

点検を行う。

等と連携し、検討しておく。

資 料

「津波からにげる」について

大阪管区气象台

- 津波から命を守るため、①迅速かつ自主的に避難するという意識の向上、②避難のために必要な津波の正しい知識の獲得、③日頃から津波に備えることの大切さを学ぶことができ、かつ、学校の授業等で活用を期待して津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」を作成しました。



DVDのジャケットとラベル

「津波からにげる」の内容 その1

◎アニメーション（約5分）及びインタビュー（約4分）



アニメーション

東日本大震災における岩手県釜石市立鶴住居小学校の子どもたちが、避難先を何度も替えながら津波からにげた様子をアニメーションで再現。自分たちと同世代の避難の様子が描かれることで自分達のこととして受け入れやすく、更に、アニメーションとしたことでわかりやすく、子どものうちから継続的に津波避難等について学ぶことができる内容としました。

また、実際に避難した先生や子ども達のインタビューを交えながら「津波からどのようににげたらよいのか」を伝える内容もまとめています。



インタビュー



「津波からにげる」の内容 その2

◎津波クイズ（約4分）



津波に関する基礎的な知識を4つのクイズとして出題。回答は映像を交えて解説し、難解となりがちな内容を楽しみながら学ぶことができます。

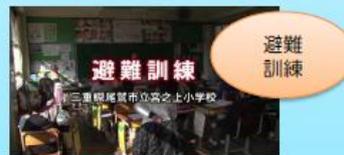
◎防災マップを作ろう（約3分）

日ごろからの備えも重要です。「防災マップを作ろう」では、三重県尾鷲市立宮之上小学校で取組まれた防災マップの作成の事例を紹介。子ども達が町に出て、危険な場所を調べたり、調べた結果を地図上に示していく経過を紹介しています。



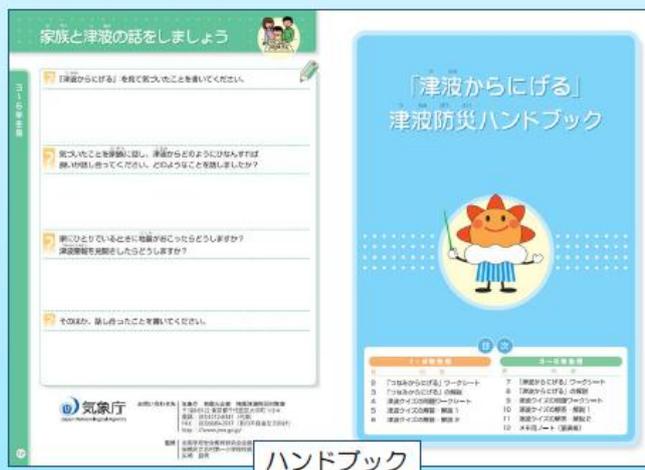
◎解説編（本編と同じ約17分）及び資料映像

ビデオがどのような内容か確認する際の参考としての「解説編」や、津波と普通の波の違い、避難訓練の取組みの様子などの映像を収録。事前の参考や個別説明の資料として活用されることを期待しています。



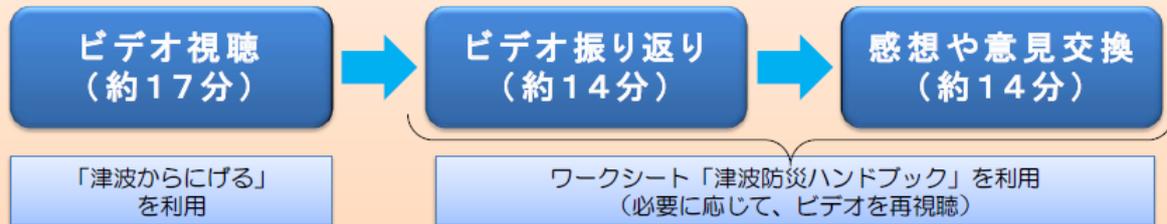
「津波からにげる」を活用してもらうために

- 本ビデオでは、子どもにもわかりやすく伝えられるよう、アニメーションやクイズ等を取り入れてました。
- また、先生が活用するためのポイントを「解説編」として収録、ワークシート「津波防災ハンドブック」を併せて作成するなど、学校の授業で活用していただくためのアイデアを取り入れました。
- その内容や活用案について紹介します。



「津波からにげる」の活用について

1 基本的な活用のイメージ例（45分～1時間程度）



2 活用にあたっての事前準備

- ① ビデオを少しでも円滑に活用してもらえるため、ビデオの内容で注目すべき所や補足となる内容を文字テロップで埋め込んだ「解説編」の事前視聴
- ② ビデオと共に提供するワークシート「津波防災ハンドブック」の回答例やポイントの確認（回答例を記載していないものは気象庁HP等からダウンロードできます）

3 活用場面の例

- ① 訓練における事前説明（訓練直前の他、当日前の事前の学習機会など）
- ② 総合学習や道德の時間などを活用した防災授業
- ③ 気象台職員や自治体職員などによる出前講座
- ④ 校外学習や臨海学校（特に海の近くに行く場合）の事前学習（注意）

「津波からにげる」の活用について その2

4 活用の目標

- ① 迅速かつ自主的に避難するという意識の向上（主にアニメーションとインタビュー）
- ② 避難のために必要な津波の正しい知識の獲得（主にクイズ）
- ③ 日頃から津波に備えることの大切さを学ぶ（主に防災マップ）

5 活用展開例と活用ポイント

① 導入として、大地震や津波はいつ起こってもおかしくないことや、大きな被害をもたらすことなどを伝える	➡	① 地震や津波が身近なものと認識できたか
② 「津波からにげる」を視聴する	➡	② 津波に関する避難の意識を認識できたか
③ ワークシート「津波防災ハンドブック」を活用して、津波からにげるための意識をより高めてもらうため、ビデオ内容の振り返りを行なう	➡	③ 避難訓練の大切さや、高い所に率先して避難する意識などが身についたか
④ ワークシートの「津波クイズ」部分を活用して、津波に関する知識、特に津波から避難するために必要な知識を獲得する	➡	④ 津波に関する知識を獲得することができたか
⑤ まとめとして感想を発表してもらい、また、家族や周囲の人たちと津波からの避難や、その方法などについての話し合いを促す。	➡	⑤ 津波から身を守る意識や知識が獲得できたか、防災意識を共有することの重要性を理解できたか

※詳細については、別添の「学習指導参考例」もご覧ください。

(1) 指導計画参考—道徳、あるいは、総合的な学習の時間—
生きる力を育むことをテーマとして、道徳の時間においては、「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」、総合的な学習の時間においては「自ら学び、主体的に課題を解決する（避難する）」などの活用を期待しています。

単元名 津波防災啓発ビデオ『津波からにげる』を見て考える津波防災
—指導案—
(45分授業用)

1 単元の目標

平成23年(2011年)に発生した「東北地方太平洋沖地震」をふまえ、大きな地震が発生した後は大きな津波が発生することを考え、迅速かつ自主的に避難することが大切である。いざというときの率先避難の意識と、避難に必要な津波の正しい知識、そして、日頃の備えの大切さを伝える事を目的とする。

①津波は大きな被害をもたらす威力を持った恐ろしいものだが、率先して避難する意識を持つことで、自分や他人の命を救うことを知る。

2 題材設定の理由

単元で使用する津波防災啓発ビデオ『津波からにげる』は、東北地方太平洋沖地震で釜石を襲った津波の実例をアニメーションで再現した部分と、津波に関するクイズの部分、三重県尾鷲市で行われた防災マップ作りの取材映像の三部で構成されている。アニメーション部分では、津波の恐ろしさやいざという時の避難のあり方を意識に植えつける効果を狙う。クイズ部分では、津波に関する基礎知識を認識させる。最後の実写パートでは、津波に対する日頃の備えの大切さを児童に訴える。

3 展開

学習活動	支援(○)・評価(☆)
1. 導入 東日本大震災や、身近な災害についての話題から、本時の学習課題を確認する。	○大地震が身近でいつ起こっても不思議ではないという事を認識させる。 ○津波は地震が大きな被害をもたらす事を伝える。 ☆地震や津波が身近なもので、いつ襲ってくるかわからないものだと認識できたか？
2. 『津波からにげる』を視聴する。	○鶴住居小学校の子どもたちがどのように助かったのかを事実に沿って視聴させる。 ☆集中して視聴し、津波に関する避難の意識を認識できたか？
3. ワークシート「つなみからにげるには(小学校1・2年)」「釜石の子どもたちはどうやって津波からにげた?(小学校3～6年)」を使って、アニメーションで視聴した津波からにげるための意識を定着させる。	○鶴住居小学校の事例を元に、津波から避難するためのポイントを自ら考えさせる。 ☆避難訓練の大切さや、高いところに率先して逃げる意識などが身についたか？
4. ワークシート「つなみクイズ(小学校1・2年)」「津波クイズ(小学校3～6年)」を使って、津波に関する基礎知識を理解させる。	○津波に関する基礎的な知識について、本編の振り返りや補足情報などをヒントにクイズに解答させる。 ☆津波に関する知識を獲得できたか？
5. まとめ 感想を発表する。また、家族と津波についての話し合いをするようにする。	○津波に対して率先して避難する意識を定着させ、家族と防災意識を共有することで、地域や家庭と連携した防災体制をはかる。 ☆津波から身を守る意識や知識を獲得したか？ ☆家族と防災意識を共有することの重要性を理解できたか？

(2) 指導計画参考—学級活動—

本ビデオは、3分から5分（組み合わせによって10分）のパートに分かれていることから、短時間で視聴し、視聴後に振り返る活用ができると期待しています。

単元名 津波防災啓発ビデオ『津波からにげる』を見て考える津波防災 —指導案— (15分授業×3)		
1	単元の目標	
		<p>平成23年(2011年)に発生した「東北地方太平洋沖地震」をふまえ、大きな地震が発生した後は大きな津波が発生することを考え、迅速かつ自主的に避難するということが大切である。いざというときの率先避難の意識と、避難に必要な津波の正しい知識、そして、日頃の備えの大切さを伝える事を目的とする。</p> <p>①津波は大きな被害をもたらす威力を持った恐ろしいものだが、率先して避難する意識を持つことで、自分や他人の命を救うことを知る。</p>
2	題材設定の理由	
		<p>単元で使用する津波防災啓発ビデオ『津波からにげる』は、東北地方太平洋沖地震で釜石を襲った津波の実例をアニメーションで再現した部分と、津波に関するクイズの部分、三重県尾鷲市で行われた防災マップ作りの取材映像の三部で構成されている。アニメーション部分では、津波の恐ろしさやいざという時の避難のあり方を意識に植えつける効果を狙う。クイズ部分では、津波に関する基礎知識を認識させる。最後の実写パートでは、津波に対する日頃の備えの大切さを児童に訴える。</p>
3.	指導計画	
時間	学習活動	支援(○)・評価(☆)
1	<p>【『津波からにげる』アニメーション部分と逃げた人たちの証言を視聴する。】 ○ワークシートを活用し、津波からにげるための意識を定着させる。</p>	<p>○鶴住居小学校の事例を元に、津波から避難するためのポイントを自ら考えさせる。 ☆避難訓練の大切さや、高いところに率先して逃げる意識などが身についたか？</p>
2	<p>【『津波からにげる』クイズ部分を視聴する。】 ○ワークシートを活用し、津波に関する基礎知識を理解させ、定着させる。</p>	<p>○津波に関する基礎的な知識について、本編の振り返りや補足情報などをヒントにクイズに解答させる。 ☆津波に関する知識を獲得できたか？</p>
3	<p>【『津波からにげる』防災マップ作り部分を視聴する】 ○自分の住んでいる地域について興味を持たせ、地域を知ることが防災の助けになることを学ばせる。 ○家族と防災について話し合うきっかけをつくる。</p>	<p>○地域の危険なところや安全なところなどを、地域の地図を見ながら発表させる。 ☆積極的に地域の様子を調べる意識を持つことができたか？家族と話し合うことの重要性を理解したか？</p>

(2) 指導計画参考—学級活動—

本ビデオは、3分から5分（組み合わせによって10分）のパートに分かれていることから、短時間で視聴し、視聴後に振り返る活用ができると期待しています。

単元名 津波防災啓発ビデオ『津波からにげる』を見て考える津波防災 —指導案— (15分授業×3)		
1	単元目標	
		<p>平成23年(2011年)に発生した「東北地方太平洋沖地震」をふまえ、大きな地震が発生した後は大きな津波が発生することを考え、迅速かつ自主的に避難するということが大切である。いざというときの率先避難の意識と、避難に必要な津波の正しい知識、そして、日頃の備えの大切さを伝える事を目的とする。</p> <p>①津波は大きな被害をもたらす威力を持った恐ろしいものだが、率先して避難する意識を持つことで、自分や他人の命を救うことを知る。</p>
2	題材設定の理由	
		<p>単元で使用する津波防災啓発ビデオ『津波からにげる』は、東北地方太平洋沖地震で釜石を襲った津波の実例をアニメーションで再現した部分と、津波に関するクイズの部分、三重県尾鷲市で行われた防災マップ作りの取材映像の三部で構成されている。アニメーション部分では、津波の恐ろしさやいざという時の避難のあり方を意識に植えつける効果を狙う。クイズ部分では、津波に関する基礎知識を認識させる。最後の実写パートでは、津波に対する日頃の備えの大切さを児童に訴える。</p>
3.	指導計画	
時間	学習活動	支援(○)・評価(☆)
1	<p>【『津波からにげる』アニメーション部分と逃げた人たちの証言を視聴する。】 ○ワークシートを活用し、津波からにげるための意識を定着させる。</p>	<p>○鵜住居小学校の事例を元に、津波から避難するためのポイントを自ら考えさせる。 ☆避難訓練の大切さや、高いところに率先して逃げる意識などが身についたか？</p>
2	<p>【『津波からにげる』クイズ部分を視聴する。】 ○ワークシートを活用し、津波に関する基礎知識を理解させ、定着させる。</p>	<p>○津波に関する基礎的な知識について、本編の振り返りや補足情報などをヒントにクイズに解答させる。 ☆津波に関する知識を獲得できたか？</p>
3	<p>【『津波からにげる』防災マップ作り部分を視聴する】 ○自分の住んでいる地域について興味を持たせ、地域を知ることが防災の助けになることを学ばせる。 ○家族と防災について話し合うきっかけをつくる。</p>	<p>○地域の危険なところや安全なところなどを、地元の地図を見ながら発表させる。 ☆積極的に地域の様子を調べる意識を持つことができたか？家族と話し合うことの重要性を理解したか？</p>

大阪市消防局「市民防災研修アクションプラン」

消防局では平成16年5月に阿倍野防災センターが開設されたのを契機に「市民防災研修アクションプラン」を策定し、推進していますが、特に「青少年防災研修推進計画」を定め、青少年層に対する防災研修の充実強化を図っています。

【市民防災研修アクションプランの目的】

「地域防災力の向上」「自主防災体制の確立」を推進するためには、より効果的な防災研修を推進し、市民全体の「防災意識」「防災の知識技術」のレベルアップを図る必要があります。そこで、防災研修の推進方策として、次の3つを基本方針としています。

【基本方針】

- 1 年齢層や社会的立場、防災研修施設の特色に応じた「具体的な防災研修プラン等の提案」を行い、防災研修の推進を図る。
- 2 特に重点的に取り組む必要がある項目として「青少年層に対する防災研修の推進」を位置づける。
- 3 上記二つの柱を支える方策として、市民と一体となった「魅力ある防災研修のための取り組み」を推進する。

【重点目標】

1 青少年層に対する防災研修の推進

少子・高齢化が進展するにつれて、様々な面で次世代を担う青少年層に対する期待が高まっている。その中で、自助の力を付けるとともに、共助の意識を養う。

- ・防災思想普及の担い手
- ・災害発生時の実働部隊としての育成が重要

- ・青少年期に研修を受けることの効果は成人後に受ける効果よりも高い成果が得られる。

- ・自分、家族を助け、生きる力を養成する

防災センター・消防学校・消防署を活用した研修を行う

学校において消防署員が研修を行う

先生が防災学習を行う

青少年層の育成を図る

地域防災力の向上

○ 年齢層に応じた防災研修のあり方（消防局）

幼児の防災研修／研修項目とモデルプラン

《年齢層の特性》

ここでいう幼児が属する年齢層とは、小学校入学までの主に幼稚園児などを想定しています。この時期に体験したことは成人後においても記憶に残るといわれており、まず第一歩としての防災教育が望まれます。

この時期は、実際の火災や地震といったもののイメージや概念を持っていません。つまり、「火」、「火事」、「地震」とはどんなもので、なぜ、恐ろしいかを具体性のある方法で教える必要があります。また、色々な乗り物や職業に対して興味を持つ時期でもあります。

保護者を中心とした回りの大人が、高い防災意識を持ち、様々なきっかけを捉え、幼児に分かるような方法で、初歩の防災を繰り返し伝えることが大切な時期といえます。

《防災研修に求められる要素》

この時期の防災研修は、火事や地震＝怖い、といった感覚の醸成と消防という仕事への興味の喚起が挙げられます。

「火事→怖い」「地震→怖い」といった感覚を教えることは、今後火遊びの禁止、安全な花火の遊びかたなど、より高度なことを教育するに当たって、基本となる重要な感覚と考えられます。親や幼稚園・保育所の先生には、火事の怖さ、地震の怖さなどを、話や火事にまつわる童話の読み聞かせ、遊び、ゲームなどの中で、知らず知らずのうちに身に付くような方法で、幼児教育の中へ盛り込むことが期待されます。

消防署を見学し、そこで幼児用の防災啓発を受けることは、消防署という場所の雰囲気を経験することや消防士という職業に興味を持つことにもつながり、体験に基づく実感として防火や防災が大切なことをよりの確に教えることができます。

また、実際に消防車を見たりさわったりすることで「消防車」という特殊な乗り物から防災への関心の基礎を芽生えさせることができます。

これらの啓発により、火遊びや放火というものが、「悪いこと」、「いけないこと」といった善悪感覚を伝えることができれば、将来的には社会道徳としての防災意識の育成につながることを期待されます。

《主な研修項目》

項 目	内 容	対 応
地震災害体験ゾーンにおける体験学習	バーチャル地震体験、地震による火災発生防止体験、模擬煙中体験、初期消火体験	阿倍野 防災セ ンター
震度7体験	起震装置を使った阪神・淡路大震災等と同じ震度7体験	
防災クイズ	クイズ形式の防災知識の学習	
消防プリント・シール	消防オリジナルプリント・シールの提供	消防署
消防子供服	消防子供服の試着と記念撮影	
ミニ消防車	ミニ消防車試乗と記念撮影	
防火ビデオ	防火ビデオによる防火防災教育	
消防車両の展示及び見学、資器材等の展示	消防車の展示及び操作訓練見学、救急・救助等の資器材展示	
ロープ渡過体験	幼児・小学生低学年を対象にしたレスキュー隊の訓練体験	

《モデルプラン》

名 称	幼児消防署訪問研修	
実施場所	消防署	
研修内容	1 学習 ・防火ビデオ ・防火講話（火災・地震の怖さ、火遊びの禁止等について） 2 体験 ・消防プリント・シール ・消防子供服 ・消防車両の展示及び試乗体験、資器材等の展示 <div style="text-align: right;">(所要時間 1時間)</div>	

児童の防災研修／研修項目とモデルプラン

《年齢層の特性》

ここでいう児童（小学生）が属する年齢層は、1年生から6年生までかなり幅広い特性を持った年齢層であるため、火事や地震などの災害について、初歩的なことから順序だてて教えることにより、正しい防災の知識を身につけ、社会生活の中で要求される安全維持の意識を高める必要があります。

また、家庭内や遊びの中で火を使うことを初めて体験する時期であることから、まず第一に自らが火事を出さない、地震などの時に自らを守るための基本的な知識を、家族や学校、地域社会において教えていくことが必要な時期であると考えられます。

さらに、社会科教科書にある「安全な暮らしを守る」では、消防と児童のふれあいが大切として、消防署の見学、あるいは「消防署開放デー」などの機会を活用して、防災への関心を引き出すことが必要な時期としています。

《防災研修に求められる要素》

この時期の防災研修は、防災に関心を持ってもらうため、小学校での避難訓練の実施時などに火事や地震の怖さ、花火の注意事項、火遊びの禁止などについて分かりやすく伝え、合せて消防車両、資器材の展示などを行うことが考えられます。

児童期を二つに分ければ、小学生低学年では、火の怖さを知る、避難訓練に参加し避難要領を習得するなど、小学生高学年では、消防の仕事を知る、火事や災害の怖さ、命の大切さ（人の命を救えること）を知るとともに、避難要領、火事を防ぐ（住宅用防災機器を知る、初期消火器具の操作方法を知る、119番通報を覚える等）方法について習得するなどがあげられます。

他には、社会科教科書の副読本として小学校4年生向けに分かりやすい内容で防災について説明した「大阪市の消ぼう」とその「指導者用パンフレット」の有効活用や、市内の小学生であれば、防火図画のコンクールに応募するなど、特に児童期から防災思想を育ませるような各種取組みが大切です。

さらに、火事や地震に遭遇した場合の避難方法の習得、火事を見つけたとき早く周りの人々に知らせる要領なども学ぶ必要があります。

このように、児童期は段階的に防災教育を行い、知識と行動力を身につけることが求められます。

《主な研修項目》

項 目	内 容	対 応
地震災害体験ゾーンにおける体験学習	バーチャル地震体験、地震による火災発生防止体験、模擬煙中体験、初期消火体験、119番通報体験、消火体験、救出体験、応急救護体験、危険箇所察知体験	阿倍野 防災セ ンター
震度7体験	起震装置を使った阪神・淡路大震災等と同じ震度7体験	
地震災害の基礎知識	パソコンによる地震災害の基礎知識の学習	
消防プリント・シール	消防オリジナルプリント・シールの提供	消防署
消防子供服	消防子供服の試着と記念撮影	
ミニ消防車	ミニ消防車試乗と記念撮影	
防火ビデオ	ビデオによる防火防災教育	
消防車両の展示及び見学、資器材等の展示	消防車の展示及び操作訓練見学、救急・救助等の資器材展示	
煙体験ハウス	煙中の体験、煙の性状についての知識習得	
ロープ渡過体験	幼児・小学生低学年を対象にしたレスキュー隊の訓練体験	
起震車体験	色々な震度の体験と初動処置の習得	

《モデルプラン》

名 称	児童消防署見学研修
実施場所	消防署
研修内容	1 学習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火ビデオ ・ 消防の仕事について ・ 家庭内における火災の危険性について 2 体験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 119番通報体験 ・ 初期消火体験（消防署） ・ 消防車両の展示及び試乗体験、資器材等の展示 ・ ロープ渡過体験 <div style="text-align: right;">(所要時間 1時間)</div>

中学生の防災研修／研修項目とモデルプラン

《年齢層の特性》

ここでいう中学生が属する年齢層は、社会経験も少なく精神的に未熟な部分もありますが、身体的、体力的には概ね成人と同じであり、地域防災リーダーが使用している防災資器材についても十分扱えるものと考えられます。

また、居住地域の学校に通学している場合が多く、高校生、大学生、壮年世代に比べると居住地域にいる時間が長く、初歩的な防災知識技術を習得することにより、地震等大規模災害発生時に自分や家族を守り、さらに地域防災リーダー等成人住民による消火、救出作業等に協力できるものと期待できます。

さらに、この時期は自らの将来を考えていく上での参考とするために、事業所等での職場体験を実施している学校も多く、消防署においても受け入れを行っています。この消防署における職場体験では、火災・救急等の災害現場のことや災害の悲惨さを消防士を通じて知ること、人命の尊さを知り、防災意識の啓発、さらに防災研修を受けることの動機づけとなるものと期待できます。

《防災研修に求められる要素》

幼児、児童期を火災の恐ろしさや火災を起こさない等の基本的な防災知識を感覚的に知る時期と位置づけたことに対し、この時期の防災研修は、地震の発生メカニズムや火災により発生する煙の危険性等の防災知識に関する研修を行うとともに、消火器、可搬式ポンプ等の資器材を実際に操作し、実際に災害による被害を軽減するための基本的な防災知識技術を習得することが求められており、これらによりひいては、将来の防災の担い手を育成することが期待されています。

また、日常生活の中で起こり得る事故により発生したけが人や急病人に対する応急手当や、火災、救急等の災害が発生した場合の119番通報要領についても学ぶ必要があります。

《主な研修項目》

項 目	内 容	対 応
地震災害体験ゾーンにおける体験学習	バーチャル地震体験、地震による火災発生防止体験、模擬煙中体験、初期消火体験、119番通報体験、消火体験、救出体験、応急救護体験、危険箇所察知体験	阿倍野 防災セ ンター
地震災害の基礎知識	パソコンによる地震災害の基礎知識を学習	
震度7体験	起震装置を使った阪神・淡路大震災等と同じ震度7体験	
模擬可搬式ポンプ放水	燃焼映像を使った模擬可搬式ポンプによる放水体験・操作要領の習得	
粉末消火器訓練	実際の炎に対し消火器を使った消火要領の習得	消防 学校
可搬式ポンプ操作訓練 (学校)	訓練用の可搬式ポンプを使った消火要領の習得	
煙中体験・避難	室内での炎の熱気や煙の性状の把握及び煙中での行動や避難方法の習得	
初期消火体験 (消防署)	水を用いた訓練用消火器による操作方法の習得	消防署
可搬式ポンプ操作訓練(地 域)	地域に配備されている可搬式ポンプを使った実消火要領と配備場所等の習得	
普通救命講習 (消防署)	応急手当の目的・必要性、心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ)、止血法等の講習	
応急手当の講習 (消防署)	外傷処置の方法、三角巾の使い方、負傷者搬送法等の普通救命講習以外の講習	

《モデルプラン》

名 称	防災体験コース
実施場所	阿倍野防災センター
研修内容	1 学 習 ・燃焼と消火、火災予防の重要性について ・地震発生について 2 体 験 ・地震災害体験ゾーンにおける体験学習(バーチャル地震体験～危険箇所察知体験) 3 実 技 ・模擬可搬式ポンプ放水 ・屋内消火栓放水 ・ロープ結索 ・応急手当の講習(防災センター) (所要時間6時間)

青年世代の防災研修／研修項目とモデルプラン

《年齢層の特性》

ここでいう青年世代は、行動範囲も広く、体力もあり、一定の判断力や知識を有していることから、災害時には家庭内だけでなく地域における自主防災組織に参画、協力し実働部隊としての役割が期待されます。

また、高校生や大学生などは、通学やアルバイトなどにより生活する場所や時間帯なども広範囲なことから、火災や救急現場に遭遇したときの災害に対する初動処置、例えば携帯電話の普及による早期の119番通報などが期待されます。

また、ボランティアとしての活動により社会に貢献しているケースもあり、阪神・淡路大震災の際には、多くの学生が倒壊家屋の中から人を救出した事例がありました。優れた体力と行動能力を持つこの年齢層は、防災に対する幅広い知識技術を身につけることで、万一のときには、地域防災力の向上にとって大きな力となることが期待されます。

《防災研修に求められる要素》

この時期の防災研修には、自らを守ることはもちろん、万一のときには家族や地域の住民を助け、少しでも被害を小さくするための実働部隊として必要な活動技術の習得が必要となります。

従って地域の避難場所、防災器具・救助資器材の設置場所などを知るとともに、消火器具、防災資器材等の取扱い方法を習得し、例えば、地震により倒れた建物からの救出方法や、応急手当の基礎知識等を含めた人命救助の方法など、実践的な防災知識技術を身につけるための研修が求められます。

さらには、自らが習得した防災知識技術を少しでも広めるために小中学生の指導的立場を担うことも期待されています。

《主な研修項目》

項 目	内 容	対 応
地震災害体験ゾーンにおける体験学習	バーチャル地震体験、地震による火災発生防止体験、模擬煙中体験、初期消火体験、119番通報体験、消火体験、救出体験、応急救護体験、危険箇所察知体験	阿倍野 防災セ ンター
震度7体験	起震装置を使った阪神・淡路大震災等と同じ震度7体験	
粉末消火器訓練	実際の炎に対し消火器を使った消火要領の習得	消防 学校
可搬式ポンプ操作訓練 (学校)	訓練用の可搬式ポンプを使った消火要領の習得	
煙中体験・避難	室内での炎の熱気や煙の性状の把握及び煙中での行動や避難方法の習得	
暗中体験・避難	暗闇での行動、避難要領等の習得	
可搬式ポンプ操作訓練 (地域)	地域に配備されている可搬式ポンプを使った実消火要領と配備場所等の習得	消防署
救助資器材の使用方法	地域に配備されている救助資器材の活用方法と配備場所等の習得	
119番通報体験	消防機関への通報要領の習得	
普通救命講習(消防署)	応急手当の目的・必要性、心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ)、止血法等の講習	
応急手当の講習(消防署)	外傷処置の方法、三角巾の使い方、負傷者搬送法等の普通救命講習以外の講習	

《モデルプラン》

名 称	地域での研修(高校・大学生)
実施場所	消防署
研修内容	1 学習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の地震等による災害事例からの教訓について ・ 災害弱者支援の必要性について 2 実技 <ul style="list-style-type: none"> ・ 可搬式ポンプ操作訓練 ・ 救助資器材の使用方法 ・ 119番通報体験 ・ 応急手当の講習(消防署) <p style="text-align: right;">(所要時間 2時間)</p>

[大阪市消防局ホームページより引用]

「地震・津波から命を守るために」 (大阪管区気象台)

地震・津波から命を守るために

学習の時間

0分(0分)経過

「地震と津波から命を守る」ということについて、プリントをしながらみんなで考えて見ましょう。

津波からにげるには？

2011年(平成23年)東北地方太平洋沖地震

東日本大震災

岩手県釜石市鶴住居小学校のみんなが
どのように行動したのか？

「津波からにげる」
DVDの
アニメーションで
みてみましょう



提供 気象庁

【この動画は気象庁から提供可】

<<動画は気象庁DVD「津波からにげる」にあります。気象庁HPIにもあります。
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html>>

6分(6分)経過

東日本大震災に関するアニメを見てもらいます。
東日本大震災の津波による犠牲者が1000人を超す釜石市で、釜石市の小中学生2921人が津波から逃れました。
この岩手県釜石市鶴住居小学校のみんなが津波から逃れるために、この鶴住居小学校にみんながどのように行動したのか？というアニメです。
津波が来たときは、どうすればいいのか、何が大切なのか、考えながら見てください。

学習プリントの
津波の部分をやってみよう！

津波からにげるには？おさらい

東日本大震災

岩手県釜石市鶴住居小学校のみんなは
何を考えたのか？

「津波からにげる」
DVDの
インタビューで
みてみましょう



5+6分(17分)経過

では、プリントの上の「津波」の部分をしてみましょう。(5分)
<<一人で考えても、班で考えても可。発表(5分)はしてもらおうがよいと思います。>>

●鶴住居小学校の子どもたちはどうして津波から逃げる事ができたのでしょうか？

【回答例】

- ・津波の怖さや逃げる方法をよく知っていたから。
- ・津波の大きさが、思っていたよりも大きいかもしれないと思ったから。
- ・避難訓練をしていたから。

●津波から逃げるときは、どんなことに注意すればよいですか？

【回答例】

- ・津波が届かない高いところに逃げる
- ・防災無線、ラジオ、テレビ携帯電話などで、津波警報・注意報を聞く。
- ・ここなら大丈夫と思わないで、もっと安全な場所はないか考える。
- ・自分から進んでにげる。それが周りの人の避難にもつながる。

【×この動画は気象庁から提供不可】

<<動画は気象庁DVD「津波からにげる」にあります。気象庁HPIにもあります。
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html>>

4分(21分)経過

おさらいに、鶴住居小学校のみんなのインタビュー映像を見てもらいます。津波から逃げるために大切なことを再確認してください。
<<復習の時間です。津波から逃げるときに大切なことを、子どもたちや先生のインタビューをみて、再確認してもらいます。>>

緊急地震速報の訓練をしよう！

本物の緊急地震速報



強いゆれがくることしか
教えてくれない！
何をしたらいいかは、
教えてくれない！

(緊急地震速報を聞いた時)
何をするかは、自分で
考えないといけない！

緊急地震速報の訓練をしよう！



大阪管区気象台地震火山課

1分(22分)経過

<<緊急地震速報を知る>>

次は、地震によるゆれから身を守ることに学習しましょう。

みなさん、緊急地震速報って知っていますか？
この情報は地震が起こったとき、みなさんに地震による強い揺れが来ることを教えてくれる情報です。
テレビでも流れますが、特に携帯電話やスマホでこの情報を聞いたとき、その携帯電話やスマホをもっているあなたに強い揺れが来ますよ、ということになります。
また、携帯電話やスマホの音や画面は、強い揺れが来ることしか教えてくれません。つまり、ゆれから身を守るために何をするか、は自分で考えなければなりません。

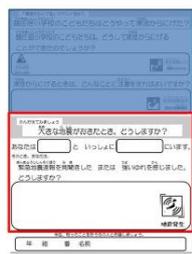
【この映像は大阪管区気象台地震火山課から提供可】

4分(26分)経過

では、強い揺れが来ることを教えてくれる緊急地震速報を聞いたとき、どうするのか訓練してみましょう。
(DVDを見る前に)
これから訓練します。
みなさん、ここ(教室、体育館、運動場)などで、倒れてきそうな物や上から落ちてきそうなものどか思い当たりますか？
始めます。
(DVDを見ながら、訓練を行う、揺れている映像中は声かけをしながら)
教室なら、例：「頭を手や、あれば、鞆、タオルなどで覆って、机の下に隠れてください！」
「隠れたら、机の脚を握って、机が動かないようにしてください！」
「地震の揺れは1分程度は続きます！」
体育館なら、例：「頭を手や、あれば、鞆、タオルなどで覆ってください。」
「体を丸くして、しゃがんでください。」
「地震の揺れは1分程度は続きます！」
運動場なら、例：「サッカーゴールなど倒れそうなものから離れてください。」
「体を丸くして、しゃがんでください。」

<ポイント>
訓練のまえに、さまざまな場面でどのように対応すればよかったか質問してみる。
この訓練用DVDは、まず、訓練をしている様子の映像が流れ、つぎに、実際に訓練するための映像が流れる。
実際に訓練するときは、揺れが続いていること、を伝え、1分程度は身を守る行動をとらせる。

学習プリントの地震の部分をやってみよう！

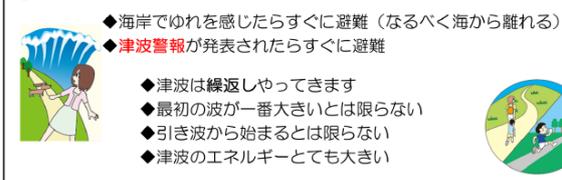


災害を少なくするには・・・

地震にそなえる



津波にそなえる



10+6分(42分)経過

では、プリントの下の「地震」の部分をおこなってみましょう。(8分)
<<一人で考えても、班で考えても可。思いつくだま箇条書きでよい。
発表(5分)はしてもらおうがよいと思います。>>

自分が誰かと一緒にいるときに、緊急地震速報をきく、または、つよいゆれを感じたとき、
そのとき、あなたはどのような行動をとりますか？という質問です。

【回答例】

私は、友達と一緒に海遊館にいる。どうする？まず、身を守る行動を取る。頭をかばんで隠す。
あわてない。揺れがおさまったら、店員さんの指示にしたがう。津波の可能性があるかも？
高いところへにげる。携帯電話などで津波の情報を入手する。

2分(44分)経過

まとめです。

これまでは地震や津波がおこったら。。。ということを考えてきましたが、実は、起こる前に、訓練をたくさんして行動を体にしみこませる、タンスなどが倒れないようにする、家が壊れないようにする、避難場所はどこか知っておく、というような「事前の備え」がとても重要なんです。

おうちの人とも、話し合ってみて下さい



1分(45分)経過

そして最後に、おうちの人と、色々な場面を考えて、大きな地震や津波が発生した時、どうやって身を守るか、どうやって連絡するか、待ち合わせの場所など話し合ってみて下さい。

 きいている人の中には、日本は地震がたくさん起こる、こんなところに住んでいるのは怖い、と思うかもしれません。
 しかし、この場所にある日本だからこそできる美しい風景があります。
 今回の話は日頃からの備えや訓練が大切だと言う事を感じ、自ら考えてもらうことが目的です。
 ということを伝えてください。

「津波からにげる」のアニメをみて
 うのすまいしょうがっこう 津波避難ビル
 鵜住居小学校のこどもたちはどうやって津波からにげた？

うのすまいしょうがっこう 津波
 鵜住居小学校のこどもたちは、どうして津波からにげる
 ことができたのでしょうか？



津波からにげるときは、どんなことに注意をすればよいですか？



かんがえてみましょう
 おお じしん
 大きな地震がおきたとき、どうしますか？

あなたは と いっしょに にいます。

そのとき、あなたは、
 きんきゆうじしんそくほう み き つよ かん
 緊急地震速報を見聞きした または 強いゆれを感じました。
 どうしますか？



今日、知ったことをおうちの人とお話しましょう。

年 組 番 名 前

小学校展開例 1

安全なくらしとまちづくり

1 教科等名

社会科（4年）

【第3学年及び第4学年 内容（4） 地域社会における災害及び事故の防止】

2 ねらい

災害に備え、市役所や消防署と自治会等地域の人々が協力して取り組んでいることを調べ、身近な地域の防災の活動に関心を持ち、自分にできることを考えられるようにする。

3 指導計画

21時間 展開例19～21 / 21)

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 火事から人々をどう守る（消防署の働き） | (9時間) |
| (2) 自然災害から安全を守る地域の協力活動 | (3時間) |
| (3) 事故や事件から人々を守る（警察署の働き） | (9時間) |

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援等	資料
<p>1 地域でこれまでに発生した地震や洪水など自然災害の状況や災害について概要をつかむ。</p> <p>◇市役所や消防署の人の話を聞きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然災害の歴史 ・災害時の救助活動、事後対応に大変な努力や苦労があること。 <p>・災害に備えて、まちの人たちの協力の仕組みや訓練が進められていること。</p> <p>◇自分たちの住むまちで行われている、災害に備えた取組について調べて、自分たちにもできることを考えましょう。</p>	<p>○写真や地図など災害の様子が分かる資料を提示する。</p> <p>○署員の話から、災害時の様子や日常からの備えの大切さを感じ取らせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・写真、地図、ハザードマップ等 ・ゲストティーチャー（消防署員等） ・防災学習施設等の利用も考えられる。
<p>2 わたしたちのまちでは、どのように災害に備えているのか調べる。</p> <p>◇地域の人々が自治会、自主防災組織などで行っている活動にはどのようなものがありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の備えについての呼びかけ。 ・消防署や消防団等と協力した防災訓練。 ・地域の防災倉庫の管理や整備。 	<p>○防災訓練の案内や写真、避難所の標識、防災倉庫等の写真を提示する。</p> <p>○地域の防災活動に関心が持てるように、自治会などの人より日常からの防災への取組について話を聞かせてもらう。</p> <p>○実際に災害を経験した人から、「自助・共助・公助」について具体的な話を聞かせてもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャー（防災教育推進委員会、自治会、被災経験者等）

<p>3 分かったことをもとに、自分にできることを話し合う。</p> <p>◇自分たちにも何かできることはありませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の行動について、あらかじめ家族と話し合い、わが家のルールを決めておこう。 ・防火ポスターや標語、学習をまとめた新聞等を地域に掲示し、まちの人たちに伝えよう。 	<p>○安全なまちづくりについての自分たちの考えを新聞などにまとめ、まちの人たちに提案することを通して、地域の一員としての自覚をもって行動しようとする態度を養う。</p>
--	---

5 評価

- (1) 地域の防災活動に関心を持ち、自分たちにできる取組を考えることができたか。
- (2) 身近な地域での災害に備えた取組について理解することができたか。

小学校展開例2

洪水の危険について知ろう

1 教科等名

理科（5年）

【第5学年 内容B生命・地球（3）流水の動き】

2 ねらい

雨の降り方によって、流れる水の速さや量が変わり、侵食・運搬・堆積の働きが変わって土地の様子を大きく変化させることや、上流と下流により河原の石の大きさが違うこと、雨の降り方によっては自然災害をもたらす場合があることを理解させる。また、自然の力の大きさを感じ、災害を防ぐ工夫について興味・関心をもち、進んで調べることができるようにする。

3 指導計画

（11時間 展開例10～11／11）

（1）土山に水を流すモデル実験から水のはたらきを調べまとめる。（5時間）

（2）川の上流・下流の情報を集め、全体の様子や川原の石の特徴を調べる。

（3時間）

（3）増水した川を流れる水のはたらきを調べ、災害を防ぐ工夫について理解する。

（3時間）

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援等	資料
<p>1 過去に発生した洪水の様子について理解する。 ◇調べてきたことをもとに洪水について知っていることを発表しましょう。</p>	<p>○家族など洪水の被害を体験した人に聞いてきたことを発表させ、身近な地域でも繰り返し発生してきたことや克服するための努力を重ねてきたことを知らせる。</p>	<p>・災害に関する年表、旧河道の地図・航空写真等や地域の言い伝え、遺構等 ・国土交通省水管理・国土保全局HP http://www.mlit.go.jp/river/</p>
<p>2 洪水の発生原因やその影響について考える。 ◇どのようにして洪水が起こるのか資料をもとに考えましょう。</p>	<p>○大雨等により河川が増水し洪水が発生する。河川の水量が増えることにより、水の流れが速くなり、流す力が強くなることに気づかせる。また、川の流れの様子と地面や川原・川岸の様子とを関連づけて調べ、流れる水は流れの速さや水量の違いによって地面や土地を変化させるはたらきが違うこと、流れの速さや水量は、降水量等によって変化していることをとらえさせる。</p>	<p>・「災害から命を守るために」（文部科学省・防災教育教材 平成20年3月）</p>

<p>3 洪水の被害を知り、その危険性について考える。</p> <p>◇洪水が起こるとどのような被害を受けるのでしょうか。私たちの地域で考えてみましょう。</p>	<p>○洪水の種類や原因について整理する。 集中豪雨・台風・都市部低地の堤防決壊や春先の融雪等</p> <p>○地域によって洪水の種類や被害の受け方は様々であることを具体的な事例をもとに考えさせる。</p> <p>・台風による大雨や、梅雨などで雨が降り続くと大きな被害がでることを理解させる。集中豪雨では、短時間に強く降り、雨の降る範囲も限られるが、(川の上流部で大雨になると、その下流で) 大きな被害がでる場合もあることを理解させる。</p> <p>・被害は人的なもの、家屋、交通、通信、産業等広い範囲に及ぶことを理解させる。</p> <p>・水害につながる気象の例を具体的に挙げ、自分たちの地域の特性と関連付けて考えさせる。</p>	<p>・増水で決壊した川や増水による被害の様子などの写真資料</p> <p>・国土交通省土砂災害映像(動画)ライブラリ http://www.mlit.go.jp/river/sabo/movie_library.html</p> <p>・国土交通省 ハザードマップポータルサイト http://disapotal.gsi.go.jp</p>
<p>4 洪水に対しての工夫や安全な行動について考える。</p> <p>◇洪水による被害を減らすために私たちにはどんなことができるのでしょうか。</p>	<p>○川に設置された護岸用の蛇かご、水力を弱めるブロック、砂防堰堤、分水路などの役割について理解する。</p> <p>○正しい情報を知り、安全に行動することをおさえる。</p> <p>・避難の際には川には近寄らず、テレビ、ラジオ、広報等により、正しい情報を知ることや自治体からの避難勧告等にも留意することを知らせる。</p>	

5 評価

- ・洪水の危険性と地域に発生しやすい洪水について理解し、安全な行動の仕方が分かったか。
- ・川の水量が増えると土地を削り、削った土を運ぶ力が大きくなり、崖くずれや洪水などの災害を起こすことがあることを理解できたか。

6 その他

参考資料

- ・「災害から命を守るために」(文部科学省・防災教育教材 平成20年3月)
- ・気象庁参考資料「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」(H25.3予定)
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html>
- ・国土交通省 河川局情報ホームページ <http://www.mlit.go.jp/river/>
- ・国土交通省土砂災害映像(動画)ライブラリ
http://www.mlit.go.jp/river/sabo/movie_library.html
- ・国土交通省 ハザードマップポータルサイト <http://disapotal.gsi.go.jp/>

小学校展開例3

もっとまちをしりたいね

1 教科等名

生活科（2年）

【第1学年及び第2学年 内容（3）地域と生活】

2 ねらい

- （1）自分たちの生活の場である地域の公共施設を訪ねたり、調べたりすることを通して、それを支えている人がいることに気付かせる。
- （2）地域の公共施設を大切にし、きまりを守って正しく利用することができるようにする。
- （3）まちで見つけたことを、適切に表現して伝えることができるようにする。

3 指導計画

（22時間 展開例11～14／22）

- （1）自分のまちの自慢をしたり、好きな場所について話し合ったりする。 （1時間）
- （2）好きな場所でできることや楽しいことを紹介する。 （1時間）
- （3）計画を立て、公共施設を探検する。 （4時間）
- （4）図書館や児童館などの公共施設を利用する。 （4時間）
- （5）まちの標識や看板を探し、それが何のためにあるか考える。 （4時間）
- （6）見付けたことや知ったことの発表会を計画し、準備をする。 （4時間）
- （7）まちで見つけたことや学んだことの発表会を開く。 （4時間）

4 展 開

4 展 開

学習内容・活動	◇主な発問等	教職員の支援等	資 料
1 防災に関する表示や標識の写真を見て、それぞれが何を伝えているのかを考え、話し合う。 ◇絵や図、記号や文字などを使って知らせる物が表示や標識です。これらは、私たちに何を伝えようとしているのでしょうか。		○標識の写真や実際の表示などを提示し、関心を高めるようにする。 ○どこで見たことがあるのか、自分の経験を思い起こし考えるように声かけをする。	・標識の写真や本物の標識や表示
2 地域や学校内にある消防設備を探す。 ・「消火器は他の場所にもないかなあ。」 ・「マンションに消火栓があったよ。」 ・「学校の中に防火シャッターがある。」		○発見した喜びを共感するとともに、安全に気を付けながら活動するように指導する。 ○表示を探すだけでなく、その場で誰に何を伝えようとしているのかを考えるように助言する。	・発見カード

<ul style="list-style-type: none"> ・「町内に防災倉庫って書いてある建物がある。」 ・「道に『消火栓』という看板をみつけたよ。」 <p>3 見付けた表示を絵や写真で表し、何を伝えたいのかを発表する。</p> <p>◇探検して見つけた設備や看板について発表してもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消火栓の看板は赤いです。」 ・「消火栓のそばの道路は、車を止めてはいけないという線が引いてあります。」 ・「貯水池は、洪水の時に水をためるのかなあ？」 <p>4 友達の発表を聞いて分かったことや感想をワークシートにまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○見付けた場所、その施設の絵を記録するように学習カードを準備する。 ○フロアマップを使って、どこにあるのかを示すことや、絵や図を描かせて標識を分かりやすく示すことなどを伝え、児童が工夫できるように指導する。 ○見付けた施設や看板の役割について話し合ったり、教職員が助言したりする。 	<p>・ワークシート</p>
---	--	----------------

5 評価

(1) さまざまな表示は、まちの人の生活に役立っていることに気付いたか。

小学校展開例 4

けがを防いで簡単な手当ができるようになろう

1 教科等名

体育科（5年）

【第5学年及び第6学年 内容G保健（2）けがの防止】

2 ねらい

けがの防止について理解させるとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。

3 指導計画

（4時間4／4）

- （1）身の回りで起きるけがや事故は「人の行動」と「周囲の環境」が原因となっていることを理解する。（1時間）
- （2）学校などの身の回りで起こるけがを防ぐには「危険な場所に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。（1時間）
- （3）災害時も含めて学区や通学路などの身の回りで起こるけがを防ぐには、「危険な場所に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。（1時間）
- （4）けがの悪化を防ぐためにできるだけ早く処置したり、近くの大人に知らせたりすることが大切であることを理解する。簡単なけがの手当の方法を理解し、手当ができるようにする。（1時間）

4 展 開

学習内容・活動 主な発問等（◇）	教職員の支援等	資 料
<p>1 けがをした時の養護教諭と児童の事例について考え、ワークシートに記入する。</p> <p>◇この事例を読んで、なぜ保健の先生は困ってしまったのかその原因を考えて、発表してください。 「たくさんの血が出て、大けがだったから。」 「傷口を洗わず、砂だらけだったから。」</p>	<p>○事例を掲示する。</p> <p>【事例】 転んで膝をすりむいたAさんが、あわててやってきました。保健の先生は、Aさんの傷をみて困ってしまいました。なぜ困ってしまったのでしょうか。</p> <p>○養護教諭が困った原因について考え、学習カードに書き込むよう指示する。</p>	<p>事例</p> <p>学習カード</p>

<p>◇なぜ洗わないといけないのでしょうか。 「ばい菌が入るからかなぁ。」</p> <p>2 学習課題を知る。</p>	<p>○養護教諭が困った理由は、傷口を洗うことができない状況だったからということを伝える。</p> <p>○なぜ洗わないといけないのか、理由を考えさせる。</p>	学習カード
<p>けがをしてしまったときの手当の仕方を学ぼう。</p>		
<p>3 けがをしたときの対処の仕方について養護教諭から話を聞き、実習する。</p> <p>◇けがをしたとき、どういう手当をすればよいかを保健室の先生に教えてもらいましょう。</p> <p>◇ペアになって対処方法の実習をしましょう。</p> <p>4 対処方法についてまとめる。</p> <p>・自分でできる簡単なけがの手当には「清潔にする」「止血する」「冷やす」等の方法がある。</p> <p>◇軽いけがの場合は、今日学習した手当を素早く行いましょう。その後、保健室の先生やお家の人に見てもらいましょう。</p> <p>◇近くにいる人が大きなけがをしてしまった場合は、よく観察して、必要に応じて近くの大人や救急機関(119番)に知らせましょう。</p> <p>5 学習をふりかえる。</p> <p>◇今日学習したことを学習カードにまとめましょう。</p>	<p>○すり傷、切り傷、鼻出血、やけど、打撲のうち、3種類程度を扱う。</p> <p>○それぞれのけがの対処法について説明することを養護教諭と事前に話し合う。</p> <p>○災害時だけでなく、普段も含めてどんなときでも対処できるように助言する。</p>	

5 評価

- (1) 簡単なけがの手当ができるようになったか。
- (2) 自分にできる簡単なけがの手当には、「清潔にする」「止血する」「冷やす」などの方法があることを理解できたか。
- (3) けがの悪化を防ぐ対処として状況を速やかに把握すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できたか。

小学校展開例5

わたしにできること

1 教科等名

道徳（6年）

【内容4主として集団や社会とのかかわりに関すること（3）社会的役割の自覚と責任】

2 主題名

わたしにできること

3 ねらいと資料

- ・相手の立場になって助け合ったり、学級や学校、地域の一員として自分の役割を自覚し、協力して働こうしたりする態度を養う。（4-（3）役割自覚、責任）
- ・資料「新潟県中越地震の避難生活」

4 主題設定の理由

災害後の生活においては、だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って行動することが日常以上に求められる。具体的な災害や避難所の様子から自分の役割を自覚し、取るべき行動をイメージできるようにすることで、集団や社会にかかわっていくことの大切さについて考えさせたい。また、災害後の避難所での不自由な生活を想起させ、日常の生活においても身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たしていく態度を養いたい。

5 展 開

学習内容・活動 ◇発問	留意事項
1 自分たちが所属している集団を想起して話し合う。 ◇ みなさんはどのような集団に所属していますか。 ・学級 ・学校 ・係 ・班 ・委員会 など	○自分が様々な集団の一員であることを想起させることで、ねらいとする道徳的価値への方向付けをする。
2 写真資料「新潟県中越地震の避難生活」を見て話し合う。 ○ 写真1、2を見る。 ◇ 避難した人々はどんな思いで毎日を過ごしていたのでしょうか。 ・水道が使えなくなって不安だ。給水所から水を運んできてくれる人もいるようで助かる。 ・ガスや電気も使えない。夜はどうなるのだろう。	○写真3を提示し、ライフラインがストップした状況をつかませる。 ○補助資料として映像を提示したり、体験談をもとにした読み物資料を活用したりして、生活の不自由さを具体的にとらえさせる。また、様々な人たちが一つの場所で共同生活をしなければならぬことを押さえる。

<ul style="list-style-type: none"> ・ お年寄りや病気の人はどうなるのだろうか。 ・ 家が壊れた人はどこで生活するのだろうか。 ・ トイレはどうなるのだろうか。 ・ 自分の家のように生活できなくてつらい。 ・ もし大きな災害が起き、その後の生活の中で自分ができるのだろうか。 ○ 緊急搬送、食糧供給の写真を見る。 ◇ 多くの支援者が駆けつけてくれたとき、避難している人々はどんな気持ちだったでしょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがたい。 ・ これで不安が少なくなる。 ・ 自分たちもできることをやっいていこう。 ◇ 小中学生は、どんな考えで避難所の一員として働いていたのでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な不便さを我慢しなくてはならない。自分より小さい子どもたちもしっかり支えなくては。 ・ 体調が悪い人、手を貸してほしい人が周りにいないか気にかけてみる。 ・ 支援に来てくれる人への感謝や力を合わせて乗り切ろうとする気持ち。 ・ 避難所でたくさんの人と生活するときはルールをしっかり守ることが大切だ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分のことはできるだけ自分でするようにしたい。 ・ 励ましたり声を掛け合ったりしよう。できる手伝いをしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災で小中学生が避難所の一員として自分たちにできることを行った例をあげ、(バケツリレー、清掃、支援品の運搬等)考えさせる。 ○高齢者や乳幼児、体調の悪い人など様々な人が周りにいたときの小中学生の思いを、自分と重ね合わせて考えられるようにする。 ○避難所となった場合の具体的なルールについて教える。
<p>3 今までの自分の生活を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 今まで、地域や学級、学校での自分の役割を考え、協力して取り組んだりしていましたか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今までは地域の一人としてがんばっていなかった。自分も地域の一員として、普段から一緒に活動したり挨拶をしたりしていきたい。 ・ クラブ活動では最高学年としての自覚をもって活動していた。普段から困っている人はいないか周りに気を配ることのできる人になりたい。 ・ 今までは自分のことは自分でしてこなかったが、これからは自分のことは自分でする習慣をつけたい。また自分のことだけでなく自分にできることを進んで行っていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在も自分が地域の一員であることの自覚をもたせる。
<p>4 教職員の説話を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「主体的に社会の形成に参画する」ことに対して、教職員の体験談を話す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の子どものころの体験を交えて分かりやすく語り聞かせる。

6 評価

- ・ 集団生活において助けられたり、助けたりする人々の思いを想像することで、自分の役割を自覚する大切さについて考えを深めることができたか。

写真1 初期段階の避難所内の生活



写真2 車中生活のようす



写真3 ライフライン（電気、ガス、水道）の停止



写真4 ヘリコプターによる緊急搬送



写真5 避難所の追加開設



写真6 備蓄してある食糧の提供



小学校展開例6

オリジナル防災マップをつくろう

1 教科等名

総合的な学習の時間（中学年）

2 ねらい

防災マップ作りを通して、自分の住むまちの災害による危険性を知り、被害を軽減しようとする意欲を高めるとともに、自分の住むまちの避難場所を確認し、災害時、自主的に避難できるようにする。

3 指導計画

（14時間 展開例7～10 / 14）

- （1）地域の人の話を聞く。（地域の過去の災害について）（2時間）
- （2）地域を歩く。（地域の物的・人的資源を知る）（4時間）
- （3）自分たちの地域の防災マップをつくる。（4時間+放課後）
- （4）つくったマップや活動を通して考えたことを発表し合う。（2時間）
- （5）参観会等で発表し、保護者と一緒に話し合う。（2時間）

地域の様子や過去の災害、防災に関する情報を加えて地図化する。その際、災害図上訓練（DIG）等の手法を使い、家族や近所の友達と一緒に学習し、起こり得る災害と災害時の対応を具体的なものとして捉えるようにする。災害図上訓練（DIG）は、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練である。【参考：静岡県地震防災センター <http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/>】

4 展 開

（1）本時の指導

学習内容・活動 ◇発問	教職員の支援等	資料
1 身近な地域で起こる災害について想起する。 ◇通学中に起きる災害にはどんなものがあるでしょうか。 ・地震、台風、火事、大雨や洪水、大雪…。 ◇通学中にこのような災害が発生した場合、どうすればよいのか考えましょう。 ・避難場所に避難するとよいと思うが避難場所はどこか。	○「災害発生は平日の午後3時」「季節は夏」「天気は雨」など、日時や天候、季節等の前提条件を設定して提示する。	

<ul style="list-style-type: none"> ・広い避難場所のどこに集合するのか。 ・近づかない方がよいところはどこか。 ・家、学校、その他の場所にいる時、自分だけの時は、どうしたらよいか。 <p>2 防災マップ作りを通して身近な地域での具体的な危険性について考える。</p> <p>◇災害が起きて大丈夫なように、自分の通学路を中心とした、オリジナル防災マップをつくろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白地図を用意する。 ・自分の家と学校に印を付ける。 ・避難場所に印を付ける。 ・避難する経路（道）に色を付ける。 <p>3 保護者と自分の家の周辺地域に出てマップの内容を確認する。（放課後）</p> <p>◇まちに出かけて、マップを完成させましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所等（落ちてくる・倒れてくる・移動してくる、津波の際危険そうな場所、津波からの避難に適している場所、大雨の際の側溝の状況（蓋の有無）、アンダーパス）を探して地図に書き込む。 ・津波避難場所・避難建物を目で確認する。（可能な限り、避難場所を写真撮影する） ・過去の津波浸水区域や洪水の浸水区域を歩いて確認する。 ・保護者との点検の結果を受けて避難ルートを見直し、自分のオリジナル防災マップにする。 <p>4 自分のマップをもとに、各地区ごとに集まって交流し合い、地区ごとのマップを完成する。</p>	<p>○地震の時にどうするか、どこに避難するかを話し合えるように学習参観等を利用し、保護者参加型の学習ができるようにする。祖父母の参加もよい。</p> <p>○災害に関する危険箇所、危険回避の方法などを防災マップに盛り込ませる。</p> <p>・撮影した避難場所の写真を地区の地図に貼ったり、過去の浸水域に色を塗ったりする。</p> <p>・見つけた危険箇所を付箋紙に書いて、地区の地図に貼る。</p>	<p>「e カレッジ」総務省消防庁ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震災害に特に注意が必要な地域では、一時避難場所、広域避難場所や避難路等を、あらかじめ地図上で把握する。 ・津波の発生が予想される地域では、過去の津波浸水区域、津波避難場所・避難建物、避難路等をあらかじめ地図上で把握する。
---	---	---

5 評価

- ・防災マップ作りを通して、自分の住むまちの災害危険性について気づき、考えることができたか。

6 その他

- ・危険箇所のうちで他人の家に関わる物は、対象外とする等の配慮を事前しておく。
- ・ハザードマップの浸水区域や決められた避難場所を確認するだけでなく、自分で危険だと思ふ場所、安全だと思ふ場所を考えたり、確認したりするようにする。

参考資料

- ・「e カレッジ」総務省消防庁ホームページ <http://open.fdma.go.jp/e-college/>
- ・気象庁作成津波防災啓発DVD「津波からにげる」
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html

小学校展開例7

わたしたちの地域の自然災害

1 教科等名

総合的な学習の時間（高学年）

2 ねらい

我が国の国土では、地震や津波、風水害、火山災害、雪害などの様々な自然災害が起こりやすいこと、その被害を防止するために国や地方自治体が様々な対策や事業を進めていることなどを調べ、地域の災害の危険性と安全な行動について考えることができるようにする。

3 指導計画

（17時間 展開例1～6 / 17）

- （1）自分たちの地域で発生しやすい災害について調べる。 （6時間）
- （2）調べたことをポスターにまとめる。 （3時間）
- （3）学年の中でポスターを使って発表会を行う。 （2時間）
- （4）作成したポスターを修正し、地域の人に身近な災害と安全な行動の仕方を伝える。 （6時間）

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料
<p>1 国内で発生する災害にはどんなものがあるか考える。（資料※スライド1-1～5を提示） ◇被災経験やニュースなどから見聞きしたことを発表しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波 ・台風、洪水、大雨 ・火山の噴火 ・落雷 ・竜巻 <p>2 国内で過去に起こった大きな災害について学習し、どんな地域でも災害が起こることを理解する。（スライド2・3を提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本中で起こっている。 ・大きな被害が出ている。 ・自分たちの地域は台風の被害をたくさん受けている。 	<p>○経験や身近な人の話のほか、ニュースで見聞きしたことやスライドの写真を手掛かりに児童の意見を引き出す。</p> <p>○災害とは、台風や地震などによって被害や損害を受けることを総称したものであることを説明する。</p> <p>○山でも海でも、まちの中でも、どこでも災害が起こる可能性があることを説明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・※防災教育教材「災害から命を守るために」（文部科学省H20.3月）を活用 ・「こどもぼうさいe-ランド」総務省消防庁ホームページ http://open.fdma.go.jp/e-college/eland/index.html

<p>3 地域で発生しやすい災害について調べる。</p> <p>◇調べ方別にグループを作り、自分たちが住んでいる都道府県で起きやすい災害を調べましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図や年表等の資料から ・お年寄りへのインタビューから ・自治体の防災施設を訪問して ・防災担当者から 	<ul style="list-style-type: none"> ○地震や津波、火山活動、台風や長雨による水害や土砂災害、林野火災、雷、雪害など地域の特徴的な災害とその対策について調べやすい資料を整理しておく。 ○自治体の防災担当者や防災教育推進委員会等の協力を得て、災害を経験した人（語り部）をゲストティーチャーとしてリストアップしておく。 ○特徴的な被害や、その被害を最小限にするために、自分たちの地域が行っている取組を紹介するとともに、自分の考えたことや行動目標を合わせて整理する。 	<p>資料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道の移り変わりが分かる地図 ・過去の災害発生や堤防・河川改修の記録等をまとめた年表 ・被災した方の手記 ・被災や復興の様子が分かる写真 ・津波、豪雪等を児童が実感的に理解できる高さや重さの数値 ・国土交通省 ハザードマップポータルサイト http://disapotal.gsi.go.jp/ ・各自治体が作成しているハザードマップ
<p>4 調べたことのまとめ方、活かし方について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターや新聞にまとめ、地域の人に読んでもらえるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まとめ方について見通しをもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と災害、防災に関する情報に解説や説明を加えたポスターを例示する。

5 評価

学習を通して、自分の住む地域の災害の危険性について理解することができたか。

参考資料

- ・「ハザードマップポータルサイト」国土交通省
<http://disapotal.gsi.go.jp/>
- ・「こどもぼうさいe-ランド」総務省消防庁
<http://open.fdma.go.jp/e-college/eland/index.html>

小学校展開例8

わたしたちのくらしと火山

1 教科等名

総合的な学習の時間（高学年）

2 ねらい

- (1) 自分たちの生活している地域の火山について調べる学習を通して、自然と密接に関わりながら生活していく大切さに気付かせる。
- (2) 大地の変化について、地震や火山の噴火によって変化してきたことを自分の地域の大地の様子と関連付けながら調べることができるようにする。
- (3) 火山の噴火による恵みや災害について考えさせ、普段から防災に対する意識を高め、安全に生活していこうとする態度を養う。

3 指導計画

(11時間 展開例 7～10 / 14時間)

- (1) 世界や日本の火山について調べる。 (2時間)
- (2) 火山による恵みについて調べる。 (4時間)
- (3) 火山による災害と防災の取組を調べる。 (4時間)
- (4) 火山に対して、学習を通して変化した自分の考えについて話し合う。 (1時間)
- (5) 地域の人に自分たちが調べたことを発表する。 (3時間)

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援等	資料等
<p>1 火山があることのよさや、火山の噴火による災害の状況について考える。</p> <p>◇火山があることで、わたしたちはどのような恵みを受けていたでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉が湧いて入ることができる。 ・地熱を利用したエネルギーを得られる。 <p>◇火山が噴火すると、どんな災害が起きることが考えられますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴石、溶岩流、降灰、火砕流、火砕サージ、火山泥流、融雪泥流、火山ガス発生、地震、空振など 	<p>○温泉や地熱発電、火山噴火の写真や映像からイメージしやすいようにする。</p> <p>○過去に起きた火山の噴火により、どのような災害が起き、人々にどのような被害をもたらしたか過去の災害資料等をもとに調べさせる。</p> <p>○自分たちの地域の近くに活火山がある場合、噴火による大地の変化が見られる場所に見学に行き、観察させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉、地熱発電、火山噴火等の写真や映像 ・火山噴火による災害の様子の写真や新聞記事 ※新聞記事等

<p>2 火山の噴火による大地の変化について調べる。</p> <p>◇火山の噴火により、わたしたちが生活している大地にどのような影響をおよぼしたのか実際に調べてみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地層の見学（火山灰やシラス層など） ・火山灰の降灰により建造物が埋もれている所 ・被害に遭った家屋 ・火砕流や火山泥流の跡地 など <p>3 調べたことをまとめ、発表する。</p> <p>◇見学したり、調べたりしたことを分かりやすくまとめて発表しましょう。</p> <p>4 火山の噴火による地域の防災の仕組みや取組について調べる。</p> <p>◇火山が噴火したとき被害を少なくするために、わたしたちの地域ではどのように防災に取り組んでいるのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象庁が発表する噴火警報や噴火警戒レベルについて ・噴火に関する情報が伝わる仕組みについて ・噴火の際の住民の避難の仕方について ・自治体が行っている避難訓練について ・避難場所、避難経路、避難時の危険箇所等について <p>5 調べたことをまとめ、自分たちにできる取組を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路マップの作成 ・日常の備え ・家族との連絡等 	<p>活火山が近くにない場合やさらに詳しく調べさせる場合は理科の教科書やインターネットを活用して調べ学習に取り組ませる。</p> <p>○グループごとに調べる視点や方法を決めて活動させる。</p> <p>○活火山の近くでは、火山の活動状況について、常に最新の情報の入手をすること、噴火が起きた場合に、被害を少なくするために行われているいろいろな取組があることを理解させ、その内容について調べ学習に取り組ませる。見学や関係者へのインタビューなども行わせる。</p> <p>○まとめて終わるだけでなくこれからの生活に役立てていこうとする意欲を高める。</p> <p>○地震や火災の避難訓練と同じように、どのようなことに気を付ければよいかを考えさせ、訓練へつなげていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館や ・地元気象台の活用 ・ワークシート ・地元火山の警報レベル ・自治体の防災マップ ・避難訓練マニュアル
--	--	--

5 評価

火山の噴火に対する防災対策について知り、自分でできる防災対策に取り組もうとするとともに、自然と密接に関わりながら生活していこうとする態度を身に付けたか。

小学校展開例9

火事になったら

1 教科等名

特別活動 学級活動（低学年）

【1学級活動（2）日常生活や学習への適応及び健康安全

カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

2 ねらい

火災による危険やその場に応じた避難の基本的な行動を理解し、特に自分として気を付けることを決められるようにする。

3 展開

学習内容・活動	◇主な発問等	教職員の支援等	資料
1 火災のビデオを見て、火災発生時、どんな危険があるか話し合う。また、火災をみた時の経験やテレビ・新聞等で知った火災のことについて発表する。		○火事の恐ろしさを実感としてつかめるようにする。 ○火や煙にまかれ、やけどをしたり、時には死にいたることもあることについて気づく。	スライド映像等
	火災発生時の避難の仕方や行動について考えよう。		
2 避難するときに、どんなことに注意したらよいか考える。 ◇火事が起きたときには、どんなことに注意して避難したらよいでしょうか。		○学校にいるときは、先生の指示をよく聞き、約束を守ることや、避難場所まで、落ち着いてしかも機敏に行動することを確認する。 ○慌てた行動をとるとけがなどの危険性につながることに気づかせる。（二次災害） ○避難するときに必要なものやとるべき行動について気づかせる。 ○火災発生場所・状況等を正確に聞き取らせる。 ・窓を閉める ・カーテンを開ける。 ・ガス・ストーブを消す。	校舎配置図と避難経路図
3 火災発生の非常放送を聞き、的確な判断と落ち着いた行動をとるための話し合いをする。 ・非常放送内容の把握		○突然起こる災害としてとらえさせ、避難に必要なものを確認する。 ・ハンカチや防災ずきん等	
4 実際に避難してみる。			
5 学習してわかったことや、特に自分として気を付けることをワークシートにまとめる。		○火災場所や風向によって避難経路や避難場所が変わることもあるということを伝える。	

5 評価

- ・火災の恐ろしさを知り、自分の命を守るために、特にどのような行動をとったらよいのかを決めることができたか。
- ・諸注意を守り、落ち着いて避難することができたか。

小学校展開例 10

地しんが起こったらどうするの

1 教科等名

特別活動 学級活動（低学年）

【1学級活動（2）日常の生活や学習への適応及び健康安全

カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

2 ねらい

- (1) 学校で地震が起こった時、状況に応じた避難ができるようにする。
- (2) 地震が起こった時や避難するときに、安全に行動するため、特に自分として気を付けることを決められるようにする。

3 指導計画

- (1) 事前指導 地震による被害の写真を提示し、地震で大きな被害がであることを実感することができる。（帰りの会で指導。家庭で地震について話し合ってくるように伝える。）
- (2) 本時の指導
- (3) 事後指導
 - ・ 道徳（読み物資料等で生命を大切にしようとする心情を育てる。）
 - ・ 学校行事 避難訓練（地震）（地震のときに、指示に従って素早く安全に行動することができる）

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料
1 授業中に地震が起きた場合を想定して、指示を聞き、机の下にもぐる。 2 教室で地震が起こったときの危険や自分の身がどうなるか考える。 ・落ちてくる：電灯、テレビなど ・倒れてくる：本棚、ドアなど ・移動してくる：机、椅子など 3 昼休みに地震が起こった場合、どうすればよいのか考える。（昼休みの教室では、机が後ろに固めて置いてある。） ◇昼休みに地しんが起こったとき、どうしたらよいのか考えよう。	○以前に学習した避難の仕方を思い出させ机の下にもぐることを確認する。 ○いつ、どこで起こるか分からないことをおさえる。 ○このような危険から身を守るために、机の下にもぐったり、頭を抱えたりすることをおさえる。	・「落ちてくる」「倒れてくる」「移動してくる」と記載されたカード

<ul style="list-style-type: none"> ・物が落ちてこない場所を探す。 ・倒れそうなものから離れる。 ・移動してくるものから離れる。 ・頭を守りながらしゃがむ。 ・近くの机の下にもぐる。など <p>4 実際に机を後ろに下げてロールプレイを行う。</p> <p>5 学校で地震が起こった場合の避難場所への避難の仕方を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送（教職員の話）をよく聞く。 ・指示に従う。 ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる。 <p>6 地震が起こったときに、特に自分がとるべき行動について、ワークシートを記入する。</p> <p>7 感想を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の机の下に、他の人がもぐっていた場合には、どうしたらよいかを考えさせ、場所や状況に応じて安全の確保の仕方が変わることをおさえる。 ○テレビの模型を使って危険な様子をイメージできるようにする。 ○揺れがおさまった後の避難場所への避難の仕方を確認する。 ○地震で停電になった場合は、放送機器が使用できないこともあるので、その時は、教職員の指示を聞いて行動することも確認する。 ○中間休みなどに地震が起こった場面を取り上げ、どうしたらよいかを考えてワークシートに記入させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの模型 ・学校の校舎図 ・ワークシート
--	---	---

5 評価

(1) 状況に応じて、特に自分としてどんな避難の仕方をしたらよいか決めることができたか。

(2) 安全に行動しようとする意識をもつことができたか。

小学校展開例 11

休み時間に大地震がおきたら

1 教科等名

学級活動（中学年）

【1学級活動（2）日常の生活や学習への適応及び健康安全

カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

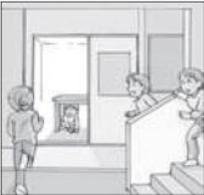
2 ねらい

大地震発生時に学校内の様々な場所で予想される危険を考え、自分の身を守るためにはどのような行動をとればよいかを話し合うことを通して、どのような場面でも安全に避難することができるようにする。

3 展開

（休み時間に震度6弱の地震が発生したことを想定）

学習内容・活動 ◇発問	教職員の支援等	資料
<p>1 教室にいるとき、震度6弱の地震が起きたらどうなるかを予想し、対応の仕方を考える。 ◇震度6弱の地震がきたらどうなるだろう 「ものすごく揺れて、立ってられない。」 「転んじゃうと思う。」 「テレビが倒れて窓ガラスが割れる。」 「蛍光灯が落ちてくる。」</p> <p>◇その時、みんなはどうしたらいいだろう。 「机の下にもぐって頭をしっかり守る。」 「校内放送や先生の言うことを聞いて運動場へ避難する。」</p>	<p>○防災教育教材「災害から命をまもるために」（文部科学省H20. 3）を活用し、震度6弱の揺れがどのくらいなのか想像する。</p>  <p>○あわててすぐに運動場に出た時の危険についても考えさせる。</p>	スライド教材 防災テキスト
<p>2 震度6弱の地震が起きたとき、教室以外の様々な場所にはどんな危険があるのか考える。 ◇廊下や階段にいる時はどうしたらいいだろう ◇トイレにいる時はどうしたらいいだろう。 ◇運動場や中庭にいる時は？ ◇図書室にいる時は？</p>	<p>○休み時間はどこにいるのかを問いかけて、めあてにつなげる。</p> <p>○それぞれの場所ごとに考えやすいように、場所ごとの写真やワークシートを準備し考えを整理しやすいようにする。</p>	
<p>3 それぞれの場で自分の身を自分で守るためには、どのように行動したらよいか話し合う。</p>	<p>○頭や体を守るためにはどうしたらよいか、資料を見て確認する。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・廊下や階段にいる時 ・トイレにいる時 ・運動場や中庭にいる時 ・図書室にいる時  <p>4 班ごとに話し合った内容を発表した後、実際にその場に行き行って調べる。</p> <p>5 安全に避難をするためにはどうしたらよいか確認する。 ◇安全に避難するために大切なことはなんでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「落ちてこない・倒れてこない」場所に避難すること ・「先生や上級生の指示に従う。」 <p>6 学習してわかったことや特に自分として気を付けることをワークシートにまとめる。</p>	  <p>○大切なキーワードを児童の発言から拾い上げて板書し、印象づける。 「危険から離れる」 「頭を守り 落ち着いて行動」 「ものが『落ちてこない』場所へ避難」 「ものが『倒れてこない』場所へ避難」 「ものが『移動してこない』場所へ避難」</p> <p>○自分で正しく判断することが大切であることを知らせる。 ○揺れが落ち着いたら運動場へ避難することを確認する。</p>	<p>ワークシート</p>
---	---	---------------

4 評価

- ・大地震の恐ろしさを知り、自分の命を守るためにどのような行動をとったらよいか理解できたか。
- ・大地震が発生したときに特に自分としてどう行動したらよいかを決めることができたか。

5 その他

参考資料

- ・防災教育教材「災害から命を守るために」文部科学省（H20.3）
- ・防災学習テキスト「自然災害から命を守ろう！」川崎市教育委員会

小学校展開例 12

どうする？大雨だ、強風だ、かみなりだ

1 教科等名

特別活動 学級活動（中学年）

【1学級活動（2）日常生活や学習への適応及び健康安全

カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

2 ねらい

- (1) 大雨や強風、雷などの気象災害がもたらす大規模な災害によって、自分の身の回りに起こる災害の危険について理解できるようにする。
- (2) 大雨や強風、雷などの気象災害から、自分の命を守るための方法について理解し、特に自分として気を付けることを決められるようにする。

3 展開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援等	資料
<p>1 大雨や強風、雷などによる気象災害について学習することを知らせる。</p> <p>◇大雨や強風、雷について考えてみましょう。激しい雨や風、雷を経験したことはありませんか。 (スライド1を提示)</p> <p>2 大雨や強風、雷によってどんな危険があるか、どのように身を守ればよいか考える。</p> <p>◇大雨が降っているとき、どんなところが危ないと思いますか。</p> <p>◇けがをしないために、自分だったらどうしますか。 (スライド2を提示)</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・むやみに外に出ない。 ・一緒にいる大人の指示に従う。 <p><まちの中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水しているときは足元に気を付ける。 <p><山の近く></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけや山肌など危ないところに近づかない。 <p><川や海の近く></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近づかない。 	<p>○これまで経験した大雨、強風、雷について話し合わせ、それらが気象災害につながることを説明する。</p> <p>○地域で最近起こった大雨、強風、雷などがあれば思い出させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害につながる気象の例を具体的に挙げる（集中豪雨、台風、寒冷前線による大雨、強風、落雷など） <p>○スライドの絵をヒントに、どんな身の守り方があるか意見を引き出すようにする。</p> <p>○状況や場所を具体的に示して想像させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や家の近く、通学路 ・地下など ・地域の山、崖、海、川など <p>○ワークシートを配布し、記入させる。</p> <p>○丸を付けたところとその理由を発表させる。</p> <p>○スライドを見せて、主な危険を説明する。</p>	<p>防災教育教材「災害から命を守るために」（文部科学省H20.3）</p> <p>「eカレッジ」（総務省消防庁ホームページ）</p>

<p>◇絵を見て、強風が吹いているとき、どんなところが危ないかワークシートを使って考えてみましょう。危ないと思うところに丸を付けてみましょう。</p> <p>◇けがをしないために、自分だったらどうしますか。 (スライド3を提示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むやみに外に出ない。 ・一緒にいる大人の指示に従う。 ・落ちてくるもの、飛んでくるものに気を付ける。 ・(雨と風のとぎ) 雨合羽を着る。 <p>◇雷が鳴っているとき、どんなところが危ないと思いますか。</p> <p>◇けがをしないために、自分だったらどうしますか。 (スライド4を提示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むやみに外に出ない。 ・一緒にいる大人の指示に従う。 ・建物の中に避難する。 ・電化製品に触らないようにする。 <p>◇雨が上がった後、どんなところが危ないと思いますか。</p> <p>◇けがをしないために、自分だったらどうしますか。 (スライド5を提示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むやみに外に出ない。 ・一緒にいる大人の指示に従う。 ・川や水路に近づかない。 ・ぬかるんだ道や路肩などに気を付ける。 <p>3 災害に応じて、特に自分として身を守るために気を付けることを決める。</p> <p>◇大雨、強風、雷のとき、どのようなことに気を付けて行動するか決めましょう。 (スライド6を提示)</p>	<p>○スライドの絵をヒントに、どんな身の守り方があるか意見を引き出すようにする。</p> <p>○スライドの絵をヒントに、どんな身の守り方があるか意見を引き出すようにする。</p> <p>○状況や場所を具体的に示して想像させる。 ・学校の近くや通学路 ・公園、広場 など</p> <p>○スライドの絵をヒントに、どんな身の守り方があるか意見を引き出すようにする。</p> <p>○状況や場所を具体的に示して想像させる。 ・学校の近くや通学路 ・地域の川、水路 など</p> <p>○災害に応じた対応を確認する。</p> <p>○気象の変化に気付いた場合は、安全に行動できるように指導する。</p>
--	---

4 評価

- (1) 気象現象がもたらす大規模な災害の危険について理解できたか。
- (2) 気象災害から、自分の命を守るための方法について理解し、特に自分として気を付けることを決めることができたか。

5 その他

参考資料

防災教育教材「災害から命を守るために」小学校低学年・高学年用（文部科学省、H20.3）



[スライド1]



[スライド2]



[スライド3]



[スライド4]



[スライド5]



[スライド6]

小学校展開例 13

いざという時の備えは

1 教科等名

特別活動 学級活動（高学年）

【1学級活動（2） 日常の生活や学習への適応及び健康安全

カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

2 ねらい

日常生活の心構えや非常持ち出し品などの備えについてまとめるとともに、特に自分として心がけておきたいことを「我が家の防災ルール」として作成できるようにする。

3 展開

学習内容・活動	◇主な発問等	教職員の支援等	資料
1 大地震に備えて、日常的な備えを考える。 ◇大地震の発生に備えて、普段からどんなものを準備しなくてはならないでしょう。 ・大地震が起きた場合を予想し、どのような備えが必要になるか考え、ワークシートに記入する。		○大地震が発生した場合の状況を予想できるような資料（映像や写真など）を準備し、子どもたちに提示する。 ○地震などの自然災害に備えて、どんなものが必要なかを考えるように助言する。	大地震の映像や写真 ワークシート
いざという時の備えとして、自分の家ではどんな準備や心がけが必要か考えよう。			
2 いざという時の備えとして、自分の家の中の対策や避難場所など、家族で話し合っ、心がけておきたいことを発表し合う。 ◇皆さんの家では、どんな備えをしていますか。 ・自分の家の備えを家族の人に協力してもらいながら調べてまとめたものを発表する。		○事前に各家庭にも学習内容を周知し、協力依頼の文書を配布しておく。 ○大地震が起こった時を想定し、自宅での備えや非常持ち出しについて考えさせておく。 ○地域の広域避難場所や避難所になる場所、備蓄倉庫等について調べ、学区図に記すよう助言しておく。	学区図 ワークシート
3 発表し合ったことを参考にして、特に自分の家の場合、どんなことが大切かをグループごとにアドバイスし合う。 ・家具の点検は？連絡方法は？ ・避難場所は？その道順は？ ・避難に必要な物は？その保管場所は？ ・近所の人との助け合いは？		○互いの家の状況にあった備えについて、助言し合えるようにする。	
			ワークシート
4 災害用伝言ダイヤルなどいざというときの家族との連絡をとる方法について知る。			
5 自分の家にあった「我が家の防災ルール」を作成し、それをもとに家族で話し合う		○家族での話し合いは事後の活動とする。	

4 評 価

- ・防災に関する身近な公共施設や防災倉庫などに関心をもてたか。
- ・大地震の恐ろしさを知り、自分の家として普段からどういうことを準備しておかなくてはならないかなどについて、「我が家の防災ルール」を作成することができたか。

5 そ の 他

参考資料

- ・防災学習テキスト「自然災害から命を守ろう！」川崎市教育委員会
- ・災害用伝言ダイヤル「171」については巻末の付録を参照。

用意するものリスト（例）

- 貴重品
印かん・預金通帳・保険証・現金 など
- 携帯ラジオ（予備の電池も用意しよう）
- 懐中電灯（予備の電池も用意しよう）
- 非常食
缶づめ・ビスケット・チョコレート・水
火を通さなくても食べられるものなど
- 救急医薬品
胃薬・かぜ薬・持病薬・きず薬・目薬
鎮痛解熱剤・ガーゼ・包帯など
- 着るもの
下着類・セーター・タオル・軍手 など

小学校展開例 14

町の中でぐらっときたら

1 教科等名

特別活動 学級活動（高学年）

【1学級活動（2）日常の生活や学習への適応及び健康安全

カ心身ともに健康で安全な生活態度の形成】

2 ねらい

学校の周囲を観察し、地震が起きたとき町にはどんな危険があるか、またそれを避けるためにはどのような行動を取ればよいかを話し合うことを通して、災害時に自分として気を付けることを決められるようにする。

3 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援等	資 料
<p>1 阪神淡路大震災のビデオを見て、「大地震が来たら、町がどうなるか」を話し合い、本時のねらいをつかむ。</p> <p>◇自分たちの町に大地震が発生したらどうなってしまうだろう。</p> <p>「大きなビルや家がたくさん崩れる。」</p> <p>「町の道路や高速道路も崩れる。」</p> <p>「〇〇城も倒れるんじゃないかな」</p>	<p>○地震の被害の大きさに気付くことができるように、震災直後の神戸市内を写したビデオを提示し、自分たちの町でも起こった時の様子について考えさせる。</p>	V T R
<p>町にいる時に地震がおきたらどうすればよいか、考えよう。</p>		
<p>2 学校周辺の通学路の画像を提示して、その場所で地震が起きたらどんな危険があるかを考え、話し合う。</p> <p>◇大地震が発生したとき、それぞれの場所はどんな状況になっているでしょう</p> <p>【住宅地】</p> <p>「ガラス窓が割れてふってくる。」</p> <p>「屋根瓦が落ちてくる。」</p> <p>「塀が崩れてくる」</p> <p>【商店街】</p> <p>「自動販売機が倒れる。」</p> <p>「電柱が倒れる。」</p> <p>「看板が落ちてくる。」</p> <p>【公園やあきちにいたら】</p> <p>「地面が割れることがある。」</p>	<p>○学校周辺の通学路で住宅地・商店街・川沿い等の画像を提示する。場面を思い起こしやすくするために、あらかじめ学区図も準備し、画像の場所を記しておく。</p> <p>○大地震が起こった時を想定し、それぞれの場所がどのようになるかを予想するよう声かけをする。</p>	学区映像 学区図

<p>【海や川沿い】 「堤防が崩れて川が氾濫する。」 「海では、津波が発生する」</p> <p>3 町の中で地震が起きたとき、どのようにして危険を回避しなくてはならないかを知る。 ◇でかいている時に、地震にあったらどうしたらいいでしょう。 ◇おとなの人がまわりにいないときは、どうしたらいいでしょう。 「落ちてくるものから頭を守らないとならない。」 「倒れる物や移動してくる物、崩れる物から離れないといけない。」 「浸水被害が心配される場合、川の近くに行かない。」 ◇町の中で地震が起きた時、具体的にどのように行動すればよいでしょう。</p> <p>「ガラス窓から離れる。」 「塀や家の下から離れる。」 「自動販売機や電柱など倒れやすい物から離れる。」 「頭を守る。」 「川から離れて高いところに逃げる。」 「広いところに集まりしゃがんでゆれがおさまるのをまつ。」 「からだの不自由な友達や小さい子どもなどにみんなで声をかけあい、助け合う。」 「地面が割れることがあるので気をつけて避難する。」</p>	<p>○川の増水による浸水が予想される区域を学区図に記す。</p>  <p>○図を見ながら、倒れてくる物から身を守るためにはどうしたらよいか、問いかける。</p> <p>○内容を認め、話し合いで発表するよう声かけをする。</p>	ワークシート
<p>5 学習してわかったことや自分として特に意識したい身の守り方を決めてワークシートに記入する。</p> <p>◇学習したことを友達やおうちの人とでかけた時に、実際に確かめたり調べたりしてみよう。</p>	<p>○あわてることなく、自分のまわりを確認して、素早く危険を判断し、安全な場所に避難する。</p>	ワークシート

4 評価

- ・町の中で大地震が発生したときの状況をイメージし、それぞれの状況によって、自分として特に意識したい身の守り方を決めることができたか。

5 その他

参考資料

- ・防災学習テキスト「自然災害から命を守ろう！」川崎市実行委員会

もしも じ 地しんが おきたら

なまえ

☆どうすれば自分の身を守れるだろう。

○教室で学習している時



○ろう下やかいだんにいる時



○図書室にいる時

○運動場にいる時



○トイレにいる時

もしも じ 地しんが おきたら

なまえ

☆どうすれば自分の身を守れるだろう。

とうこう げこう とき
○登校や下校の時



でんしゃ の もの の とき
○バスや電車などの乗り物に乗っている時

いえ とき
○家にいる時



☆いざという時のために家族で話し合おう。

ひなんじょ に
○避難所（逃げるところ）

かぞく あつ
○家族が集まる場所

○さいがい用でんごんダイヤルの活用

「171」にダイヤル

⇒（例）「ぼくは、おおさか しろう です。ぼくは、げんきです。●●●●さんは、このメッセージをきいたら ▲▲▲▲こうえんに きてください。」

大きな地震がおきたとき、どうすれば自分の身を守れるだろう



名前 _____

<登下校の時>

○まず すること



○地しんがおさまったら

<エレベーターにのっているとき>

○まず すること



○地しんがおさまったら

<バスや電車などの乗り物に乗っている時>

○まず すること



○地しんがおさまったら

<海や川の近くにいるとき>

○まず すること



○地しんがおさまったら

もしも大きな地震がおきたら

名前

☆いざという時のために。家族みんなで話し合おう。

○ひなん場所

○家族が集まる場所

○持ち物

○れんらくのとり方

○用意するもの

- ・水 ・非常食 ・かいちゅう電灯
- ・乾電池 ・雨具 ・マスク
- ・薬（常備・救急） ・衣類 など

他に必要なもの



災害伝言ダイヤル 「171」

◎ 家族や友達に連絡する。（録音する）

「171」にダイヤル ⇒ **1**をおす ⇒ 「自分の番号」をおす ⇒メッセージを入れる

◎ 家族や友達からの連絡を聞く。

「171」にダイヤル ⇒ **2**をおす ⇒ 「自分の番号」をおす ⇒メッセージを聞く

中学校展開例 1

自然と郷土

1 教科等名

社会科（2年）

【地理的分野（2）日本の様々な地域

ウ日本の諸地域（ア）自然環境を中核とした考察】

2 ねらい

自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや地域の自然災害に応じた防災対策が大切であること等について考えさせる。

3 指導計画

（6時間 展開例5～6／6）

- （1）テーマ設定：何を中核に、私たちの住む「〇〇」地方の特色を捉えるか。
（1時間）
- （2）自然と生活：自然環境が、そこでの生活にどのような影響を与えているか。
（1時間）
- （3）自然と産業：自然環境は、地域の産業とどのような関わりがあるか。
（1時間）
- （4）自然と防災：自然環境は、地域の防災対策にどのような影響を与えているか。
（1時間）
- （5）自然と郷土：自然環境を中核に、この「〇〇」地方の地域的特色をまとめよう。
（2時間）

本単元「（ア）自然環境を中核とした考察」を、「ウ日本の諸地域」の学習のまとめとして位置付け、「郷土」をキーワードとして、次時以降で展開する、地理的分野の集大成となる「エ身近な地域の調査」に結び付けるねらいをもたせている。

それとともにここでは、地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考えさせることもねらいとしている。

4 展 開 (2時間配当)

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料
<p>1 自分たちが住んでいる地方の産業の特色を白地図にまとめてみよう。</p> <p>2 産業と自然や、暮らしと自然との関わりについて整理しよう。 ◇それぞれの産業は、○○地方の自然とどのような関わりをもっているだろう。 ・第一次産業は自然と直結している産業であり、地域ならではの産業として、第二次産業、第三次産業の地域的特色に結びつくものであり、第一次産業あつての、第二次、第三次産業であることなど、自然と産業の結び付きは非常に強い。</p> <p>◇わたしたちの暮らしと自然とはどのような関わりがあるだろう。 ・わたしたちの住む街も、自然が形作った地形の上に広がっており、生活全般において大きな影響を与えていることなど、強い結び付きをもつ。</p> <p>3 自然の営みがもたらす恵沢と脅威について考察する。 ・自然災害の動画を視聴。</p> <p>4 自然とともに生きるわたしたちが、その恵沢を受けながら安心して生活していくために必要なことを考える。 ◇郷土と自然を大切にしつつ、安心して暮らしていくためにどんなことが必要だろうか。</p>	<p>○既習内容の復習により想起させる。</p> <p>○各地の産業が、自然と深い関わりがあることに気付かせる。 ○輸入に頼っている産業等については、必要に応じて、補足する(なぜ輸入に頼らざるを得ないか)。</p> <p>○自然現象が作り出す偶然の上に、私たちの生活が成り立っていることに気付かせる。 ○短絡的な「環境決定論」に陥らぬよう留意させる。</p> <p>○自然現象に人間の営みが巻き込まれると「災害」となることを理解させる。</p> <p>○自然現象からは逃れられないが、災害から命を守ったり、被害を最小限にとどめたりする(減災)ことに気付かせる。 ○次時以降学習する「身近な地域の調査」の予告として位置付け、郷土を愛する態度についても意識付ける。</p>	<p>・ノート、地図帳 ・都道府県、市区町村の統計資料、Webページなど</p> <p>自然環境を生産面だけでなく、運搬、流通、消費等幅広い観点から捉えさせる。 歴史的な資料もあれば活用する。 第三次産業としては特に観光(自然景観、歴史景観だけでなく、温泉、スキー等のレジャーも)を取り上げる。</p> <p>地形図や旧地形図等 気象庁のデータ等</p> <p>・総務省消防庁「チャレンジ!防災48」「東日本大震災」等の映像</p> <p>自分たちの地域の歴史・伝統や、他地域とのつながりも意識することができると資料の取扱いを行い、環境保全や安全・安心なまちづくりに参画できる姿勢を養う。</p>

5 評 価

地域の自然環境と生活や産業との関係に基づき、地域にあった防災対策を考えることができたか。

6 そ の 他

参考

・総務省消防庁「チャレンジ!防災48」

<http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html>

中学校展開例2

自然の恵みと災害

1 教科等名 理科（3年）
【第2分野（7）自然と人間 イ自然の恵みと災害（ア）自然の恵みと災害】

- 2 ねらい**
- (1) 自然がもたらす様々な恵みや災害を調べ、自然の変化の特徴を理解し、自然を多面的、総合的にとらえ、自然と人間のかかわり方について考察させる。
 - (2) 自然から受ける様々な恵みと地域の自然災害や地球規模の自然災害のようすを調べさせる。
 - (3) 広く情報を収集して様々な視点から考察させ、自然と人間のかかわり方について適切に判断する能力や態度を身に付けさせる。

- 3 指導計画**（3時間 展開例2／3）
- (1) 自然がもたらす恵みや災害～地震・火山災害～（1時間）
 - (2) 自然がもたらす恵みや災害～気象災害～（1時間）
 - (3) 自然とともに歩む～防災対策～（1時間）

4 展開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料等
1 過去に日本でどのような風水害があったか、話し合う。 ・平成24年九州北部豪雨など ・VTR1視聴（1分20秒）	○生徒の経験から振り返らせ、VTRで補足する。	・「災害から命を守るために～防災教育教材(中学生用)～」(文部科学省、H21.3) VTR1「台風・大雨・竜巻による被害」 ・同上VTR2「台風・大雨・竜巻の発生メカニズム」 気象庁がこれまでに命名した気象災害等(気象庁Webページ)
2 台風、大雨、雷、竜巻などはどのようにして発生するか、メカニズムを既習内容から考える ・積乱雲が発達 ・熱帯の海上で台風は発生 ・VTR2視聴（1分30秒）	○2年次「天気とその変化」で学習した低気圧や前線を思い出させ、VTRで補足する。	平成24年竜巻被害の例 ・ワークシート
3 災害からの身の守り方を考える。 ◇台風、大雨、雷、竜巻などが起こったときには、どのような危険が予想され、どのように身を守ればよいのだろうか。	○ワークシートを配布し、個人で記入させ、災害の特色や対応などグループで話し合う。	地域の過去の災害記事など。

<p>(災害の特色など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い風や突風が吹いて物が飛ばされる。 ・雷の音が聞こえる。雷の光が見える。落雷が発生する。 ・沿岸部では高波、高潮が発生する。 ・川が増水したり、堤防が決壊したりして洪水が起きる。 ・がけ崩れや土砂崩れが発生して道路が寸断したり、家屋が押しつぶされたりする。 <p>(災害への対応など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川や海岸に近づかないほうが良い。 ・むやみに外に出ない。 ・テレビやインターネットで情報を集める。 ・行政の避難勧告等に注意する。 ・学校や家の近くの危険場所を知っておく。 ・VTR3視聴（2分50秒） <p>4 自分たちの住む地域が台風、大雨、雷、竜巻などに備えるためにどんな防災活動ができるか、話し合う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VTR4（1分50秒）、VTR5（1分30秒）視聴。 ・過去に洪水等が起こりやすい場所を調べる。 ・土砂崩れ等が起こりやすい場所を調べる。 ・地図にまとめることもできる。 ・避難するときのルートを決めておく。 ・避難所などになったとき、積極的に手伝うことも大事。 	<p>○グループごと発表させる。</p> <p>○VTR4、5を先にみせ、一般的な備えや先進的な取組を紹介する。その後、自分たちの地域でできることを考えさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同上VTR3「台風・大雨・竜巻が引き起こす災害」各地域の気象台の情報（Webページ）活用 ・同上VTR4、5「風水害に備える」「水害の教訓を活かした防災活動」行政が発行したハザードマップの活用 学校周辺の地形図、など
--	--	--

5 評価

地域にもたらされている自然の恵みや地域に起こりやすい自然災害を理解し、予想される自然災害に対する対策を考えることができたか。

6 その他

参考資料

・「災害から命を守るために～防災教育教材（中学生用）～」(文部科学省 H21.3)

④気象災害（風水害）「強い風や雨に注意しよう」

⑤気象災害（落雷）「雷をあなどるな！」

・気象庁参考資料「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」(H25.3予定)

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html>

中学校展開例3

自然災害による傷害の防止

1 教科等名

保健体育科（2年）

【保健分野（3）傷害の防止 ウ自然災害による傷害の防止】

2 ねらい

- (1) 自然災害による傷害は、例えば地震が発生した場合に家屋の倒壊や家具の落下・転倒などによる危険が原因となって生じること、また、津波・土砂崩れ・地割れ・火災などによる二次災害によっても生じることが理解させる。
- (2) 自然災害による傷害の防止には、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動すること、災害情報を把握する必要があることを理解させる。

3 指導計画

（2時間 展開例2／2）

- (1) 自然災害発生による傷害と二次災害による傷害 (1時間)
- (2) 自然災害への備えと傷害の防止 (1時間)

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等◇	教職員の支援	資料等
<p>1 自然災害における被害や傷害について考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>自然災害（地震）への対応と備えについて学習しよう</p> </div>	<p>○前時の復習をし、自由に発表できるよう配慮する。</p>	
<p>2 過去の大地震から、地震で予想される被害を考える。</p> <p>・各自で予想される被害を付箋紙に記入した後、グループで発表する。</p>	<p>○各自が考えた予想される被害を付箋紙に書かせる。</p> <p>○グループをつくり、出された被害を分類させる。</p> <p>○東日本大震災に関する資料を提示し、予想した被害を確認させる。</p> <p>○資料やVTRを視聴することにより、不安を感じる生徒に配慮する。</p>	<p>ワークシート 付箋紙</p> <p>東日本大震災に関するVTRや資料</p>

<p>3 被害を最小限にとどめるための行動を考える。</p> <p>①とるべき行動 ②何を備えておくのか ③情報の収集方法</p>	<p>○災害発生時と二次災害の発生時の両面から考えるよう助言する。</p> <p>○グループで、①②③について話し合いをさせる。</p> <p>○避難時に優先することを考えさせる。</p> <p>○非常持ち出し袋等についても考えさせる。</p> <p>○ライフラインが断たれている状況も予想させる。</p>	<p>「災害から命を守るために～防災教育教材(中学生用)～」(文部科学省 H21. 3)</p>
<p>4 「自然災害に対する心得」をまとめる。</p>	<p>○これらの行動や備えが、被害の拡大や傷害を防ぐ大きなカギとなることを理解させる。</p>	<p>ワークシート</p>

5 評価

- (1) 自然災害による傷害は、家屋の崩壊や家具の落下・転倒などによって生じること、また、津波・土砂崩れ・地割れ・火災など二次災害によっても生じることが理解できたか。
- (2) 自然災害による傷害の防止には、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、周囲の状況を的確に判断し、冷静・迅速・安全に行動すること、災害情報を把握する必要があることを理解できたか。

6 その他

参考資料

- ・総務省消防庁ホームページ「地震による家具の転倒を防ぐには」
<http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu1.html>
- ・気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときには」
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/knowledge/index.html>

中学校展開例4

安全・安心な生活のための技術

1 教科等名

技術・家庭科（1年）

【技術分野 内容A 材料と加工に関する技術

（2）材料と加工法 ウ 材料と加工に関する技術の評価・活用】

2 ねらい

建物に利用されている技術の、安全性の向上等を含めた社会に果たしている役割について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成する。

3 指導計画

（3時間）

（1）建物に利用されている技術と社会との関わり（1時間）

（2）出入口・窓に利用されている技術の評価と活用（2時間）

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料等
1時 （1）住宅や学校等で利用されている様々な技術を探そう 材料（木材、コンクリート、アルミ、鉄…） 加工法（切断、接合、曲げ…） （2）なぜその場所にその技術が利用されているのかについて話し合おう	○これまでの材料と加工に関する技術に関する学習を基に見付けさせる。 ○グループで考えさせた上で、全体に発表し、各技術が様々な役割を	・校舎の様々な場所の写真 ・住宅販売会社のパンフレット ※自分の家に関しては宿題として調べさせてきてもよい。
2～3時 （1）出入口や窓に使用されている技術の評価しよう！ a 教室の木製の引き戸 b アルミサッシの窓 c 非常口やマンションの金属製のドア に使用されている材料と加工に関する技術を確認し、安全性、経済性の視点から長所と短所をまとめる。	○これまでの学習や経験から長所・短所を考えさせる。	・各製品の写真 ・評価シート

<p>(2) 出入り口や窓に使用されている技術の活用について考えよう！ a～cの地震発生時の状況、防犯性能、室内環境の保全性能について知る。 先の情報を踏まえて、安全・安心な生活のために、a～cを「ア 使うのか使わないのか」「イ 使うとしたらどう使うのか」「ウ よりよいものとするためにはどうしたらよいか」を考える。</p>	<p>○ア、イについては、防犯性能を高めると災害時に避難しにくい等の、相反する状況を想定させ、どのような使い方をしたらよいか考えさせる。 ○ウについては、より丈夫にするための材料・構造の変更等、これまでの学習に基づき考えさせる。</p>	<p>・活用シート ・災害時の写真、防犯ビデオ</p>
<p>(3) 学習のまとめ 様々なアイデアの中から具体的に実践できるものについて話し合う。</p>	<p>○飛散防止フィルムを見せ、価格や実践するのに必要な期間など、経済性の視点から検討することも大切であることに気付かせる。</p>	<p>・飛散防止フィルムとその効果の映像</p>
<p>この学習を通して感じたことをワークシートにまとめる。</p>	<p>○何人かの感想を発表させ、安全・安心な生活のために、技術の適切な評価・活用について考えるとともに、できることから実践することが大切であることを意識させる。</p>	<p>・授業評価シート</p>

5 評価

- (1) 建物に利用されている技術が、安全性の向上を含めて社会等に果たしている役割と影響について説明できたか。
- (2) 出入り口や窓に利用されている技術の安全面からの課題を見付け、社会的、環境的及び経済的な側面などから比較検討するとともに、適切な解決策について考えているか。

中学校展開例5

過去が光って見えるとき

1 教科等名

道徳（1年）

【2主として他の人とのかかわりに関すること（2）思いやりの心】

題材 「過去が光って見えるとき」（防災教材『幸せ運ぼう』中学校用 神戸市教育委員会）

2 主題について

(1) 主題 思いやり【2 - (2)】

(2) 主題設定の理由

思いやりの心とは、他人の立場に立って考えることができる心であり、人間が助け合い協力し合って生きていく上で大切なものである。この心を育てるためには、地域社会において、その社会の一員として、他者とのかかわりや地域とのかかわりを積極的に持ち、自分より弱い立場の人や困っている人に対して、感謝と思いやりの心を持って生活するという、温かい人間愛の精神を深めていくことが重要である。災害時のような非常時には、このことは「生きる」ことへと直結する。阪神・淡路大震災時、神戸市の中学生のアンケートでいちばん心に残ったのは「人のやさしさ」だったというアンケート結果もある。災害時の中学生が感じたことを書いた資料を通してこのことに触れ、普段から思いやりの心を大切にする態度を養う。

3 ねらい

温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対して思いやりの心をもとうとする道徳的態度を育てる。

（災害時のような非日常の中でも、自他の命を守り、地域社会の一員として他者とのかかわりや地域社会とのかかわりを積極的にもとうとする姿勢を育てる。）

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料等
<p>1 過去の日本の災害で、大規模な避難所となったところではどんなことが大変になったか、写真から気付くことを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭くて息苦しそう。 ・寝るところもない。 ・プライバシーもなさそう。 ・トイレや食べ物が困りそう。 <p>2 資料「過去が光って見えるとき」を読む資料から感じたことや意見を発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変な環境の中でも助け合って生活していたことに感動した。 ・自分のことだけで精一杯になってしまいがちなのに、弱い立場の人のことを考えられるなんてすばらしい。 <p>3 体験を未来に語り継ごうとしている人たちの思いや活動を映像で知る。</p>	<p>○阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害における避難所の写真を数枚見せ、イメージを膨らませる（動画があれば、それを視聴させる）。</p> <p>○資料を配布し、範読する。</p> <p>○個人で感想を書かせ、小集団で発表し合わせる。</p> <p>○ビジュアル版「幸せ運ぼう」 「共に生きるー1.17を語り継ぐ」など、体験者が語りかける映像を視聴させる。</p>	<p>・写真</p> <p>「幸せ運ぼう(中学校用)」 読物資料</p> <p>「ビジュアル版幸せ運ぼう」 映像資料</p>

5 評 価

温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対する思いやりの心の大切さについて考えを深めることができたか。

(災害時のような非日常の中でも、自他の命を守り、地域社会の一員として他者とのかかわりや地域社会とのかかわりを積極的にもとんとする意識をもてたか。)

6 そ の 他

参考資料

- ・読物資料「幸せ運ぼう（中学校用）」神戸市教育委員会
- ・映像資料「ビジュアル版 幸せ運ぼう」神戸市教育委員会

中学校展開例7

くらしの安全を守る（職場体験学習における防災学習）

1 教科等名

総合的な学習の時間（2年）

2 ねらい

職場体験学習をとおして、各事業所など地域社会における災害（主に地震・津波 以下同じ）への備えについて理解させる。

3 指導計画

（6時間 展開例5～6／6）

- （1）災害への備え ～職場体験学習での聞き取り～ （1時間）
- （2）事業所の備えをまとめよう ～レポート作成～ （2時間）
- （3）事業所の備えを発表しよう （1時間）
- （4）わかったことをまとめよう ～事業所の備え・まとめ～ （2時間）

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料等
<p>1 各事業所の災害への備えを復習する。 ◇職場体験先の事業所では、災害に対してどんな備えをしていたらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・従業員の研修や講座 ・防災マニュアルの整備 ・関係機関（組織）との連携 	<p>○さまざまな事業所に、それぞれの備えがあることを、前時の復習により想起させる。</p>	<p>各事業所の案内と防災マニュアル等</p>
<p>2 くらしの安全を守るためにある機関や組織について調べる。 ◇事業所の備えでも出てきた、くらしの安全を守るためにある機関や組織には、どんなものがあるらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署 ・消防局 ・病院 ・市役所 ・電気事業者 ・ガス会社 ・通信事業者 ・新聞社 ・テレビ局 ・自治会（自主防災会） <p>◇これらの機関や組織はどこにあり、どんな役割を担っているらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこにあるのか（所在地） ・どのような役割を担っているのか ・どのような場面で有効に機能するのか ・自分たちの生活との接点はどこにあるのか 	<p>○前時の発表内容からわかるものから挙げさせる。 ○職場体験先の事業所になっていない関係機関や組織についても考えさせる。</p> <p>○地図などで確認しながら進める ○平時と災害時で動きが異なる機関があることに気付かせる。</p>	<p>ワークシート 各事業所のWebページ等</p> <p>・市広報課等発行の市街地図や2万5千分の1地形図など</p>

<p>3 これらの機関や組織の活動の中で、自分たちが参加できるものはないかを考察する・</p> <p>◇これらの機関や組織の活動の中で、自分にもできることはないだろうか。また、災害発生時にできることはないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急手当法や心肺蘇生法の技能講習 ・地域の自主防災訓練への参加 ・自力避難困難者への手助け 	<p>○災害時の自助・共助の必要性に気付かせる（必要な場面設定をしながら進める）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DIG※マップや校区防災マップなど ・地域の防災イベント等の案内
--	---	--

5 評価

事業所ごとに、さまざまな災害への備えがあることがわかったか。

6 その他

(1) 本展開例は、キャリア教育として行われることの多い職場体験活動等の一部として想定している。本展開例に示す指導計画の前には、事前指導として、「事業所調べ」「職業人からの講話」「社会人としてのマナー」等の活動が考えられる。

(2) 参考 「災害図上訓練DIG」

静岡県地震防災センター <http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/>

中学校展開例8

災害後の暮らし

1 教科等名

特別活動 学級活動（3年）

【1学級活動（2）適応と成長及び健康安全

カ ボランティア活動の意義の理解と参加

キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

2 ねらい

(1) 災害への備えの重要性について理解させ、進んで日ごろから備えようとする態度を育てる。

(2) 学校や地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深めさせ、進んで参加しようとする態度を養う。

3 指導計画

(1時間)

(1) 事前の指導

・災害に備え、自分の家庭で行っていることについて調べ、学級活動カードに記入する。

(2) 本時の指導

・災害後の暮らしについて、映像をもとに話し合うことで、備える習慣の必要性を感じさせるとともに、自らの生活だけではなく、中学生としてボランティアなど地域に貢献することの大切さを感じさせ、実践的な態度を養う。

(3) 事後の指導

・（一定期間後）各自が決めた「災害時の備え」の整備状況について報告し合う。

4 展 開

学習内容・活動 ◇主な発問等	教職員の支援	資料等
1 災害をイメージさせるVTR 1. 2. 3を視聴し、災害後の暮らしについてどのような状況が起こり得るか、話し合う。 ・電気、ガス、水道などが使えなくなる。 ・道路や鉄道が寸断され、移動が制限される。	○ライフラインが使えなくなった り、避難所での生活が余儀なくされたりする場面を映像を使って理解させ、切実感をもたせる。	・中学生用防災教育教材「災害から命を守るために」（文部科学省、H21. 3）VTR1「変わる生活」、VTR2「使え

<p>・家で生活できなくなり、避難所で共同生活をするようになる。</p> <p>2 災害後の暮らしについて考える。 ◇災害後の暮らしをよりよくするためには、中学生として家庭や地域でどのようなことができるだろうか。</p> <p>〈家庭〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懐中電灯やロウソク、ラジオや電池を準備しておく。 ・飲料水や簡易トイレを準備する。 ・連絡先や集合場所を家族で決めておく。 ・災害用伝言ダイヤル17171を使えるようにしておく。など <p>〈地域〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所のルールを守る。 ・避難所で災害時要援護者を助ける。 ・荷物を運んだり、食事の配給を手伝ったりする。 ・自分たちより小さな子どもたちの面倒をみる。 など <p>3 心のケア(VTR4)及び中学生がボランティアの人たちと一緒に活動した事例(VTR5)を視聴する。 ・災害時要援護者の避難も助けることができそうだ。</p> <p>4 本時の活動を通して学んだことをふまえ、次の点について自分の考えをまとめる。 ・自分の家庭において「災害時の備え」として行うべきこと。 ・災害が発生した際、地域や社会の一員として実践したいこと。</p> <p>5 教職員の話を聞く。</p>	<p>○ワークシートに、地域と家庭、発災前と発災後に分けて考えさせ、グループで話し合わせる。自分を守るだけでなく、自分たちが助ける側にもなれることに気付かせる。</p> <p>○実際に中学生が行なった事例を紹介することで、話し合いで出なかったことなど視野を広げさせる。</p>	<p>なくなるライフライン」、VTR3「避難所の生活」</p> <p>・同上VTR4「心のケア」</p> <p>・同上VTR5「自分ができること」</p>
--	--	---

5 評価

- (1) 災害時の備えを理解したか。
- (2) 学校や地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深め、進んで参加しようとする態度を身につけたか。

6 その他

参考資料

- ・「災害から命を守るために～防災教育教材（中学生用）～」(文部科学省 H21.3)

中学校展開例9

地震を想定した避難訓練（緊急地震速報）

1 教科等名

特別活動 学校行事

【3学校行事（3）健康安全・体育的行事】

2 ねらい

- (1) 地震のメカニズムや緊急地震速報システム等を理解させ、日頃から地震への備えをしておこうとする態度を育てる。(1年)
- (2) 地震によって起こる危険と安全な避難の仕方について理解させ、適切な行動がとれるようにする。(2年)
- (3) 地震発生時に、校舎内で起きる落下や破損を具体的に予測し、安全な対応を考えさせるとともに、日常における整理・点検励行の態度を育てる。(3年)
- (4) 地震発生時の適切な避難行動について訓練を通して理解させる。(1.2.3年)

- * 各学年毎の目標を取り入れた避難訓練を実施する。以下保健体育科「傷害の防止」応急手当の学習後に避難訓練を行う2年生の例。
- * 火災を想定した避難訓練では、安全な場所に速やかに避難することが求められるが、地震想定の場合には、学校施設の耐震化が図られていることもあり、安全な避難場所や避難経路を確認した上での行動が求められる。学年毎の避難訓練を実施するなどの工夫により、目標に合わせた具体的な行動訓練が可能である。
- * 各学年毎、総合的な学習の時間と組み合わせるなどして、地域防災や避難所開設時のボランティア活動等に発展させることも考えられる。

3 想定

授業中に、緊急地震速報が発表され、その後、震度6弱の地震が発生。負傷者が発生し、応急手当が必要。安全を確保しながら、避難場所に移動する。

4 展開

学習内容・活動	教職員の支援	資料等
1 本時の目標を確認する。 ①初期避難行動について理解する。 ②負傷者への応急手当と安全な場所への搬送の仕方について理解する。	○前年時の学習を想起させる。 ○保健体育の学習内容との関連を意識させる。	・災害時の写真や映像

<p>2 活動内容を知る。</p> <p>①緊急地震速報発表直後の対応行動。</p> <p>②負傷者への応急手当。</p> <p>③負傷者を搬送しながら安全な場所への避難行動。</p> <p>3 訓練活動を行う。</p> <p>①速報発表後、ものが「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所を素早く判断し、安全を確保する。</p> <p>②揺れが収まった後、負傷者への応急手当を行う。</p> <p>③移動が困難な負傷者を搬送しながら安全な場所に移動する。</p> <p>4 まとめ</p> <p>活動を振り返り、本時の目標①②について理解できたか確認する。</p>	<p>○訓練ではあるが、実際に起こる事実としてとらえ、過去の被害や今後の地震動予測地図を示す。</p> <p>○危険を伴う行動であると同時に、中学生として災害時には家庭や地域でその責任を負うことを意識させる。</p> <p>○前年時の学習から、行動時の留意点について確認させる。</p> <p>○ペアで行う軽傷を想定したものや、グループでの重傷者への対応等を組み合わせる。</p> <p>○教室内で代用できる用具を使って取り組ませる。その際、安全に十分留意させる。</p> <p>※津波の襲来が予想される地域は、速やかに高台等への避難を行う。</p> <p>○学校内だけでなく、家庭や地域社会で自分ができることを再確認させ、地域防災への関心を高めさせる。</p>	<p>・国内地震発生分布や地震動予測地図</p>
--	---	--------------------------

5 評価

- (1) 緊急地震速報の発表後の初期避難行動について理解し、実践することができたか。
- (2) 保健体育科での学習内容と関連させ、応急手当や負傷者搬送の方法を理解し、安全に行うことができたか。

6 その他

参考資料

・「地震動予測地図」

地震調査研究推進本部 <http://www.jishin.go.jp/main/index.html>

中学校展開 10

校内避難訓練（竜巻への対応）

1 教科等名

特別活動 学校行事

【3学校行事（3）健康安全・体育的行事】

2 ねらい

- (1) 災害安全に関する意識を高め、防災訓練に対する積極的な態度を養う。
 (2) 竜巻等突風によって起こる危険を的確に判断し、避難の仕方を理解させ、安全な行動をとれるようにする。

3 想定

竜巻注意情報が発表された後、積乱雲が見られ、竜巻が発生。学校方向に近づく兆しを察知したため、安全を確保しながら、対処行動をとる。

4 展開

学習内容・活動	教職員の支援	資料等
<p>1 緊急校内放送を聞く。 ・竜巻が急接近しているという緊急放送を聞く。</p> <p>2 避難準備をする。 ・帽子などをかぶる。 ・いすを移動する。 ・机を壁側によせ、シェルターを作る。 ・シェルターの下にもぐり、机の脚を両手でしっかりと持つ。 ・カバンなどで頭を覆う。</p>	<p>○校内放送をする。 『緊急放送。学校付近に竜巻が発生。窓の鍵をかけカーテンを閉めなさい。先生の指示に従って安全を確保しなさい。』</p> <p>○教室内教職員の指示（例） ・頭を覆うものを用意して、窓から離れ黒板の近くに集まりなさい。 ・机を移動してシェルターを作り、その下にもぐりなさい。</p>  <p>○校庭等建物外の教職員の指示（例） ・近くの校舎に走って避難しなさい。 ・ガラスから離れて姿勢を低くしなさい。</p>	<p>※(事前指導) 状況を想定しやすくするため、事前に竜巻の映像を視聴する。</p>

<p>3 校内放送を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜巻が過ぎ去った放送を聞く。 ・状況を教職員に報告する。 <p>(怪我の有無、周辺の状況)</p> <p>4 まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講評：校長の話聞く。(校内放送) ・教室を復元し、訓練の反省を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○理科室等特別教室内教職員の指示(例) <ul style="list-style-type: none"> ・飛散するものから離れて、机の下にもぐりなさい。 ・火を消し、薬品や実験器具に注意しなさい。 ○校内放送をする。 <ul style="list-style-type: none"> 『竜巻は去って、状態は安定しました。先生方は児童生徒の状況を確認して、報告してください。』 ○担当教職員は、生徒の安否と怪我の有無、周辺の状況を確認し、学年主任に報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ※学年主任→教頭→校長 ○必要に応じて、緊急体制に入る。 ○外部機関・教育委員会へ報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ○話を真剣に聞かせる。 ○本当に安全だったか、他の方法はないかなど、考えさせる。 ○避難の様子をVTR等で録画し、その様子を見ながら振り返らせる。 ○家庭や地域で、自分ができることを理解させ、地域防災への関心を高めさせる。 	<p>ワークシート VTR</p>
---	--	-----------------------

5 評価

- (1) 災害安全に関する意識を高め、積極的な態度で防災避難訓練に参加できたか。
- (2) 竜巻等突風によって起こる危険を的確に判断し、避難の仕方を理解して、安全な行動ができたか。

6 その他

激しい突風をもたらす竜巻などの現象は、その発生が稀な上に、影響範囲が小規模で発現時間も短いため、一人ひとりがこれに遭遇する可能性は極めて小さい。一方、竜巻注意情報は比較的広い範囲(概ね一つの県)を対象に発表され、しかも必ずしも竜巻が発生するとは限らない。したがって、竜巻注意情報が発表された場合には、まず簡単にできる対応として、周囲の空の状況に注意を払うことや、気象庁ホームページの「竜巻発生確度ナウキャスト」等から詳細な情報の把握に努めることが必要である。そして、空が急に真っ暗になる、大粒の雨が降り出す、雷が起こるなど、積乱雲が近づく兆候が確認された場合には、頑丈な建物に避難するなどの身の安全を確保する行動をとることが重要である。本展開例は、このような身の安全を確保する行動の一例である。

なお、竜巻注意情報が発表されていない又は発表されたことを把握していない場合でも、積乱雲が近づく兆候を確認したときは、落雷、突風、急な大雨に備えて安全な建物に待避し、さらに竜巻を目視したときは本訓練と同様の対応

行動となる。竜巻の避難訓練は、移動距離が比較的短く、短時間で訓練を行うことができることから、様々な場面や時間帯で複数回訓練することが望ましい。

気象庁Webページ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html>

- ・気象庁参考パンフレット「竜巻・雷・強い雨」
- ・気象庁参考パンフレット「竜巻から身を守る～竜巻注意情報～」
- ・気象庁参考パンフレット「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」